

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部の設置							
フリガナ設置者		ガッコウホシノ アイナガタ 学校法人 藍野大学							
フリガナ大学の名称		アイナガタ 藍野大学							
大学本部の位置		大阪府茨木市東太田4丁目5番4号							
大学の目的		教育基本法及び学校教育法の精神に則り、学校法人藍野学院創立の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療および福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		看護・保健に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる看護・保健人材の育成を目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	看護学部	年	人	年次人	人			年月第 年次	
	看護学科	4	115	3年次 ₂	464	学士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	令和7年4月第1年次 令和9年4月第3年次	大阪府茨木市東太田4丁目5番4号
	計	4	115	3年次 ₂	464				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		医療保健学部 看護学科（廃止）（△115） （3年次編入学定員）（△2） ※令和7年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止） 理学療法学科〔定員減〕（△20）（令和7年4月） 臨床工学科〔定員減〕（△10）（令和7年4月） 健康科学科（30）（令和6年5月届出予定） 臨床工学専攻科（10）（令和6年5月届出予定）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	看護学部 看護学科	122 科目	17 科目	19 科目	158 科目	129単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	看護学部 看護学科	人	人	人	人	人	人	人	
		15 (5)	0 (0)	7 (3)	6 (3)	28 (11)	9 (2)	83 (83)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (5)	0 (0)	7 (3)	6 (3)	28 (11)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	15 (5)	0 (0)	7 (3)	6 (3)	28 (11)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	15 (5)	0 (0)	7 (3)	6 (3)	28 (11)				

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
10人

設	医療保健学部 健康科学科		人	人	人	人	人	人	人
			6 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (6)	0 (0)	88 (88)
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (6)		
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		6 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (6)		
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）		6 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (6)		
	計		21 (9)	0 (0)	7 (3)	8 (5)	36 (17)	9 (2)	— (—)
既	医療保健学部 理学療法学科		5 (5)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	23 (23)	0 (0)	74 (74)
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	23 (23)		
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		5 (5)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	23 (23)		
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）		5 (5)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	23 (23)		
	医療保健学部 作業療法学科		4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)	1 (1)	79 (79)
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）		4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
令和6年5月届出予定

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人

分	医療保健学部 臨床工学科			4 (4)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	86 (86)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	7 (7)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	4 (4)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	7 (7)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	4 (4)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	7 (7)						
	計			13 (13)	9 (9)	13 (13)	6 (6)	41 (41)	1 (1)	－ (－)		
合 計			34 (22)	9 (9)	20 (16)	14 (11)	77 (58)	10 (3)	－ (－)			
職 種			専 属			その他			計			
事 務 職 員			24 (22)			9 (8)			33 (30)			
技 術 職 員			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
図 書 館 職 員			4 (4)			2 (2)			6 (6)			
そ の 他 の 職 員			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
指 導 補 助 者			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
計			28 (26)			11 (10)			39 (36)			
校地等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		24,753.76㎡		12,693.73㎡		3,958.00㎡		41,405.49㎡			
	そ の 他		0㎡		0㎡		0㎡		0㎡			
	合 計		24,753.76㎡		12,693.73㎡		3,958.00㎡		41,405.49㎡			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
			29,702.54㎡ (29,702.54㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		29,702.54㎡ (29,702.54㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		23室		教 員 研 究 室		78室			
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点		標本 点	
	看護学部 看護学科		80,495 [4,000] (74,255 [3,403])		100 [10] (38 [0])		1,350 [153] (1,305 [146])		4 [2] (2 [1])		9,305 (9,133)	
	計		80,495 [4,000] (74,255 [3,403])		100 [10] (38 [0])		1,350 [153] (1,2305 [146])		4 [2] (2 [1])		9,305 (9,133)	
スポーツ施設等			スポーツ施設		講堂			厚生補導施設				
			0㎡		0㎡			583.21㎡				

大学全体

大学全体

大学設置基準別表第一に定める
基幹教員数の
四分の三の数 6人

藍野大学短期
大学部（必要
面積4,400㎡）
と共用

借用面積：
6,386.07㎡
借用期間：
20年

大学全体

学部単位で
の特定不能
なため、大
学全体の数

大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子ジャーナル、データベース、その他の経費（運用コストを含む。）を含む。大学全体。		
		教員1人当り研究費等		240千円	240千円	240千円	240千円	— 千円	— 千円			
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	— 千円	— 千円			
		図 書 購 入 費	17,585千円	17,444千円	15,610千円	15,610千円	15,610千円	— 千円	— 千円			
		設 備 購 入 費	0千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	— 千円	— 千円			
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
				1,850千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			補助金、雑収入等									
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		藍野大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	医療保健学部		年	人	年次人	人		倍		大阪府茨木市東太田4丁目5番4号		
	看護学科		4	295	3年次2	1,184	学士（看護学）	1.03				
	理学療法学科		4	115	3年次2	464	学士（理学療法学）	1.07	平成16年			
	作業療法学科		4	100	－	400	学士（作業療法学）	1.10	平成16年			
	臨床工学科		4	40	－	160	学士（作業療法学）	0.91	平成16年			
	看護学研究科		4	40	－	160	学士（臨床工学）	0.86	平成22年			
	看護学専攻		2	6	－	12	修士（看護学）	1.11	平成27年			
	健康科学研究科											
	健康科学専攻		2	6	－	6	修士（健康科学）	1.00	令和6年			
	大 学 等 の 名 称		びわこリハビリテーション専門職大学									令和6年度入学生定員減（△10人） 令和6年度入学生定員減（△10人）
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
リハビリテーション学部		年	人	年次人	人		倍		滋賀県東近江市北阪町967			
理学療法学科		4	120	－	480	理学療法学士（専門職）	0.80					
作業療法学科		4	70	－	310	作業療法学士（専門職）	0.92	令和2年				
言語聴覚療法学科		4	30	－	150	言語聴覚療法学士（専門職）	0.59	令和2年				
大 学 等 の 名 称		藍野大学短期大学部										
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地			
第一看護学科		年	人	年次人	人		倍		大阪府茨木市太田3丁目9番25号			
第二看護学科		2	100	－	200	短期大学士（看護学）	1.25	平成16年				
附属施設の概要		名称：藍野大学中央研究施設 目的：再生医療及びそれに関連する医療保健の研究 所在地：大阪府茨木市東太田4丁目5番11号 設置年月：平成19年2月 規模等：土地2,517.84㎡ 建物3,110.05㎡のうち279.46㎡										

学校法人藍野大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
藍野大学				藍野大学				
大学院				大学院				
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻	6		12	看護学専攻	6		12	
健康科学研究科				健康科学研究科				
健康科学専攻	6		12	健康科学専攻	6		12	
計	12		24	計	12		24	
医療保健学部		3年次		医療保健学部		3年次		
看護学科	115	2	464	看護学科	0	0	0	令和7年4月学生募集停止(3年次編入学は令和9年学生募集停止)
理学療法学科	100		400	理学療法学科	80		320	
作業療法学科	40		160	作業療法学科	40		160	
臨床工学科	40		160	臨床工学科	30		120	
計	295	2	1184	健康科学科	30		120	学科の設置(届出)
				看護学部				学部の設置(届出)
				看護学科	115	2	464	
				臨床工学専攻科	10		10	専攻科の設置
				計	305	2	1194	
藍野大学短期大学部				藍野大学短期大学部				
第一看護学科(2年制)	100		200		0		0	令和7年4月学生募集停止
第二看護学科(3年制)	80		240		0		0	令和7年4月学生募集停止
				看護学科 2年課程	130		260	学科及び専攻課程の設置(届出)
				3年課程	60		180	
専攻科 地域看護学専攻	40		40	専攻科 地域看護学専攻	40		40	
計	220		480	計	230		480	
びわこリハビリテーション専門職大学				びわこリハビリテーション専門職大学				
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	70		280	理学療法学科	70		280	
作業療法学科	30		120	作業療法学科	30		120	
言語聴覚療法学科	20		80	言語聴覚療法学科	20		80	
計	120		480	計	120		480	

設置の前後における学位等及び基幹教員の所属の状況

届出時における状況						新設了時における状況					
学部等の名称	授与する学位等		異動先	基幹教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	基幹教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
医療保健学部看護学科(廃止)	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	看護学部看護学科	27	11	看護学部看護学科	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	医療保健学部看護学科	27	14
			医療保健学部健康科学科	2	1				新規採用	1	1
			退職	1	0						
			計	30	12				計	28	15

基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改 編 内 容 等	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手 続 きの 区 分
平成16年4月	藍野大学 開学	看護学・理学療法学・作業療法学	設置認可(大学)
平成19年4月	医療保健学部 看護学科 教職課程 課程認定	看護学	課程認定
平成20年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学	学則変更
平成22年4月	医療保健学部 臨床工学科 設置	臨床工学	設置届出(学科)
平成22年4月	医療保健学部 作業療法学科 収容定員の変更	作業療法学	学則変更
平成22年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学	学則変更
平成24年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学	学則変更
平成24年4月	医療保健学部 看護学科収容定員変更	看護学	学則変更
平成25年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更
平成26年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更
平成27年4月	医療保健学部 看護学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・臨床工学	学則変更
平成28年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更
平成30年4月	医療保健学部 看護学科収容定員変更	看護学	学則変更
平成30年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更
平成31年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学	学則変更
令和2年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科収容定員変更	看護学・理学療法学	学則変更
令和2年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更
令和4年4月	医療保健学部 看護学科カリキュラム変更	看護学	学則変更
令和5年4月	医療保健学部 臨床工学科カリキュラム変更	臨床工学	学則変更
令和6年4月	医療保健学部 看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科カリキュラム変更	看護学・理学療法学・作業療法学・臨床工学	学則変更

教 育 課 程 等 の 概 要																
(看護学部看護学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く） 教員以外の教員	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	1前		1		○								1	
		論理学入門	1後		1		○								1	
		人間学	2後		1		○								1	
		心理学	1後		1		○								1	
		宗教学入門	1前		1		○								1	
		死生学入門	2後		1		○								1	
		統合医療論	2後		1		○								1	
		文化人類学	1前		1		○								1	
		共生社会論	1後		1		○								1	
		人権とジェンダー	1後		1		○								1	
		近畿の歴史と文化	1後		1		○								1	
		法学	1前		2		○			1						
		経済学入門	1前		1		○								1	
		マーケティング論	3前		2		○								1	
		簿記入門	3前		1		○								1	
		フィールドワーク入門	1後		1		○								1	
		ボランティア論	1前		1		○								1	
		国際比較福祉論	2後		1		○								1	
	語学教育科目	環境と生活	2後		1		○			1						オムニバス
		発酵学入門	3前		1		○			1				1		
		数理・データサイエンス・AI入門	1後		1		○								2	
		デジタル・コミュニケーション	2後		2		○								1	
		英語Ⅰ	1前	1			○								1	
		英語Ⅱ	1後	1			○								1	
		医療英語Ⅰ	2前		1		○								1	
		医療英語Ⅱ	2後		1		○								1	
		複言語・複文化へのいざないA	1前		1		○								1	
		複言語・複文化へのいざないB	1前		1		○								1	
	理系基礎科目	複言語・複文化へのいざないC	1前		2		○								3	共同
		統計学Ⅱ	1後		1		○								1	共同
		情報科学Ⅱ	1前		1		○								2	
		数学基礎Ⅰ	1前		1		○								1	
		数学基礎Ⅱ	1後		1		○								1	
		物理学基礎Ⅰ	1前		1		○								1	
		物理学基礎Ⅱ	1後		1		○								1	
		化学基礎	1前		1		○								1	
		生物学入門	1後		1		○								1	
		再生医療入門	2後		1		○								3	
	初年次教育科目	学びの基盤	1前	2			○								3	オムニバス オムニバス・共同（一部） オムニバス
		健康科学	1前		1		○			1					2	共同
		コミュニケーション論	1前		1		○								1	
		統計学Ⅰ	1前	1			○								1	
		情報科学Ⅰ	1前	2			○								2	
		体育講義	1後		1		○								1	
	その他	体育実習	1前		1				○						1	共同
		国際医療研修	1前		1				○			1			3	
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	1前から4前まで		1 または2		○									
	小計（47科目）		—	—	7	45	0	—			4	0	1	0	1	55

専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ	1前		2		○								1		
		解剖生理学Ⅱ	1後		2		○								1		
		生化学	1前		1		○								1		
		代謝栄養学Ⅰ	2後		1		○								1		
		代謝栄養学Ⅱ	2後			1	○								1		
		薬理学	2後		2		○								1		
		微生物学	1後		2		○			1			1				
		病理学	1後		2		○								1		
		病態学Ⅰ（症候論）	2前	○	1		○					1	1	1	1	オムニバス	
		病態学Ⅱ（病態生理学）	2前	○	1		○						1	1	1		
		病態学Ⅲ（病態臨床学）	2後	○	1		○							1	1		
		病態学Ⅳ（病態治療論）	2後	○	1		○			1			1	2	2	オムニバス	
	専門基礎科目	臨床検査学	2前	○	1		○			1			1	1	1	オムニバス・共同（一部）	
		基礎医学実習	1後	○	2				○	1			1	2	2	共同	
		精神医学概論	1後		2		○							1			
		看護倫理	1後	○	1		○			1							
		家族看護論	2後	○	1		○			2							
		がんとターミナルケア	3前	○	2		○			2		1				オムニバス・共同（一部）	
		ヘルスコミュニケーション	1前			1	○							1	1		
		医療心理学	1前			1	○							1	1		
		医療倫理学概論	4前		1		○							1	1		
		社会保障論	4後		1		○							1	1		
		医療制度論	1前			2	○							1	1		
		保健医療福祉行政論Ⅰ	4前			2	○							1	1		
	健康支援と社会保障	保健医療福祉行政論Ⅱ	4後			2	○							1	1		
		公衆衛生学	1前			2	○					1					
		疫学	3前	○		2	○			1				1	1	オムニバス	
		保健統計学	1後		2		○							1	1		
		シン・メディカルⅠ	1前	○	0.5			○		1		2		10	10	共同	
		シン・メディカルⅡ	2後	○	0.5			○				1	2	11	11	共同	
		シン・メディカルⅢ	3前	○	0.5			○		1			2	8	8	共同	
		シン・メディカルⅣ	4後	○	0.5			○		1		1		7	7	共同	
		ホースセラピー	2前			1		○		1				4	4	共同	
小計（33科目）		—		31	14	0	—		14	0	7	4	6	65			
基盤看護		看護学概論	1前	○	2			○			3						オムニバス・共同（一部）
		基礎看護学援助論Ⅰ	1前	○	2				○		2		2	1	2		オムニバス・共同（一部）
	基礎看護学援助論Ⅱ	1後	○	2				○		2		2	1	2		オムニバス・共同（一部）	
	基礎看護学援助論Ⅲ	2前	○	2				○		2		2	1	2		オムニバス・共同（一部）	
	基礎看護学援助論Ⅳ	2後	○	2			○			2		2	1	2		オムニバス・共同（一部）	
	臨床看護総論	2前	○	1			○					2		2		オムニバス	
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	○	1					○	2		2	1	2		共同	
	基礎看護学実習Ⅱ	2後	○	2					○	2		2	1	2		共同	
	看護研究方法論	3前	○	1			○			1							
	看護管理学	3前	○	1			○			1		1		2		共同	
	国際看護学	3前		1			○								1		
	災害看護学	4前	○	1			○			1				2			
	統合看護学実習	4前	○	2			○		○	10		7	6	8		共同	
	看護学総合演習	4後		1				○		15		7	6	8	3	オムニバス・共同（一部）	
	国際看護研修	3前			1			○		1							
	卒業研究	4通	○	2				○		15		7	6	8		共同	
	成人・老年看護	成人看護学概論	2前	○	2			○			1		1		1		オムニバス
		成人看護学援助論Ⅰ	2後	○	1			○					1		1		
		成人看護学援助論Ⅱ	2後	○	1			○			1				1		
		成人看護学演習Ⅰ	3前	○	1				○				1		1		
		成人看護学演習Ⅱ	3前	○	1				○		1						
		成人看護学実習Ⅰ	3後	○	2					○			1		1		
		成人看護学実習Ⅱ	3後	○	2					○	1						
		地域・成人看護学実習Ⅰ	3後	○	1					○			1		1		
		地域・成人看護学実習Ⅱ	3後	○	1					○	1						
		老年看護学概論	2前	○	2			○			1		1		1		共同
		老年看護学援助論	2後	○	1			○			1		1		1		オムニバス・共同（一部）
		老年看護学演習	3前	○	2				○		1		1		1		オムニバス・共同（一部）
老年看護学実習	3後	○	3					○	1		1		1		共同		
地域・老年看護学実習	3後	○	1			○			1		1		1		共同		

専 門 科 目	母 子 看 護	小児看護学概論	2前	○	2		○			1		1	1		オムニバス
		小児看護学援助論	2後	○	1		○			2			1		オムニバス
		小児看護学活動論	3前	○	1		○			1		1	1		オムニバス
		小児看護学実習	3後	○	2			○	1		1	1			共同
		母性看護学概論	2前	○	2		○			1	1		1		共同
		母性看護学援助論	2後	○	1		○			2	1		1		オムニバス・ 共同（一部）
		母性看護学活動論	3前	○	1		○			2	1				オムニバス・ 共同（一部）
	広 域 看 護	母性看護学実習	3後	○	2			○	2	1					共同
		精神看護学概論	2前	○	2		○		1				1		
		精神看護学援助論	2後	○	1		○		1				1		
		精神看護学活動論	3前	○	1		○		1				1		
		精神看護学実習	3後	○	2			○	1				1		
		地域・在宅看護学概論	2前	○	2		○		1	1	1				オムニバス・ 共同（一部）
		地域・在宅看護学援助論	2後	○	2		○		1	1	1				オムニバス・ 共同（一部）
		地域・在宅看護学活動論	3前	○	2		○		1	1	1				オムニバス・ 共同（一部）
		地域・在宅看護学実習	3後	○	2			○	1	1	1				共同
		公衆衛生看護学概論Ⅰ	1後		1		○		1	1	2				オムニバス
		公衆衛生看護学概論Ⅱ	1後			1	○		1	1	2				オムニバス
		公衆衛生看護学援助論Ⅰ	2前		2		○		1	1	2				オムニバス・ 共同（一部）
		公衆衛生看護学援助論Ⅱ	2後		2		○		1	1	2				オムニバス・ 共同（一部）
		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3前		2		○		1	1	2				オムニバス
		公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3前		2		○		1	1	2				オムニバス・ 共同（一部）
		公衆衛生看護学統合論	4前		3		○		2	1	2				オムニバス・ 共同（一部）
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	4通		4			○	1	1	2				共同
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	4通		1			○	1	1	2				共同
		公衆衛生看護学総合演習	4後		1			○	1	1	2				オムニバス
		教 育	看護教育方法Ⅰ	2後		2		○		1				1	
	看護教育方法Ⅱ		4前		2		○		1						
	学校保健		2前		2		○		1						
	養護学概論		2後		2		○		1						
	健康相談活動論		3前		2		○		1				1		共同
	教育原論		1前		2		○		1						
	教職論		1後		2		○						1		
	教育社会学		1後		2		○		1						
	教育心理学		1後		2		○		1				1		
	特別支援教育論		2後		1		○		1				1		オムニバス
	教育課程論		2前		2		○						1		
	道徳教育の指導法		3前		2		○						1		
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法		2後		2		○		1						
	教育方法論（ICT活用含む）		2後		2		○						2		オムニバス
	生徒・進路指導論		2後		2		○		1						
	教育相談		1後		2		○						1		
	教育実習指導		4通		1		○		1						
	教育実習		4後		2			○	1						
	教職実践演習（高）		4後		2			○	1						
	養護実習指導		4前		1		○		1						
	養護実習		4前		4				1						
	教職実践演習（養護教諭）		4後		2			○	1						
	小計（78科目）	—	—	71	62	0	—	117	0	64	51	63	14		
合計（158科目）			—	—	109	121	0	—	135	0	72	55	70	134	
学位又は称号		学士（看護学）			学位又は学科の分野			保健衛生学関係（看護学関係）							
卒 業 ・ 修 了 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等							
基礎科目 必修科目 7単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 専門科目 必修科目 71単位 選択必修科目（「学校保健」「教職論」「教育社会学」）4単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上 （履修科目の登録上限：50単位（年間））								1 学年の学期区分				2学期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業の標準時間				90分			

授業科目の概要					
(看護学部看護学科)					
科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
基礎科目	教養教育科目	哲学入門		古代ギリシア以来、哲学はよく生きることを求めてきた。これは、人間はいかに生きるべきかという問いであり、科学技術の華々しい成果と比べると目立たないものであるが、人間にとって避けることのできない問いである。16世紀になると西洋では科学技術が発達し、人間、社会、歴史などに関する学問に影響を与えていったが、授業では、近代の哲学者であるカントと20世紀の哲学者アレントを選んで、それぞれの生涯におけるエピソードも交えて、その哲学の基本になっている考えについて分かりやすく講義する。そして、二人の哲学の今日から見た意義について考える。	
基礎科目	教養教育科目	論理学入門		自分で考えたことを矛盾も飛躍もせずに分かりやすく表現する。そこに論理が働いている。また、他人の文章を読んで議論の方向や展開を正確に理解し評価する。そこでも論理が働いている。授業では、「論理的」であるとは、文章や主張の内容が一貫していて、有機的に組み立てられていることであるとして、日本語使用の実際の場面での論理について考える。文章問題を実際に解いていくことで、学生が文章と文章の関係において働いている論理に気づき、論理的であることの大切さを認識し、論理力を自覚的に鍛えていくきっかけとなる授業とする。	
基礎科目	教養教育科目	人間学		人間関係とは、個人と個人の間の相互作用を基盤に形成される、持続的で心理的な結びつきのことを意味する「対人関係」とほぼ同義であり、加えて「個人と集団の関係」の意も含む広義の概念と定義されている。本授業では、対人関係をはじめ、対人認知、対人コミュニケーション、及び集団間行動等の基礎知識習得を目指す。	
基礎科目	教養教育科目	心理学		本授業では、科学としての心理学とはどのような学問かを学ぶ。人間の心や行動を理解するため、主要領域である知覚・認知、生涯発達、動機づけ、学習・条件付け、感情。社会心理・集団心理の概要を学び、心理学の専門用語の知識とともに、心理学の基礎や考え方を学ぶ。	
基礎科目	教養教育科目	宗教学入門		宗教というと特別なことのように思われがちだが、「宗教性」は人間性の一般的な要素であって、現代社会でも生活の中に様々な形で表れている。また、世界的には現在も大多数の人々が宗教を自覚的に持っており、国際化の進む社会で宗教に無知ではいられない。自分の内に潜む宗教性とうまく付き合い、宗教を持つ他者と円滑なコミュニケーションを取れるようになるため、この授業を活かしてもらいたい。授業では、前半で宗教一般について、宗教とはどのようなものなのかを確認していく。後半は世界の代表的な宗教について、それぞれの基本的な考え方について学ぶ。最後に、医療場面に宗教がどのように関わってくるのかを概観する。宗教を理解することは、社会人としても医療人としても有益なことである。	
基礎科目	教養教育科目	死生学入門		本授業では、死と生の心理学的側面に焦点を当て、死に対する心の準備や喪失の経験、臨床的なアプローチを探究する。死因の心理社会的側面、悲嘆のプロセス、ターミナルケアにおける心理的支援の方法など、精神的側面に関する知識を深めていく。授業内容は、死の心理学、喪失と儀式、臨床的アプローチ、悲嘆の心理学、死後の遺族の心理的側面などを取り上げ、心理学的な理論や実践的なスキルを通じて、患者と家族に寄り添い、死と向き合う過程で生じる精神的なニーズに適切に応える能力を身につけること、また将来の医療・健康科学の実践において、総合的かつ人間性豊かなケアを提供できるようになることをめざす。	
基礎科目	教養教育科目	統合医療論		本授業では、東洋医学、心身医学などの伝統的な治療法や、従来の医学や音楽療法などの新しい治療法やケアとの統合に関する理論と実践につて、患者の個別ニーズに対応できる包括的な治療法を提供するための知識や技術として学習する。伝統的な療法の科学的根拠、臨床応用、健康促進への適用、患者とのコミュニケーションスキルの向上について学び、現代の医療環境で統合医療のあり方、患者の健康と幸福に向けた総合的なアプローチについて理解を深めることをめざす。	

基礎科目	教養教育科目	文化人類学		文化人類学は、人間の多様な生の営みを、フィールドワーク（現地調査）を通して研究する学問である。一見不可解な〈他者〉の営みを、参与観察を通じて「内側から知る」こと。それはこれまでの常識や当たり前を疑い、自分自身を変化させることにもつながってゆくだろう。本授業では、こうした文化人類学の知見と方法を、様々な地域や領域における具体的な事例とともに学びながら、（おそらく医療や看護の現場においても重要となる）文化人類学的な思考と実践のためのセンスを磨くことをめざす。	
基礎科目	教養教育科目	共生社会論		本授業では、障害者、高齢者、性別や性的指向によって社会的に排除される人々を含む多様な人々との共生に必要な理論を学ぶ。障がい者権利、バリアフリー社会、多文化共生、LGBTQ+の権利、貧困削減などのテーマを取り上げ、社会的包摂を促進するための政策、法律、介入方法について学ぶ。そして、多様性を尊重し、共生を促進する能力を養い、将来の医療や健康関連の職業において包括的かつ公正なアプローチを提供する準備することをめざす。	
基礎科目	教養教育科目	人権とジェンダー		性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する理論、歴史、文化的背景を研究し、偏見、差別、暴力といった問題について議論する。授業では、性的マイノリティ、ジェンダーマイノリティ、障がい者、マイノリティ集団などへの差別と格差に対処するための法的枠組み、政策、介入方法を学ぶ。フェミニズム、セクシュアリティの多様性、リプロダクティブ・ライツ、セクシャル・ハラスメント、家庭内暴力などの多岐にわたるトピックをカバーし、ジェンダーに関する偏見に挑戦し、健康ケアや医療におけるジェンダーセンシティブなアプローチを理解し、包括的で公正な医療提供のための倫理的スキルと意識の育成をめざす。	
基礎科目	教養教育科目	近畿の歴史と文化		歴史を考えることは、人間やその営みをより深く理解することにつながる。藍野大学の所在する藍野の地域、さらには北摂、大阪は、日本の歴史の大きな動きに直接的に関わる地域である。本授業では、このような身近な地域の歴史的トピックを取り上げて学習する。そして、このような身近な地域の問題を、日本史全体の流れ、世界史の流れと結びつけて、歴史をグローバルに考える姿勢を修得することを目指す。なお、医療史や感染史に関わる点に言及する場合もある。	
基礎科目	教養教育科目	法学		医療、教育、福祉をはじめ、日々の生活は、法に従って規律され、実行され、問題が処理されている。 こうした法現象を、医療、労働、消費生活など日常の営みを人権保障という観点から、分析、理解し、社会における法制度の役割を理解できるよう授業をすすめていく。 講学の題材として、近年話題になった法律的問題も取り上げ、それらの法律問題を、憲法の基本原理と代表的判例を参照しながら、論理的に理解できるようになることを期待している。	
基礎科目	教養教育科目	経済学入門		経済学（Economics）は、オイコノミヤというギリシャ語が語源で、家の管理や家計を意味する。そこから派生して経済学は、節約や効率の追求を目的としている。具体的には、地球上の資源には限りがある。例えば、石油は好きなだけ無尽蔵に使用することができない。また、仮に自由に使えたとしてもエネルギーとして利用すれば、二酸化炭素が発生することで、環境問題がますます悪化することになる。石油に限らず、地球上にある稀少な資源をいかに効率的に利用するか、これこそが経済学が社会にもとめられている役割なのである。この授業では、このような考え方を理解することで、医療従事者に限らず、社会人にとって必要となる経済学的思考を習得することを目的としている。	
基礎科目	教養教育科目	マーケティング論		市場分析、顧客ニーズの把握、広告戦略、ブランド構築、デジタルマーケティング、顧客関係管理（CRM）など、医療・健康分野における特有の課題に焦点を当てる。授業では、倫理的な視点から健康サービスの提供を最適化し、患者満足度を向上させる戦略的アプローチについて学ぶ。また、現実の業界のケース分析、市場調査プロジェクト、競合分析など実践的な手法も通じて、効果的なマーケティングキャンペーンなどを設計し、健康関連ビジネスの持続的な成功を支えるスキルを習得することをめざす。また、医療倫理や法的制約を遵守しながら、社会的な健康ニーズに応える戦略を展開する能力も育成する。	

基礎科目	教養教育科目	簿記入門		本授業では、基本的な会計学の科目で、授業では、会計の基本原則、仕訳帳、元帳、試算表、損益計算書、貸借対照表など、簿記の基本的な概念と手法に焦点を当てる。取引の記録方法、財務諸表の作成、経済活動の分析と判断の基礎を学ぶ。実際の医療機関や健康関連組織の会計実務に必要なスキルも網羅し、予算作成、経費管理、報告書作成といった健康ケアの財務管理に関する知識を深める。実務演習や実例の解析を通じて、実際の業務に生かせる簿記スキルを身につけ、将来の医療・健康業界でのキャリアアップの基盤となることをめざす。	
基礎科目	教養教育科目	フィールドワーク入門		本授業では、フィールドワークという手法を学ぶことで、本学部のディプロマ・ポリシーの「応用・実践能力」を養成する。現在、知りたいことはネットで手早く調べることできる。しかし、現実世界の複雑さを知り、理解を深めるために、現場へ赴き、自分の目と耳で確かめるフィールドワークが有効である。しかし、ただ現場に行くだけではフィールドワークにはならない。本授業ではまず、フィールドワークという実践のはじまりと展開を学ぶ。続いて、フィールドワークがもたらす功罪について考える。続いて、聞き取りなどの技法を学ぶ。後半では、実際のフィールドワークの実践例から、フィールドワークへの理解を深める。最後にフィールドワークについて総合的にまとめる。	
基礎科目	教養教育科目	ボランティア論		日本では「ボランティア」の意味をさまざまに誤解されていることもあるが、そもそも語源はラテン語の「ウオロ (Volō)」で、「喜んで、進んで～する」「志す」を意味する。授業では、さまざまな領域で、語源どおり行われているボランティア活動の学びを通して、1人の市民として、また将来の医療専門職として、「ボランティア」に自分がどう関わるかについて志向する。	
基礎科目	教養教育科目	国際比較福祉論		グローバリゼーション (DPIV) の進展により、これまでの国民国家を前提とした社会保障制度, 社会福祉体系の方向は大きく揺らいでいる。本授業では、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、北欧、アジアなどにおける社会福祉政策とソーシャルワークの現状と課題について検討する。そして諸外国の事例と日本の社会福祉の比較検討からグローバリゼーションの方向を探求する。	
基礎科目	教養教育科目	環境と生活		人間集団とその環境との相互作用について、生態学的視点や考え方を習得する。取り上げるトピックは食生活、疾病、人口、環境問題である。環境問題の歴史を概観し、複雑化した現在の環境問題を解決するための意思決定をする環境リスク学の入門を行う。最後に人類の将来とその環境として望まれる、持続可能な共生社会に係る基礎知識や政策について概説する。	
基礎科目	教養教育科目	発酵学入門		発酵は、微生物を利用して人間に有用な物質を生産する現象を意味する。発酵に関与する微生物と、発酵過程の詳細について理解する。発酵の歴史から、関連する食品、医薬品、工業製品、バイオレメディエーションへの応用について学ぶ。各種発酵実験を行うことで、微生物による発酵過程、その制御方法について理解を深める。	
基礎科目	教養教育科目	数理・データサイエンス・AI入門		AIの基本に触れる初心者向け授業です。AIと機械学習の基本原則に触れ、健康や日常生活におけるAIの活用例を学ぶ。プログラムの知識は不要で、機械学習の基本的な考え方や、病気の予測、自動化されたタスク、推薦システムなどの例を通じて、AIの可能性について学習し、新しいITについても理解を深める。そして、誰もが身近なデータを理解し、未来の技術を探求する基盤を築くことをめざす。 (オムニバス方式／全15回) (30 五十嵐 朗／4回) データサイエンス入門、統計学の基礎知識、社会におけるデータ活用、医療・健康増進分野とデータ活用 (92 林 拓世／4回) AIの基礎知識、AIの活用、AI技術の動向、データの倫理と知的財産	オムニバス方式

基礎科目	教養教育科目	デジタル・コミュニケーション		デジタルメディアを活用した効果的なコミュニケーション戦略を学びます。医療情報の適切な伝達、患者との効果的な対話、健康情報の正確な伝播など、医療・健康分野におけるデジタルコミュニケーションの重要性を探求します。授業では、ウェブサイトデザイン、ソーシャルメディア活用、電子メールコミュニケーション、ビデオコンテンツ制作など、現代のデジタルツールを用いた戦略的なコミュニケーション手法が学ばれます。さらに、医療倫理やプライバシーに配慮したコミュニケーションの原則、法的制約に関する知識も深められます。実践的なプロジェクトやケーススタディを通じて、学生は適切なデジタルコミュニケーションスキルを習得し、患者との信頼関係を築く方法を習得します。	
基礎科目	語学教育科目	英語Ⅰ		グローバル社会、グローバリズム、グローバル化という広く一般に使われている言葉の意味を学ぶ。日常そのことを考えたり、感じたりすることが極めて少ない。大学の英語教育を通して「グローバル」とは何であるのかを具体的に提示されたテキストを利用し、多様性をどう理解し今の自分たちの生活と将来の生活（仕事を含め）中でどう活かして行けるかを学習する。テキストでは多文化理解教育を様々なケースで読解し、また臨場感を持たせるビデオ教材を活用しながら基礎的な読解力とリスニング力を中心に学ぶ機会を与える。1回生前期では社会・文化・学術交流の基礎的な英語力、知識、異文化理解力をつける。	
基礎科目	語学教育科目	英語Ⅱ		英語Ⅰ(前期)に引き続き、グローバル社会、グローバリズム、グローバル化という広く一般に使われている言葉の意味を学ぶ。グローバリズムをさらに推し進めて具体的な事例を考える機会を持つ。テキストでは多文化理解教育を様々なケースで読解・議論を促し、また臨場感を持たせるビデオ教材を活用しながら英語力向上と多様な思考力が持てるようにする。1回生後期では社会・文化・学術交流の英語力、知識、異文化理解力をトータルに生かした実践力をつける。	
基礎科目	語学教育科目	医療英語Ⅰ		医療の現場で必要とされる医療英語をテキストの読解やビデオを通して学ぶ。医療英語における体の部位、内臓器官名、診療名、病気や症状等の語彙数アップさせるのはもちろんのことだが、文章もしっかり読解できる基礎的な英語能力を養う。また同時に読解やビデオを通してグローバル教育の核となる、医療の現場での多文化共生・共存・共栄はどう捉えていかねばならないのか。多文化共生・共存・共栄の相違・類似を踏まえつつ学習し実際の臨床の場で、医療人としての役割について多くの話し合いの場をつくり活発に進める。	
基礎科目	語学教育科目	医療英語Ⅱ		現場で必要とされる医療英語をテキストの読解やビデオを通して学ぶ。医療英語Ⅰの継続学習の医療英語における体の部位、内臓器官名、診療名、病気や症状等の語彙数アップ。また文章もしっかり読解できる英語能力を養う。さらに補助資料を使い、莫大に増えつつある訪日外国人の医療現場におけるトラブルを最小限にとどめる医療人の役割は確実に増えてきているため、多文化理解の様々なケースを学び、バーチャルリアリティを体験し考えさせる機会を多く持つ。	
基礎科目	語学教育科目	複言語・複文化へのいざないA		フランス語の口頭表現練習を行いながら基礎的文法を習得する。この授業では基礎的な表現とそのための文法を習得し、日常生活に置ける簡単なコミュニケーションができるようにする。授業では語学学習にともなう文化理解の側面に焦点を当てながら、フランス語圏の文化にも触れる。語学学習を通して多文化への関心を持ち、自らの持つ文化の相対化を行うための素地となる教養を身につけること、異文化への開いたマインド、これら多文化共生社会の市民として必要な態度の習得を目指す。	
基礎科目	語学教育科目	複言語・複文化へのいざないB		ドイツ語（または他ヨーロッパ言語）の口頭表現練習を行いながら基礎的文法を習得する。この授業では基礎的な表現とそのための文法を習得し、日常生活に置ける簡単なコミュニケーションができるようにする。授業では語学学習にともなう文化理解の側面に焦点を当てながら、ドイツ語圏の文化にも触れる。語学学習を通して多文化への関心を持ち、自らの持つ文化の相対化を行うための素地となる教養を身につけること、異文化への開いたマインド、これら多文化共生社会の市民として必要な態度の習得を目指す。	

基礎科目	語学教育科目	複言語・複文化へのいざないC		現在の日本は多言語多文化社会であり、さまざまな言語を母語とする人々がたくさん住んでいる。日本に住む外国にルーツを持つ人々、外国からの旅行者は、ほとんどが英語以外の言葉を母語にもつ人々である。医療現場の最前線に立つには、多言語での対応が求められるようになる事が予想される。この授業ではこれまでの英語の授業とは異なる方法で3つの言語を学ぶ。頭と身体を使って、話すことに重点をおいたトレーニングにより自己紹介を含む簡単な会話ができるようになることを目指す。	共同
基礎科目	理系基礎科目	統計学Ⅱ		自身の問題意識を統計学的手法を用いて探究するために基盤となる資質・能力を身につけることを目標とするものである。 統計学は、量的なデータを用いて研究する際、非常に強力なツールとなる。自分でそのような研究をする上でもそのような先行研究を読み解き検討する上でも、統計学に関するある程度の知識と理解が必要になる。この授業では統計学を量的研究のツールとして位置づける。 量的研究の一連の流れを意識しながら、ある問題を解決するために有用だと考えられる情報を得るためのデータの収集法・解析法に関する統計学の知識やスキルを取り扱う。さらに統計学Ⅰで取り扱った頻度論の基本的な考え方をもとに、発展的な統計解析や、ベイズ統計学という昨今注目されている統計学の基本的な考え方を取り扱う。それにより、自身の問題意識を深め、さらにそれを検討するための方法論を習得し、自身の問題意識に柔軟に適用できるようになることを目指す。	
基礎科目	理系基礎科目	情報科学Ⅱ		表計算ソフトExcelの多様な機能を学び、医療従事者として必要な情報処理技術、特にグラフの作成方法やデータ分析方法を身につける。さらに、Visual Basic for Application (VBA)によるプログラミングの基礎を学び、基礎的なプログラムを作成し、情報処理に活用できるようになることを目指す。	共同
基礎科目	理系基礎科目	数学基礎Ⅰ		数学の学習は、単に与えられた問題を解くものではない。計算の意味と方法を理解し、数学が実際の世界でどのように活用されているのか発見し、応用していく姿勢が求められる。この授業では、計算演習だけでなく、各自で数学の問題と模範解答を作ること（作問）で計算への論理的な理解を深める。さらに、各自の作問をお互いに解きあうグループワークを通じて、数字を用いたコミュニケーションの能力を養う。また、物理学や化学、生物学といった理学の分野における数学の意義を理解し、実際に数学的手法が用いられる事例に触れる。授業内容は高校数学Ⅰ～Ⅲの内容を想定しているが、基礎的な内容から説明するので事前知識は問わない。作問課題やグループワークに積極的に取り組むようにすること。	
基礎科目	理系基礎科目	数学基礎Ⅱ		時によって“変化の数学”と呼ばれる微積分学は、ある変数の変化が別の変数の変化にどう関連しているか、を正確の仕方で記述することに関わる数学の一分野である。人間活動のほとんどすべての場面において、我々は、二種類の変数に出会う。我々が直接に制御できる変数と、そうはできない変数である。幸いにも、我々が直接に制御できない変数も、ある仕方で、直接に制御できる変数に反応していることがしばしばある。 例えば、人間の血流中の抗生物質のレベルは、医師が処方する投薬量とタイミングに反応する。 直接制御できない変数が、直接に制御できる変数にどのように反応するかを数量的に理解することにより、状況の動きを予測し、そして状況を統御できるある種の力を手にすることが期待される。微積分学は、この目的のために用いられる基礎的な数学の道具の一つである。	
基礎科目	理系基礎科目	物理学基礎Ⅰ		聞く、話す、見る、歩く、走るなどの我々が日常行っている動作は、物理学の基礎的な知識によって説明できる。本授業では、物理学の基礎のうち、音、光、波、物体の運動、材料の変形、気体や液体の流れ、エネルギーと熱に関する事柄をできるだけ人体と関連をつけて述べる。さらに、宇宙開発をはじめとする最先端科学技術についても物理学基礎で学ぶ知識の範囲で教える。また、物理学基礎Ⅰを学ぶのに便利な手段となる数学を授業の進捗に合わせて、基礎的なところから説明する。	

基礎科目	理系基礎科目	物理学基礎Ⅱ		我々の身体の動きは、基礎的な物理学で説明できる。身体の動きは、脳や心臓などと関係しており、脳や心臓の動きは、脳波や心電図などの電気的な信号としてとらえることができる。この授業は、力や運動などの物理学（力学）を身体との関係で述べ、身体の動きが電気的な信号に変わる仕組みを説明する。次いで、電気の基本的な事柄を説明する。医療の場で、体の状態を知るのは、ほとんどが電気的な検査機や測定器であるので、これらの機器との関連で物理学を述べる。最近の医療が入り組んでいる原子や素粒子の微小な世界についても述べる。 検査、診断、治療の分野だけでなく、汚染、被曝などで社会的にも重要な事柄となる放射線についての基礎的な説明も行う。	
基礎科目	理系基礎科目	化学基礎		化学は、物質の構造・性質および物質相互の反応を原子や分子レベルで解明する学問分野であり、最近の生命科学および医薬やバイオテクノロジーを分子レベルで理解する上で基盤となる重要な分野である。 本授業では、医学・医療における重要な基礎科学の一つとして、医療従事者に必須な化学の知識と考え方を修得すると共に、今後学ぶ多くの科目の科学的な基盤作りを目標とする。	
基礎科目	理系基礎科目	生物学入門		本授業では、細胞やタンパク質といったミクロな生物学から、動物の体内環境や行動といったマクロな生物学まで、さまざまな生命現象を理解するための生物全般に共通する原理を学ぶ。高等学校で生物学を履修しなかった学生にも理解できるように、基礎的なレベルから授業を始める。	
基礎科目	理系基礎科目	再生医療入門		最近の再生医療の進歩はめざましいものがある。再生医療は医療全般の基盤的な分野になりつつあることを踏まえて、再生医療全般について概要を示し、基礎的な知識を学ぶことが目標である。再生医療の臨床応用が進むにつれて、臨床の現場でも再生医療によって治療された患者さんに頻繁に遭遇するようになる。これは「人や文化」に関係する側面である。再生医療にも臓器移植と細胞移植の分野がある。それぞれの分野で再生医療の基礎的な概念と知識について授業する。社会的に注目されるために、時事的な話題になることが多いので、その様な事例についても解説する。これは「社会情勢、科学技術」に関係する側面である。 (オムニバス方式／全8回) (41 山田 義博／4回) 再生医療総論 1 人体の発生と成長のメカニズム：人体はどのように出来上がるか？ 発生生物学序論、2 再生とは何か、3 幹細胞とは何か、4 幹細胞移植と再生医療 (86 中野 法彦／2回) 再生医療の実際 5 体性幹細胞、6 増殖因子の作用 (61 兼清 健志／2回) 7 脊髄損傷の再生医療、8 多糖の生物活性	オムニバス方式
基礎科目	初年次教育科目	学びの基盤		大学で学ぶ意義は何か、そのために身につけるべき知識・能力・態度とはどのようなものかを共に考える。さらに、これから専門職への道を歩むにあたり、自ら方針をたて、それを「自己」「他者」との対話を通して問い直しながら、学びをより豊かなものとする方法を模索する。今後必要な情報収集の方法や自分の考えをまとめる方法についても、実践を通して学ぶ。 (48 細川 彩、71 杉山 芳生、108 竹本 圭佑／2回) (共同) 1. 大学での学び方ガイダンス：授業の受け方、大学生活について、8. まとめ：論証モデルで論を整理する (71 杉山 芳生／13回) 2. 高校までの学びとの違い1：意見を論じる、評価する、3. 高校までの学びとの違い2：事実やデータに基づく論拠を述べる。4. 情報リテラシー1：情報検索、授業外での学び方、5. 情報リテラシー2：情報の信頼性を確かめる、6. 入学前教育の解説1：情報を正確に読み取る、文章構造を理解する、8. 大学における文章：文章のタイプ、アカデミックな文章と論証、9. 論文を読んでみる：アウトライン、パラグラフ、情報収集と整理、10. 論文を読んでみる：引用と剽窃、注の入れ方、図や表の扱い方、11. 論文を読んでみる：レポートの文体、読点、12. 論文を読んでみる：各テーマについての解説と情報収集、13. 小レポートを書く：小レポート作成とピアレビュー①、14. 小レポートを書く：修正ポイントの確認と小レポートの修正、15. 小レポートを書く：小レポート作成とピアレビュー②	オムニバス方式・共同（一部）

基礎科目	初年次教育科目	健康科学		身体の構造、機能、疾患のメカニズム、健康の社会的影響、公衆衛生の基本、健康行動の心理学的側面など、健康に関連する多岐にわたるトピックスが取り上げる。医療制度、健康政策、感染症、生活習慣病などの知識も提供され、健康に対する包括的な理解を深める。この授業は、学生が将来の医療や健康関連職業で積極的に貢献できるよう、幅広い視野で健康について学ぶ。 (オムニバス方式／全8回) (1 本多 容子／3回) 身体 の健康、心の健康について講義を行う。保健分野を中心に、感染症予防、心身の健康維持・改善、健康に生活するための環境改善などについて講義を行う。 (34 後藤 昌弘／3回) 身体 の健康、心の健康について講義を行う。特に生活習慣病の予防、運動の重要性、健康政策、医療制度などについて、包括的に講義を行う。 (35 佐々木 恵雲／2回) 健康の概念について、医学的、哲学的観点から講義を行う。特に個人に与える影響、社会的な影響も含めて講義を行う。	オムニバス方式
基礎科目	初年次教育科目	コミュニケーション論		基礎科目として、対人関係、コミュニケーション・人間心理をテーマにして、可能な限り集団討議や実習方式で学ぶ。集団内でのコミュニケーション、自身のコミュニケーションのスタイル、対人関係のあり方を見直し、治療者・患者関係の構築の基礎を学ぶ。	
基礎科目	初年次教育科目	統計学 I		本授業は、自身の問題意識を統計学的手法を用いて探究するために基盤となる資質・能力を身につけることを目標とするものである。統計学は、量的なデータを用いて研究する際、非常に強力なツールとなる。自分でそのような研究をする上でもそのような先行研究を読み解き検討する上でも、統計学に関するある程度の知識と理解が必要になる。この授業では統計学を量的研究のツールとして位置づける。 量的研究の一連の流れを意識しながら、ある問題を解決するために有用だと考えられる情報を得るためのデータの収集法・解析法に関する統計学の知識やスキルを取り扱う。それにより、統計学の入り口を開け、自身の問題意識を統計学を用いて探究する際に必要な素地を形成することを目指す。	
基礎科目	初年次教育科目	情報科学 I		医療の情報化が進み、医療従事者にはコンピュータを使いこなすことが求められている。大学におけるレポートの作成や研究発表にもコンピュータは必須である。本授業では、情報処理や情報倫理およびMicrosoft Officeの操作方法を学び、情報および情報機器の正しく安全な活用、Wordによる文書作成、PowerPointによるプレゼンテーション、Excelを使ったデータ処理およびグラフ作成ができるようになることを目標とする。	共同
基礎科目	初年次教育科目	体育講義		現在、スポーツ・運動は学校教育から地域での生涯スポーツへと変化しているのではないのか。スポーツ・運動の指導理論はもちろん、教育としての学校体育、豊かな地域をつくるための地域スポーツなどへの取り組みも考える。	
基礎科目	初年次教育科目	体育実習		人々がより自分らしく生活できる気力、体力を維持する為に、健康を意識し実践する知識、技術を提供する指導力を養成する。 また、運動の習慣化により健康を維持することだけでなく、スポーツの楽しさを知り、仲間づくりに役立てられるようなプログラムを展開する為のトレーナビリティを習得する。	

基礎科目	その他	国際医療研修		本授業は、英語によるアクティブ・ラーニングを基盤にコミュニケーション能力を向上させるための、実践的な資質・能力を身につけることを目標とするものである。約3週間の国際医療研修に参加し、海外の医療現場や医学教育施設を見学することで、グローバルな視点から今後の医療について多様性のある思考力を養うことができる。そのために、英語模擬試験、グリフィス大学研修、研修報告プレゼンテーション等を実施する。 渡航前に数回オリエンテーションを実施し、渡航前（第1回）学内模擬試験を実施する（全員）。グリフィス大学では医療研修を含む3週間のプログラムを行う。帰国後、グループでの研修報告プレゼンテーション及び渡航後（第2回）学内模擬試験を実施する（全員）。	共同
専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ		解剖生理学では人体の基本的な構造とそのおおまかなはたらきについて理解できるようになることを目標とする。ここで理解する内容は臨床分野において看護師が医師をはじめ、他の医療従事者と意思を通じ合うための医学の基本である。人体の基本的な構造と機能の理解には、広範な解剖学と生理学との知識を効果的に統合し、理解することが必要となる。具体的には下記の内容について授業を行う。物質的なヒトの構成要素とその視点、化学的基盤、生命の基礎としての細胞、細胞から組織、器官、器官系、外皮系、骨、関節、筋肉を含む骨格系、神経系の一部までを解剖生理学Ⅰが扱う。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅱ		解剖生理学では人体の基本的な構造とそのおおまかなはたらきについて理解できるようになることを目標とする。ここで理解する内容は臨床分野において看護師が医師をはじめ、他の医療従事者と意思を通じ合うための医学の基本である。人体の基本的な構造と機能の理解には、広範な解剖学と生理学との知識を効果的に統合し、理解することが必要となる。具体的には下記の内容について授業を行う。神経系の残り、感覚器系、血液学、循環器系、リンパ免疫系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系までを解剖生理学Ⅱが扱う。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	生化学		医療従事者にとって、健康をよく理解し、どの様にして維持するかということ、病気をよく理解し、どの様に効果的な治療をするかということは最大の関心事である。病気とは、すべて生体内の分子・化学反応・生命機序の異常の結果、引き起こされるものであり、細胞や生体内の各種分子とそれらの化学反応を研究する生化学を学ぶことは重要である。 本授業では、医学および関連した健康の科学を学ぶうえで必要な生化学的知識の習得を目的とする。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	代謝栄養学Ⅰ		栄養素（糖質、脂質、タンパク質、ビタミン、ミネラル）の化学的性状と体内での代謝のしくみについて、栄養学的知見から理解する。人間が生命を維持するために欠かせない「体外から栄養素を取り入れ、体内で代謝して利用する」という営みについての基本を学ぶとともに看護師に必要な病態栄養の基礎知識を身につける。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	代謝栄養学Ⅱ		日本人の食事摂取基準、ライフステージの栄養、母性栄養、栄養療法（食事療法、経管栄養、輸液）について、栄養学的知見から理解する。看護師に必要な病態栄養の基礎知識を身につけ、医療チームの中で他職種と栄養についての議論ができる力を身につける。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	薬理学		薬物治療において患者への適切なアドバイスや服薬指導ができるように、薬物の人体に対する作用を教授する。 薬による治療は現代医療においても治療医学の中心である。しかし、常に「薬は毒」という認識をもつことも大切である。看護スタッフは直接患者と接する機会が多く、薬物治療学に十分な知識をもつことが望まれる。本授業では、人体における薬物の強さ、効力、有効性、安全性、毒性などについて教授する。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	微生物学		看護師、保健師として働く上で必要な微生物の性状、感染制御法に関する知識を身につける。微生物の形態、構造、核酸による分類、代謝と増殖、免疫、遺伝と変異などの基礎知識を習得する。特に病原微生物については、種類と特徴、滅菌・消毒法、抗生物質などの化学療法剤の作用機序、薬剤耐性菌の出現と耐性メカニズムについて理解を深める。	

専門基礎科目	人体の機能と構造	病理学		ヒトの病気の発症機構は、共通した原理を有し6,7種類に分類できる。それぞれの種類の基本的共通原理を学習し、疾患の病態生理を包括的にとらえることを目標に確立されていた病理学総論を授業する。すべてのヒトの病気を先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、感染症、腫瘍、免疫の異常の7種類に分類し、それぞれの代表的な疾患を例示して、病気がおこるメカニズムを解説する。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	病態学Ⅰ（症候論）	○	臨床的に遭遇する種々の症状や徴候の出現機序を病態生理学的に説明し、看護に必要な各種症候の出現機序を理解させ、症状および徴候のもつ特異性と重要性を解説する。くわえて、症候の理解に必要な主な臨床検査所見に津ついて、提示と説明を行う。 （オムニバス方式／全15回） （79 田中 俊典／8回） ・病態学とは。診断の方法、病歴の取り方 ・診察と検査 ・呼吸器系の解剖生理。呼吸器系の症状と検査 ・呼吸器感染症 ・気道閉塞性肺疾患、拘束性障害をきたす疾患 ・肺腫瘍、肺循環疾患 ・呼吸不全、その他の肺疾患 ・脱水と浮腫、酸塩基平衡の異常 （16 齋野 貴史／7回） ・循環器系の解剖生理。循環器系の症状と検査 ・心電図の見方、虚血性心疾患 ・心不全、血圧異常 ・不整脈 ・弁膜症、心膜疾患、心筋症 ・先天性心疾患、脈管の疾患 ・胸部X線の見方	オムニバス方式
専門基礎科目	人体の機能と構造	病態学Ⅱ（病態生理学）	○	ヒトの病気を解剖学的特徴を基盤に分類し、その各系統の代表的な疾患を逐一授業する。病理学各論と呼ばれる講義体系に属するものである。本授業では、形態学的変化よりも病態生理の習得に重きがおかれる。個々の疾患と病理学総論の関係が一つ一つしめされ、総合的把握ができるように配慮する。中枢神経系の疾患、感覚器系の疾患、呼吸器系の疾患、循環器系の疾患、血液系の疾患、免疫の異常、消化器系の疾患、内分泌系の疾患、水と電解質の異常、泌尿器系の疾患、女性生殖器系の疾患、運動器系の疾患にわけて講義を展開する。	
専門基礎科目	人体の機能と構造	病態学Ⅲ（病態臨床学）	○	看護師は医療機関を受診するあらゆる患者さんに対応しなければならない。したがって、患者さんの疾患について学ぶ病態学は必ず身につけなければならない知識である。ここでは、医療現場で必要な各種疾患に関する知識を修得することを目標とする。病態学Ⅰ（症候論）と病態学Ⅱ（病態生理学）で学んだことを基礎にして、各種疾患について学ぶ。診断に必要な各種検査、循環器・呼吸器・脳神経・消化器・代謝・内分泌といった主要な分野の疾患についてそれぞれの症候、診断法、治療法について学び、医療現場で役立つ知識を修得する。	

専門基礎科目	人体の機能と構造	病態学Ⅳ（病態治療論）	○	看護師は医療機関を受診するあらゆる患者さんに対応しなければならない。したがって、各種疾患について学ぶ病態学は看護師が身につけなければならない必須の知識である。病態Ⅲに引き続き、各種疾患の病態・診断・治療について学ぶ。腎・泌尿器疾患、電解質異常・脱水・酸塩基閉講など体液に関する疾患、医療現場で最も重大な項目である各種感染症の知識とその予防・院内感染対策、免疫疾患、血液疾患、整形外科的疾患、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、口腔外科、婦人科など各領域の疾患について学ぶ。それぞれの分野について医療現場で役立つ知識を修得する。 （オムニバス方式／全15回） （79 田中 俊典／12回） - 腎泌尿器系の解剖生理、腎泌尿器系の症状と検査 - 腎炎、慢性腎障害、腎不全 - 全身疾患による腎障害、ネフローゼ。尿路系の疾患 - 神経系疾患による症状（意識障害、運動の障害、感覚の障害） - 神経系疾患による症状（頭痛、高次脳機能障害その他） - 脳血管障害と中枢神経の画像診断 - 頭部外傷。神経変性疾患（パーキンソン病、脊髄小脳変性症） - 脱髄疾患。筋疾患 - 末梢神経疾患。脳腫瘍 - 運動器系の外因性疾患（骨折、脱臼など） - 運動器系の内因性疾患（関節炎、骨粗鬆症など） - 中毒性疾患（重金属、有機溶剤、生物毒など） （2 齋藤 祥乃／1回） - 女性生殖器疾患（感染症、子宮内膜症、子宮筋腫、子宮体癌・子宮頸癌、卵巣腫瘍） （36 田浦 晶子／2回） - 耳鼻咽喉疾患・口腔疾患（難聴、中耳炎、アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎、齲歯、舌癌） - 眼科疾患・皮膚・他（糖尿病性網膜症、白内障、緑内障、アトピー性皮膚炎、熱傷、皮膚癌）	オムニバス方式
専門基礎科目	人体の機能と構造	臨床検査学	○	患者の病的状態、健康状態を客観的に把握する手法の原理を理解する。円滑なチーム医療を行うためには、最も患者の身近にいる看護師の立場から提供できる情報と、臨床検査の結果得られる客観的な情報の相互伝達が不可欠であり、これらを理解するための臨床検査の基礎知識を習得する。各検体検査、生理機能検査項目に加え、人体構造からの理解を深める。 （オムニバス方式／全15回） （6 中田 裕二／10回） - 臨床検査学概論 - 尿検査Ⅰ（試験紙検査） - 尿検査Ⅱ（試験紙以外の検査） - 糞便検査 - 免疫血清検査Ⅰ（炎症・自己免疫検査） - 免疫血清検査Ⅱ（腫瘍関連抗原検査） - 微生物検査Ⅰ（検体採取・塗抹検査） - 微生物検査Ⅱ（培養検査） - 遺伝子検査・心電図・超音波検査 （6 中田 裕二・33 栗原 秀剛／5回）（共同） - 解剖実習（骨・筋） - 解剖実習（脳・神経） - 解剖実習（循環・呼吸器系） - 解剖実習（消化器系） - 解剖実習（泌尿・生殖系）	オムニバス方式・共同（一部）
専門基礎科目	人体の機能と構造	基礎医学実習	○	現在の医学・生命科学が、どのような科学的な手法と論理的な解釈に基づいて確立されてきたか理解する。また、解剖生理学、病理学、微生物学、生化学の基本的な実験手技を習得し、個々の科学的事象を客観的にとらえ、結果について総合的に判断する能力を養う。さらに、これまでの授業で得た知識と実際に行った経験を結びつけ、理解を深める。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	精神医学概論		欧米の精神医療の歴史に加えて、我が国の明治期から現代に至るまでの精神医療を概括し、精神医学としての学問的視野から、精神科病院、精神疾患、精神障害者、その家族のあり方等を含めて学習することを目標とする。 江戸時代の精神科医療史、明治維新以降の精神科医療史、昭和20年以降の精神科医療史、精神障害の分類、主要な精神科疾患の理解、主要な精神科疾患の看護支援活動、全国精神障害者家族連合会の活動、当事者における病への対応、病気に対する偏見、誤解、先入観への対応、これからの精神科医療、保健および福祉への展望について講義する。	

専門基礎科目	健康支援と社会保障	看護倫理	○	看護実践における倫理的葛藤に対してどのように対処していったらよいのか、生命・医療倫理の基本的な知識や概念を活用し、看護の視点で倫理的な問題をとらえ、判断・説明ができる能力を養う。具体的目標は、臨床の複雑な状況下において、看護実践における倫理的葛藤が生じた時、確固たる拠りどころに基づいて説明付けられる能力を養うことである。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	家族看護論	○	看護の対象としての家族をどのようにとらえるかについて、発達する家族、システムとしての家族、家族を理解するポイント、家族像の形成という順に理解を深める。家族看護とは、家族の健康を支援することを目標とした看護者による実践である。健康な家族についての考え方を知り、家族のセルフケア機能を高める看護者と家族のパートナーシップについて理解する。国内外の家族看護における代表的なアセスメントモデルを修得し、家族の健康を引き出す看護過程の特性を理解する。本授業では、看護の対象となる家族に対する支援に必要な視点を理解するために、事例についてグループワークで検討する。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	がんとターミナルケア	○	がん看護では、近年のがん医療や看護の動向を理解し、生命を脅かす疾患に直面している患者や家族に対する看護の役割について学ぶ。ターミナルケアでは、トータルペイン（全人的苦痛）の一つであるスピリチュアルペインおよびスピリチュアリティに関するKeyconceptについて学び、ターミナル期にある患者個々に応じたケアを提供するための知識・考え方の習得を目指す。また、人生の最期のときを過ごす場所として、施設や住み慣れた自宅を選ぶ人も増えてきているため、在宅における緩和ケアや終末期のケアにおける看護師の役割について考察する。 （オムニバス形式 全15回） （15 和田 恵美子 全8回） ・スピリチュアルケア ・看取りとターミナルケア （16 齋野 貴史・4 梅田 英子 全7回） ・がん医療、がん看護 ・がんの終末期	オムニバス方式・共同（一部）
専門基礎科目	健康支援と社会保障	ヘルスコミュニケーション		コミュニケーション論で学んだ基礎の上に、医療場面での患者さんに対する具体的な配慮と対応の方法や傾聴の姿勢、共感的理解について、より実践的な対応力をロールプレイなどを通してアクティブに学ぶ。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	医療心理学		心理学の基礎の上に知能・記憶学習の障害、性格の障害、精神障害の分類や症候論、発達障害や学習障害、高齢期の様々な行動障害など、より臨床に即した知識を学ぶ。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	医療倫理学概論		現在の医療においては、医療の中心は患者であるとされ、医療従事者は、それに基づき患者との関係を築いていかなければならない。そのため、インフォームド・コンセント、個人情報保護をはじめとした様々な対応が求められている。看護師は各医療職の中でも最も患者に近い職種であり、患者の訴え・考えを把握しやすい立場にあると同時に、医療事故・医事紛争に遭遇しやすい職種でもあるため、普段から倫理的問題に遭遇しやすい。現在の医療には終末期医療、高齢者医療、遺伝子医療・生殖医療・臓器移植等の高度医療の急速な進歩など、様々な倫理的問題がある。看護師として必要な倫理観、使命感を身につけるため、倫理的問題について、具体例を提示しながら、考察し、対処していくための知識を修得する。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	社会保障論	○	医療、介護、年金、福祉など市民生活の安全と安定を保障する基本的な制度について、統一的な視点から体系的に解説することにより、医療系大学の学生として最低限身につけるべき社会保障の大きな見取り図を把握する。	

専門基礎科目	健康支援と社会保障	医療制度論	○	治療の場である病院、治療を行う医師・看護師、治療の費用を賄う公的保険、厚労省や地方自治体等行政当局など、医療は様々な要素や関係者から構成される。その相互関係とネットワークに関するルールと運用の集合体として医療制度を捉え、現実の医療社会がどのように作動し、機能するかを理解する。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	保健医療福祉行政論Ⅰ		病院・診療所では個々の患者の「治療」が行われているが、視野を広く地域・国家に転ずると、集団を対象とする「予防」や「福祉」が広範に実施されている。こうした活動の意義と体系を理解し、受講者が卒業後、①病院等に就職して行う看護ケアと地域保健活動との有機的な連携の必要性を理解すること、②保健師資格の取得を目指す際の基礎知識を身につけること、③公衆衛生学や疫学について研究を深めようとする際の導入とすること、を目指す。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	保健医療福祉行政論Ⅱ		保健医療福祉行政論Ⅰで学んだ保健、医療分野に関する制度の知識を復習しつつ、引き続いて保健師活動の連携相手先となる福祉分野の行政活動についての知識を現場で応用できるレベルまで深く学び、①病院等に就職して行う看護ケアと地域保健活動との有機的な連携の必要性を理解でき、②保健師資格の取得を目指す際の基礎知識を身につけ、③公衆衛生学や疫学について研究を深める契機とすることを目指す。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	公衆衛生学		公衆衛生では、公衆衛生の意義と歴史を知り、わが国の疾病統計の過去から現在を学び、今日的保健対策の理解に努める。少子高齢化の進行、生活習慣病の増加、要介護高齢者の増加である。つねに国際比較を行い健康増進・疾病予防に努める。また地域保健・保健医療福祉の制度を学び、急速な高齢化に伴う医療、保健福祉の問題、発展途上国の人口の増加や新興国の急速な経済発展による環境破壊や地球の温暖化が及ぼす地球環境の変化および自然界・社会・健康に与える影響を学ぶ。放射線の基礎知識について学ぶ。健康増進のための対策、制度など広く学ぶ。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	疫学	○	疫学は疾病の発生要因等、人間集団の中で出現する健康関連事象の頻度と分布およびそれらに影響を与える要因の解明を第一の使命としている。同時に、明らかとなった要因への対応を考え、人々の疾病予防や重症化予防、治療効果向上の推進に貢献するという社会的に重要な役割を担っている。本授業では、疫学の原理、基本的な考え方を歴史上の事例から学ぶとともに、疫学分野で扱う集団の健康状態を表す指標、疫学的研究方法とそのエビデンスレベル、疾病予防対策としてのスクリーニング、感染症や主要疾患の疫学、疫学の実社会への応用を学習する。 (オムニバス方式／全15回) (91 林 宏一／14回) ・疫学概念、疾病の頻度の指標 ・疾病の頻度の指標(割合、率)、曝露効果の指標 ・疫学的研究方法(疫学研究における倫理、対象集団の選定) ・疫学的研究方法(曝露と疾病発生、研究方法(記述研究、生態学的研究)) ・疫学的研究方法(研究方法(横断研究、コホート研究、症例対照研究)) ・疫学的研究方法(研究方法(介入研究)、研究方法によるエビデンスレベル) ・誤差・偏り ・交絡とその制御方法 ・疫学における因果関係の立証 ・疾病の予防とスクリーニング ・疾病登録(がん) ・おもな疾病の疫学 ・おもな疾病の疫学(事故、環境要因による疾患) ・疫学が社会に果たす役割 (6 中田 裕二／1回) ・疫学的研究方法(研究方法(分子疫学研究))	オムニバス方式

専門基礎科目	健康支援と社会保障	保健統計学		保健統計学は、名称が示すとおり社会を構成する人々の健康に関連する種々の統計データを解析し、人間集団の健康事象および社会的活動状態を明らかにし、その法則性を見いだすものである。同時に、国・地方公共団体の医療水準や保健活動の評価に役立つものである。統計データの解析によって、対象とする集団が抱える健康上の問題点や課題を明らかにし、解決策立案に根拠を与え、看護活動実施の際の効果判定（評価）が行える。そこで、本授業では、データ解析に必要な統計学の基礎を学習した後、人口に関する統計や保健分野において活用度の高い各種統計の原理および保健活動への応用、保健医療分野における情報管理と活用（倫理含む）を学習する。	
専門基礎科目	健康支援と社会保障	シン・メディカルⅠ	○	シン・メディカル(Syn-medical)は、専門職の調和的な協働により、多様かつ変化の激しい医療・福祉・保健における問題を解決する新しい医療のあり方を示す概念である。現代の医療は高度化し、専門分化も進み、様々な職種がチームを組んで医療にあたっている。本授業では、各専門職がどのような仕事であるのかを知り、多職種と比較しながら自分の目指す職業について理解を深める。また、他職種と連携した医療を提供できる基盤の形成として、良好な関係を作るためのコミュニケーション能力、他職種と議論する方法と議論を通して問題解決する能力を習得することを目標とする。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	シン・メディカルⅡ	○	本授業は、ディプロマポリシーの専門知識・技能の応用・実践能力および専門における倫理観・行動力に対応している。シン・メディカル(Syn-medical)とは、専門職の調和的な協働によって、多様かつ変化の激しい医療・福祉・保健における問題を解決する新しい医療のあり方を示す概念である。シン・メディカルⅡでは、模擬症例を元に、各専門職の知識や考え方について議論することを通し、自分の職種を元に相対化することで、自己の専門性他職種への理解をより深く学習することを目標とする。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	シン・メディカルⅢ	○	シン・メディカル(Syn-medical)とは、専門職の調和的な協働によって、多様かつ変化の激しい医療・福祉・保健における問題を解決する新しい医療のあり方を示す概念である。 シン・メディカルⅢでは、他学科(4学科合同)の合同でグループワークを行い、模擬症例について検討する。グループワークでは、模擬症例を元に、各専門職による情報収集、医学的データの分析、社会的背景の考慮など、各専門職ごとに様々な観点から議論を行い、その議論を通して、対象者(模擬症例)を中心とした各専門領域の問題解決方法と、4学科が協働して導き出す問題解決の方法について検討する。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	シン・メディカルⅣ	○	シン・メディカル(Syn-medical)とは、専門職の調和的な協働によって、多様かつ変化の激しい医療・福祉・保健における問題を解決する新しい医療のあり方を示す概念である。 シン・メディカルⅣでは、他学科(4学科合同)の合同でグループワークを行い、模擬症例について検討する。グループワークでは、模擬症例を元に、各専門職による情報収集、医学的データの分析、社会的背景の考慮など、各専門職ごとに様々な観点から議論を行い、その議論を通して、対象者(模擬症例)を中心とした各専門領域の問題解決方法と、4学科が協働して導き出す問題解決の方法について検討する。また考えた問題解決方法について、演習形式(または実習形式)で実践しながら再検討も行う。	共同
専門基礎科目	健康支援と社会保障	ホースセラピー		欧米では馬と人の歴史は長く、古くから馬が人間の健康づくりに活かされてきた。なかでも、障害のある人を対象とした心身のリハビリテーションや教育・心理的支援は広く定着している分野である。本授業では、言葉を話さない馬との関わりや馬の背で揺られる実体験を通じて、特に医療・教育・福祉などの分野で馬が介在する意味や今後の可能性について考える。	共同

専門科目	基盤看護	看護学概論	○	看護の歴史と現状、看護の基本となる概念と理論、看護の対象及び機能と役割並びに専門性について学び、「看護とは何か」を理解する。 (オムニバス方式 全15回) (8 西上 あゆみ 全8回) ・看護とは何か ・看護提供のしくみ ・国際化と看護 ・災害時における看護 (1 本多 容子・7 中野 玲子 全7回) ・国民の健康・国民の健康の全体像 ・国民のライフサイクルと健康・生活 ・職業としての看護、看護職の資格と養成にかかわる制度 ・看護職者の就業状況と継続教育、養成制度の課題 ・看護における倫理 ・看護における情報	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	基盤看護	基礎看護学援助論Ⅰ	○	看護は対象となる人々の生命と健康を守り、対象の基本的ニーズの充足と自立に向けて援助していく必要がある。これには、援助を受ける人との間に望ましい人間関係を形成していく能力と知識・科学的根拠にもとづいた的確な判断と看護技術が要求される。基本的な技術として、環境、コミュニケーション、バイタルサインの測定と観察・記録・報告、安全と安楽、体位と移動の理論と技術について学習する。 (オムニバス方式 全30回) (8 西上 あゆみ・26 高橋 えり 全10回) ・看護技術の意義・感染防止の基礎知識 ・活動・休息 ・排泄 (21 松本 晃子 全10回) ・バイタルサイン ・食事と栄養 (7 中野 玲子・22 真鍋 由希 全10回) 共同 ・コミュニケーション技術 講義 ・療養環境（ベッドメイキング）	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	基盤看護	基礎看護学援助論Ⅱ	○	看護とは、看護の対象が健康のあらゆるレベルにおいて、その人らしい生活を送ることができるように援助することである。そのためには、健康を障害されている対象の未充足のニーズと自立度を把握し、対象に必要な日常生活行動や診療に関連する援助ができるための理論と方法を学ぶ。 (オムニバス方式 全30回) (8 西上 あゆみ・26 高橋 えり 全10回) ・洗髪 ・情報収集と記録、カンファレンス ・患者教育 (21 松本 晃子 全10回) ・包帯法 ・食事と栄養 ・身体の清潔・陰部洗浄 (7 中野 玲子・22 真鍋 由希 全10回) 共同 ・感染予防のための援助 ・部分浴・整容・足浴・手浴 ・褥瘡法	オムニバス方式・共同（一部）

専門科目	基盤看護	基礎看護学援助論Ⅲ	○	看護における基盤的知識・技能を用いて保健、医療の場における看護ケアの実践力を修得する。とくに看護師がその役割を全うするためには看護実践能力を身につけなければならない。看護実践は看護技術なくして成立することはない。すなわち看護業務を遂行する上で看護技術は不可欠である。看護技術の基盤となるものは①医療安全の確保②患者及び家族の説明と助言③適格な看護判断と適切な看護技術の提供である。本授業では、検査や侵襲のある処置などを学ぶため、安全を考慮し、必要な説明ができるようになることを学ぶ必要がある。この3つを踏まえ、看護実践ができる能力の基盤となる技術の知識を学び演習を行う。 (オムニバス方式 全30回) (8 西上 あゆみ・26 高橋 えり 全10回) ・診察・検査・処置の介助技術 ・救命救急処置技術 ・安全確保の技術 (21 松本 晃子 全10回) ・死の看とりの援助 ・点滴・与薬、症状 ・生体機能管理技術 (7 中野 玲子・22 真鍋 由希 全10回) 共同 ・呼吸・循環を整える技術 ・排泄困難時の援助	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	基盤看護	基礎看護学援助論Ⅳ	○	看護における基盤的知識・技能を用いて保健、医療の場における看護ケアの実践力を修得する。とくに看護過程を構成する要素とそのプロセス、また看護過程を用いることの意義を理解する。実際の事例を基に、問題解決過程やクリティカルシンキング、情報分析の方法など看護過程の基盤となる考えかたについて学ぶ。アセスメント、看護問題の明確化、看護計画、実施、評価の看護過程の各段階についてその基本的な考え方と実際を学ぶ。本授業では、グループワークを用いて、事例について検討する。あわせて日常生活行動と心身のメカニズムとの関連を理解したうえで、対象者の健康状態を把握するために必要なフィジカルアセスメントの理論と方法を学ぶ。講義と演習室での実践の両側面から習得する。 (オムニバス方式 全15回) (8 西上 あゆみ・26 高橋 えり 全8回) ・看護過程の概要 ・NANDA-Iの概要 ・NANDA-Iにおける情報収集とアセスメント ・事例を用いた看護過程 (21 松本 晃子 全4回) ・フィジカルアセスメント（全身状態） (7 中野 玲子・22 真鍋 由希 全3回) 共同 ・フィジカルアセスメント（呼吸器・循環器・腹部）	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	基盤看護	臨床看護総論	○	本授業は、ディプロマポリシーⅠに対応している。看護の基本として多様な健康上のニーズを持つ対象者に、既習の基本的な看護学の知識や技術を統合して応用することを学ぶ。特に、対象者の健康ステージに応じた看護、主要な症状を示す対象者への看護、代表的な治療を受ける患者の看護について学習する。基礎的知識や技術が実践の中でどのように統合されているのか、自身の看護実践に役立てることを目指す。 (オムニバス方式／全8回) (22 真鍋 由希／4回) 共同 ・健康上のニーズを持つ対象者と家族の看護 ライフサイクルと家族の機能、生活療養の場 ・健康上の経過に基づく看護② 慢性期、リハビリ期、終末期 ・治療処置を受ける対象者への看護② 手術、集中治療、創傷処置、検査 ・医療法機器の原理と実際 (21 松本 晃子／4回) ・健康上の経過に基づく看護① 健康の維持・増進、急性期 ・主要な症状を示す対象者への看護① 呼吸・循環、栄養・代謝、排泄 ・主要な症状を示す対象者への看護② 活動・休息、認知・知覚、コーピング、安全・生体防御、安楽 ・治療処置を受ける対象者への看護① 輸液、化学療法、放射線療法	オムニバス方式

専門科目	基盤看護	基礎看護学実習Ⅰ	○	身近にある医療機関の一つである病院において臨地実習を行うことで、入院生活をおくっている看護の対象の生活環境や療養生活の状況を知り、看護の対象への理解を深める。また、見学や看護の実践を通して病院の構造や機能を知り、看護職と行動をともにすることで、医療・看護の内容に対する理解を深める。	共同
専門科目	基盤看護	基礎看護学実習Ⅱ	○	臨地実習において1名の患者を受け持ち、患者の身体面、心理面、生活・社会面から包括的に理解し 看護過程の展開ができる基礎的能力を養うことを目的とする。	共同
専門科目	基盤看護	看護研究方法論	○	看護の質の向上のために必要な看護研究の基礎的知識、方法論を修得する。つまり、看護研究の意義及び研究課題を明確化と倫理的配慮について学ぶ。さらに看護職者として、生涯にわたって学び続け、創造的に思考しようとする態度について理解する。	
専門科目	基盤看護	看護管理学	○	チーム医療の一員としての役割を理解し、看護をマネジメントするために必要な基礎的知識・技術・看護管理者に求められる能力について学ぶ。また、医療における安全管理・感染防御の必要性を理解し、組織の考え方や対策についての基礎的能力を修得する。加えて他職種の機能、役割、協働・連携の必要性についても学ぶ。	共同
専門科目	基盤看護	国際看護学		グローバル・国際看護の基礎的な知識を理解し、人々を取りまく政治、社会、経済、文化的要因が人々の健康にどのように影響しているのか、またこれらの要因に対し、どのような施策・政策、が効果的であるかを看護の視点から考察する。また、他の学問や関連する専門職領域との関係性を深め世界の人々の複雑なニーズに柔軟に対応できる方法論について探求する。さらに、人間の安全保障や様々な国の文化的多様性と看護について理解し看護職としての役割を探求できる。	
専門科目	基盤看護	災害看護学	○	災害看護を行うためには、災害に関する看護独自の知識や技術を用いることや他の専門分野と協力して活動していくことが必要である。この活動を行う基本的知識を得るために災害について理解し、さらに災害サイクルに応じた人への影響、災害時に特徴的な看護課題や看護ニーズを学ぶ。	
専門科目	基盤看護	統合看護学実習	○	チーム医療および多職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップを理解し、看護をマネジメントできる能力を養う。より質の高い看護実践能力を身につけるために、複数の対象者を受け持ち、多重課題を克服する実習や看護管理実習等を通して実務に即した実習を行う。	共同

専門科目	基盤看護	看護学総合演習		4年間で履修した基礎分野、専門基礎分野および専門分野の学びを臨地実習での事例検討やケースメソッド演習等により、統合することで、看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度を確かなものとする。 (オムニバス形式／全15回) (33 栗原 秀剛・41 山田 義博・61 兼清 健志 全1回) ケースメソッド等演習1：解剖生理学・病理学 (6 中田 裕二 全1回) ケースメソッド等演習2：微生物学・薬理学 (38 中井 良育 全1回) ケースメソッド等演習3：社会保障/関係法規 (21 松本 晃子・26 高橋 えり 全1回) ケースメソッド等演習4：基礎看護学 (1 本多 容子・23 米澤 知恵・19 堀川 尚子 全1回) 事例検討1：老年看護学 (16 齋野 貴史・27 山中 知子 全1回) 事例検討2：成人看護学（急性） (4 梅田 英子 全1回) 事例検討3：成人看護学（慢性） (9 西田 千夏・13 若宮 英司・25 黄波戸 航 全1回) 事例検討4：小児看護学 (2 齋藤 祥乃・14 脇田 満里子・20 前川 麻記 全1回) 事例検討5：母性看護学 (5 河野 由理・10 藤本 智美 全1回) 事例検討6：精神看護学 (15 和田 恵美子・18 堀 智子・24 加藤 裕規 全1回) 事例検討7：在宅看護学 (8 西上 あゆみ 全1回) 事例検討8：災害看護学 (7 中野 玲子・22 真鍋 由希 全1回) ケースメソッド等演習5：看護管理学 (11 山田 和子・17 古澤 朗子・23 阿部 宏史・28 吉川 美和子 全1回) ケースメソッド等演習6：公衆衛生看護学 (12 吉田 (大原) 卓司・3 岩佐 美香 全1回) ケースメソッド等演習7：シンメディカル論	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	基盤看護	国際看護研修		日米の保健医療システム、保健政策、社会制度、文化、看護職の役割等の違いを比較し、国際的な視野に立って看護の普遍的な概念、看護職の役割の多様性や発展の可能性について考察する。	
専門科目	基盤看護	卒業研究	○	学部看護学科の全体の学習を通して、学生各自が自己の興味のあるもの、更に学習したい事項等から研究課題を見出す。その課題に関連深い専門分野の教員の指導の下で、研究過程を経験し、看護研究計画書作成の基本、論文作成の基礎の習得をする。	共同
専門科目	成人・老年看護	成人看護学概論	○	成人期にある個々人への適切な看護を考究するための基礎的知識を身に付けることを目標とするものである。成人看護実践においては、成人期にある対象を理解しその人の健康問題から生じるHuman Responseに応答する能力が必要になる。本授業では、そのような成人看護実践を支えるため、講義とグループワークを通して知識・考え方の習得を目指す。 (オムニバス形式／全15回) (4 梅田 英子 全8回) 成人看護学（慢性期）を担当する。 (16 齋野 貴史 全7回) 成人看護学（急性期）を担当する。	オムニバス方式
専門科目	成人・老年看護	成人看護学援助論Ⅰ	○	急速に経過する健康問題を持つ成人を対象に、看護の方法を学ぶ。急性期にある身体機能や心の健康状態の変化について理解し、その変化に対応するための看護ケアを探究する。	

専門科目	成人・老年看護	成人看護学援助論Ⅱ	○	生涯にわたって「病気とともに生活する」慢性的な健康障害を有する成人とその家族に適切な看護援助を提供するための実践的な知識・能力を身に付けることを目標とする。成人看護学援助論Ⅱは、実際に即した実践応用力を形成する「成人看護学演習Ⅱ」「成人看護学実習Ⅱ」の要として位置づける。本授業では、講義とグループワークを通して成人看護学実践力を支える知識の習得を目指す。	
専門科目	成人・老年看護	成人看護学演習Ⅰ	○	成人看護学実習に先がけ、既に学習した知識および技術の統合をめざした具体的な援助技術を習得する。また、成人看護学概論および成人看護学援助論Ⅰを踏まえ、より深くあるいは広く学ぶ必要のある課題、新しい知識・技術、科学的根拠や論理的観点について、具体的かつ総合的に学ぶ。	
専門科目	成人・老年看護	成人看護学演習Ⅱ	○	本授業では、既習の知識・技能を統合しながら慢性期の健康障害と共に生きる成人期の人とその家族へのセルフマネジメント支援を演習（事例演習・技術演習）を通して習得することを目的とする。	
専門科目	成人・老年看護	成人看護学実習Ⅰ	○	急性期にある患者の受ける身体的・心理社会的影響を総合的に理解し、患者の回復と適応に向けた看護の知識・技術・態度を学ぶ。本授業では、急性期ケアの中で、外科的手術など周手術期の治療過程にある患者の看護を学ぶ。	
専門科目	成人・老年看護	成人看護学実習Ⅱ	○	慢性期疾患と共に生きる成人期にある対象（患者および家族）の生活背景および健康状態について理解を深め、既に習得した知識・技能を統合しながら看護上の問題を明らかにし、必要な援助を展開できる看護実践能力を習得する。	
専門科目	成人・老年看護	地域・成人看護学実習Ⅰ	○	地域における成人期の人々の健康予防・重症化予防などの医療体制について理解し、人々自身の健康状態やニーズ・セルフケア能力を把握し、健康状態に合わせた医療機関への受診行動支援や健康維持・疾病予防への看護実践能力を養うことを目的とする。また、健康状態の急激な変化に伴う救急救命医療体制を理解し、地域の救急医療と救急看護の実践能力を養うことを目的とする。	
専門科目	成人・老年看護	地域・成人看護学実習Ⅱ	○	慢性期疾患と共に生きる成人期にある対象（患者および家族）が、疾病コントロールや自己管理の方法を考え、自ら意思決定しながら、地域社会で療養と生活を継続するために必要な看護実践能力を習得する。	
専門科目	成人・老年看護	老年看護学概論	○	老年期の看護において基本となる考え方、対象の理解、健康問題、家族や社会システムの現状、看護の理念や役割について学ぶ。その主な項目は以下の4点である。①老年看護学の必要性と意義を理解する。②老年看護の目標老年期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を知る。③高齢者のライフステージを理解し、生命尊厳の重視と人権の意味について考え、擁護するための看護の役割を考える。④老人保健の動向・医療・福祉対策を理解する。	共同

専門科目	成人・老年看護	老年看護学援助論	○	本授業では、老年看護学を理解するために必須となる医学的知識および看護実践に求められる看護の専門知識を修得するために、加齢による機能低下を理解し、高齢者が治療を受ける過程で必要な看護援助の知識と技術について学ぶことを目標とする。具体的には、以下の学習課題の達成を目指す。①高齢者の生活を支える看護が理解できる。②さまざまな健康状態や受療状況に応じた高齢者の看護が理解できる。③高齢者に特有な症候・疾患・障害の看護が理解できる。④治療・介護を必要とする高齢者の家族の看護が理解できる。 (オムニバス形式／全15回) (1 本多 容子 8回) 高齢者の生活を支える看護 高齢者に特有な障害と看護 (19 堀川 尚子 3回) さまざまな健康状態や受療状況に応じた高齢者の看護 (1 本多 容子・19 堀川 尚子 4回) 高齢者に特有な症候・疾患・障害と看護	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	成人・老年看護	老年看護学演習	○	老年看護学実習に先がけ、既に学習した知識および技術の統合をめざした具体的な援助技術を習得する。さらに、老年看護学概論および老年看護学援助論を踏まえ、より深くあるいは広く学ぶ必要のある課題、新しい知識・技術、科学的根拠や倫理的観点について、具体的かつ総合的に学ぶ。 (オムニバス形式／全30回) (1 本多 容子 15回) 高齢者のアクティビティ 老年看護学における看護過程の展開 (19 堀川 尚子 11回) 技術演習（移動援助、食事、排泄、清潔） (1 本多 容子・19 堀川 尚子 4回) 老年看護学における看護実践	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	成人・老年看護	老年看護学実習	○	高齢者を総合的にとらえ、健康障害や生活の質、高齢者の持つ力などの側面から看護上の問題を把握し、その高齢者を尊重した高齢者看護の能力を養う。また、病院において1名の患者を受け持ち高齢者の看護過程の展開および看護技術を学ぶ。	共同
専門科目	成人・老年看護	地域・老年看護学実習	○	ライフステージの最終段階にある高齢者の特徴を理解し、地域で生活する高齢者の生活の質を尊重する高齢者看護の能力を養う。高齢者施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム）および地域において実習を行い、施設における看護師の看護実践を学び、高齢者とのかかわりを通して、高齢者の身体的・心理的・社会的特徴を理解する。	共同
専門科目	母子看護	小児看護学概論	○	小児とその家族を取り巻く環境や権利擁護および小児各期の発達課題、身体・精神・社会的発達を学び、小児の健やかな成長発達に寄与するための知識と倫理観を習得する。さらに、健康障害のある小児とその家族の生活環境や健康障害の概要を学び、健康保持・増進に必要な看護の基礎的能力を養う。 (オムニバス形式／全15回) (9 西田 千夏 全10回) ・小児を取り巻く社会環境と小児看護の変遷・課題 ・小児の成長・発達の原則、発達課題、身体・精神・社会的発達 ・事故防止や健康増進に向けた支援 ・小児の権利 (25 黄波戸 航 全5回) ・健康障害が小児とその家族に与える影響 ・疾病の経過や症状に応じた看護	オムニバス方式

専門科目	母子看護	小児看護学援助論	○	小児期に特徴的な疾患の病態と経過の特徴を学び、症状・治療・検査・看護を関連付けて理解する能力を養う。健康障害が小児の身体・精神・社会的発達や家族に及ぼす影響に注目しながら、小児疾患に応じた小児と家族への健康回復に向けた知識を習得する。 (オムニバス形式／全15回) (9 西田 千夏 全8回) 小児期に特徴的な疾患の病態と経過・症状・看護 (13 若宮 英司 全7回) 小児期に特徴的な疾患の病態と経過の特徴と、その症状・治療・検査	オムニバス方式
専門科目	母子看護	小児看護学活動論	○	小児とその家族を全人的に看護するための看護過程および看護技術の基礎的能力を養う。看護過程では、小児特有の疾患の事例から、小児とその家族を身体・精神・社会的側面から統合的に捉える思考プロセスを身に着ける。小児看護技術演習では、フィジカルアセスメント、診療補助技術の基本技術を習得する。 (オムニバス形式／全15回) (9 西田 千夏 全8回) 小児看護過程の展開 (25 黄波戸 航 全7回) 小児にとっての安全な環境とフィジカルアセスメント	オムニバス方式
専門科目	母子看護	小児看護学実習	○	小児の成長発達段階、基本的生活習慣の獲得状況に応じたコミュニケーション・援助技術を学び実践する。健康障害のある小児と家族に対して、疾患や入院生活、治療が及ぼす影響を発達段階と個別を踏まえて理解し、健康保持・増進・回復への看護を実践するための観察・アセスメント・計画・実践・評価できる基礎的能力を養う。小児看護学実習を通じて倫理的態度を身に着け、小児と家族にとってよりよい養育・療養環境を守るための看護職者の役割について考察する。	共同
専門科目	母子看護	母性看護学概論	○	母性看護学概論は、母性看護の基盤となる概念を理解する。また、女性の一生を通じた母性の健康保持・増進をめざし、次世代の健全育成を目ざす看護を学ぶものである。これに加え、母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状について理解し、リプロダクティブヘルスケアを学習する。	共同
専門科目	母子看護	母性看護学援助論	○	女性の一生の中でも劇的な変化をもたらす周産期について、学習するものである。母性看護学の最も特徴的なウエルネスの看護を中心に正常経過にある妊婦・産婦と異常経過にある対象への看護を学ぶ。また、母性看護に特有な看護技術を学ぶ。 (オムニバス形式／全15回) (2 齋藤 祥乃 全8回) 分娩期の看護 (14 脇田 満里子・20 前川 麻記 全7回) 共同 妊娠期の看護	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	母子看護	母性看護学活動論	○	褥婦や新生児の健康状態、家族のアセスメントやその方法を理解し、事例に基づいた看護の展開や母性看護に特有な看護技術を学ぶ。 (オムニバス形式／全15回) (2 齋藤 祥乃 全8回) 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児における看護と看護過程 (14 脇田 満里子・20 前川 麻記 全7回) 共同 産褥期の看護、新生児の看護	オムニバス方式・共同（一部）

専門科目	母子看護	母性看護学実習	○	母性看護学実習は、周産期にある母子の健康上の課題を総合的にとらえ、解決に向けた看護を実践する基礎的能力を養うものである。主に、産褥期・新生児期の対象への看護を中心に、外来実習や病棟実習を行い、看護実践を学ぶものである。また、実習を通して、母子を取り巻く社会環境のあり方や様々な課題、そしてその対策について考える機会とする。	共同
専門科目	広域看護	精神看護学概論	○	精神障がいや精神的な問題をもつ対象者や家族の看護に関する基礎的知識、技術および実践について理解することを目指す。現代社会では、精神が不健康な状態にある人々も多く、その問題の現れ方も多様で、社会的な課題として関心を集めている。本授業では、精神の健康の保持増進および精神的な課題、精神障がいをもつ対象者やその家族への基本的な支援の方法や制度について学修する。	
専門科目	広域看護	精神看護学援助論	○	精神保健医療福祉に関する法律の歴史的変遷をふまえて、精神看護の発展、役割の拡大について考える。精神障がいをもつ対象者の地域生活支援、就労支援について学修する。主な精神障がいについて、症状、治療法などを理解したうえで、精神看護の実践に必要な介入技術の修得を目指す。	
専門科目	広域看護	精神看護学活動論	○	紙上事例を通して、経過別の看護や地域での生活を目指す精神障がい者のセルフケアへの支援を考え、看護計画を立案する。看護過程の展開では、対象者のストレングスの視点を活かして全体像を把握する。場面の再構成に基づいて、自己のコミュニケーションの特徴を理解する。	
専門科目	広域看護	精神看護学実習	○	精神保健医療における看護の役割や機能を学び、精神障がいのある個人とその家族を理解し、精神的健康の回復を促進するための個別的な看護を実践する基礎的能力を養う。病棟実習において1名の患者を受けもち、オレム・アンダーウッドのセルフケアモデルやバイオ・サイコ・ソーシャルモデルを用いて対象者を理解し、看護過程を展開する。デイケア実習を通して、地域で生活する対象者への支援とともに、デイケアの役割と機能、看護の役割を理解する。	
専門科目	広域看護	地域・在宅看護学概論	○	人口の高齢化、疾病構造の変化、看護や介護へのニーズの変化という社会情勢の変化を受け、あらゆる生活の場で求められる地域性・包括性のある保健医療の看護活動である在宅看護学を学ぶ。在宅看護に必要な基礎的な知識の習得をめざし、在宅看護学における多様かつ変化する療養者のニーズに呼応できる看護の専門性への探求の素地を培う。 (オムニバス形式／全15回) (15 和田 恵美子・24 加藤 裕規 全10回) ・地域・在宅看護の場の理解 ・地域、在宅看護の場の特徴 ・国内の社会的背景と医療施策の動向 ・社会福祉制度、地域包括ケアシステムと多職種連携 (18 堀 智子 全5回) 在宅療養を支える在宅看護の実際	オムニバス方式・共同（一部）

専門科目	広域看護	地域・在宅看護学援助論	○	あらゆる生活の場で求められる地域性・包括性のある保健医療の看護活動である在宅看護学を学ぶ。本授業では、地域で疾病や障害を持ちながら生活する人やその療養者の家族を含め支援者たちのケアを包括的に学ぶ。在宅看護の特殊性、独自性を踏まえ、訪問時の面接方法、日常生活援助技術、在宅酸素療法の理論と実際を学ぶ。さらに、対象者・家族をとりまく地域で活動する在宅ケア関連機関と多職種の役割と機能を理解し、連携方法について学習し、訪問看護活動および訪問看護技術を理解した上で在宅看護学援助技術の習得を目指す。 (オムニバス形式／全15回) (15 和田 恵美子・24 加藤 裕規 全8回) 在宅療養における日常生活援助技術 (18 堀 智子 全7回) 在宅看護活動に必要な連携についてチームワーク	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	広域看護	地域・在宅看護学活動論	○	本授業は、ディプロマポリシーの【医療専門職の知識】力の育成を目標とし、あらゆる生活の場で求められる地域性・包括性のある保健医療の看護活動である在宅看護学を学ぶ。地域で疾病や障害を持ちながら生活する人々やその家族の健康課題や生活課題の理解のためケアマネジメント、実践に近い事例を持いた看護過程の展開などのワークを通じて、療養者の居宅におけるその人らしい生活を支援するための在宅看護過程の習得を目指す。さらに、対象者・家族をとりまく地域で活動する在宅ケア関連機関と多職種の役割と機能を理解し、連携方法の実際について学習する。 (オムニバス形式／全15回) (15 和田 恵美子・24 加藤 裕規 全8回) 訪問看護過程の展開 (18 堀 智子 全7回) 在宅ケアのケアマネジメント	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	広域看護	地域・在宅看護学実習	○	本授業は、ディプロマポリシーの【医療専門職の技能】に対応し、地域における看護実践の場に出向き、多様な看護活動を通じて、地域で療養する人々とその家族の健康課題や生活課題を理解し、地域における看護の役割、地域包括ケアシステムの実際について学ぶ。	共同
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学概論Ⅰ		公衆衛生看護(学)とは何かについて、特に社会を形作る文化や制度と健康の関連について、その基礎となるものの見方や考え方について学ぶ。公衆衛生看護の歴史を辿り、何を対象として、どのような活動がどのように構築され、方向づけられていくのかなど、公衆衛生看護（学）体系の基本を学ぶ。 (オムニバス方式／全8回) (17 古澤 朗子／1回) ・公衆衛生看護の対象② 健康の社会的決定要因 (23 阿部 宏史／1回) ・日本における公衆衛生の動向 (28 吉川 美和子／1回) ・公衆衛生看護の活動の対象（個人・家族） (11 山田 和子／5回) ・公衆衛生看護とは ・公衆衛生看護学の定義、対象、機能 ・公衆衛生看護の対象① 健康の環境的決定要因 ・公衆衛生看護の活動の対象（組織・地域） ・公衆衛生看護活動の歴史、具体的な保健師活動の実践	オムニバス方式

専門科目	広域看護	公衆衛生看護学概論Ⅱ	公衆衛生看護学概論Ⅰの内容を踏まえ、公衆衛生看護活動を担う活動主体に求められる能力や技術、また、公衆衛生看護における基礎技術（保健指導、地域診断など）や分析ツール（疫学、保健統計、エスノグラフィーなど）について理解を深め、公衆衛生看護の実践に必要な基礎技術などについて学ぶ。 （オムニバス方式／全8回） （17 古澤 朗子／3回） ・公衆衛生看護における分析ツール：疫学 ・公衆衛生看護における分析ツール：保健統計 ・地区踏査 グループワーク③ 発表 （23 阿部 宏史／1回） 地区踏査 グループワーク① （28 吉川 美和子／1回） 地区踏査 グループワーク② 地区踏査の実践・発表準備 （11 山田 和子／3回） ・公衆衛生看護の倫理 ・ヘルスプロモーションと健康政策 ・保健師のコンピテンシー	オムニバス方式
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学援助論Ⅰ	公衆衛生看護の対象となる個人・家族・集団の健康アセスメントおよび健康課題の明確化について学び、保健行動と行動変容に関する理論を理解する。また、人々が自ら健康課題を達成できるよう支援する保健指導の技術や、健康課題に応じた適切な接近技法、健康教育の展開技術の基本を習得する。 （オムニバス方式／全15回） （17 古澤 朗子／4回） ・公衆衛生看護実践と技術の特徴 ・健康診査・検診 ・家庭訪問 ・演習② 家庭訪問の展開 （11 山田 和子／5回） ・保健行動と行動変容に関する理論① 変化の3段階理論、ヘルス・ビリーフ・モデル、変化のステージモデルなど ・保健行動と行動変容に関する理論② トランスセオレティカル・モデル、自己効力理論、計画的行動理論、コントロール所在など ・健康相談 ・演習① 健康相談 ・健康教育の目的・対象・技術・企画・評価 （11 山田 和子・17 古澤 朗子・23 阿部 宏史・28 吉川 美和子／6回）（共同） ・健康教育プロジェクト・ワーク①対象選定、企画案作成 ・健康教育プロジェクト・ワーク②指導案の作成 ・健康教育プロジェクト・ワーク③媒体の作成 ・健康教育プロジェクト・ワーク④発表準備 ・健康教育プロジェクト・ワーク⑤発表 ・健康教育プロジェクト・ワーク⑥評価	オムニバス方式・共同（一部）

専門科目	広域看護	公衆衛生看護学援助論Ⅱ	地域アセスメント、地域診断、活動計画立案、実施、評価という一連の公衆衛生看護活動のプロセスにおける基本技術を理解し、習得する。そして、地域の健康増進能力を高める活動展開として、住民ニーズの施策化、グループ支援、地域との協働、地域組織活動、社会システムへの働きかけについて理解する。 (オムニバス方式／全15回) (17 古澤 朗子／2回) ・健康課題の特定、地域保健活動計画 ・住民との協働による地域づくり (24 阿部 宏史／1回) ・フォーカスアセスメント (26 吉川 美和子／1回) ・社会システムへの働きかけ (11 山田 和子／3回) ・地域アセスメントに関する理論 ・地域アセスメントの技術・方法 ・データベースアセスメント (11 山田 和子・17 古澤 朗子・23 阿部 宏史・28 吉川 美和子／8回) (共同) ・演習① データベースアセスメント:地域のコア・サブシステム ・演習② データベースアセスメント:保健分野ごとのデータ ・演習③ フォーカスアセスメント 母子保健 ・演習④ フォーカスアセスメント 高齢者保健 ・演習⑤ フォーカスアセスメント 成人保健 ・演習⑥ フォーカスアセスメント 感染症・精神・難病保健 ・演習⑦ 健康課題の抽出・特定、保健活動計画の策定、発表準備 ・演習⑧ 地域アセスメントの発表	オムニバス方式・共同 (一部)
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	発達段階に応じた公衆衛生看護活動（母子保健活動、成人保健活動、高齢者保健活動）及び口腔保健活動について、ヘルスプロモーションとリスクを抱える人々への保健活動に分けて学習する。各活動の根拠となる法律・制度に関する基礎知識を学ぶとともに、個人・家族と地域をアセスメントし、具体的なPDCAサイクルの展開について学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (17 古澤 朗子／8回) ・個人および家族の発達段階と健康課題 ・実践における公衆衛生看護技術の活用 ・成人保健活動① 成人保健の動向、理念、施策 ・成人保健活動② 成人期の生活と健康支援 ・成人保健活動③ 特定健康診査・特定保健指導・歯科保健 ・産業保健① 産業保健の概念・歴史・制度 ・産業保健② 労働安全衛生管理と産業保健の課題 ・産業保健③ 産業保健における保健師の活動と地域保健との連携 (23 阿部 宏史／2回) ・高齢者保健活動① 高齢者保健の動向、理念、施策 ・高齢者保健活動② 高齢者の生活と健康支援 (28 吉川 美和子／1回) ・高齢者保健活動③ 要介護高齢者と家族への健康支援 (11 山田 和子／4回) ・公衆衛生看護アセスメントと活動の展開過程 ・母子保健活動① 母子保健の動向、理念、施策 ・母子保健活動② 母子への健康支援 ・母子保健活動③ 健康上のリスクを持つ親子への健康支援	オムニバス方式

専門科目	広域看護	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	健康問題をもつ人々への公衆衛生看護活動（精神、障害者（児）、難病、感染症）について、活動の理念、根拠となる法律・制度および基礎知識を学習し、個人・家族レベルと地域レベルでアセスメントし、具体的なPDCAの展開について学ぶ。さらに、島嶼保健、国際保健について、その保健活動としての普遍性、特殊性から、ローカルにもグローバルにも公衆衛生看護活動の本質を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （17 古澤 朗子／7回） ・精神保健活動①動向、理念、施策、保健師の役割 ・精神保健活動②精神障害者の生活特性と地域生活支援 ・精神保健活動③地域集団の健康問題と活動の実際 ・精神保健活動④自殺予防～ゲートキーパー養成 ・感染症の保健活動③疾病管理（結核、HIV/AIDS、性感染症等） ・国際保健①国際協力活動と文化看護学 ・国際保健②在日外国人への公衆衛生看護活動・国際保健活動の実際 （28 吉川 美和子／2回） ・障害者（児）保健活動①動向、理念、施策、保健師の役割 ・障害者（児）保健活動②障害者（児）の生活と自立支援 （11 山田 和子／4回） ・難病の保健活動①動向、理念、施策、保健師の役割 ・難病の保健活動②難病患者の生活と保健指導 ・感染症の保健活動①動向、理念、施策、保健師の役割 ・感染症の保健活動②アウトブレイク、パンデミック （11 山田 和子・17 古澤 朗子・23 阿部 宏史・26 吉川美和子／2回）（共同） ・事例検討（母子） ・事例検討（高齢者）	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学統合論	これまでに学習した個人・家族・集団への健康支援の理論や技術（家庭訪問、健康相談、健康教育）を統合し、演習形式で学ぶ。実在の地域を選定し、地域アセスメントを行い、抽出された健康課題について、活動計画を立案する。更に、公衆衛生看護を基盤に活動する保健師に求められる8つの看護管理（①事例管理、②地区管理、③業務管理、④組織運営管理、⑤予算管理、⑥人事管理、⑦情報管理、⑧健康危機管理）、およびその前提となる条件について学ぶ。 （オムニバス方式／全23回） （17 古澤 朗子／4回） ・健康危機管理① 感染症発生時の保健活動／健康危機管理② 災害保健活動・リスクコミュニケーション／新生児家庭訪問：演習／地区踏査計画の立案 （13 若宮 英司／1回） ・乳幼児健康診査・健康相談 （11 山田 和子／6回） ・公衆衛生看護管理の目的と機能／地区管理 保健活動における活動目標・事業計画・地区活動計画・保健福祉計画策定／事例管理、事業・業務管理・組織管理・予算管理・情報管理／地域包括ケアシステムと保健師の役割・地域ケアシステムの構築・地域ケアの質の管理／ソーシャルキャピタルの醸成／保健師のキャリアラダーと人材育成・人事管理 （11 山田 和子・17 古澤 朗子・23 阿部 宏史・28 吉川美和子／12回）（共同） ・地域アセスメント①：実習地域の概要 既存資料によるデータ収集・整理／地域アセスメント②：既存資料の収集・整理／地域アセスメント③：フォーカスアセスメント／地域アセスメント④：実習地域の健康課題の分析／地域アセスメント⑤：実習地域の健康課題の明確化・優先性の判断／地区踏査の実施：①地区視診②エスノグラフィー的接近／地域保健活動計画の検討／地域保健活動計画の立案／地域アセスメント・地域保健活動計画の発表／健康教育の企画・立案①／健康教育実施計画書の作成、媒体の作成／健康教育の発表（上演）	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学実習Ⅰ	保健所、保健センター等における公衆衛生看護活動の実際を通して、地域住民全体を対象に、地域特性に応じた健康の維持増進、疾病予防活動に重点をおいた個・家族・集団・組織の支援と地域支援が連動する公衆衛生看護展開方法と公衆衛生看護の質を保障するための公衆衛生看護管理を具体的、総合的に学ぶ。	共同

専門科目	広域看護	公衆衛生看護学実習Ⅱ		支援学校の場における児童生徒への支援の実際を学習することにより、地域社会の一員として生活する対象のライフステージと発達課題、健康課題を知り、それらに関連づけて理解するとともに、支援方法を学ぶ。地域における障害を有する対象への支援は、個人、家族、集団、地域全体のつながりの中で、多職種の連携や必要な社会資源を含めた総合支援システムとして展開されていることを理解し、その中での看護の役割を学ぶ。	共同
専門科目	広域看護	公衆衛生看護学総合演習		公衆衛生看護学概論Ⅰ、Ⅱ、援助論Ⅰ、Ⅱ、活動論Ⅰ、Ⅱ、統合論および臨地実習での学びを臨地実習での健康教育、健康相談、家庭訪問での事例検討やケースメソッド演習等により、統合することで保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度を確かなものとする。 (オムニバス方式／全15回) (17 古澤 朗子／4回) ・ケースメソッド等演習5：精神保健 ・ケースメソッド等演習8：産業保健 ・ケースメソッド等演習9：健康危機管理（感染症・災害） ・ケースメソッド等演習10：疫学・保健統計 (28 吉川 美和子／2回) ・ケースメソッド等演習4：高齢者保健 ・ケースメソッド等演習6：障害者・難病 (23 阿部 宏史／3回) ・健康教育事例検討 ・地域診断・計画策定事例検討 ・ケースメソッド等演習11：保健資料福祉行政論 (11 山田 和子／6回) ・家庭訪問・保健指導事例検討 ・ケースメソッド等演習1：グループ支援・組織化 ・ケースメソッド等演習2：母子保健 ・ケースメソッド等演習3：成人保健 ・ケースメソッド等演習7：学校保健 ・ケースメソッド等演習12：公衆衛生看護管理論	オムニバス方式
専門科目	教育	看護教育方法Ⅰ		1. 看護教育の歴史的展開を理解し、現在の看護師・保健師・助産師の養成教育に関する法律的根拠を理解する。 2. 将来教職に就く身として、看護職の教育の現状と今日的な問題の理解を深める。 3. 高等学校における看護職の教育の現状を知り、看護を学び、教育者となる自己と向き合う機会とする。 (オムニバス方式／全15回) (12 吉田（大原） 卓司／7回) ・専門職としての看護 ・わが国の看護教育制度 ・看護教育制度の歴史的変遷（1945年以前） ・看護教育制度の歴史的変遷（1945年以降） ・看護職の養成教育に関する法律的根拠 ・わが国の看護継続教育 ・専門看護師・認定看護師 (12 吉田（大原） 卓司・55 市田 千夏／8回）（共同） ・看護教育学とは(看護教育方法の授業オリエンテーションを含む) ・准看護師制度の現状と実践的課題 ・看護学教育のカリキュラム開発(ICTの活用を含む)と授業実践 ・学習理論と学習方法論と授業実践 ・臨地実習における教育と授業実践 ・看護学教育の評価と教育実践 ・近年の中等教育・社会背景の変化と教育実践 ・衛生看護科における看護教育の実践	オムニバス方式・共同（一部）
専門科目	教育	看護教育方法Ⅱ		1. 学習指導案を作成する。 2. 指導案に必要な教材研究をし、教材を作成する。 3. 模擬授業を効果的に実施する。 4. 他の学生の実施する模擬授業に参加し、評価を行う。	

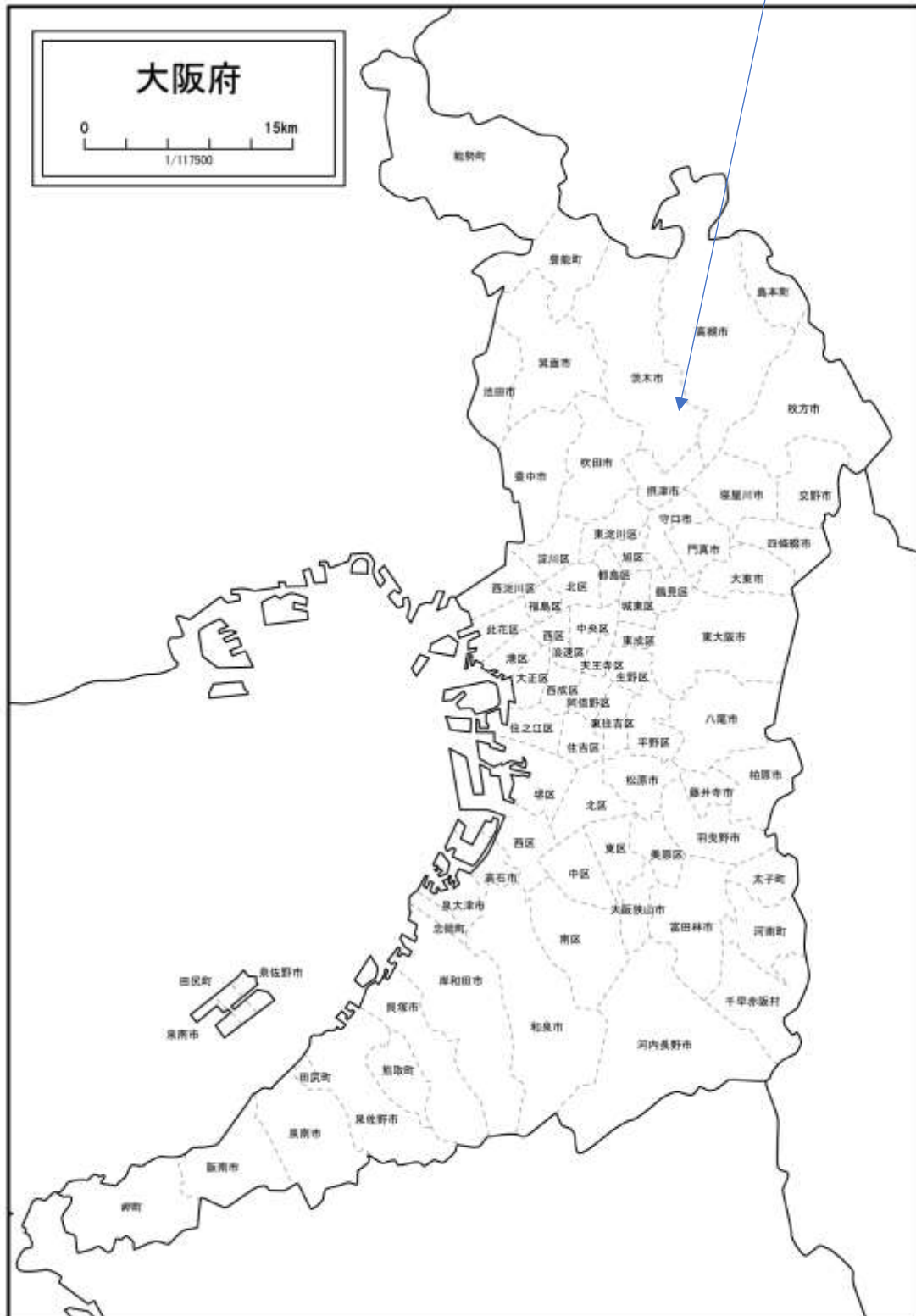
専門科目	教育	学校保健		学校における児童、生徒、学生及び幼児並びに職員を対象とする「生涯を通じて健康に生きる力」を育むための健康教育・健康管理・委員会活動などの学校保健組織活動、学校保健活動及び学校における公衆衛生看護活動とこれらに係る倫理の視座から授業する。	
専門科目	教育	養護学概論		養護の概念・養護教諭の歴史発展過程を理解し、養護教諭の専門性に基ついた養護活動の展開ついて学ぶ。その学習過程を通じて、養護教諭としての基礎的応用的な知識・技術を修得し、科学的理論と実践力を身につける。	
専門科目	教育	健康相談活動論		健康相談活動の構造を理解して、養護教諭の職務の特性と健康相談活動を子どもの心身の健康支援に活かす理論の構築と実践力の向上を目指すために、グループ討論と発表、実演（ロールプレイング）、文献研究などを取り入れながら展開していく。その過程で自己理解・他者理解を高めるために相互評価を取り入れる。	共同
専門科目	教育	教育原論		現今の多面的な課題に対応する教育的方策とは何かについて、ミクロ（事例）とマクロ（教育制度）の両面から考察し、高等学校教諭、養護教諭として自己の実践的教育力を育成する。このような学修過程を通じて、人間観と教育観の深化を目指し、教育課題の現状を科学的に理解する力を育む。	
専門科目	教育	教職論		教職とは何かについて、以下の点を中心に実践を通してそれぞれの事例を検証しながら学んでいく。 1. 学校とは何かという命題を、学校現場の実例を通して組織や運営について基本的知識を得る。 2. 教師とは何か、教職のあるべき姿を考え、教職の意義をつかむ。教員の職務・サービスを概観する。併せて教職への適性等を熟考し、最終的な進路選択について指導する。	
専門科目	教育	教育社会学		教育や子どもに関する教育時事を検討素材として、人間の社会的形成に果たす相互作用としての教育の意味、機能、現状ということについて考える。特に、他者とのコミュニケーション、自我の形成、学校教育の機能、教育観の転換という問題を取り上げて、現代社会における教育の特質を探り、日本の学校現場や現代の子どもたちを取り巻く教育問題について、その社会背景や対応策について考察する。履修学生は、今日の子どもたちがおかれている社会状況を理解するために社会的視野を広げ、教師としての問題解決力を獲得する。	
専門科目	教育	教育心理学		教育心理学は、教育上の働きかけを効果的に行うために、心理学の知見や技術を活用する学問である。本授業では、教育心理学の基礎的な理論を学ぶとともに、学校現場の実践的な事例を紹介しながら学修する。また、適宜グループワークを行い、実践的に学ぶ。 （オムニバス方式 全15回） （河野由理 全8回） 教育心理学に関連する社会情緒的な発達、発達理論、人格の理解、コミュニケーション、問題行動、心理教育などを担当する。 （近森 聡 全7回） 学習の動機づけ、学習指導、学習評価、学級集団、集団指導、グループのほぐし方、実践的な活用などを担当する。	

専門科目	教育	特別支援教育論	特別支援の現状と課題を知り、その教育課程への対応や取り組み方について学ぶ。また、特別支援教育の本質や教員として特別なニーズのある子どもの教育に関わる制度や技能について理解し、実践的かつ具体的な対応力を得ることを目的とする。 (オムニバス方式／全8回) (3 岩佐 美香 全2回) ・本講義のオリエンテーションと特別支援教育の理念・制度 ・言語・貧困等による特別な教育的ニーズへの対応及び学びの総括 (59 太田 詳次郎 全6回) ・障害の特性と学習過程 ・様々な障害と生活上の困難 ・障害のある児童生徒への支援 ・通級指導と自立活動の教育課程における位置づけと実際 ・個別の指導計画と支援計画 ・学校内の支援体制と外部機関との連携	オムニバス方式
専門科目	教育	教育課程論	教育課程の基本概念及び編成方法、歴史と現状、課題等について概説する。学習指導要領の歴史及び構造・内容を理解することを目的とする。 また、教科活動と教科外活動(学校行事、生徒会活動、学級活動など)の指導全般について学習指導の内容の理解を深める。	
専門科目	教育	道徳教育の指導法	いじめ自殺やネットいじめ、登校拒否・不登校、学級崩壊（または学校崩壊）など教育問題が取り沙汰されるたびに「道徳教育」が注目され論議される。「教科化」も具体化されるようになった。道徳教育に関する基礎的な専門知識を習得するとともに、道徳の時間における具体的指導実践を演習等を通して考察する。そして、教師として道徳教育における具体的指導力を身に付けることを究極のねらいとする。 「現在のなかに過去が生きている」という言葉通り、大きな教育の歴史の中に位置づけながら深めていきたい。	
専門科目	教育	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	教育課程の教科外の分野は、特別活動と総合学習と道徳にわかれている。そして、特別活動とは、学級活動、生徒会活動、学校行事、クラブ活動などを指している。特別活動の重要な特徴は、『為すことによって学ぶ』ということである。学級活動や学校行事などで生徒にどんな力を育てるのか。具体的な事例を通して、特別指導のあり方を学ぶ。また、教科を超えた総合的な学習の目的や事例を学び、実際にグループに分かれてテーマを設定し、模擬活動を行う。それにより、主体的・対話的で深い学びの実践的な資質を養う。	

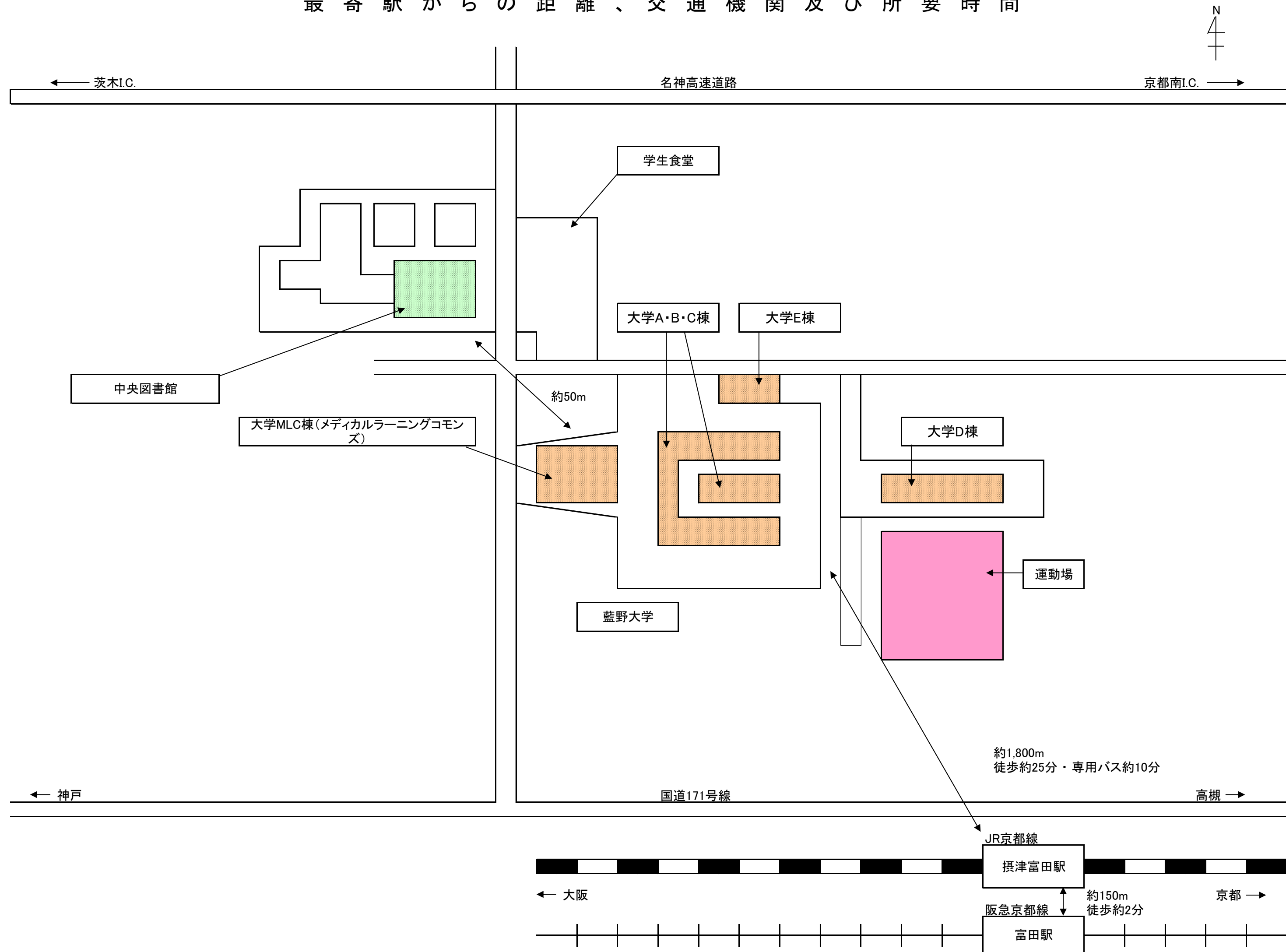
専門科目	教育	教育方法論（ICT活用含む）	今後の社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育む教育方法・技術に関する理解は、教育実践において不可欠の要素である。本授業では、ICTを含めて必要な情報機器や多様な教育メディアの効果的かつ実践的な活用能力の獲得に留意しつつ、学習指導理論、教育評価論等の観点をふまえて、①教育方法・技術に関する理論と具体的な教育方法・技術を理解する。②教育目標の実現に適した授業を設計し、実践できる。③通信情報機器や多様な教育メディアを活用した授業を設計し、実践できることを学修内容とする。 （オムニバス方式／全15回） （89 沼田 潤 全8回） ①多様な学びと教育方法、ICT活用の意義 ②これからの能力観と日本の教育、ICT 活用の検討 ③デジタル教科書・デジタル教材と学校におけるICT環境 ④能力観からみた動機づけの教授法とICT活用例 ⑤知的好奇心からみた動機づけの教授法とICT活用例 ⑥特別な支援を必要とする児童生徒のICT活用 ⑦ICT 活用における外部人材・機関との連携、ICTをさ活用した校務・学習指導 ⑧これまでの復習と教師のスキルと人間性 （71 杉山 芳生 全7回） ①到達目標と評価方法としてのテストとスタディログの活用 ③情報モラル教育、メディア・リテラシー教育と課題 ③集団学習と個別学習の効果とICT活用 ④協働学習の可能性とICT活用 ⑤習熟度別学習の可能性とICT活用 ⑥教育評価の在り方をふまえた学習指導案の作成 ⑦今後のICT活用授業の可能性の検討	オムニバス方式
専門科目	教育	生徒・進路指導論	いじめ、キャリア教育など、生徒指導と進路指導上の課題に関して、具体的な対応策を講学する。取り上げる課題は、ミクロレベルでの個別ケースの対処法から、学校、地域、国家等のマクロレベルの制度論・政策論まで、多元的である。本授業では、今日の子どものたちのおかれている状況を前提に、これらの問題解決のための生徒指導ないし進路指導の模擬実践を行い、児童生徒に対する実践的指導力を養成する。	
専門科目	教育	教育相談	教育相談は、子ども達の教育上の諸問題について、子ども自身、保護者、教師などを対象に、助言・指導をすることである。本授業では、教育相談の理論を学ぶとともに、学校現場で児童・生徒とのかかわり方や保護者との面接方法を具体的な事例（不登校、心身症、いじめ、暴力、非行など）を紹介しながら考察する。また、心理カウンセリングの理論と技法についても学習する。	
専門科目	教育	教育実習指導	教育実習の事前・事後指導を行う科目である。教育実習の事前準備として、教育実習の意義を理解し、自らの学校教育現場における立場と学修課題はいかなるものかを学び、実習後には、これまでの学修全体を含めた総括を行う。事前・事後指導ともに、以下の4点が学修事項として含まれる。 （1）日本の学校教育の現状と課題 （2）学校における教育活動の実情と今後の展開 （3）高等学校看護科のカリキュラム・マネジメント （4）看護科教育の実践方法と理論	
専門科目	教育	教育実習	教育実習は、大学で学んだ教育理論を教育実践の場で検証し、教育の実際について直接的な体験を媒介として、教育研究の課題を発見する学習の機会である。生徒とのふれあいを通して、生徒についての理解を深めるとともに、看護教育の研究と実践についての意欲を高めることが期待される。具体的には次の諸点が考えられる。 （1）学校における教育活動に、自ら参加することによって、極めて複雑でダイナミックな 教育活動のメカニズムを把握し、教育についての認識を深めること。 （2）教育現場における実際的な経験の中で、学部授業で修得した専門的知識・技能を検証するとともに、教育実践に関する基礎的能力を培うこと。 （3）生徒と直接接触することを通して、教師としての基本的に必要とされる資質を養い、教師に対する適正を自覚すること。	

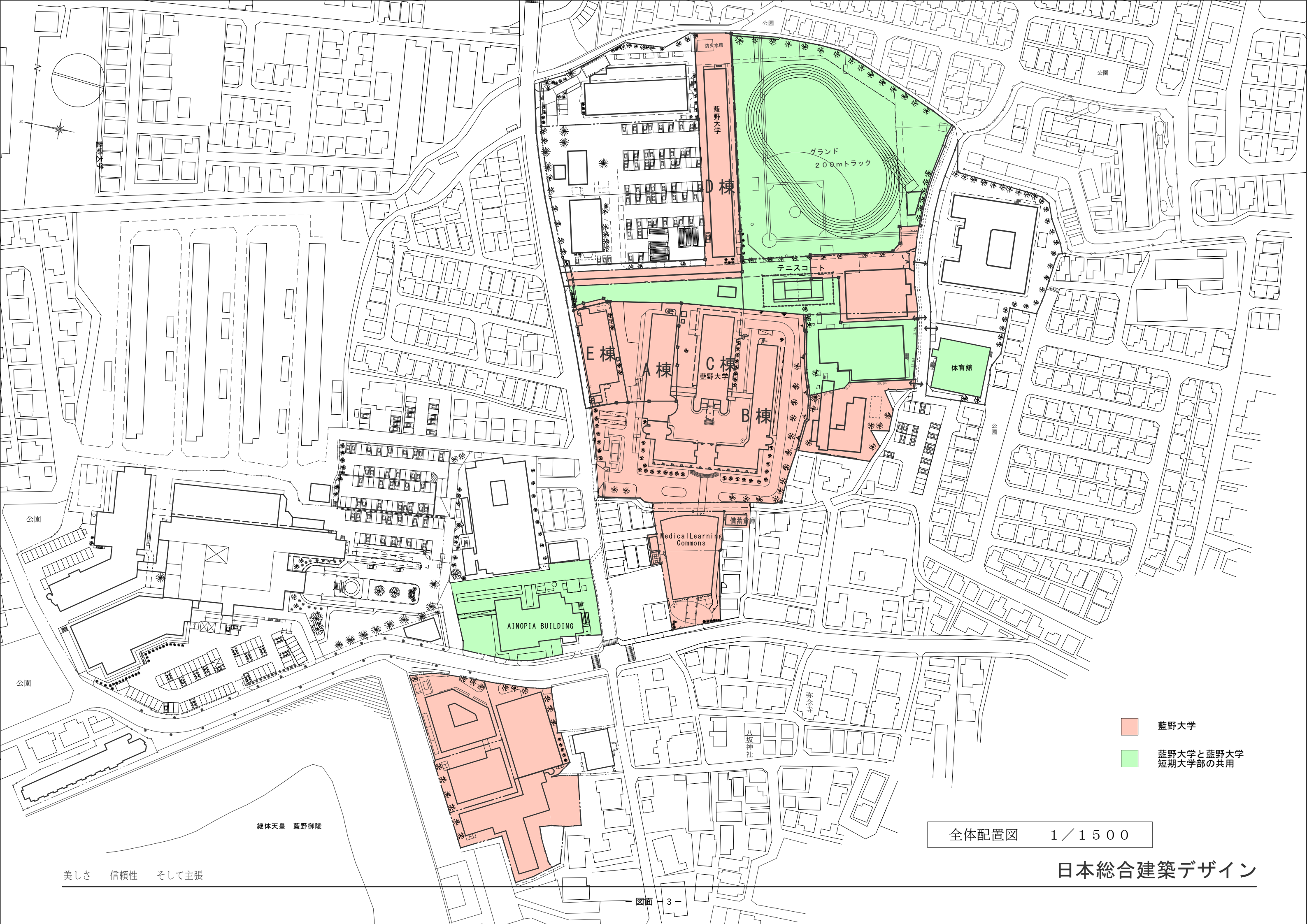
専門科目	教育	教職実践演習（高）		教職に対する使命感、責任感、教育的愛情、人間関係処理能力、生徒理解力、学級（HR）経営力、養護教諭としての指導力等の向上を図る視点から本授業は、研究発表、討論、ロールプレイ、事例研究などを取入れた授業を展開する。事例研究等の問題は、今日の高等学校看護科教育現場の実践的課題を扱う。	
専門科目	教育	養護実習指導		「養護実習」の事前・事後指導をする。「養護実習」に臨むにあたり、学校の概略・学校組織等を説明する。実習前に学習しておかなければならない保健指導・救急処置・保健室の管理・運営など実際について指導する。児童・生徒の観察及び児童・生徒への接し方、対処の方法等について学習する。児童・生徒向けの保健便りを作成し、保健教育の方法などを指導する。	
専門科目	教育	養護実習		「養護実習」協力校において、児童・生徒の健康管理、健康教育など実際に学び、養護教諭の任務を果たす能力を養う。実習中に児童・生徒向けの保健便りを作成し、保健指導の体験をする。	
専門科目	教育	教職実践演習（養護教諭）		教職に対する使命感、責任感、教育的愛情、人間関係処理能力、生徒理解力、学級（HR）経営力、養護教諭としての指導力等の向上を図る視点から本授業は研究発表、討論、ロールプレイ、事例研究などを取入れた授業を展開する。事例研究等の問題は、今日の学校保健現場の実践的課題を扱う。	

藍野大学



最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間





- 藍野大学
- 藍野大学と藍野大学短期大学部の共用

全体配置図 1 / 1500

日本総合建築デザイン

美しさ 信頼性 そして主張

藍野大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 藍野大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、学校法人藍野学院創立の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療および福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学は、教育・研究の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価に必要な細部については、別に定める。

第2章 構 成

(学部及び学科)

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

医療保健学部	理学療法学科
	作業療法学科
	臨床工学科
	健康科学科
看護学部	看護学科

(専攻科)

第3条の2 本学に臨床工学専攻科を置く。

2 臨床工学専攻科に関する事項は、別に定める。

(学部及び学科の教育研究上の目的)

第3条の2 医療保健学部は、保健・医療・福祉に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる保健・医療・福祉人材の育成を目的とする。

(1) 理学療法学科は、人との関わりに重点をおいた教育を行い、医療従事者としての対人能力を育成するとともに、対象者の抱える問題を明確に分析でき、問題解決能力と確かな知識と技術を有するセラピストの育成を目的とする。

(2) 作業療法学科は、作業療法について質の高い専門知識・技能を教授し、豊かな心・技・体を育み、保健・医療・福祉の分野でシンメディカルの理念を実践できる人材の育成を目的とする。

(3) 臨床工学科は、工学と医学の基礎知識に根ざした専門性を身につけることで臨床工学の課題を広い視野にたって総合的に解決できる人材の育成を目的とする。

(4) 健康科学科は、心と身体の健康に関して、保健・医療・福祉の幅広い知識、健康科学に関

する専門知識と技能、さらに地域コミュニティで発揮するための効果的なコミュニケーション能力やリーダーシップを身につけることで、様々な健康問題に柔軟に対応し、対象となる個々人のみならず地域コミュニティにおける健康増進に寄与できる人材の育成を目的とする。

2 看護学部は、看護・保健に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる看護・保健人材の育成を目的とする。

(1) 看護学科は、科学的根拠に基づく看護の専門的能力及び看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を有し、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。

(附置機関)

第4条 本学に次の機関を附置する。

- (1) 藍野大学中央図書館
- (2) 藍野大学中央研究施設
- (3) 藍野大学キャリア開発・研究センター

2 前項各号の機関に関する規程は、別に定める。

(事務局)

第5条 本学に事務局を置く。

2 事務組織及び事務分掌に関する規程は、別に定める。

第3章 学生定員及び修業年限

(学生定員)

第6条 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	編入学定員	収容定員
医療保健学部	理学療法学科	80名	0名	320名
	作業療法学科	40名	0名	160名
	臨床工学科	30名	0名	120名
	健康科学科	30名	0名	120名
看護学部	看護学科	115名	2名	464名

(3年次)

(修業年限及び在学期間)

第7条 修業年限は4年とする。

2 学生は、休学の期間を除き8年(第26条の規定により、入学した者については同条第2項の規定に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数)を超えて在学することができない。

第4章 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学期を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで
後期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業日数)

第10条 年間の授業日数は定期試験等の期間を含め、原則として35週とする。

(休業日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 開学記念日 5月1日
 - (4) 春期休業 3月14日から3月31日まで
 - (5) 夏期休業 8月10日から9月20日まで
 - (6) 冬期休業 12月27日から1月7日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目の区分)

第12条 授業科目を分けて、基礎科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

- 2 授業科目の種類、単位数、開講年次及び必修、選択科目の別等は、別表1のとおりとする。

(教職課程)

第12条の2 看護学部看護学科に、その教育課程に応じた教育職員免許状授与の所要資格を取得させるための課程を置く。

- 2 前項の免許状の種類は、高等学校教諭1種(看護)及び養護教諭1種とし、授業科目、単位数及び履修方法等は別に定める。

(単位の計算方法)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15～30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技等については、30～45時間をもって1単位とする。
- (4) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じて、前各号に規定する基準を考慮して、教授会の定める時間の授業をもって1単位とする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第13条の2 教授会が教育上有益と認めるときは、他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは外国の短期大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 13 条の 3 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 13 条の 4 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生制度により修得した単位を含む。）を本学において修得したものと認定することができる。

2 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学の入学前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、第 13 条の 2 第 1 項及び前条第 1 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えてはならない。

4 本学に入学した者の既修得単位の認定等に関する事項は、別に定める。

(メディアを利用して行う授業)

第 13 条の 5 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行うものとする。

2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

(単位の授与)

第 14 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(追試験)

第 15 条 病気その他本学が認めたやむをえない事由のため、定期試験に欠席した者は、追試験によって単位の修得の認定を受けることができる。

(再試験)

第 16 条 試験の成績が不合格のため、単位の修得認定を受けることができない授業科目については、再試験を行うことがある。

(成績の評価)

第 17 条 授業科目の成績の評価は、AA、A、B、C、Dをもって表し、AA、A、B、Cを合格とし Dを不合格とする。

2 前項の評価は、100 点をもって満点とし、AA (90 点以上)、A (80 点以上 90 点未満)、B (70 点以上 80 点未満)、C (60 点以上 70 点未満)、D (60 点未満)とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、N (認定)とする。

4 授与又は認定した単位の取消しは、これを認めない。

(委任)

第 18 条 この章に規定するものの他、教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

第 6 章 卒業の要件及び学位

(卒業の要件)

第 19 条 休学期間を除き、本学に 4 年以上(第 26 条の規定により入学を許可された者については、同条第 2 項の規定に定められた在学すべき年数以上) 在学し、次表の単位数を修得した者には教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
医療保健学部	理学療法学科 (2012 年度以降入学生)	125 単位以上
	理学療法学科 (2016 年度以降入学生)	126 単位以上
	作業療法学科 (2012 年度以降入学生)	127 単位以上
	作業療法学科 (2020 年度以降入学生)	128 単位以上
	臨床工学科 (2016 年度以降入学生)	130 単位以上
	臨床工学科 (2020 年度以降入学生)	129 単位以上
	健康科学科 (2025 年度以降入学生)	124 単位以上
看護学部	看護学科 (2025 年度以降入学生)	129 単位以上

※ 看護学科編入学生は、別途定める。

2 卒業に必要な単位の修得に関する詳細は、別表 1 に定める。

(学士)

第 20 条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

2 学士の学位は、次の区分によるものとし、学位の授与等に関する規定は、藍野大学学位規程に定める。

医療保健学部 学士(理学療法学)、学士(作業療法学)、学士(臨床工学)、学士(健康科学)
看護学部 学士(看護学)

第 7 章 入学・休学及び退学

(入学の時期)

第 21 条 入学、編入学の時期は学年の始めとする。

(入学の資格)

第 22 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に

修了した者。

(6) 文部科学大臣の指定した者。

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第一号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学の出願)

第 23 条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 前項の書類の提出時期、方法及び提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第 24 条 前条の規定により入学を志願した者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び許可)

第 25 条 前条の規定による選考に合格した者は、所定の期日までに本学所定の書類を提出すると共に、別に定める納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の規定による手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第 26 条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、教授会の議を経て学長は入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は中途退学した者。

(2) 短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者又は専修学校の専門課程を卒業した者。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した履修科目及び修得した単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が定める。

(転入学)

第 26 条の 2 他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考の上、教授会の議を経て、学長は相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第 26 条の 3 第 27 条（退学）の規定により、退学を許可された者で再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、教授会の議を経て、学長は相当年次に入学を許可することができる。

(退学)

第 27 条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第 28 条 疾病その他やむを得ない事情により 2 ヶ月以上就学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 学長は疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第 29 条 休学の期間は、1 年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続きさらに 1 年まで延長することができる。

- 2 休学期間は、通算して 3 年を超えることができない。

- 3 休学期間は、第 7 条第 2 項の在学期間に算入しない。

(復学)

第 30 条 休学の期間が満了したとき又はその期間中に当該休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学するものとする。

第 31 条 削除

(除籍)

第 32 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第 7 条第 2 項の規定による在学年限を超えた者。
- (2) 休学の期間が満了し、復学を願い出ない者。
- (3) 第 29 条第 2 項の規定する休学の期間を超えた者。
- (4) 授業料その他学費の納付を怠り、所定の期日までに授業料等の学納金を納入しない者。
- (5) 死亡又は行方不明の届出のあった者。

第 8 章 学 費

(学費)

第 33 条 入学検定料、入学金、授業料、実験実習費、施設設備費の金額、納入方法及び納入期日については、学校法人藍野大学学費取扱規程に定める。

- 2 休学した学生については、休学した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。ただし、休学期間が当該期間全域にわたる場合はその期の授業料及び実習実験費は免除する。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

- 3 復学した学生については、復学した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

- 4 退学し、又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた学生については、退学又は除籍した日時の属する学期の授業料及び実験実習費を納入しなければならない。納入期の単位は、前期と後期の 2 期とし、月割り等の計算はしない。

(納付金の返還)

第 34 条 既に納付した入学検定料、学費及びその他の納付金は返還しない。ただし、年初に年間学費を納付し、後期全域にわたる休学が認められた場合又は前期中に退学した場合若しくは除籍となった場合は、その限りでない。

(学費の未納)

第 35 条 授業料その他の納付を怠った者は、別に定めるところにより定期試験等の受験を停止し、

又は除籍することがある。

第9章 職員組織

(職員)

第36条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置く。

2 学長は必要に応じて副学長及び前項のほか必要な職員を置くことができる。

第10章 教授会、運営会議

(教授会)

第37条 本学に教授会を置き、教授及び准教授をもって組織する。

2 前項にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、その他必要な職員を加えることができる。

3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。学部長に事故ある時は、学部長が予め指名した者がこれに代わるものとする。

4 教授会の審議事項及び開催等に関する規則は、別に定める。

(運営会議)

第38条 本学に運営会議を置き、全学的な教学の方針、企画及び執行等の教学運営を司る。

2 運営会議の審議事項及び開催等に関する規則は、別に定める。

第39条 削除

第11章 科目等履修生、聴講生及び外国人学生

(科目等履修生、聴講生)

第40条 本学の一又は複数の授業科目の履修を志願するものについては、授業及び研究に支障をきたさない限りにおいて、選考の上、聴講生又は科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人学生)

第41条 外国人で入学を志願する者については、選考の上、入学を許可することがある。

2 外国人学生に関して必要な事項は、別に定める。

第12章 賞 罰

(表彰)

第42条 品行方正、かつ、学術優秀な者又は学生として模範的行為があった者については、学長は、教授会の議を経て、これを表彰することができる。

(罰則)

第43条 本学の規則に反し、又は学生としての本分に反した者については、学長は、教授会の議を

経て、懲戒することができる。

- (1) 学業成績不良で成業の見込がないと認められた者。
 - (2) 性行不良で改善の見込がないと認められた者。
 - (3) 正当な理由なくして出席が常でない者。
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。
- 2 懲戒の種類は、戒告、譴責、停学及び退学とする。
 - 3 前項の停学期間は、在学年限に算入する。
 - 4 懲戒に関する必要な事項は、藍野大学学生懲戒規程に定める。

(学生団体に関すること)

第43条の2 学生の主催する学内団体で本学の精神にもとるもの及び、著しく学内の秩序を乱したものに對しては、解散、その他必要措置を命ずることができる。

第13章 公開講座

(公開講座)

第44条 地域住民の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する事項は別に定める。

第12章 雑則

(学則の改廃)

第45条 この学則の改廃は、学長が発議し、理事会の議を経て行う。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 医療保健学部の収容定員は、第6条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度においては次のとおりとする。

	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
平成16年度	80名	80名	60名	220名
平成17年度	160名	160名	120名	440名
平成18年度	260名	240名	180名	680名

- 3 この学則うち、第7章第22条については平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。(第36条改正)

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。(第12条第1項、第2項別表1改正)

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。(第 9 条改正、第 26 条第 1 項第 3 号削除、同第 2 号改正、第 31 条削除、第 33 条第 1 項改正)

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。(第 3 条改正及び第 3 条の 2 追加、第 6 条、第 19 条、第 20 条、第 40 条及び第 41 条改正)

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。(第 4 条、第 11～13 条、第 15～18 条、第 20 条、第 22 条、第 34 条、第 35 条及び第 38 条改正、第 12 条の 2、第 13 条の 2～4 追加)
- 2 第 17 条の成績評価については、平成 23 年度以降の入学生に適用する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。(第 6 条、第 12 条第 2 項別表 1、第 19 条第 1 項改正)

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1 改正)

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。(第 4 条、第 5 条、第 12 条第 2 項別表 1、第 19 条第 1 項改正)

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1、第 27 条、第 37 条第 1 項及び第 3 項改正並びに第 4 項追加並びに第 38 条及び第 39 条削除)

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。(第 26 条の 3、第 38 条改正)
- 2 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1、第 19 条改正)

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。(第 4 条改正)

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 11 月 27 日から施行する。(第 33 条改正)
- 2 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。(第 6 条、第 12 条第 2 項別表 1 改正)

附 則

この学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。(第 6 条、第 12 条第 2 項別表 1、第 19 条改正)

附 則

この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。(第 13 条の 5、第 43 条の 2、第 45 条追加、第 43 条改正)

附 則

この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1、第 19 条改正)

附 則

この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1 改正)

附 則

この学則は、2024 年 4 月 1 日から施行する。(第 12 条第 2 項別表 1 改正)

附 則

- 1 この学則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2025 年 3 月 31 日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 2 収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、2025 年度から 2027 年度においては次のとおりとする。

【医療保健学部】	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	臨床工学科	健康科学科
2025 年度	345 名	380 名	160 名	150 名	30 名
2026 年度	230 名	360 名	160 名	140 名	60 名
2027 年度	115 名	340 名	160 名	130 名	90 名
【看護学部】	看護学科				
2025 年度	115 名				
2026 年度	230 名				
2027 年度	347 名（うち 2 名 3 年次編入）				

学則第12条 別表1														
藍野大学医療保健学部 看護学科（2024年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 7単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 計 31単位以上 専門科目 必修科目 71単位 選択必修科目4単位以上 計 75単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1						
		人間学	15			1			1					
		心理学	15			1	1							
		宗教学入門	15			1	1							
		死生学入門	15			1			1					
		統合医療論	15			1			1					
		文化人類学	15			1	1							
		共生社会論	15			1		1						
		人権とジェンダー	15			1		1						
		近畿の歴史と文化	15			1		1						
		法学 ● ★ (○)	30			2	2							
		経済学入門	15			1	1							
		マーケティング論	30			2					2			
		簿記入門	15			1					1			
		フィールドワーク入門	15			1		1						
		ボランティア論	15			1	1							
		国際比較福祉論	15		1	1				1				
		環境と生活	15			1				1				
		発酵学入門	15			1					1			
		数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1						
		デジタル・コミュニケーション	30			2				2				
	語学教育科目	英語Ⅰ ● ★ (○)	30	1			1							
		英語Ⅱ ● ★ (○)	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1			1					
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1							
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1							
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2							
		理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1					
			情報科学Ⅱ	30			1		1					
			数学基礎Ⅰ	30			1	1						
			数学基礎Ⅱ	30			1		1					
			物理学基礎Ⅰ	30			1	1						
			物理学基礎Ⅱ	30			1		1					
			化学基礎	15			1	1						
			生物学入門	15			1		1					
	再生医療入門	15			1			1						
	初年次教育科目	学びの基盤	30	2			2							
		健康科学	15			1	1							
		コミュニケーション論	15			1	1							
		統計学Ⅰ ○	30	1			1							
		情報科学Ⅰ ● ★ (○)	30	2			2							
		体育講義 ● ★ (○)	30			1		1						
		体育実習 ● ★ (○)	30			1	1							
	その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2							
		解剖生理学Ⅱ ● ★	30	2				2						
		生化学 ●	15	1			1							
		代謝栄養学Ⅰ ★	15	1					1					
		代謝栄養学Ⅱ ★	15			1			1					
		薬理学 ● ★	30	2					2					
		微生物学 ● ★	30	2				2						
		病理学 ●	30	2				2						
		病態学Ⅰ（症候論）	30	1					1					
		病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1					1					
		病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1						1				
		病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1						1				
		臨床検査学	30	1					1					
		基礎医学実習	60	2				2						
	健康支援と社会保障	精神医学概論 ★	30	2				2						
		看護倫理	15	1				1						
		家族看護論	15	1					1					
		がんとターミナルケア	30	2						2				
		ヘルスコミュニケーション	15			1	1							
		医療心理学	15			1	1							
		医療倫理学概論	15	1								1		
		社会保障論	30	1									1	
		医療制度論 ○	30			2	2							
		保健医療福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2						2		
		保健医療福祉行政論Ⅱ ○	30			2							2	
		公衆衛生学 ★ ○	30			2	2							
		疫学 ★ ○	30			2				2				
		保健統計学 ○	30	2				2						
		シン・メディカルⅠ	15	0.5			0.5							
		シン・メディカルⅡ	15	0.5					0.5					
		シン・メディカルⅢ	15	0.5						0.5				
		シン・メディカルⅣ	15	0.5									0.5	
		ホースセラピー	15			1			1					

藍野大学医療保健学部 看護学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基盤看護	看護学概論 ● ★	30	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2								
	基礎看護学援助論Ⅲ	60	2					2							
	基礎看護学援助論Ⅳ	30	2					2							
	臨床看護総論	15	1				1								
	基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1			1									
	基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2					2							
	看護研究方法論	15	1						1						
	看護管理学	15	1						1						
	国際看護学	15	1						1						
	災害看護学	15	1									1			
	統合看護学実習	90	2									2			
	看護学総合演習	30	1										1		
	国際看護研修	30			1				1						
	卒業研究	90	2										2		
	成人・老年看護	成人看護学概論 ● ★	30	2					2						
		成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1						1					
		成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1						1					
		成人看護学演習Ⅰ	30	1							1				
成人看護学演習Ⅱ		30	1							1					
成人看護学実習Ⅰ		90	2									2			
成人看護学実習Ⅱ		90	2									2			
地域・成人看護学実習Ⅰ		45	1									1			
地域・成人看護学実習Ⅱ		45	1									1			
老年看護学概論 ● ★		30	2					2							
老年看護学援助論 ● ★		30	1						1						
老年看護学演習		60	2							2					
老年看護学実習		135	3									3			
地域・老年看護学実習		45	1									1			
母子看護	小児看護学概論 ● ★	30	2					2							
	小児看護学援助論 ● ★	30	1						1						
	小児看護学活動論	30	1							1					
	小児看護学実習 ● ★	90	2									2			
	母性看護学概論 ● ★	30	2					2							
	母性看護学援助論 ● ★	30	1						1						
	母性看護学活動論	30	1							1					
	母性看護学実習	90	2									2			
広域看護	精神看護学概論 ★	30	2					2							
	精神看護学援助論	30	1						1						
	精神看護学活動論	30	1							1					
	精神看護学実習	90	2									2			
	地域・在宅看護学概論 ● ★	30	2					2							
	地域・在宅看護学援助論 ● ★	60	2						2						
	地域・在宅看護学活動論 ● ★	60	2							2					
	地域・在宅看護学実習	90	2									2			
	公衆衛生看護学概論Ⅰ ○	15	1				1								
	公衆衛生看護学概論Ⅱ ○	15			1		1								
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○	30			2			2							
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○	30			2				2						
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○	30			2					2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○	30			2						2				
教育	公衆衛生看護学統合論 ○	45			3								3		
	公衆衛生看護学実習Ⅰ ○	180			4									4	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ ○	45			1								1		
	公衆衛生看護学総合演習 ○	30			1									1	
	看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2						
	看護教育方法Ⅱ ●	30			2								2		
	学校保健 ★ ○	30		2				2							
	養護学概論 ★ ○	30			2				2						
	健康相談活動論 ★	60			2					2					
	教育原論 ● ★	30			2	2									
	教職論 ● ★	30		2			2								
	教育社会学 ● ★	30		2			2								
	教育心理学 ● ★	30			2										
	特別支援教育論 ● ★	15			1					1					
	教育課程論 ● ★	30			2			2							
	道德教育の指導法 ★	30			2					2					
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★	30			2				2						
	教育方法論（ICT活用含む） ● ★	30			2				2						
	生徒・進路指導論 ● ★	30			2					2					
	教育相談 ● ★	30			2		2								
教育実習指導 ●	15			1								1			
教育実習 ●	90			2									2		
教職実践演習（高） ●	30			2									2		
養護実習指導 ★	15			1								1			
養護実習 ★	120			4								4			
教職実践演習（養護教諭） ★	30			2									2		

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格、（○）は保健師国家試験受験資格取得者の養護教諭二種取得に関する科目。

藍野大学医療保健学部 看護学科（2022年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1								卒業要件 基礎科目 必修科目 6単位 選択必修科目 1単位以上 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 計 31単位以上 専門科目 必修科目 71単位 選択必修科目4単位以上 計 75単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1							
		人間学	15			1			1						
		心理学	15			1	1								
		宗教学入門	15			1	1								
		文化人類学	15			1	1								
		欧米の文化	15			1	1								
		近畿の伝統文化	15			1		1							
		日本史の見方	15			1		1							
		法学 ● ★ (○)	30			2	2								
		経済学入門	15			1	1								
		フィールドワーク入門	15			1		1							
		ボランティア論	15			1	1								
		世界の保健医療	15		1					1					
		国際比較福祉論	15		1					1					
		環境と生活	15			1				1					
		科学技術論	15			1		1							
		発酵学入門	15			1					1				
	語学教育科目	英語Ⅰ ● ★ (○)	30	1			1								
		英語Ⅱ ● ★ (○)	30	1				1							
		医療英語Ⅰ	15			1			1						
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1								
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1								
		複言語学習のすすめ	30			2	2								
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1							
		情報科学Ⅱ	30			1		1							
		数学基礎Ⅰ	30			1	1								
		数学基礎Ⅱ	30			1		1							
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1								
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1							
		化学基礎	15			1	1								
		生物学入門	15			1		1							
		再生医療入門	15			1				1					
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1								
		健康科学	15			1	1								
		コミュニケーション論	15			1	1								
		文章表現法	15			1	1								
		統計学Ⅰ ○	30	1			1								
		情報科学Ⅰ ● ★ (○)	30	2			2								
		体育講義 ● ★ (○)	30			1		1							
		体育実習 ● ★ (○)	30			1	1								
	その他	国際医療研修	30			1	1								
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2								
		解剖生理学Ⅱ ● ★	30	2				2							
		生化学 ●	15	1			1								
		代謝栄養学Ⅰ ★	15	1						1					
		代謝栄養学Ⅱ ★	15			1				1					
		薬理学 ● ★	30	2						2					
		微生物学 ● ★	30	2				2							
		病理学 ●	30	2				2							
		病態学Ⅰ（症候論）	30	1						1					
		病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1						1					
		病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1							1				
		病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1							1				
		臨床検査学	30	1						1					
		基礎医学実習	60	2					2						
	健康支援と社会保障	精神医学概論 ★	30	2				2							
		看護倫理	15	1				1							
		家族看護論	15	1						1					
		がんとターミナルケア	30	2							2				
		ヘルスコミュニケーション	15			1	1								
		医療心理学	15			1	1								
		医療倫理学概論	15	1									1		
		社会保障論	30	1										1	
		医療制度論 ○	30			2	2								
		保健医療福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2							2		
		保健医療福祉行政論Ⅱ ○	30			2								2	
		公衆衛生学 ★ ○	30			2	2								
		疫学 ★ ○	30			2					2				
		保健統計学 ○	30		2			2							
		シンメディカルⅠ	15	0.5			0.5								
		シンメディカルⅡ	15	0.5						0.5					
		シンメディカルⅢ	15	0.5							0.5				
		シンメディカルⅣ	15	0.5									0.5		
		ホースセラピー	15			1			1						

藍野大学医療保健学部 看護学科（2022年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基盤看護	看護学概論 ● ★	30	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2								
	基礎看護学援助論Ⅲ	60	2					2							
	基礎看護学援助論Ⅳ	30	2					2							
	臨床看護総論	15	1				1								
	基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1			1									
	基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2				2								
	看護研究方法論	15	1						1						
	看護管理学	15	1						1						
	国際看護学	15	1						1						
	災害看護学	15	1									1			
	統合看護学実習	90	2									2			
	看護学総合演習	30	1										1		
	国際看護研修	30			1				1						
	卒業研究	90	2										2		
	成人・老年看護	成人看護学概論 ● ★	30	2				2							
		成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1					1						
		成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1					1						
		成人看護学演習Ⅰ	30	1						1					
成人看護学演習Ⅱ		30	1						1						
成人看護学実習Ⅰ		90	2							2					
成人看護学実習Ⅱ		90	2							2					
地域・成人看護学実習Ⅰ		45	1							1					
地域・成人看護学実習Ⅱ		45	1							1					
老年看護学概論 ● ★		30	2				2								
老年看護学援助論 ● ★		30	1					1							
老年看護学演習		60	2						2						
老年看護学実習		135	3								3				
地域・老年看護学実習		45	1								1				
母子看護	小児看護学概論 ● ★	30	2				2								
	小児看護学援助論 ● ★	30	1					1							
	小児看護学活動論	30	1						1						
	小児看護学実習 ● ★	90	2							2					
	母性看護学概論 ● ★	30	2				2								
	母性看護学援助論 ● ★	30	1					1							
	母性看護学活動論	30	1						1						
	母性看護学実習	90	2							2					
精神看護	精神看護学概論 ★	30	2				2								
	精神看護学援助論	30	1					1							
	精神看護学活動論	30	1							1					
	精神看護学実習	90	2								2				
	地域・在宅看護学概論 ● ★	30	2				2								
	地域・在宅看護学援助論 ● ★	60	2					2							
	地域・在宅看護学活動論 ● ★	60	2						2						
	地域・在宅看護学実習	90	2								2				
	公衆衛生看護学概論Ⅰ ○	15	1				1								
	公衆衛生看護学概論Ⅱ ○	15			1		1								
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○	30			2			2							
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○	30			2				2						
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○	30			2					2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○	30			2					2					
広域看護	公衆衛生看護学統合論 ○	45			3							3			
	公衆衛生看護学実習Ⅰ ○	180			4								4		
	公衆衛生看護学実習Ⅱ ○	45			1							1			
	公衆衛生看護学総合演習 ○	30			1								1		
	教育	看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2					
		看護教育方法Ⅱ ●	30			2							2		
		学校保健 ★ ○	30		2				2						
		養護学概論 ★ ○	30			2				2					
		健康相談活動論 ★	60			2					2				
		教育原論 ● ★	30			2	2								
		教職論 ● ★	30		2			2							
		教育社会学 ● ★	30		2			2							
		教育心理学 ● ★	30			2									
		特別支援教育論 ● ★	15			1					1				
教育課程論 ● ★		30			2			2							
道德教育の指導法 ★		30			2					2					
特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★		30			2				2						
教育方法論（ICT活用含む） ● ★		30			2				2						
生徒・進路指導論 ● ★		30			2				2						
教育相談 ● ★		30			2		2								
教育実習指導 ●		15			1								1		
教育実習 ●		90			2								2		
教職実践演習（高） ●		30			2								2		
養護実習指導 ★		15			1								1		
養護実習 ★	120			4								4			
教職実践演習（養護教諭） ★	30			2								2			

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格、（○）は保健師国家試験受験資格取得者の養護教諭二種取得に関する科目。

藍野大学医療保健学部 看護学科（2020年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1								卒業要件 基礎科目 必修科目 6単位 選択必修科目 1単位以上 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 計 31単位以上 専門科目 必修科目 69単位 選択必修科目4単位以上 計 73単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 127単位以上
		論理学入門	15			1		1							
		人間学	15			1			1						
		心理学	15			1	1								
		宗教学入門	15			1	1								
		文化人類学	15			1	1								
		欧米の文化	15			1	1								
		近畿の伝統文化	15			1		1							
		日本史の見方	15			1		1							
		法学 ● ★ (○)	30			2	2								
		経済学入門	15			1	1								
		フィールドワーク入門	15			1		1							
		ボランティア論	15			1	1								
		世界の保健医療	15		1					1					
		国際比較福祉論	15		1					1					
		環境と生活	15			1				1					
		科学技術論	15			1		1							
		発酵学入門	15			1					1				
	語学教育科目	英語Ⅰ ● ★ (○)	30	1			1								
		英語Ⅱ ● ★ (○)	30	1				1							
		医療英語Ⅰ	15			1			1						
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1								
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1								
		複言語学習のすすめ	30			2	2								
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1							
		情報科学Ⅱ	30			1		1							
		数学基礎Ⅰ	30			1	1								
		数学基礎Ⅱ	30			1		1							
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1								
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1							
		化学基礎	15			1	1								
		生物学入門	15			1		1							
		再生医療入門	15			1				1					
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1								
		健康科学	15			1	1								
		コミュニケーション論	15			1	1								
		文章表現法	15			1	1								
		統計学Ⅰ ○	30	1			1								
		情報科学Ⅰ ● ★ (○)	30	2			2								
		体育講義 ● ★ (○)	30			1		1							
		体育実習 ● ★ (○)	30			1	1								
	その他	国際医療研修	30			1	1								
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2								
		解剖生理学Ⅱ ● ★	30	2				2							
		生化学 ●	15	1			1								
		代謝栄養学Ⅰ ★	15	1						1					
		代謝栄養学Ⅱ ★	15			1				1					
		薬理学 ● ★	30	2						2					
		微生物学 ● ★	30	2				2							
		病理学 ●	30	2				2							
		病態学Ⅰ（症候論）	30	1						1					
		病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1						1					
		病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1							1				
		病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1							1				
		臨床検査学	30	1						1					
		基礎医学実習	60	2					2						
	健康支援と社会保障	精神医学概論 ★	30	2				2							
		看護倫理	15	1				1							
		家族看護論	15	1						1					
		がんとターミナルケア	30	2							2				
		ヘルスコミュニケーション	15			1	1								
		医療心理学	15			1	1								
		医療倫理学概論	15	1									1		
		社会保障論	30	1										1	
		医療制度論	30			2	2								
		保健医療福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2							2		
		保健医療福祉行政論Ⅱ ○	15			1								1	
		公衆衛生学 ★ ○	30			2	2								
		疫学 ★ ○	30			2					2				
		保健統計学 ○	30		2			2							
		シンメディカルⅠ	15	0.5			0.5								
		シンメディカルⅡ	15	0.5						0.5					
		シンメディカルⅢ	15	0.5							0.5				
		シンメディカルⅣ	15	0.5									0.5		
		ホースセラピー	15			1			1						

藍野大学医療保健学部 看護学科（2020年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎看護	看護学概論 ● ★	30	2			2								
	基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2								
	基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2							
	基礎看護学援助論Ⅲ	60	2					2						
	基礎看護学援助論Ⅳ	30	2						2					
	基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1				1							
	基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2					2						
	看護研究方法論	15	1							1				
	看護管理学	15	1							1				
	国際看護学	15	1							1				
	災害看護学	15	1									1		
	統合看護学実習	90	2									2		
	看護学総合演習	30	1										1	
	国際看護研修	30			1					1				
	卒業研究	90	2										2	
成人・老年看護	成人看護学概論 ● ★	30	2					2						
	成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1						1					
	成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1						1					
	成人看護学演習Ⅰ	30	1							1				
	成人看護学演習Ⅱ	30	1							1				
	成人看護学実習Ⅰ	135	3									3		
	成人看護学実習Ⅱ	135	3									3		
	老年看護学概論 ● ★	30	2					2						
	老年看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	老年看護学演習	60	2							2				
	老年看護学実習Ⅰ	45	1								1			
	老年看護学実習Ⅱ	135	3									3		
母子看護	小児看護学概論 ● ★	30	2					2						
	小児看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	小児看護学活動論	30	1							1				
	小児看護学実習 ● ★	90	2								2			
	母性看護学概論 ● ★	30	2					2						
	母性看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	母性看護学活動論	30	1							1				
	母性看護学実習	90	2									2		
専門科目	精神看護学概論 ★	30	2					2						
	精神看護学援助論	30	1						1					
	精神看護学活動論	60	2							2				
	精神看護学実習	90	2								2			
	在宅看護学概論 ● ★	30	2					2						
	在宅看護学援助論 ● ★	30	1							1				
	在宅看護学活動論 ● ★	30	1							1				
	在宅看護学実習	90	2								2			
	公衆衛生看護学概論Ⅰ ○	15	1				1							
	公衆衛生看護学概論Ⅱ ○	15			1		1							
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○	30			2			2						
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○	30			2				2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○	30			2					2				
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○	30			2					2				
	公衆衛生看護学統合論 ○	45			3							3		
	公衆衛生看護学実習Ⅰ ○	180			4								4	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ ○	45			1								1	
	公衆衛生看護学総合演習 ○	30			1									1
広域看護	看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2					
	看護教育方法Ⅱ ●	30			2							2		
	学校保健 ★ ○	30		2				2						
	養護学概論 ★ ○	30			2				2					
	健康相談活動論 ★	60			2					2				
	教育原論 ● ★	30			2	2								
	教職論 ● ★	30		2			2							
	教育社会学 ● ★	30		2			2							
	教育心理学 ● ★	30			2		2							
	特別支援教育論 ● ★	15			1					1				
	教育課程論 ● ★	30			2			2						
	道德教育の指導法 ★	30			2					2				
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★	30			2				2					
	教育方法論 ● ★	30			2				2					
	生徒・進路指導論 ● ★	30			2					2				
	教育相談 ● ★	30			2		2							
	教育実習指導 ●	15			1								1	
	教育実習 ●	90			2									2
	教職実践演習（高） ●	30			2									2
	養護実習指導 ★	15			1								1	
	養護実習 ★	120			4								4	
	教職実践演習（養護教諭） ★	30			2									2

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格、
（○）は保健師国家試験受験資格取得者の養護教諭二種取得に関する科目。

藍野大学医療保健学部 看護学科（2019年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1		1					卒業要件 基礎科目 必修科目 6単位 選択必修科目 1単位以上 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 32単位 計 32単位以上 専門科目 必修科目 70単位 選択必修科目4単位以上 計 74単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1	1					
		人間学	15			1	1		1					
		心理学	15			1	1		1					
		宗教学入門	15			1	1		1					
		文化人類学	15			1	1		1					
		欧米の文化	15			1	1		1					
		近畿の伝統文化	15			1		1		1				
		日本史の見方	15			1		1		1				
		法学 ● ★	30			2	2		2					
		経済学入門	15			1	1		1					
		フィールドワーク入門	15			1		1		1				
		ボランティア論	15			1	1		1					
		世界の保健医療	15		1			1		1				
		国際比較福祉論	15		1			1		1				
		環境と生活	15			1		1		1				
		科学技術論	15			1		1		1				
		発酵学入門	15			1					1		1	
		心のサイエンス	15			1	1		1					
		からだの化学と機能	15			1		1		1				
	語学教育科目	英語Ⅰ ● ★	30	1			1							
		英語Ⅱ ● ★	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1		1					
		フランス語入門Ⅱ	15			1		1		1				
		複言語学習のすすめ	30			2	2		2					
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1		1				
		情報科学Ⅱ	30			1		1		1				
		数学基礎Ⅰ	30			1	1		1					
		数学基礎Ⅱ	30			1		1		1				
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1		1					
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1		1				
		化学基礎	15			1	1		1					
		生物学入門	15			1		1		1				
		再生医療入門	15			1		1		1				
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1		1					
		コミュニケーション論	15			1	1		1					
		文章表現法	15			1	1		1					
		統計学Ⅰ ○	30	1			1							
		情報科学Ⅰ ● ★	30	2			2							
		体育講義 ● ★	30			1		1		1				
		体育実習 ● ★	30			1	1		1					
	その他	国際医療研修	30			1		1		1		1	1	
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2								
	解剖生理学Ⅱ ● ★	30	2				2							
	生化学 ●	30			1	1								
	臨床生化学	30	1							1				
	代謝栄養学 ★	30	2						2					
	薬理学 ● ★	30	2						2					
	微生物学 ● ★	30	2				2							
	病理学 ●	30	2				2							
	病態学Ⅰ（症候論）	30	1					1						
	病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1					1						
	病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1						1					
	病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1						1					
	臨床検査学	30	1					1						
	基礎医学実習	60	2				2							
	精神医学概論 ★	30	2				2							
	リハビリテーション総論	30	2				2							
	ターミナルケア	30	2							2				
	ヘルスコミュニケーション	15			1	1								
	医療心理学	15			1	1								
	医療倫理学	30	2									2		
	社会保障論	30	1										1	
	医療制度論	30			2	2								
	保健福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2							2		
	保健福祉行政論Ⅱ ○	15			1								1	
	公衆衛生学 ★ ○	30			2	2								
	疫学 ★ ○	30			2					2				
	保健統計学 ○	30	2				2							
	シンメディカル論	15	1							1				
	ホースセラピー	15			1			1		1				

藍野大学医療保健学部 看護学科（2019年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	看護学概論 ● ★	30	2			2								
	基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2								
	基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2							
	基礎看護学活動論Ⅰ	30	2					2						
	基礎看護学活動論Ⅱ	60	2					2						
	臨床看護総論	30	2						2					
	基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1				1							
	基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2					2						
	成人看護学概論 ● ★	30	2					2						
	成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1						1					
	成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1						1					
	成人看護学演習Ⅰ	30	1							1				
	成人看護学演習Ⅱ	30	1							1				
	成人看護学実習Ⅰ	135	3								3			
	成人看護学実習Ⅱ	135	3								3			
	老年看護学概論 ● ★	30	2					2						
	老年看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	老年看護学演習	60	2							2				
	老年看護学実習	180	4								4			
	小児看護学概論 ● ★	30	2					2						
	小児看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	小児看護学活動論	30	1							1				
	小児看護学実習 ● ★	90	2								2			
	母性看護学概論 ● ★	30	2					2						
	母性看護学援助論 ● ★	30	1						1					
	母性看護学活動論	30	1							1				
	母性看護学実習	90	2								2			
	精神看護学概論 ★	30	2						2					
	精神看護学援助論	30	1					1						
	精神看護学活動論	60	2							2				
	精神看護学実習	90	2								2			
	在宅看護学概論 ● ★	30	2					2						
	在宅看護学援助論 ● ★	30	1							1				
	在宅看護学活動論 ● ★	30	1							1				
	在宅看護学実習	90	2								2			
	統合看護実践論Ⅰ	30	2							2				
	統合看護実践論Ⅱ	30	2									2		
	統合看護学実習	90	2									2		
	看護学総合演習	30	1										1	
	公衆衛生看護学概論 ○	30		2			2							
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○	30			2			2						
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○	30			2				2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○	30			2					2				
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○	30			2					2				
	公衆衛生看護学活動論Ⅲ ○	30			2							2		
	公衆衛生看護管理論 ○	30			2							2		
	学校保健 ★ ○	30		2				2						
	養護学概論 ★ ○	30			2				2					
	健康相談活動論 ★	60			2					2				
	公衆衛生看護学実習Ⅰ ○	180			4							4		
	公衆衛生看護学実習Ⅱ ○	45			1							1		
	公衆衛生看護学総合演習 ○	30			1								1	
	卒業研究	90	2										2	
教 育	教職論 ● ★	30		2			2							
	教育原論 ● ★	30			2	2								
	教育心理学 ● ★	30			2		2							
	教育社会学 ● ★	30		2			2							
	教育課程論 ● ★	30			2			2						
	特別支援教育論 ● ★	15			1				1					
	看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2					
	看護教育方法Ⅱ ●	30			2						2			
	道德教育の指導法 ★	30			2					2				
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★	30			2				2					
	教育方法論 ● ★	30			2				2					
	生徒・進路指導論 ● ★	30			2				2					
	教育相談 ● ★	30			2		2							
	教育実習指導 ●	15			1							1		
	教育実習 ●	90			2								2	
	教職実践演習（高） ●	30			2								2	
	教職実践演習（養護教諭） ★	30			2								2	
	養護実習指導 ★	15			1							1		
	養護実習 ★	120			4							4		

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格取得に関する科目。

藍野大学医療保健学部 看護学科（2018年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1		1					卒業要件 基礎科目 必修科目 6単位 選択必修科目 1単位以上 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 32単位 計 32単位以上 専門科目 必修科目 70単位 選択必修科目4単位以上 計 74単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1	1					
		人間学	15			1	1		1					
		心理学	15			1	1		1					
		宗教学入門	15			1	1		1					
		文化人類学	15			1	1		1					
		欧米の文化	15			1	1		1					
		近畿の伝統文化	15			1		1		1				
		日本史の見方	15			1		1		1				
		法学 ● ★	30			2	2		2					
		経済学入門	15			1	1		1					
		フィールドワーク入門	15			1		1		1				
		ボランティア論	15			1	1		1					
		世界の保健医療	15		1			1		1				
		国際比較福祉論	15		1			1		1				
		環境と生活	15			1		1		1				
		科学技術論	15			1		1		1				
		発酵学入門	15			1					1		1	
		心のサイエンス	15			1	1		1					
		からだの化学と機能	15			1		1		1				
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1							
		英語Ⅱ	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1		1					
		フランス語入門Ⅱ	15			1		1		1				
		複言語学習のすすめ	30			2	2		2					
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1		1				
		情報科学Ⅱ	30			1		1		1				
		数学基礎Ⅰ	30			1	1		1					
		数学基礎Ⅱ	30			1		1		1				
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1		1					
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1		1				
		化学基礎	15			1	1		1					
		生物学入門	15			1		1		1				
		再生医療入門	15			1		1		1				
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1		1					
		コミュニケーション論	15			1	1		1					
		文章表現法	15			1	1		1					
		統計学Ⅰ	30	1			1							
		情報科学Ⅰ	30	2			2							
		体育講義 ● ★	30			1		1		1				
	その他	体育実習 ● ★	30			1	1		1					
		国際医療研修	30			1		1		1		1	1	
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	30	2			2								
	解剖生理学Ⅱ	30	2				2							
	生化学 ●	30			1	1								
	臨床生化学	30	1							1				
	代謝栄養学	30	2						2					
	薬理学	30	2						2					
	微生物学	30	2				2							
	病理学	30	2				2							
	病態学Ⅰ（症候論）	30	1					1						
	病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1					1						
	病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1						1					
	病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1						1					
	臨床検査学	30	1					1						
	基礎医学実習	60	2				2							
	精神医学概論	30	2				2							
	リハビリテーション総論	30	2				2							
	ターミナルケア	30	2							2				
	ヘルスコミュニケーション	15			1	1								
	医療心理学	15			1	1								
	医療倫理学	30	2									2		
	社会保障論	30	1										1	
	医療制度論	30			2	2								
	保健福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2							2		
	保健福祉行政論Ⅱ ○	15			1								1	
	公衆衛生学 ★	30			2	2								
	疫学 ★ ○	30			2					2				
	保健統計学	30	2				2							
	シンメディカル論	15	1							1				
	ホースセラピー	15			1			1		1				

藍野大学医療保健学部 看護学科（2018年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
専門科目	看護学概論	30	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅰ	60	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅱ	60	2				2								
	基礎看護学活動論Ⅰ	30	2					2							
	基礎看護学活動論Ⅱ	60	2					2							
	臨床看護総論	30	2						2						
	基礎看護学実習Ⅰ	45	1				1								
	基礎看護学実習Ⅱ	90	2						2						
	成人看護学概論	30	2					2							
	成人看護学援助論Ⅰ	30	1						1						
	成人看護学援助論Ⅱ	30	1						1						
	成人看護学演習Ⅰ	30	1							1					
	成人看護学演習Ⅱ	30	1							1					
	成人看護学実習Ⅰ	135	3								3				
	成人看護学実習Ⅱ	135	3								3				
	老年看護学概論	30	2					2							
	老年看護学援助論	30	1						1						
	老年看護学演習	60	2							2					
	老年看護学実習	180	4								4				
	小児看護学概論	30	2					2							
	小児看護学援助論	30	1						1						
	小児看護学活動論	30	1							1					
	小児看護学実習	90	2								2				
	母性看護学概論	30	2					2							
	母性看護学援助論	30	1						1						
	母性看護学活動論	30	1							1					
	母性看護学実習	90	2								2				
	精神看護学概論	30	2						2						
	精神看護学援助論	30	1					1							
	精神看護学活動論	60	2							2					
	精神看護学実習	90	2								2				
	在宅看護学概論	30	2					2							
	在宅看護学援助論	30	1							1					
	在宅看護学活動論	30	1							1					
	在宅看護学実習	90	2								2				
	統合看護実践論Ⅰ	30	2							2					
	統合看護実践論Ⅱ	30	2									2			
	統合看護学実習	90	2									2			
	看護学総合演習	30	1										1		
	公衆衛生看護学概論	○	30		2			2							
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ	○	30			2			2						
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ	○	30			2				2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	○	30			2					2				
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	○	30			2					2				
	公衆衛生看護学活動論Ⅲ	○	30			2							2		
	公衆衛生看護管理論	○	30			2							2		
	学校保健	★○	30		2				2						
	養護学概論	★	30			2				2					
	健康相談活動論	★	60			2					2				
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	○	180			4							4		
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	○	45			1							1		
	公衆衛生看護学総合演習	○	30			1								1	
	卒業研究		90	2										2	
	教育	教職論	●★	30		2			2						
		教育原論	●★	30			2	2							
		教育心理学	●★	30			2		2						
		教育社会学	●★	30		2			2						
		教育課程論	●★	30			2			2					
		看護教育方法Ⅰ	●	30			2				2				
		看護教育方法Ⅱ	●	30			2						2		
		道德教育の研究	★	30			2					2			
		特別活動の指導	●★	30			2				2				
		教育方法論	●★	30			2				2				
		生徒・進路指導論	●★	30			2				2				
		教育相談	●★	30			2		2						
		教育実習指導	●	15			1					1			
		教育実習	●	90			2							2	
		教職実践演習（高）	●	30			2							2	
		教職実践演習（養護教諭）	★	30			2							2	
		養護実習指導	★	15			1							1	
		養護実習	★	120			4							4	

* ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格を取得する場合は必修。

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格を取得する場合は必修。

医療保健学部 看護学科（3年次編入学生）（2021年度以降編入学生）											
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次				備考	
			必修	選択必修	選択	3年		4年			
						前	後	前	後		
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1		1	卒業要件 ①3年制課程卒業の場合 基礎分野 必修 7単位 専門基礎分野 必修 20単位 専門分野 必修 17単位 全分野から3単位以上選択 合計 47単位以上 (認定単位数82単位と合せ129単位以上)	
		論理学入門	15			1		1	1		
		人間学	15			1	1		1		
		心理学	15			1	1		1		
		宗教学入門	15			1	1		1		
		文化人類学	15			1	1		1		
		欧米の文化	15			1	1		1		
		近畿の伝統文化	15			1		1			1
		日本史の見方	15			1		1			1
		法学 ●	30			2	2		2		
		経済学入門	15			1	1		1		
		フィールドワーク入門	15			1		1			1
		ボランティア論	15			1	1		1		
		世界の保健医療	15			1		1			1
		国際比較福祉論	15			1		1			1
		環境と生活	15			1		1			1
		科学技術論	15			1		1			1
		発酵学入門	15			1	1		1		
		心のサイエンス	15			1	1		1		
		からだの化学と機能	15			1		1			1
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1				
		英語Ⅱ	30	1				1			
		医療英語Ⅰ	15			1			1		
		医療英語Ⅱ	15			1				1	
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1		1		
		フランス語入門Ⅱ	15			1		1		1	
		複言語学習のすすめ	30			2	2		2		
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1		1	
		情報科学Ⅱ	30			1		1		1	
		数学基礎Ⅰ	30			1	1		1		
		数学基礎Ⅱ	30			1		1		1	
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1		1		
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1		1	
		化学基礎	15			1	1		1		
		生物学入門	15			1		1		1	
		再生医療入門	15			1		1		1	
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1				
		健康科学	15			1	1		1		
		コミュニケーション論	15			1	1		1		
		文章表現法	15	1					1		
		統計学Ⅰ	30	1			1				
		情報科学Ⅰ	30	2			2				
		体育講義 ●	30			1		1		1	
	その他	体育実習 ●	30			1	1		1		
		国際医療研修	30			1		1		1	
	専門基礎科目	大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—		1 または 2		3年前期から4年前期まで				
解剖生理学Ⅰ		30	2			2					
解剖生理学Ⅱ		30	2				2				
生化学 ●		30			1	1		1			
臨床生化学		30	2					2			
代謝栄養学		30	2				2				
薬理学		30	2				2				
微生物学		30	2						2		
病理学		30	2						2		
病態学Ⅰ（症候論）											
病態学Ⅱ（病態生理学）											
病態学Ⅲ（病態臨床学）											
病態学Ⅳ（病態治療論）											
臨床検査学		30			1	1		1			
基礎医学実習		60			2		2		2		
精神医学概論											
リハビリテーション総論		30			2		2		2		
ターミナルケア		30			2	2		2			
ヘルスコミュニケーション		15			1	1		1			
医療心理学		15			1	1		1			
医療倫理学		30	2					2			
社会保障論		30	1						1		
医療制度論		30			2	2		2			
保健福祉行政論Ⅰ											
保健福祉行政論Ⅱ											
公衆衛生学		30	2			2					
疫学											
保健統計学											
シンメディカル論		15	1					1			
ホースセラピー		15			1	1		1			

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）を取得する場合は必修

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）を取得する場合は必修

医療保健学部 看護学科（3年次編入学生）（2021年度以降編入学生）											
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次				備考	
			必修	選択必修	選択	3年		4年			
						前	後	前	後		
専門科目	看護学概論	30	2			2					
	基礎看護学援助論Ⅰ	60	2			2					
	基礎看護学援助論Ⅱ	60	2				2				
	基礎看護学活動論Ⅰ	30			2	2		2			
	基礎看護学活動論Ⅱ	60			2	2		2			
	臨床看護総論	30			2		2		2		
	基礎看護学実習Ⅰ	45			1		1		1		
	基礎看護学実習Ⅱ										
	成人看護学概論	30			2	2		2			
	成人看護学援助論Ⅰ	30	1				1				
	成人看護学援助論Ⅱ	30	1				1				
	成人看護学演習Ⅰ	30			1	1		1			
	成人看護学演習Ⅱ	30			1	1		1			
	成人看護学実習Ⅰ										
	成人看護学実習Ⅱ										
	老年看護学概論	30			2	2		2			
	老年看護学援助論	30	1				1				
	老年看護学演習	60			2	2		2			
	老年看護学実習										
	小児看護学概論	30	2			2					
	小児看護学援助論	30	1						1		
	小児看護学活動論	30	1					1			
	小児看護学実習										
	母性看護学概論	30			2	2		2			
	母性看護学援助論	30	1						1		
	母性看護学活動論	30	1					1			
	母性看護学実習										
	精神看護学概論	30			2		2		2		
	精神看護学援助論	30			1	1		1			
	精神看護学活動論	60			2	2		2			
	精神看護学実習										
	在宅看護学概論	30			2	2		2			
	在宅看護学援助論	30			1	1		1			
	在宅看護学活動論	30			1	1		1			
	在宅看護学実習										
	統合看護実践論Ⅰ	30			2	2		2			
	統合看護実践論Ⅱ	30			2	2		2			
	統合看護学実習										
	看護学総合演習										
	公衆衛生看護学概論										
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ										
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ										
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ										
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ										
	公衆衛生看護学活動論Ⅲ										
	公衆衛生看護管理論										
	学校保健										
	養護学概論										
	健康相談活動論										
	公衆衛生看護学実習Ⅰ										
	公衆衛生看護学実習Ⅱ										
	公衆衛生看護学総合演習										
	卒業研究	90	2							2	
	教職論	30			2		2			2	
	教育原論	30			2	2		2			
	教育心理学	30			2		2		2		
	教育社会学	30			2		2		2		
	教育課程論	30			2	2		2			
	特別支援教育論	15			1	1		1			
	看護教育方法Ⅰ	30			2		2		2		
	看護教育方法Ⅱ	30			2			2			
	道德教育の指導法	30			2	2		2			
特別活動・総合的な学習の時間の指導法	30			2		2		2			
教育方法論	30			2		2		2			
生徒・進路指導論	30			2		2		2			
教育相談	30			2		2		2			
教育実習指導	15			1	1		1				
教育実習	45			2				2			
教職実践演習（高）	30			2				2			
教職実践演習（養護教諭）											
養護実習指導											
養護実習											

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）を取得する場合は必修

藍野大学医療保健学部 理学療法学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野		授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 10単位 必修科目 10単位 選択科目 9単位以上 ・教養教育科目・初年次教育科目・その他から6単位以上 ・語学教育科目から1単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 34単位 計 34単位以上 専門科目 必修科目 71単位 計 71単位以上 専門基礎と専門の選択必修科目から2単位以上 合計 126単位以上	
		論理学入門	15			1		1							
		人間学	15			1				1					
		心理学	15			1	1								
		宗教学入門	15			1	1								
		死生学入門	15			1				1					
		統合医療論	15			1				1					
		文化人類学	15			1	1								
		共生社会論	15			1		1							
		人権とジェンダー	15			1		1							
		近畿の歴史と文化	15			1		1							
		法学	30			2	2								
		経済学入門	15			1	1								
		マーケティング論	30			2					2				
		簿記入門	15			1					1				
		フィールドワーク入門	15			1		1							
		ボランティア論	15			1	1								
		国際比較福祉論	15			1				1					
		環境と生活	15			1				1					
		発酵学入門	15			1					1				
		数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1							
		デジタル・コミュニケーション	30			2				2					
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1				1							
		英語Ⅱ	30	1					1						
		医療英語Ⅰ	15			1				1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2								
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1				1					
		情報科学Ⅱ	30			1		1							
		数学基礎Ⅰ	30	1			1								
		数学基礎Ⅱ	30			1		1							
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1								
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1							
		化学基礎	15			1	1								
		生物学入門	15			1		1							
		再生医療入門	15			1				1					
	初年次教育科目	学びの基盤	30	2				2							
		健康科学	15			1	1								
		コミュニケーション論	15	1					1						
		統計学Ⅰ	30	1						1					
		情報科学Ⅰ	30	2				2							
		体育実習	30			1	1								
	その他	国際医療研修	30			1	1								
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	生体構造論Ⅰ	30	1			1								
		生体構造論Ⅱ	30	1			1								
		生体構造論Ⅲ	30	1				1							
		生体機能論Ⅰ	30	1			1								
		生体機能論Ⅱ	30	1			1								
		生体機能論Ⅲ	30	1				1							
		生体機能構造論実習	45	1			1								
		機能神経解剖学	30		2					2					
		運動生理学	30	1					1						
		スポーツ生理学	15		1					1					
		運動学	30	2				2							
		運動学演習	30	1					1						
		運動学実習	45	1						1					
		バイオメカニクス	30	1					1						
		生化学	30		1			1							
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	栄養薬理学	30	1						1					
		病理学	30	2				2							
		腫瘍病理学	15		1					1					
		内科学Ⅰ	30	1					1						
		内科学Ⅱ	30	1						1					
		神経内科学Ⅰ	30	1					1						
		神経内科学Ⅱ	30	1						1					
		整形外科Ⅰ	30	1					1						
		整形外科Ⅱ	30	1						1					
		精神医学Ⅰ	30	1					1						
		老年医学	30	1						1					
		小児科学	30	1						1					
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	公衆衛生学概論	15	1				1							
		生体計測学	30	1							1				
		救命救急学	15	1				1							
		医療統計学	30	1								1			
		リハビリテーション医学	30	1							1				
		社会福祉論	30	1					1						
		社会保障論	30		1			1							
医療倫理学概論		15	1					1							
シン・メディカルⅠ		15	0.5			0.5									
シン・メディカルⅡ		15	0.5					0.5							
シン・メディカルⅢ	15	0.5						0.5							
シン・メディカルⅣ	15	0.5									0.5				
接患・接遇法	15		1				1								
ホースセラピー	15		1				1								

藍野大学医療保健学部 理学療法学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	30	1			1								
		体表解剖学演習	30	1				1							
		日常生活活動学演習	30	1						1					
		運動療法学	30	2					2						
		理学療法学総論	30	1						1					
		理学療法管理学	30	2								2			
	理学療法評価学	理学療法評価学	30	2				2							
		理学療法評価学実習	45	1					1						
		臨床推論	30	1						1					
		臨床推論演習	30	1							1				
		理学療法診断論	30	1								1			
	理学療法治療学	物理療法学実習	45	1						1					
		義肢学	30	2						2					
		装具学	30	2								2			
		運動療法学実習	45	1						1					
		運動器理学療法学	30	2							2				
		運動器理学療法学実習	45	1									1		
		脳血管管理学療法学	30	2								2			
		脳血管管理学療法学実習	45	1									1		
		神経筋理学療法学	30	2								2			
		神経筋理学療法学実習	45	1									1		
		呼吸器系理学療法学	30	2								2			
		循環・代謝系理学療法学	30	2								2			
		発達理学療法学	30	2								2			
		地域理学療法学	30	2								2			
		地域理学療法学演習	30	1									1		
		がん理学療法学	30	2									2		
		緩和医療論	15		1								1		
		住環境コーディネーター論	30		2						2				
		スポーツ理学療法論	30		2							2			
		障がい者スポーツ特論	45		1			1							
		パーソナルトレーナー論	30		2				2						
		パーソナルトレーナー実習	45		1					1					
		健康増進論	15		1								1		
		マニュアルセラピー論Ⅰ	30		1							1			
		マニュアルセラピー論Ⅱ	30		1								1		
		再生医療と理学療法	15		1							1			
		支援工学と理学療法	15		1								1		
		理学療法学総合演習	90	2											2
	臨床実習	臨床見学実習	45	1				1							
		臨床観察実習Ⅰ	45	1					1						
		臨床観察実習Ⅱ	45	1						1					
		臨床評価実習Ⅰ	45	1							1				
		臨床評価実習Ⅱ	180	4								4			
		臨床地域理学療法学実習	45	1									1		
		臨床総合実習	720	16										16	
	理学療法研究	理学療法学研究法演習Ⅰ	30	1							1				
		理学療法学研究法演習Ⅱ	30	1								1			
		卒業研究	90	2										2	

藍野大学医療保健学部 理学療法学科（2020年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 10単位 必修科目 10単位 選択科目 9単位以上 ・教養教育科目・初年次教育科目・その他から6単位以上 ・語学教育科目から1単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 34単位 計 34単位以上 専門科目 必修科目 71単位 計 71単位以上 専門基礎と専門の選択必修科目から2単位以上 合計 126単位以上
		論理学入門	15			1		1						
		人間学	15			1			1					
		心理学	15			1	1							
		宗教学入門	15			1	1							
		文化人類学	15			1	1							
		欧米の文化	15			1	1							
		近畿の伝統文化	15			1		1						
		日本史の見方	15			1		1						
		法学	30			2	2							
		経済学入門	15			1	1							
		フィールドワーク入門	15			1		1						
		ボランティア論	15			1	1							
		世界の保健医療	15			1			1					
		国際比較福祉論	15			1			1					
		環境と生活	15			1			1					
		科学技術論	15			1		1						
		発酵学入門	15			1					1			
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1							
		英語Ⅱ	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1							
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1							
		複言語学習のすすめ	30			2	2							
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1				1				
		情報科学Ⅱ	30			1		1						
		数学基礎Ⅰ	30	1			1							
		数学基礎Ⅱ	30			1		1						
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1							
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1						
		化学基礎	15			1	1							
		生物学入門	15			1		1						
		再生医療入門	15			1			1					
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1							
		コミュニケーション論	15	1				1						
		文章表現法	15	1			1							
		統計学Ⅰ	30	1					1					
		情報科学Ⅰ	30	2			2							
		体育実習	30			1	1							
	その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—				1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	生体構造論Ⅰ	30	1			1							
		生体構造論Ⅱ	30	1			1							
		生体構造論Ⅲ	30	1				1						
		生体機能論Ⅰ	30	1			1							
		生体機能論Ⅱ	30	1			1							
		生体機能論Ⅲ	30	1				1						
		生体機能構造論実習	45	1			1							
		機能神経解剖学	30		2					2				
		運動生理学	30	1					1					
		スポーツ生理学	15		1					1				
		運動学	30	2				2						
		運動学演習	30	1					1					
		運動学実習	45	1						1				
		バイオメカニクス	30	1					1					
		生化学	30		1			1						
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	栄養薬理学	30	1						1				
		病理学	30	2				2						
		腫瘍病理学	15		1						1			
		内科学Ⅰ	30	1					1					
		内科学Ⅱ	30	1						1				
		神経内科学Ⅰ	30	1					1					
		神経内科学Ⅱ	30	1						1				
		整形外科Ⅰ	30	1					1					
		整形外科Ⅱ	30	1						1				
		精神医学Ⅰ	30	1					1					
		老年医学	30	1						1				
		小児科学	30	1						1				
		公衆衛生学概論	15	1				1						
	医療・保健福祉とリハビリテーションの理念	生体計測学	30	1							1			
		救命救急学	15	1				1						
		医療統計学	30	1								1		
		リハビリテーション医学	30	1							1			
		社会福祉論	30	1					1					
		社会保障論	30		1			1						
		医療倫理学概論	15	1					1					
		シンメディカルⅠ	15	0.5			0.5							
		シンメディカルⅡ	15	0.5					0.5					
		シンメディカルⅢ	15	0.5						0.5				
		シンメディカルⅣ	15	0.5								0.5		
		接患・接遇法	15		1				1					
		ホースセラピー	15		1				1					

藍野大学医療保健学部 理学療法学科（2020年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	30	1			1							
	体表解剖学演習	30	1				1							
	日常生活活動学演習	30	1						1					
	運動療法学	30	2					2						
	理学療法学総論	30	1						1					
	理学療法管理学	30	2								2			
	理学療法評価学	理学療法評価学	30	2				2						
	理学療法評価学実習	45	1					1						
	臨床推論	30	1						1					
	臨床推論演習	30	1							1				
	理学療法診断論	30	1								1			
	理学療法治療学	物理療法学実習	45	1						1				
		義肢学	30	2						2				
		装具学	30	2							2			
		運動療法学実習	45	1						1				
		運動器理学療法学	30	2							2			
		運動器理学療法学実習	45	1								1		
		脳血管管理学療法学	30	2							2			
		脳血管管理学療法学実習	45	1								1		
		神経筋理学療法学	30	2							2			
		神経筋理学療法学実習	45	1								1		
		呼吸器系理学療法学	30	2							2			
		循環・代謝系理学療法学	30	2							2			
		小児理学療法学	30	2							2			
		地域理学療法学	30	2							2			
		地域理学療法学演習	30	1								1		
		がん理学療法学	30	2							2			
		緩和医療論	15		1							1		
		住環境コーディネーター論	30		2					2				
		スポーツ理学療法論	30		2						2			
		障がい者スポーツ特論	45		1		1							
		パーソナルトレーナー論	30		2			2						
		パーソナルトレーナー実習	45		1				1					
		健康増進論	15		1								1	
		マニュアルセラピー論Ⅰ	30		1							1		
		マニュアルセラピー論Ⅱ	30		1								1	
		再生医療と理学療法	15		1							1		
		支援工学と理学療法	15		1								1	
		理学療法学総合演習	90	2										2
		臨床実習	臨床見学実習	45	1				1					
	臨床観察実習Ⅰ		45	1					1					
	臨床観察実習Ⅱ		45	1						1				
	臨床評価実習Ⅰ		45	1							1			
	臨床評価実習Ⅱ		180	4								4		
	臨床地域理学療法学実習		45	1									1	
	臨床総合実習		720	16									16	
	理学療法研究	理学療法学研究法演習Ⅰ	30	1							1			
		理学療法学研究法演習Ⅱ	30	1								1		
		卒業研究	90	2									2	

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎科目	哲学入門	15			1	1								卒業要件 基礎科目 必修科目 9単位 選択科目 10単位以上 ・教養教育科目から5単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目・その他から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 33単位 選択必修科目 2単位以上 計 35単位以上 専門科目 必修科目 70単位 選択科目 4単位以上 計 74単位以上 合計 128単位以上	
	論理学入門	15			1		1								
	人間学	15			1				1						
	心理学	15			1	1									
	宗教学入門	15			1	1									
	死生学入門	15			1				1						
	統合医療論	15			1				1						
	文化人類学	15			1	1									
	共生社会論	15			1		1								
	人権とジェンダー	15			1		1								
	近畿の歴史と文化	15			1		1								
	法学	30			2	2									
	経済学入門	15			1	1									
	マーケティング論	30			2					2					
	簿記入門	15			1					1					
	フィールドワーク入門	15			1		1								
	ボランティア論	15			1	1									
	国際比較福祉論	15			1				1						
	環境と生活	15			1				1						
	発酵学入門	15			1					1					
	数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1								
	デジタル・コミュニケーション	30			2				2						
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1								
		英語Ⅱ	30	1				1							
		医療英語Ⅰ	15			1			1						
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2								
		統計学Ⅱ	30			1				1					
		情報科学Ⅱ	30			1		1							
		数学基礎Ⅰ	30	1			1								
	理系基礎科目	数学基礎Ⅱ	30			1		1							
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1								
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1							
		化学基礎	15			1	1								
		生物学入門	15			1		1							
		再生医療入門	15			1				1					
		初年次教育科目	学びの基盤	30	2			2							
		健康科学	15			1	1								
	初年次教育科目	コミュニケーション論	15	1				1							
		統計学Ⅰ	30	1					1						
		情報科学Ⅰ	30	2			2								
		体育実習	30			1	1								
		その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	生体構造論Ⅰ	30	1			1								
	生体構造論Ⅱ	30	1			1									
	生体構造論Ⅲ	30	1				1								
	生体機能論Ⅰ	30	1			1									
	生体機能論Ⅱ	30	1			1									
	生体機能論Ⅲ	30	1				1								
	機能神経解剖学	30	2						2						
	基礎運動学	30	2					2							
	基礎運動学実習	30	1						1						
	バイオメカニクス	30	1					1							
	生化学	30		1			1								
	栄養薬理学	30	1						1						
	病理学	30	2						2						
	内科学Ⅰ	30	1					1							
	内科学Ⅱ	30	1						1						
	神経内科学Ⅰ	30	1						1						
	神経内科学Ⅱ	30	1							1					
	整形外科Ⅰ	30	1						1						
	整形外科Ⅱ	30	1							1					
	精神医学Ⅰ	30	1						1						
	精神医学Ⅱ	30	1							1					
	老年医学	30	1							1					
	小児科学	30	1							1					
	救命救急学	15	1					1							
	生体機能計測論	15	1								1				
	臨床心理学	30	1					1							
	住環境コーディネート論	30		2							2				
	ヘルスプロモーション	30	1										1		
	メンタルヘルス論	30		2								2			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	30	1				1							
		社会保障論	30	1						1					
		社会福祉論	30		1			1							
		シン・メディカルⅠ	15	0.5			0.5								
		シン・メディカルⅡ	15	0.5						0.5					
		シン・メディカルⅢ	15	0.5							0.5				
		シン・メディカルⅣ	15	0.5									0.5		
		接患・接遇法	15		1				1						
		ホースセラピー	15		1				1						

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2024年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学総論	30	1			1							
	基礎作業学	30	1			1								
	基礎作業学実習Ⅰ	60	2			2								
	基礎作業学実習Ⅱ	60	2				2							
	保健医療福祉実習	30	1			1								
	作業療法管理学	30	2							2				
	作業療法評価学	作業療法評価学総論	30	1				1						
		発達過程評価学演習	60	2					2					
		身体機能評価学演習	60	2					2					
		精神心理評価学演習	60	2					2					
		作業療法評価学演習Ⅰ	30	1						1				
		作業療法評価学演習Ⅱ	30	1							1			
	作業療法治療学	作業療法治療学総論	30	1				1						
		作業療法治療学演習	30	1								1		
		発達過程治療学	30	1						1				
		発達過程治療学演習	30	1							1			
		精神心理治療学演習Ⅰ	60	2					2					
		精神心理治療学演習Ⅱ	30	1							1			
		身体障害治療学演習Ⅰ	60	2					2					
		身体障害治療学演習Ⅱ	60	2							2			
		身体障害治療学演習Ⅲ	30	1							1			
		身体障害治療学演習Ⅳ	60	2							2			
		身体障害治療学演習Ⅴ	30	1							1			
		日常生活・環境作業療法学演習	60	2							2			
		高齢期作業療法学	30	1				1						
		地域作業療法学Ⅰ	30	2								2		
		地域作業療法学Ⅱ	30	2								2		
		作業療法研究法	30	1								1		
		卒業研究	90	2									2	
		特別支援教育特論	30				1			1				
		保育学入門	45			2				2				
		脳・認知科学作業療法論	30			1								1
		作業療法と認知症	30			1				1				
		作業療法と認知症演習	30			1						1		
		義肢・装具学	30	1								1		
		スポーツ作業療法論	30			1					1			
		機能神経解剖学演習	30			1					1			
		職業的作業療法論	15			1					1			
		作業療法学総合演習	30	1										1
	臨床実習	臨床見学実習Ⅰ	45	1				1						
		臨床見学実習Ⅱ	45	1				1						
		臨床評価実習Ⅰ	90	2						2				
		臨床評価実習Ⅱ	270	6								6		
		臨床地域作業療法実習	45	1								1		
		総合臨床実習Ⅰ	315	7									7	
総合臨床実習Ⅱ		315	7									7		

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2020年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考		
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年				
						前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1								卒業要件 基礎科目 必修科目 8単位 選択科目 11単位以上 ・教養教育科目から5単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目・その他から2単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 選択必修科目 4単位以上 計 35単位以上 専門科目 必修科目 70単位 選択科目 4単位以上 計 74単位以上 合計 128単位以上	
		論理学入門	15			1		1								
		人間学	15			1				1						
		心理学	15			1	1									
		宗教学入門	15			1	1									
		文化人類学	15			1	1									
		欧米の文化	15			1	1									
		近畿の伝統文化	15			1		1								
		日本史の見方	15			1		1								
		法学	30			2	2									
		経済学入門	15			1	1									
		フィールドワーク入門	15			1		1								
		ボランティア論	15			1	1									
		世界の保健医療	15			1				1						
		国際比較福祉論	15			1				1						
		環境と生活	15			1				1						
		科学技術論	15			1		1								
		発酵学入門	15			1					1					
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1									
		英語Ⅱ	30	1				1								
		医療英語Ⅰ	15			1			1							
		医療英語Ⅱ	15			1				1						
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1									
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1									
		複言語学習のすすめ	30			2	2									
		理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1				1					
			情報科学Ⅱ	30			1		1							
	数学基礎Ⅰ		30	1			1									
	数学基礎Ⅱ		30			1		1								
	物理学基礎Ⅰ		30			1	1									
	物理学基礎Ⅱ		30			1		1								
	化学基礎		15			1	1									
	生物学入門		15			1		1								
	再生医療入門		15			1				1						
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1									
		健康科学	15			1	1									
		コミュニケーション論	15	1				1								
		文章表現法	15			1	1									
		統計学Ⅰ	30	1					1							
		情報科学Ⅰ	30	2			2									
		体育実習	30			1	1									
		国際医療研修	30			1	1									
	その他	大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—		1 または 2	1年前期から4年前期まで										
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	生体構造論Ⅰ	30	1			1									
		生体構造論Ⅱ	30	1			1									
		生体構造論Ⅲ	30	1				1								
		生体機能論Ⅰ	30	1			1									
		生体機能論Ⅱ	30	1			1									
		生体機能論Ⅲ	30	1				1								
		機能神経解剖学	30	2					2							
		基礎運動学	30	2					2							
		基礎運動学実習	30	1						1						
		バイオメカニクス	30	1					1							
		生化学	30		1			1								
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	栄養薬理学	30	1						1						
		病理学	30		2					2						
		内科学Ⅰ	30	1					1							
		内科学Ⅱ	30	1						1						
		神経内科学Ⅰ	30	1					1							
		神経内科学Ⅱ	30	1						1						
		整形外科Ⅰ	30	1					1							
		整形外科Ⅱ	30	1						1						
		精神医学Ⅰ	30	1					1							
		精神医学Ⅱ	30	1						1						
		老年医学	30	1						1						
		小児科学	30	1						1						
		救命救急学	15	1				1								
		生体機能計測論	15	1							1					
		臨床心理学	30	1				1								
		住環境コーディネート論	30		2						2					
		ヘルスプロモーション	30	1										1		
		メンタルヘルス論	30		2							2				
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	30	1				1								
社会保障論		30	1						1							
社会福祉論		30		1			1									
シンメディカルⅠ		15	0.5			1										
シンメディカルⅡ		15	0.5					1								
シンメディカルⅢ		15	0.5						1							
シンメディカルⅣ		15	0.5									1				
接患・接遇法		15		1				1								
ホースセラピー		15		1				1								

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2020年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学総論	30	1			1								
		基礎作業学	30	1			1								
		基礎作業学実習Ⅰ	60	2			2								
		基礎作業学実習Ⅱ	60	2				2							
		保健医療福祉実習	30	1			1								
		作業療法管理学	30	2							2				
	作業療法評価学	作業療法評価学総論	30	1				1							
		発達過程評価学演習	60	2					2						
		身体機能評価学演習	60	2					2						
		精神心理評価学演習	60	2					2						
		作業療法評価学演習Ⅰ	45	1					1						
		作業療法評価学演習Ⅱ	45	1							1				
		日常生活・環境評価学演習	60	2							2				
	作業療法治療学	作業療法治療学総論	30	1					1						
		作業療法治療学演習	45	1									1		
		発達過程作業療法治療学	30	1						1					
		発達過程作業療法治療学演習	60	2							2				
		精神心理作業療法治療学演習Ⅰ	60	2						2					
		精神心理作業療法治療学演習Ⅱ	30	1							1				
		中枢性疾患作業療法治療学演習Ⅰ	60	2						2					
		中枢性疾患作業療法治療学演習Ⅱ	30	1								1			
		中枢性疾患作業療法治療学演習Ⅲ	30	1								1			
		骨・関節疾患作業療法治療学演習	60	2								2			
		神経筋・内部疾患作業療法治療学演習	30	1								1			
		日常生活・環境作業療法学演習	60	2								2			
		高齢期作業療法学	30	1					1						
		地域作業療法学	30	2									2		
		地域作業療法学演習	60	2									2		
		作業療法研究法	30	1									1		
		卒業研究	90	2										2	
		特別支援教育特論	30				1								1
		脳・認知科学作業療法論	30				1			1					
		作業療法と認知症	30				1				1				
		作業療法と認知症演習	30				1					1			
		高次脳機能障害作業療法	30				1						1		
		義肢・装具学	30	1								1			
		スポーツ作業療法論	30				1				1				
		機能神経解剖学演習	30				1								1
		職業的作業療法論	15				1								1
		作業療法学総合演習	30	1											1
	臨床実習	臨床見学実習Ⅰ	45	1				1							
		臨床見学実習Ⅱ	45	1				1							
		臨床評価実習Ⅰ	90	2						2					
		臨床評価実習Ⅱ	270	6								6			
		臨床地域作業療法実習	45	1								1			
		総合臨床実習Ⅰ	270	6									6		
		総合臨床実習Ⅱ	270	6									6		

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2019年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	哲学入門	15			1	1		1						卒業要件 基礎科目 必修科目 8単位 選択科目 11単位以上 ・教養教育科目から5単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目・その他から2単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 選択必修科目 2単位以上 選択科目 2単位以上 計 35単位以上 専門科目 必修科目 69単位 選択科目 4単位以上 計 73単位以上 合計 127単位以上
	論理学入門	15			1		1	1						
	人間学	15			1		1	1						
	心理学	15	1			1								
	宗教学入門	15			1	1		1						
	文化人類学	15			1	1		1						
	欧米の文化	15			1	1		1						
	近畿の伝統文化	15			1		1	1						
	日本史の見方	15			1		1	1						
	法学	30			2	2		2						
	経済学入門	15			1	1		1						
	フィールドワーク入門	15			1		1	1						
	ボランティア論	15			1	1		1						
	世界の保健医療	15			1		1	1						
	国際比較福祉論	15			1		1	1						
	環境と生活	15			1		1	1						
	科学技術論	15			1		1	1						
	発酵学入門	15			1					1		1		
	心のサイエンス	15			1	1		1						
	からだの化学と機能	15			1		1	1						
	英語Ⅰ	30	1				1							
	英語Ⅱ	30	1					1						
	医療英語Ⅰ	15			1				1					
	医療英語Ⅱ	15			1				1					
	フランス語入門Ⅰ	15			1	1		1						
	フランス語入門Ⅱ	15			1		1	1						
	複言語学習のすすめ	30			2	2		2						
	統計学Ⅱ	30			1				1					
	情報科学Ⅱ	30			1		1	1						
	数学基礎Ⅰ	30	1			1								
	数学基礎Ⅱ	30			1		1	1						
	物理学基礎Ⅰ	30			1	1		1						
	物理学基礎Ⅱ	30			1		1	1						
	化学基礎	15			1	1		1						
	生物学入門	15			1		1	1						
	再生医療入門	15			1		1	1						
	学びの基盤	15	1				1							
	健康科学	15			1	1		1						
	コミュニケーション論	15			1		1	1						
	文章表現法	15			1	1		1						
	統計学Ⅰ	30	1						1					
	情報科学Ⅰ	30	2				2							
	体育実習	30			1	1		1						
	国際医療研修	30			1		1		1		1		1	
	大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	生体構造論Ⅰ	30	1			1								
	生体構造論Ⅱ	30	1			1								
	生体構造論Ⅲ	30	1				1							
	生体機能論Ⅰ	30	1			1								
	生体機能論Ⅱ	30	1			1								
	生体機能論Ⅲ	30	1				1							
	生体機能構造論実習Ⅰ	45	1				1							
	生体機能構造論実習Ⅱ	45	1			1								
	生体機能構造論実習Ⅲ	45	1				1							
	機能神経解剖学	30		2					2					
	基礎運動学	30	1					1						
	基礎運動学実習	30	1						1					
	バイオメカニクス	30			1				1					
	生化学	30			1		1							
	栄養学	30			2				2					
	薬理学	30			2				2					
	病理学	30		2					2					
	リハビリテーション医学	30	1				1							
	内科学Ⅰ	30	1					1						
	内科学Ⅱ	30	1						1					
	神経内科学Ⅰ	30	1						1					
	神経内科学Ⅱ	30	1							1				
	整形外科Ⅰ	30	1						1					
	整形外科Ⅱ	30	1							1				
	精神医学Ⅰ	30	2						2					
	精神医学Ⅱ	30	2							2				
	老年医学	30	1							1				
	小児科学	30	1							1				
	医療倫理学	30	2					2						
	医療心理学	15	1				1							
	臨床心理学	30	1					1						
	ヘルスコミュニケーション	15			1	1								
	メンタルヘルス論	30			2						2			
	社会保障論	30	1							1				
	社会福祉論	30	1					1						
	住環境論	30		2							2			
	シメディカル論	15	1								1			
	接患・接遇法	15		1					1					
	ホースセラピー	15			1				1		1			

藍野大学医療保健学部 作業療法学科（2019年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	作業療法学総論	30	2			2								
	基礎作業学	30	2			2								
	基礎作業学実習Ⅰ	60	2			2								
	基礎作業学実習Ⅱ	60	2				2							
	作業療法評価学総論	30	2				2							
	発達過程評価学演習	60	2					2						
	身体機能評価学演習	60	2					2						
	心理社会評価学演習	60	2					2						
	生活環境評価学演習	30	1							1				
	作業療法治療学総論	30	2				2							
	乳幼児期作業療法学演習	60	2						2					
	学童青年期作業療法学	30	2							2				
	心理社会作業療法学	30	2							2				
	心理社会作業療法学演習	60	2						2					
	中枢性疾患作業療法学演習Ⅰ	60	2						2					
	中枢性疾患作業療法学演習Ⅱ	60	2							2				
	整形疾患作業療法学演習	60	2							2				
	特定・内部疾患作業療法学	30	2							2				
	高齢期作業療法学	30	2							2				
	作業療法臨床分析学演習	30	1							1				
	地域作業療法学	30	2							2				
	地域作業療法学演習	30	1									1		
	地域作業療法臨床実習	45	1									1		
	作業療法研究法	30	2							2				
	作業療法研究実習	90	2										2	
	作業療法学総合演習	30	1										1	
	対人関係特論	30				2			2					
	障害と犯罪心理	30			2					2				
	特別支援教育特論	30			2								2	
	精神障害ケアマネジメント論	30			2								2	
	認知神経作業療法特論	30			2					2				
	作業療法と倫理	30			2				2					
	福祉用具特論	30			2								2	
	作業療法と認知症	30			2							2		
	集団作業療法特論	30			2				2					
	高次脳機能特論	30			2								2	
	義肢・装具特論	30			2								2	
	ハンドセラピー特論	30			2								2	
	障害者スポーツ特論	30			2								2	
	解剖運動学特論	30			2								2	
	保健医療福祉実習	30	1				1							
	臨床実習Ⅰ	45	1					1						
	臨床実習Ⅱ	45	1						1					
	臨床実習Ⅲ	135	3								3			
	臨床実習Ⅳ	360	8								8			
	臨床実習Ⅴ	360	8									8		

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 11単位 選択科目 11単位以上 ・教養教育科目から8単位以上 （ただし、「文化人類学」「共生社会論」「人権とジェンダー」「近畿の歴史と文化」「法学」「経済学入門」「マーケティング論」「簿記入門」「フィールドワーク入門」「ボランティア論」のうち1単位以上を選択） ・語学教育から1単位以上 ・理系基礎・初年次教育科目・その他から2単位以上 小計 22単位以上 専門基礎科目 必修科目 41単位 選択必修科目 5単位以上 ・1年次配当科目から 2単位以上 ・2-3年次配当科目から3単位以上 小計 46単位以上 専門科目 必修科目 61単位 小計 61単位 合計 129単位以上	
		論理学入門	15			1		1							
		人間学	15			1			1						
		心理学	15			1		1							
		宗教学入門	15			1	1								
		死生学入門	15			1			1						
		統合医療論	15			1			1						
		文化人類学	15			1	1								
		共生社会論	15			1		1							
		人権とジェンダー	15			1		1							
		近畿の歴史と文化	15			1		1							
		法学	30			2	2								
		経済学入門	15			1	1								
		マーケティング論	30			2					2				
		簿記入門	15			1					1				
		フィールドワーク入門	15			1		1							
		ボランティア論	15			1	1								
		国際比較福祉論	15			1				1					
		環境と生活	15			1				1					
		発酵学入門	15			1					1				
		数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1							
		デジタル・コミュニケーション	30			2				2					
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1								
		英語Ⅱ	30	1				1							
		医療英語Ⅰ	15			1			1						
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2								
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1							
		数学基礎Ⅰ	30	1			1								
		数学基礎Ⅱ	30	1				1							
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1								
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1							
		化学基礎	15	1			1								
		生物学入門	15			1		1							
		再生医療入門	15			1				1					
	初年次教育科目	学びの基盤	30	2			2								
		健康科学	15			1	1								
		コミュニケーション論	15			1	1								
		統計学Ⅰ	30	1			1								
		情報科学Ⅰ	30	2			2								
		体育実習	30			1	1								
	その他	国際医療研修	30			1	1								
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	医学分野（基礎）	解剖学Ⅰ	30	2			2								
		解剖学Ⅱ	30	2				2							
		生理学Ⅰ	30	2			2								
		生理学Ⅱ	30	2				2							
		生理学実習	30	1					1						
		医学概論	30	1			1								
		病理学概論	30	1					1						
		臨床生化学	30	1					1						
		感染症・免疫学	30	1						1					
		臨床薬理学	30	1					1						
		公衆衛生学	30	2				2							
		臨床支援技術学	30	1					1						
	工学分野	数学基礎演習Ⅰ	30		1		1								
		数学基礎演習Ⅱ	30		1			1							
		物理学基礎演習	30		1			1							
		数学	30	2					2						
		物理学	30	2					2						
		基礎工学実習	30		1				1						
		工学解析基礎	15		1					1					
		システム・制御工学	30	2						2					
		情報科学Ⅱ	30	1			1								
		情報処理技術入門	15		1						1				
		センシング技術入門	15		1							1			
		情報科学実習	60	2					2						
	医用機器学分野（基礎）	機械工学Ⅰ	30	2					2						
		機械工学Ⅱ	15		1						1				
		機械工学実習	60	2						2					
		電気工学Ⅰ	30	1				1							
		電気工学Ⅱ	30	1					1						
		電気工学実習	60	2						2					
		電子工学Ⅰ	30	1						1					
		電子工学Ⅱ	30	1							1				
		電子工学実習	60	2							2				
		計測論	30	1					1						
		保健福祉学分野（基礎）	ホースセラピー	15			1			1					
			シン・メディカルⅠ	15	0.5			0.5							
	シン・メディカルⅡ		15	0.5					0.5						
	シン・メディカルⅢ		15	0.5						0.5					
	シン・メディカルⅣ		15	0.5								0.5			
	社会福祉学分野（基礎）	社会保障論	30			1							1		
		医療倫理学概論	15		1			1							

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2024年度以降に入学した学生用）															
分野		授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	医学分野（臨床）	臨床医学外科総論	30	2								2			
		臨床医学内科総論	30	2					2						
		呼吸器病態学	15	1						1					
		循環器病態学	15	1						1					
		腎泌尿器病態学	15	1						1					
		麻酔集中治療医学	15	1							1				
	生体医工学分野	バイオメカニクス	30	2								2			
		生体物性工学	30	2						2					
		医用材料工学	30	2					2						
		臨床工学概論Ⅰ	30	1			1								
		臨床工学概論Ⅱ	30	1				1							
	生体機能代行装置学分野（臨床）	人工心肺制御学Ⅰ	30	2							2				
		人工心肺制御学Ⅱ	30	2								2			
		人工呼吸制御学Ⅰ	30	2							2				
		人工呼吸制御学Ⅱ	30	2								2			
		血液浄化療法学Ⅰ	30	2							2				
		血液浄化療法学Ⅱ	30	2								2			
		生体機能代行装置学実習Ⅰ	30	1							1				
		生体機能代行装置学実習Ⅱ	30	1								1			
		手術実践実習	30	1								1			
	医用機器学分野（臨床）	生体計測装置学Ⅰ	30	2						2					
		生体計測装置学Ⅱ	30	2							2				
		生体計測機器学実習	30	1								1			
		心血管カテーテル治療学	30	2								2			
		医用治療機器学Ⅰ	30	2						2					
		医用治療機器学Ⅱ	30	2							2				
		医用治療機器学実習	30	1								1			
	医用機器安全管理学分野	医用機器安全管理学Ⅰ	30	2						2					
		医用機器安全管理学Ⅱ	30	2							2				
		医用機器安全管理学実習	30	1								1			
		臨床工学関連法規	15	1								1			
	生涯学習のための取り組み	臨床工学演習Ⅰ	30			1			1						
		臨床工学演習Ⅱ	30			1					1				
		臨床工学特論	30	1									1		
		臨床工学総合演習	30	1										1	
		臨床工学特別演習	45	1								1			
		卒業研究	90	2										2	
	統合分野	臨床実習講義	30	2									2		
		臨床実習Ⅰ	40	1										1	
		臨床実習Ⅱ	40	1										1	
		臨床実習Ⅲ	40	1										1	
		臨床実習Ⅳ	40	1										1	
		臨床実習Ⅴ	40	1										1	

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2023年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 10単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から8単位以上 ・語学教育から1単位以上 ・理系基礎・初年次教育科目・ その他から3単位以上 小計 22単位以上 専門基礎科目 必修科目 41単位 選択必修科目 5単位以上 ・1年次配当科目から 2単位以上 ・2-3年次配当科目から3単位以上 小計 46単位以上 専門科目 必修科目 61単位 小計 61単位 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1						
		人間学	15			1			1					
		心理学	15			1		1						
		宗教学入門	15			1	1							
		文化人類学	15			1	1							
		欧米の文化	15			1	1							
		近畿の伝統文化	15			1		1						
		日本史の見方	15			1		1						
		法学	30			2	2							
		経済学入門	15			1	1							
		フィールドワーク入門	15			1		1						
		ボランティア論	15			1	1							
		世界の保健医療	15			1			1					
		国際比較福祉論	15			1			1					
		環境と生活	15			1			1					
		科学技術論	15			1		1						
		発酵学入門	15			1				1				
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1							
		英語Ⅱ	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1			1					
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1							
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1							
		複言語学習のすすめ	30			2	2							
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1						
		数学基礎Ⅰ	30	1			1							
		数学基礎Ⅱ	30	1				1						
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1							
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1						
		化学基礎	15	1			1							
		生物学入門	15			1		1						
	再生医療入門	15			1			1						
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1							
		コミュニケーション論	15			1	1							
		文章表現法	15			1	1							
		統計学Ⅰ	30	1			1							
		情報科学Ⅰ	30	2			2							
		体育実習	30			1	1							
	その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	医学分野（基礎）	解剖学Ⅰ	30	2			2							
		解剖学Ⅱ	30	2				2						
		生理学Ⅰ	30	2			2							
		生理学Ⅱ	30	2				2						
		生理学実習	30	1					1					
		医学概論	30	1			1							
		病理学概論	30	1					1					
		臨床生化学	30	1					1					
		感染症・免疫学	30	1						1				
		臨床薬理学	30	1					1					
		公衆衛生学	30	2				2						
		臨床支援技術学	30	1					1					
	工学分野	数学基礎演習Ⅰ	30		1		1							
		数学基礎演習Ⅱ	30		1			1						
		物理学基礎演習	30		1			1						
		数学	30	2					2					
		物理学	30	2					2					
		基礎工学実習	30		1				1					
		工学解析基礎	15		1					1				
		システム・制御工学	30	2						2				
		情報科学Ⅱ	30	1			1							
		情報処理技術入門	15		1						1			
		センシング技術入門	15		1							1		
		情報科学実習	60	2					2					
	医工連携分野（基礎）	機械工学Ⅰ	30	2					2					
		機械工学Ⅱ	15		1						1			
		機械工学実習	60	2						2				
		電気工学Ⅰ	30	1				1						
		電気工学Ⅱ	30	1					1					
		電気工学実習	60	2						2				
		電子工学Ⅰ	30	1					1					
		電子工学Ⅱ	30	1						1				
	保健福祉分野（基礎）	電子工学実習	60	2							2			
		計測論	30	1					1					
		ホースセラピー	15			1			1					
		シンメディカルⅠ	15	0.5			1							
		シンメディカルⅡ	15	0.5					1					
		シンメディカルⅢ	15	0.5						1				
		シンメディカルⅣ	15	0.5								1		
		社会保障論	30			1							1	
	医療倫理学概論	15		1			1							

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2023年度以降に入学した学生用）															
分野		授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	医学分野（臨床）	臨床医学外科総論	30	2								2			
		臨床医学内科総論	30	2				2							
		呼吸器病態学	15	1					1						
		循環器病態学	15	1					1						
		腎泌尿器病態学	15	1					1						
		麻酔集中治療医学	15	1						1					
	生体医工学分野	バイオメカニクス	30	2								2			
		生体物性工学	30	2				2							
		医用材料工学	30	2					2						
		臨床工学概論Ⅰ	30	1			1								
		臨床工学概論Ⅱ	30	1				1							
	生体機能代行装置学分野（臨床）	人工心肺制御学Ⅰ	30	2							2				
		人工心肺制御学Ⅱ	30	2								2			
		人工呼吸制御学Ⅰ	30	2							2				
		人工呼吸制御学Ⅱ	30	2								2			
		血液浄化療法学Ⅰ	30	2							2				
		血液浄化療法学Ⅱ	30	2								2			
		生体機能代行装置学実習Ⅰ	30	1							1				
		生体機能代行装置学実習Ⅱ	30	1								1			
		手術実践実習	30	1								1			
	医用機器学分野（臨床）	生体計測装置学Ⅰ	30	2					2						
		生体計測装置学Ⅱ	30	2							2				
		生体計測機器学実習	30	1								1			
		心血管カテーテル治療学	30	2								2			
		医用治療機器学Ⅰ	30	2					2						
		医用治療機器学Ⅱ	30	2							2				
		医用治療機器学実習	30	1								1			
	医用安全管理学分野	医用機器安全管理学Ⅰ	30	2					2						
		医用機器安全管理学Ⅱ	30	2							2				
		医用機器安全管理学実習	30	1								1			
		臨床工学関連法規	15	1								1			
	生涯学習のための取り組み	臨床工学演習Ⅰ	30				1		1						
		臨床工学演習Ⅱ	30				1				1				
		臨床工学特論	30	1										1	
		臨床工学総合演習	30	1										1	
		臨床工学特別演習	45	1								1			
		卒業研究	90	2										2	
	統合分野	臨床実習講義	30	2									2		
		臨床実習Ⅰ	40	1										1	
		臨床実習Ⅱ	40	1										1	
		臨床実習Ⅲ	40	1										1	
		臨床実習Ⅳ	40	1										1	
		臨床実習Ⅴ	40	1										1	

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2020年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 11単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から8単位以上 ・語学教育から1単位以上 ・理系基礎・初年次教育科目・ その他から3単位以上 小計 23単位以上 専門基礎科目 必修科目 46単位 選択必修科目 2単位以上 選択科目 1単位以上 小計 49単位以上 専門科目 必修科目 57単位 小計 57単位 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1						
		人間学	15			1			1					
		心理学	15			1		1						
		宗教学入門	15			1	1							
		文化人類学	15			1	1							
		欧米の文化	15			1	1							
		近畿の伝統文化	15			1		1						
		日本史の見方	15			1		1						
		法学	30			2	2							
		経済学入門	15			1	1							
		フィールドワーク入門	15			1		1						
		ボランティア論	15			1	1							
		世界の保健医療	15			1			1					
		国際比較福祉論	15			1			1					
		環境と生活	15			1			1					
		科学技術論	15			1		1						
		発酵学入門	15			1					1			
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1							
		英語Ⅱ	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1							
		フランス語入門Ⅱ	15			1	1							
		複言語学習のすすめ	30			2	2							
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1						
		数学基礎Ⅰ	30	1			1							
		数学基礎Ⅱ	30	1				1						
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1							
		物理学基礎Ⅱ	30	1				1						
		化学基礎	15	1			1							
		生物学入門	15			1		1						
		再生医療入門	15			1				1				
	初年次教育科目	学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1							
		コミュニケーション論	15			1	1							
		文章表現法	15			1	1							
		統計学Ⅰ	30	1			1							
		情報科学Ⅰ	30	2			2							
		体育実習	30			1	1							
	その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略の大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	医学分野（基礎）	解剖学Ⅰ	30	2			2							
		解剖学Ⅱ	30	2				2						
		生理学Ⅰ	30	2			2							
		生理学Ⅱ	30	2				2						
		生理学実習	30	1					1					
		医学概論	30	1			1							
		病理学概論	30	1					1					
		生化学	30	1				1						
		臨床生化学	30	1					1					
		感染症・免疫学	30	1						1				
		臨床薬理学	30	1							1			
		公衆衛生学	30	2				2						
		医療基礎技術	30	1					1					
	工学分野	数学基礎演習Ⅰ	30		1		1							
		数学基礎演習Ⅱ	30		1			1						
		物理学基礎演習Ⅰ	30		1		1							
		物理学基礎演習Ⅱ	30		1			1						
		数学	30	1					1					
		物理学	30	1					1					
		基礎工学実習	30	1					1					
		数学・物理学演習	30	1						1				
		システム・制御工学	30	2						2				
		情報科学Ⅱ	30	1			1							
	情報科学分野（基礎）	情報科学Ⅲ	30	2				2						
		情報科学実習	60	2					2					
		機械工学	30	2					2					
		機械工学演習	30	1							1			
	医用機器学分野（基礎）	機械工学実習	60	2					2					
		電気工学Ⅰ	30	1				1						
		電気工学Ⅱ	30	1					1					
		電気工学実習	60	2						2				
		電子工学Ⅰ	30	1					1					
		電子工学Ⅱ	30	1						1				
		電子工学実習	60	2							2			
	計測工学	30	2					2						
	医療福祉分野（基礎）	ホースセラピー	15			1			1					
		シンメディカルⅠ	15	0.5			1							
		シンメディカルⅡ	15	0.5					1					
		シンメディカルⅢ	15	0.5						1				
		シンメディカルⅣ	15	0.5									1	
	社会福祉分野	社会保障論	30			1							1	
		医療倫理学	30			2		2						

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2020年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	臨床医学外科総論	30	1								1			
	臨床医学内科総論	30	1					1						
	呼吸器病態学	15	1						1					
	循環器病態学	15	1						1					
	腎泌尿器病態学	15	1						1					
	麻酔集中治療医学	15	1							1				
	生体医工学	30	2									2		
	生体物性学	30	2					2						
	医用材料学	30	2						2					
	臨床工学概論Ⅰ	30	1			1								
	臨床工学概論Ⅱ	30	1				1							
	人工心肺制御学Ⅰ	30	2							2				
	人工心肺制御学Ⅱ	30	2								2			
	人工呼吸制御学Ⅰ	30	2							2				
	人工呼吸制御学Ⅱ	30	2								2			
	血液浄化療法学Ⅰ	30	2							2				
	血液浄化療法学Ⅱ	30	2								2			
	生体機能代行装置学実習Ⅰ	30	1							1				
	生体機能代行装置学実習Ⅱ	30	1								1			
	手術実践実習	30	1								1			
	生体計測装置学Ⅰ	30	2						2					
	生体計測装置学Ⅱ	30	2							2				
	生体計測機器学実習	30	1									1		
	心血管カテーテル治療学	30	2								2			
	医用治療機器学Ⅰ	30	2						2					
	医用治療機器学Ⅱ	30	2							2				
	医用治療機器学実習	30	1								1			
	医用機器安全管理学Ⅰ	30	2						2					
	医用機器安全管理学Ⅱ	30	2							2				
	医用機器安全管理学実習	30	1									1		
	臨床工学関連法規	30	1									1		
	臨床工学演習Ⅰ	30				1			1					
	臨床工学演習Ⅱ	30			1						1			
	臨床工学特論	30	1										1	
	臨床工学総合演習	30	1										1	
	臨床工学特別演習	45	1								1			
	卒業研究	90	2										2	
	臨床実習講義	30	1										1	
	臨床実習Ⅰ	45	1										1	
	臨床実習Ⅱ	45	1										1	
	臨床実習Ⅲ	45	1										1	
	臨床実習Ⅳ	45	1										1	

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2018年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1		1					卒業要件 基礎科目 必修科目 13単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から8単位以上 ・語学教育・理系基礎・ 初年次教育科目・その他から4単位以上 小計 25単位以上 専門基礎科目 必修科目 42単位 選択必修科目 2単位以上 選択科目 1単位以上 小計 45単位以上 専門科目 必修科目 60単位 小計 60単位 合計 130単位以上
		論理学入門	15			1		1		1				
		人間学	15			1		1		1				
		心理学	15			1		1		1				
		宗教学入門	15			1	1		1					
		文化人類学	15			1	1		1					
		欧米の文化	15			1	1		1					
		近畿の伝統文化	15			1		1		1				
		日本史の見方	15			1		1		1				
		法学	30			2	2		2					
		経済学入門	15			1	1		1					
		フィールドワーク入門	15			1		1		1				
		ボランティア論	15			1	1		1					
		世界の保健医療	15			1		1		1				
		国際比較福祉論	15			1		1		1				
		環境と生活	15			1		1		1				
		科学技術論	15			1		1		1				
		発酵学入門	15			1					1		1	
		心のサイエンス	15			1	1		1					
		からだの化学と機能	15			1		1		1				
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1							
		英語Ⅱ	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		英文抄読	30	2							2			
		フランス語入門Ⅰ	15			1	1		1					
		フランス語入門Ⅱ	15			1		1		1				
	理系基礎科目	複言語学習のすすめ	30			2	2		2					
		統計学Ⅱ	30			1		1		1				
		数学基礎Ⅰ	30	1			1							
		数学基礎Ⅱ	30	1				1						
		物理学基礎Ⅰ	30	1			1							
		物理学基礎Ⅱ	30	1				1						
		化学基礎	15	1			1							
		生物学入門	15			1		1		1				
	初年次教育科目	再生医療入門	15			1		1		1				
		学びの基盤	15	1			1							
		健康科学	15			1	1		1					
		コミュニケーション論	15			1	1		1					
		文章表現法	15			1	1		1					
		統計学Ⅰ	30	1			1							
		情報科学Ⅰ	30	2			2							
	その他	体育実習	30			1	1		1					
		国際医療研修	30			1		1		1		1		
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目、 臨床医工情報学コンソーシアム関西戦略的大学連携事業の教育プログラム	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
専門基礎科目	解剖学Ⅰ	30	2			2								
	解剖学Ⅱ	30	2				2							
	生理学Ⅰ	30	2			2								
	生理学Ⅱ	30	2				2							
	生理学実習	45	1				1							
	医学概論	30	1			1								
	病理学概論	30	1					1						
	生化学	30	1				1							
	臨床生化学	30	1						1					
	感染症・免疫学	30	1						1					
	臨床薬理学	30	1					1						
	公衆衛生学	30	1				1							
	社会保障論	30			1							1		
	医療倫理学	30			2		2							
	医療基礎技術	30	1					1						
	数学基礎演習Ⅰ	30	1			1								
	数学基礎演習Ⅱ	30	1				1							
	物理学基礎演習Ⅰ	30	1			1								
	物理学基礎演習Ⅱ	30	1				1							
	数学	30	1					1						
	応用数学	30		1						1				
	物理学	30	1						1					
	数学・物理学演習	30		1						1				
	電気工学Ⅰ	30	1				1							
	電気工学Ⅱ	30	1					1						
	電気工学実習	60	2						2					
	電子工学Ⅰ	30	1						1					
	電子工学Ⅱ	30	1							1				
	電子工学実習	60	2							2				
	機械工学	30	2						2					
機械工学演習	30		1						1					
機械工学実習	60	2								2				
システム・制御工学	30	2							2					
情報科学Ⅱ	30	1					1							
情報科学Ⅲ	30	2						2						
情報科学実習	60	2						2						
ホースセラピー	15			1				1		1				

藍野大学医療保健学部 臨床工学科（2018年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	臨床工学概論	30	1			1								
	生体医工学	30	2					2						
	生体物性学	30	2					2						
	医用材料学	30	2						2					
	生体計測装置学Ⅰ	30	2						2					
	生体計測装置学Ⅱ	30	2							2				
	生体計測機器学実習	30	1								1			
	心血管カテーテル治療学	30	2								2			
	医用画像診断機器学	30	2					2						
	医用治療機器学Ⅰ	30	2						2					
	医用治療機器学Ⅱ	30	2							2				
	医用治療機器学実習	30	1									1		
	人工心肺制御学Ⅰ	30	2							2				
	人工心肺制御学Ⅱ	30	2								2			
	人工呼吸制御学Ⅰ	30	2								2			
	人工呼吸制御学Ⅱ	30	2									2		
	血液浄化療法学Ⅰ	30	2								2			
	血液浄化療法学Ⅱ	30	2									2		
	人工心肺制御学実習	30	1									1		
	血液浄化療法学実習	30	1										1	
	人工呼吸制御学実習	30	1										1	
	医用機器安全管理学Ⅰ	30	2							2				
	医用機器安全管理学Ⅱ	30	2								2			
	医用機器安全管理学実習	30	1										1	
	臨床工学関連法規	30	1						1					
	臨床医学外科総論	30	1							1				
	臨床医学内科総論	30	1							1				
	呼吸器病態学	30	1							1				
	循環器病態学	30	1								1			
	腎泌尿器病態学	30	1							1				
	麻酔集中治療医学	30	1								1			
	臨床実習講義	30	1										1	
	臨床血液浄化実習	45	1											1
	臨床手術室実習	45	1											1
臨床集中治療室実習	45	1											1	
臨床医療機器管理実習	45	1											1	
シンメディカル論	15	1										1		
臨床工学特論	30	1											1	
臨床工学総合演習	30	1											1	
臨床工学特別演習	90	2									2			
卒業研究	90	2											2	

藍野大学医療保健学部 健康科学科（2025年度以降に入学した学生用）															
分野		授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 8単位 選択科目 16単位以上 ・教養教育科目・初年次教育科目・その他から5単位以上 ・語学教育科目から1単位以上 ・残り10単位以上は、教養教育・語学教育・理系基礎・生涯学習系・初年次教育・その他のいずれから選択してもよい。 専門基礎科目 必修科目 22単位 専門科目 必修科目 43単位 専門基礎科目と専門科目の選択科目から35単位以上 合計 124単位以上	
		論理学入門	15			1		1							
		人間学	15			1				1					
		心理学	15			1	1								
		宗教学入門	15			1	1								
		死生学入門	15			1				1					
		統合医療論	15			1				1					
		文化人類学	15			1	1								
		共生社会論	15			1		1							
		人権とジェンダー	15			1		1							
		近畿の歴史と文化	15			1		1							
		法学	30			2	2								
		経済学入門	15			1	1								
		マーケティング論	30			2					2				
		簿記入門	15			1					1				
		フィールドワーク入門	15			1		1							
		ボランティア論	15			1	1								
		国際比較福祉論	15			1				1					
		環境と生活	15			1				1					
		発酵学入門	15			1					1				
		数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1							
		デジタル・コミュニケーション	30			2				2					
	語学教育科目	英語Ⅰ	30	1			1								
		英語Ⅱ	30	1				1							
		医療英語Ⅰ	15			1			1						
		医療英語Ⅱ	15			1				1					
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1								
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2								
		理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1				1				
	情報科学Ⅱ		30			1		1							
	数学基礎Ⅰ		30			1	1								
	数学基礎Ⅱ		30			1		1							
	物理学基礎Ⅰ		30			1	1								
	物理学基礎Ⅱ		30			1		1							
	化学基礎		15			1	1								
	生物学入門		15			1		1							
	再生医療入門		15			1				1					
	生涯学習系科目		教育原論	30			2	2							
		教育社会学	30			2		2							
		生涯学習論Ⅰ	30			2			2						
		生涯学習論Ⅱ	30			2				2					
		生涯学習支援論Ⅰ	30			2					2				
		生涯学習支援論Ⅱ	30			2						2			
		社会教育経営論Ⅰ	30			2					2				
		社会教育経営論Ⅱ	30			2						2			
	社会教育演習	30			2						2				
	初年次教育科目	学びの基盤	30	2			2								
		健康科学	15			1	1								
		コミュニケーション論	15	1				1							
		統計学Ⅰ	30	1					1						
		情報科学Ⅰ	30	2			2								
		体育実習	30			1	1								
	その他	国際医療研修	30			1	1								
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで								
専門基礎科目	保健医療福祉科目	解剖生理学Ⅰ	30	2			2								
		解剖生理学Ⅱ	30	2				2							
		機能神経解剖学	30	2						2					
		運動生理学	30	1					1						
		スポーツ生理学	15			1			1						
		基礎運動学	30	2					2						
		基礎運動学実習	30			1			1						
		バイオメカニクス	30			1			1						
		栄養薬理学	30	1						1					
		医学概論	30	1			1								
		臨床医学概論	30	2					2						
		内科学Ⅰ	30			1			1						
		内科学Ⅱ	30			1				1					
		神経内科学Ⅰ	30			1			1						
		神経内科学Ⅱ	30			1				1					
		整形外科Ⅰ	30			1			1						
		整形外科Ⅱ	30			1				1					
		精神医学	30			1				1					
		老年医学	30			1					1				
		小児科学	30			1					1				
		救命救急学	15	1				1							
		公衆衛生学	15	1				1							
		医療倫理学概論	15			1			1						
		医療制度論	30	2			2								
		社会福祉論	30	1				1							
		社会保障論	30	1						1					
		保健医療福祉行政論Ⅰ	30	2							2				
		保健医療福祉行政論Ⅱ	30			2						2			
		社会調査法	30			2				2					
		社会健康データ解析演習	30			2						2			
		シン・メディカルⅠ	15	0.5			0.5								
		シン・メディカルⅡ	15	0.5						0.5					
		接患・接遇法	15			1			1						
		ホースセラピー	15			1			1						

藍野大学医療保健学部 健康科学科（2025年度以降に入学した学生用）														
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	心身健康科学概論	30	2			2								
	リハビリテーション医学	30	1				1							
	スポーツ外傷・障害論	30	2					2						
	生活習慣病と身体活動	30	2					2						
	健康増進論	15	1								1			
	体力測定論Ⅰ	30	2			2								
	体力測定論Ⅱ	30			2		2							
	運動処方論Ⅰ	30	2			2								
	運動処方論Ⅱ	30			2		2							
	パーソナルトレーナー論	30	2						2					
	パーソナルトレーナー実習	45	1							1				
	レジスタンストレーニング論Ⅰ	30			2			2						
	レジスタンストレーニング論Ⅱ	30			2				2					
	コンディショニングトレーニング論Ⅰ	30			2					2				
	コンディショニングトレーニング論Ⅱ	30			2						2			
	スポーツレクリエーション論	30			2				2					
	種目別スポーツ特論	15			1						1			
	障がい者スポーツ特論	45			1		1							
	スポーツ外傷・障害の評価と救急処置	30	2								2			
	スポーツマネジメント論	30			2						2			
	コーチング論	30			2							2		
	スポーツ経営学	15			1								1	
	スポーツ心理学	30			2							2		
	医療心理学	15	1				1							
	臨床心理学	30	1					1						
	社会心理学	30			2				2					
	教育心理学	30			2			2						
	発達臨床心理学	30			2					2				
	障がい者・障がい児心理学	30			2						2			
	メンタルヘルス論	30			2							2		
	心理アセスメント	30	2						2					
	ヘルスコミュニケーション	15			1		1							
	身体言語学	15			1			1						
	教育相談	30			2					2				
	特別支援教育特論	30			1								1	
	就労支援論	15			1								1	
	健康科学と認知症演習	30			1							1		
	保育学入門	45			2				2					
	住環境コーディネーター論	30			2							2		
	健康科学実習Ⅰ	30	2					2						
	健康科学実習Ⅱ	30	2						2					
	健康科学実習Ⅲ	60	4							4				
	健康科学実習Ⅳ	60	4								4			
	運動指導実践	60			4							4		
	健康科学研究Ⅰ	15	1						1					
	健康科学研究Ⅱ	15	1						1					
	健康科学研究法Ⅰ	30	2								2			
	健康科学研究法Ⅱ	30	2									2		
	健康科学課題研究	60	4										4	

藍野大学看護学部 看護学科（2025年度以降に入学した学生用）

分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎科目	教養教育科目	哲学入門	15			1	1							卒業要件 基礎科目 必修科目 7単位 選択科目 12単位以上 ・教養教育科目から2単位以上 ・語学教育科目から2単位以上 ・理系基礎科目から2単位以上 ・初年次教育科目から1単位以上 計 19単位以上 専門基礎科目 必修科目 31単位 計 31単位以上 専門科目 必修科目 71単位 選択必修科目4単位以上 計 75単位以上 専門基礎科目と専門科目からあわせて 選択科目 4単位以上 合計 129単位以上
		論理学入門	15			1		1						
		人間学	15			1			1					
		心理学	15			1	1							
		宗教学入門	15			1	1							
		死生学入門	15			1				1				
		統合医療論	15			1				1				
		文化人類学	15			1	1							
		共生社会論	15			1		1						
		人権とジェンダー	15			1		1						
		近畿の歴史と文化	15			1		1						
		法学 ● ★ (○)	30			2	2							
		経済学入門	15			1	1							
		マーケティング論	30			2					2			
		簿記入門	15			1					1			
		フィールドワーク入門	15			1		1						
		ボランティア論	15			1	1							
		国際比較福祉論	15			1				1				
		環境と生活	15			1				1				
		発酵学入門	15			1					1			
		数理・データサイエンス・AI入門	15			1		1						
		デジタル・コミュニケーション	30			2				2				
	語学教育科目	英語Ⅰ ● ★ (○)	30	1			1							
		英語Ⅱ ● ★ (○)	30	1				1						
		医療英語Ⅰ	15			1			1					
		医療英語Ⅱ	15			1				1				
		複言語・複文化へのいざないA	15			1	1							
		複言語・複文化へのいざないB	15			1	1							
		複言語・複文化へのいざないC	30			2	2							
	理系基礎科目	統計学Ⅱ	30			1		1						
		情報科学Ⅱ	30			1		1						
		数学基礎Ⅰ	30			1	1							
		数学基礎Ⅱ	30			1		1						
		物理学基礎Ⅰ	30			1	1							
		物理学基礎Ⅱ	30			1		1						
		化学基礎	15			1	1							
		生物学入門	15			1		1						
		再生医療入門	15			1				1				
	初年次教育科目	学びの基盤	30	2			2							
		健康科学	15			1	1							
		コミュニケーション論	15			1	1							
		統計学Ⅰ ○	30	1			1							
		情報科学Ⅰ ● ★ (○)	30	2			2							
		体育講義 ● ★ (○)	30			1		1						
		体育実習 ● ★ (○)	30			1	1							
	その他	国際医療研修	30			1	1							
		大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または 2	1年前期から4年前期まで							
	専門基礎科目	人体の機能と構造	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2						
解剖生理学Ⅱ ● ★			30	2			2							
生化学 ●			15	1			1							
代謝栄養学Ⅰ ★			15	1					1					
代謝栄養学Ⅱ ★			15			1			1					
薬理学 ● ★			30	2					2					
微生物学 ● ★			30	2				2						
病理学 ●			30	2				2						
病態学Ⅰ（症候論）			30	1					1					
病態学Ⅱ（病態生理学）			30	1					1					
病態学Ⅲ（病態臨床学）			30	1						1				
病態学Ⅳ（病態治療論）			30	1						1				
臨床検査学			30	1					1					
健康支援と社会保障		基礎医学実習	60	2				2						
		精神医学概論 ★	30	2				2						
		看護倫理	15	1				1						
		家族看護論	15	1						1				
		がんとターミナルケア	30	2							2			
		ヘルスコミュニケーション	15			1	1							
		医療心理学	15			1	1							
		医療倫理学概論	15	1								1		
		社会保障論	30	1									1	
		医療制度論 ○	30			2	2							
		保健医療福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2						2		
		保健医療福祉行政論Ⅱ ○	30			2							2	
		公衆衛生学 ★ ○	30			2	2							
		疫学 ★ ○	30			2				2				
		保健統計学 ○	30		2			2						
		シン・メディカルⅠ	15	0.5			0.5							
		シン・メディカルⅡ	15	0.5					0.5					
		シン・メディカルⅢ	15	0.5						0.5				
		シン・メディカルⅣ	15	0.5									0.5	
		ホースセラピー	15			1			1					

藍野大学看護学部 看護学科（2025年度以降に入学した学生用）															
分野	授業科目名	時間	単位数			配当年次								備考	
			必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
専門科目	看護学概論 ● ★	30	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2									
	基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2								
	基礎看護学援助論Ⅲ	60	2					2							
	基礎看護学援助論Ⅳ	30	2					2							
	臨床看護総論	15	1					1							
	基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1				1								
	基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2					2							
	看護研究方法論	15	1						1						
	看護管理学	15	1						1						
	国際看護学	15	1						1						
	災害看護学	15	1									1			
	統合看護学実習	90	2									2			
	看護学総合演習	30	1										1		
	国際看護研修	30			1				1						
	卒業研究	90	2										2		
	成人・老年看護	成人看護学概論 ● ★	30	2					2						
		成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1						1					
		成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1						1					
		成人看護学演習Ⅰ	30	1							1				
		成人看護学演習Ⅱ	30	1							1				
		成人看護学実習Ⅰ	90	2								2			
		成人看護学実習Ⅱ	90	2								2			
		地域・成人看護学実習Ⅰ	45	1								1			
地域・成人看護学実習Ⅱ		45	1								1				
老年看護学概論 ● ★		30	2					2							
老年看護学援助論 ● ★		30	1						1						
老年看護学演習		60	2							2					
老年看護学実習		135	3									3			
地域・老年看護学実習		45	1									1			
母子看護	小児看護学概論 ● ★	30	2					2							
	小児看護学援助論 ● ★	30	1						1						
	小児看護学活動論	30	1							1					
	小児看護学実習 ● ★	90	2								2				
	母性看護学概論 ● ★	30	2					2							
	母性看護学援助論 ● ★	30	1						1						
	母性看護学活動論	30	1							1					
	母性看護学実習	90	2								2				
広域看護	精神看護学概論 ★	30	2					2							
	精神看護学援助論	30	1						1						
	精神看護学活動論	30	1							1					
	精神看護学実習	90	2								2				
	地域・在宅看護学概論 ● ★	30	2					2							
	地域・在宅看護学援助論 ● ★	60	2						2						
	地域・在宅看護学活動論 ● ★	60	2							2					
	地域・在宅看護学実習	90	2									2			
	公衆衛生看護学概論Ⅰ ○	15	1				1								
	公衆衛生看護学概論Ⅱ ○	15			1		1								
	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○	30			2			2							
	公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○	30			2				2						
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○	30			2					2					
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○	30			2						2				
教育	公衆衛生看護学統合論 ○	45			3								3		
	公衆衛生看護学実習Ⅰ ○	180			4									4	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ ○	45			1								1		
	公衆衛生看護学総合演習 ○	30			1									1	
	看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2						
	看護教育方法Ⅱ ●	30			2								2		
	学校保健 ★ ○	30		2				2							
	養護学概論 ★ ○	30			2				2						
	健康相談活動論 ★	60			2					2					
	教育原論 ● ★	30			2	2									
	教職論 ● ★	30		2			2								
	教育社会学 ● ★	30		2			2								
	教育心理学 ● ★	30			2										
	特別支援教育論 ● ★	15			1					1					
	教育課程論 ● ★	30			2			2							
	道德教育の指導法 ★	30			2					2					
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★	30			2				2						
	教育方法論（ICT活用含む） ● ★	30			2				2						
	生徒・進路指導論 ● ★	30			2					2					
	教育相談 ● ★	30			2		2								
教育実習指導 ●	15			1								1			
教育実習 ●	90			2									2		
教職実践演習（高） ●	30			2									2		
養護実習指導 ★	15			1								1			
養護実習 ★	120			4								4			
教職実践演習（養護教諭） ★	30			2									2		

＊ ●は高等学校教諭一種（看護）、★は養護教諭一種、○は保健師国家試験受験資格、（○）は保健師国家試験受験資格取得者の養護教諭二種取得に関する科目。

藍野大学 教授会規程

〔 2004 年 4 月 1 日 〕
〔 制 定 〕

（目的）

第1条 この規程は、藍野大学学則第37条第4項の規定に基づき、藍野大学教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（構成）

第2条 教授会は、教授及び准教授（以下、「構成員」という。）をもって組織する。

2 教授会は、学部長が議長となる。

3 学部長に事故あるときは、学部長が予め指名した者がこれに代わるものとする。

（開催）

第3条 教授会は、原則として毎月（8月を除く。）1回定例に開催する。ただし、緊急に開催する場合は、この限りでない。

2 学部長は、構成員の4分の1以上から開催要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

（開催通知）

第4条 教授会を招集するに当たっては、予め審議事項等を記載した書面をもって学部長がこれを招集する。

（定足数）

第5条 教授会は、教授（休職中及び外国出張中の者を除く。）の3分2以上の出席がなければこれを開くことができない。ただし、別段の定めがあるときはこの限りでない。

（審議事項）

第6条 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）学生の入学、卒業及び除籍

（2）学位の授与

（3）教育課程、試験及び単位認定

（4）学生の賞罰

（5）教育研究に関する諸規程の改廃に関すること。

（6）前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議又は学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議事及び議決）

第7条 教授会の議事は、出席者の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。

(意見の聴取)

第8条 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第9条 教授会の議事については、議事録を作成し、次回の教授会（やむを得ない事情があるときは、その次の教授会）において確認するものとする。

(事務)

第10条 教授会に関する事務は、学生支援グループにおいて処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年5月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月24日から施行し、平成20年4月1日より適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年3月16日から施行する。

附 則

この規程は、2021年6月9日から施行する。

附 則

この規程は、2021年8月25日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①	設置の趣旨及び必要性	p.2
②	学部・学科等の特色	p.3
③	学部・学科等の名称及び学位の名称	p.5
④	教育課程の編成の考え方及び特色	p.6
⑤	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p.8
⑥	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	p.13
⑦	編入学定員を設定する場合の具体的計画	p.13
⑧	実習の具体的計画	p.14
⑨	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する 場合の具体的計画	p.20
⑩	取得可能な資格	p.20
⑪	入学者選抜の概要	p.21
⑫	教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	p.23
⑬	研究の実施についての考え方、体制、取組	p.24
⑭	施設、設備等の整備計画	p.25
⑮	管理運営	p.27
⑯	自己点検・評価	p.31
⑰	情報公開	p.33
⑱	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	p.34
⑲	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p.35

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

1. 学部を設置する理由・必要性

藍野大学は平成 16（2004）年 4 月に、医療保健学部看護学科、理学療法学科及び作業療法学科を有する大学として開学した。その後、平成 22（2010）年に臨床工学科、平成 27（2015）年には大学院看護学研究科、令和 6（2024）年には大学院健康科学研究科を開設し、医療保健学部 4 学科及び大学院 2 研究科の保健医療に特化した大学として現在に至っている。

大学の目的は、「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、学校法人 藍野学院創立の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療及び福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成すること」である。現在、看護学科が属する医療保健学部の目的は、「保健・医療・福祉に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる保健・医療・福祉人材の育成を目的とする」ことである。この目的に則り、看護学科は、「科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする」としている。教育課程においては、『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』から構成され、4 年間で合計 129 単位を修得することで看護師国家試験受験資格を取得することができる。また、保健師教育課程（20 名定員）では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目 31 単位を修得することによって、保健師国家試験受験資格を取得することができる。教職課程においては、所定の単位を修得することで、養護教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状（看護）を取得することができる。さらに大学院看護学研究科では、「医療・看護・健康科学に関する学術の理論と応用を専門的に教授研究し、その深奥を究め、看護学及び健康科学の学術的発展と人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする」として修士（看護学）の学位を授与している。

以上のように本学看護学科では、看護実践能力と専門性を兼ね備えた人材を育成してきたが、さらなる発展を目指して令和 6（2024）年 4 月に医療保健学部看護学科を募集停止し、新たに看護学部を設置したい。

その理由として、まず超高齢多死社会や新型コロナウイルス感染症など新興感染症を含む多くの感染症、相次ぐ地震や今後予想される自然災害など複雑化する社会情勢を背景に看護職への期待はますます高まっていることが挙げられる。さらに、医療及び科学技術の高度化に対応でき、地域における包括的ケアの推進やヘルスプロモーションに関する保健活動も担える看護専門職が求められている。加えて、医療職のみならず福祉職をはじめとするあらゆる分野の多職種での連携が必須とされる現状の医療現場において、高いコミュニケーション能力と多職種と協働できる能力を有する看護専門職への期待も大きい。

以上の社会的背景から、高度な専門的知識と技術を持つ看護職養成の必要性は急務である

と言える。そのため関西私立大学では初の4年制として開学以来、医療保健学部看護学科で展開してきた看護教育を継承しつつ、学部化を図ることで、さらに看護教育の専門性を高めるとともに、独自性を深め追及していきたいと考える。幅広い知識と技能を持ち、倫理観と高い適応力を持つ、実践・教育・研究の場で活躍できる看護人材を育成するためにも、看護学部の設置が必要であると考えている。

2. 養成する人材像

(1) 看護学部看護学科の教育上の目的と養成する人材

看護学部の教育目的は、看護・保健に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる看護・保健人材の育成を目的とする。

看護学科は、科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。

(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部看護学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下に示す。

【Ⅰ. 知識】

医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。

国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

【Ⅱ. 技能】

看護実践能力を養うために必要となる論理的・批判的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。

信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。

【Ⅲ. 態度・姿勢】

責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。

新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と、科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。

【Ⅳ. 協創】

多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。

看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

② 学部・学科等の特色

看護職は健康、不健康を問わず、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域の健康問題に対して、様々な専門職と連携して取り組む専門職である。大学で実施する看護基礎の教育課程は、将来看護職として社会で幅広く活動するための、看護職に共通した学びの基盤となるものである。藍野大学看護学部看護学科は、「科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。」その目的を達成するために学部・学科には以下の特色がある。

1. 看護の専門的能力を養うカリキュラム

看護学部看護学科では、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』の3区分で構成し段階的に配置する。

【1年次】

《看護・医療の基礎的知識を養い、看護職としての土台作りの1年間》

看護学を学ぶために必要な基礎知識をしっかりと習得するために、1年次は土台作りと位置付けて科目を配置している。『基礎科目』では、「学びの基盤」など看護学を学ぶうえでの基礎基盤的知識を教授している。また『専門基礎科目』は、「解剖生理学」、「基礎医学実習」など医学の基礎知識を習得する科目を配置している。『専門科目』は、「基礎看護学分野」を1年次から配置している。

【2年次】

《看護の知識と技術を養い、基礎看護学実習Ⅱで学びを広げる1年間》

2年次では専門性をさらに発展させて、「専門看護学分野」で「成人看護学概論」、「母性看護学概論」等看護の専門領域の学びを広げるとともに、看護に対するモチベーションを向上させるため、「基礎看護学実習Ⅱ」を12月に配置している。

【3年次】

《看護実践能力を養い、臨地実習で実力をつける1年間》

3年次では前期に「専門看護学分野」「統合看護学分野」で演習を中心に実践的な技能を学び、後期で「成人看護学実習」、「母性看護学実習」「地域・在宅看護学実習」など6領域の臨地実習を配置し、看護の知識と技能を習得する。

【4年次】

《卒業研究や統合看護学実習で学びを深め将来を考える1年間》

「統合看護学分野」で「国際看護」「災害看護」を配置するとともに、「統合看護学実習」を配置し、看護の知識と実践能力を確実に習得できるように構成している。また「卒業研究」では、全員が卒業研究に取り組み卒業論文を執筆する。

2. 実践的な連携力を養うシン・メディカル

シン・メディカルで横断的・縦断的に学び、看護職に期待される多職種協働技能を習得するプロセスを実践的に学ぶ多職種連携教育を行う。

3. 地域との密な連携と社会貢献

藍野大学の所在地である大阪北摂地域（茨木市、高槻市、吹田市、摂津市、箕面市、池田市、豊中市）は、高齢者の増加と同時に出生数が多いことも特徴であり、医療機関、社会福祉施設における看護師の需要が増大していることから、将来にわたり、継続的な看護師の供給が期待されている地域であり、医療系大学である本学への期待は高く、地域の保健・医療・福祉に寄与する環境が整っている。

これまでも藍野大学医療保健学部看護学科は、医療法人恒昭会藍野病院・藍野花園病院や社会福祉法人藍野福祉会介護老人保健施設あいの苑、三島子ども園など、大学に近接するグループの医療・福祉機関と連携し、様々な社会貢献活動を行ってきた。さらに近隣の2法人7病院と医療人材の育成と医療の発展に寄与することを目的とした包括連携協定を締結している。また、大阪府茨木市と連携協定を結んでおり、市民公開講座を開講するなど、地域の方々にも還元できる社会活動を積極的に実施している。看護学部設置後もこれららの連携を深め更に発展させていく計画である。

このような地域との連携と社会貢献活動は、学生にとっては多様なボランティアに参加する機会となり、課外活動を通じた人間力の向上につながることが期待される。さらに地域に支えられた実習展開も実施・発展させていくことができる。

4. 多様性に富んだ実習施設と環境

長年の医療・福祉機関と築き上げてきた信頼関係と継続的な卒業生との繋がりが、指導協力体制の整った豊富な臨地・臨床実習先に結び付いている。コロナ禍においても、「藍野大学の学生であれば」ということで実習受け入れが可能になるなど、学生にとって有益な教育効果をもたらしている。例えば、実習病院が新築移転の際に、「統合看護学実習」の一環として病院移転実習を実施した。病院の移転は、ほとんどの看護師が長い職業人生のなかで体験できることは少ない。しかし病院移転は、患者の安全確保や医療行為を止めずに病院機能に移転させる難しさ、人員の配置と管理など、看護実践能力を養成するうえで貴重な学びとなる体験が凝縮されている。このような実習が実施できるのは、本学の教育体制に深い理解と信頼があつてのことだと推察する。今後もこの信頼関係を継続・発展させ、教育の質向上につなげていく計画である。

5. 安定した就職実績

臨床実習先との信頼関係や多くの卒業生を排出してきた実績が、全国各地の医療・福祉・行政・教育機関への就職実績に結実している。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

名称と学位は、以下のとおりとする。

1. 学部・学科の名称について

学部名称は、看護師の国家試験受験資格を取得できる趣旨が最も伝わりやすい「看護学部」とする。同じく学科名称も趣旨が明確な「看護学科」とする。

2. 学位の名称について

本学科の卒業要件を満たしたものに対して学士の学位を授与する。学位の名称は教育・研究内容から「学士（看護学）」とする。

3. 英語名称について

英語名称は以下の通りとする。

大学名 藍野大学	Aino University
学部名 看護学部	Faculty of Nursing
学科名 看護学科	Department of Nursing
学士（看護学）	Bachelor of Nursing

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成と考え方(カリキュラム・ポリシー)

(1) カリキュラム・ポリシーの編成方針

看護学部看護学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

I. 基礎科目

- ①国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。
- ②医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。
- ③汎用的技能習得のため、学びの基礎、情報科学Ⅰなどの科目を配置する。

II. 専門基礎科目

- ①看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。
- ②健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。
- ③地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。
- ④協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

III. 専門科目

- ①看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。
- ②看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。

- ③各年齢層、健康レベル、個人及び集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。
- ④看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

(2) 実施方針

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブラーニングを推進し、実習では「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

(3) 学習成果の評価方法

- ①アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。
- ②汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ルーブリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。
- ③医療専門職に必要となる態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。
- ④チーム共同的な問題解決やアカデミックな探求について、シン・メディカルⅠ～Ⅳや卒業研究などの科目でルーブリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。
- ⑤各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究において PEPA などの評価方法を活用する。

2. 教育課程の特色

教育課程は、『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』の3区分を段階的に配置する。さらに『専門科目』は、「基礎看護学分野」、「専門看護学分野」、「統合看護学分野」を段階的に配置する。科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係はカリキュラム・マップに示した(資料1)。またコース・ツリーには、ディプロマ・ポリシーとの関連性、科目履修の順序と配当年次を示し、知識と技能の体系化が可視化している(資料2)。

教育課程の『基礎科目』は主に低学年に配置し、看護学を学ぶうえでの基礎基盤的知識を教授している。『専門基礎科目』は、「解剖生理学」など医学の基礎知識を習得する科目を1年次に配置し、「がんとターミナルケア」など総合的知識が求められる科目を3年次に配置するなど、段階的に学びを深められるようにし位置している。さらに『専門科目』は、「基礎看護学分野」を1～2年次に、「専門看護学分野」を2～3年次に、「統合看護学分野」3～4年次に段階的に配置し、看護の知識と技能を基礎から確実に修得する構成となっている。以上のように、看護職としての必要な知識と技能を確実に効果的に習得できるよう、教育課程を組み立てており、本学の目指す人材育成に合致した丁寧な課程構成であることが特徴である。

また、『専門基礎科目』の「シン・メディカルⅠ～Ⅳ」は、本学の教育課程の特色を体現する科目である。シン・メディカルとは、「様々な専門職が対話と議論を重ね協働する中で、患

者中心の医療を実現していく新しい医療の在り方」と定義している。これからのチーム医療の現場では、医療・保健・福祉の専門職の単なる役割分担ではなく、オーケストラがシンフォニーを奏できるように、対象者（患者）のために協働して問題を解決する力が求められる。藍野大学ではそのプロセスを実践的に学ぶ多職種連携教育を行い、「協働する力」を身につけることを目的として本科目を配置している。1年生から4年生まで開講する「シン・メディカル I～IV」は、医療に関わる全ての人と、調和的、独創的な問題解決が遂行できる能力資質の育成を目指す科目であり、職種ごとの仕事内容や役割を知り、他職種との円滑なコミュニケーション、専門的な情報収集や情報分析などについて学び、思考力、判断力、そして調和的かつ協働的な問題解決能力を身につけることを目的とする。授業は学科を横断したグループを編成し、アクティブラーニング及び実技演習の形式で進行する。活発な議論、プレゼンテーションも行い、より深くお互いの専門性を理解、尊重した医療のあり方を学べるカリキュラムである。

3. 保健師課程及び教職課程の設置

(1) 保健師課程

本学では、開学時から保健師課程を設置している。平成 27 年度から大阪府の保健師に関する臨地実習受入者数が削減されたことにより、平成 24 年度入学生から保健師を選択制としている。

(2) 教職課程

本学では、教育職員免許状課程（教職課程）を設置している。取得できる免許状の種類は、高等学校教諭一種（看護）と養護教諭一種である。教育職員免許法に定められた教育課程を履修する必要がある。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

看護学部が掲げる「養成する人材像」及び「看護学部の特色」の趣旨を実現するため、また学生が主体的に学習に取り組むことができるようにするために効果的な教育方法として以下のような体制をとる。

(1) 教育課程

前述したように教育課程は、『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』の3区分を段階的に配置する。さらに『専門科目』は、「基礎看護学分野」、「専門看護学分野」、「統合看護学分野」を段階的に配置している。これを学生が理解し主体的に学習に取り組めるように、以下のように説明している。

【1年次】

《看護・医療の基礎的知識を養い、看護職としての土台作りの1年間》

開講科目例：

学びの基盤、英語Ⅰ・Ⅱ、解剖生理学Ⅰ・Ⅱ、
ヘルスコミュニケーション、微生物学、病理学、基礎医学実習、
精神医学概論、看護学概論、基礎看護学援助論Ⅰ・Ⅱ、基礎看護学実習Ⅰ、
公衆衛生看護学概論Ⅰ・Ⅱなど

【2年次】

《看護の知識と技術を養い、基礎看護学実習Ⅱで学びを広げる1年間》

開講科目例：

医療英語Ⅰ・Ⅱ、病態学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、人間学、基礎看護学援助論Ⅲ・Ⅳ、基礎看護学
実習Ⅱ、成人看護学概論、老年看護学概論、小児看護学概論、
母性看護学概論、精神看護学概論、地域・在宅看護学概論、養護学概論など

【3年次】

《看護実践能力を養い、臨地実習で実力をつける1年間》

開講科目例：

発酵学入門、疫学、看護管理学、がんとターミナルケア、
成人看護学演習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学演習、小児看護学活動論、
母性看護学活動論、精神看護学活動論、地域・在宅看護学活動論、
看護研究方法論、領域別臨地実習など

【4年次】

《卒業研究や統合看護学実習で学びを深め将来を考える1年間》

開講科目例：

医療倫理学概論、看護学総合演習、統合看護実践論Ⅱ、統合看護学実習、
看護教育方法Ⅱ、保健医療福祉行政論Ⅰ・Ⅱ、
公衆衛生看護学活動論Ⅲ、公衆衛生看護学統合論、公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習、
養護実習、卒業研究など

(2) シン・メディカル教育

先述したように、シン・メディカルとは、様々な専門職が対話と議論を重ね協働する中で、患者中心の医療を実現していく新しい医療の在り方を学ぶ科目である。授業は1～4年次に開講し、全学科を横断したグループを編成し、アクティブラーニング及び実技演習の形式で進行する。看護職に期待される多職種協働技能を習得するプロセスを実践的に学ぶ多職種連携教育を行う。

(3) 保健師課程の設置

本学では開学時より保健師課程を設置している平成27年度から大阪府の保健師に関する臨地実習受入者数が削減されたことにより、平成24年度入学生から保健師を選択制としている。保健師を希望する学生の選考の方法等は次の通りである。

- ・保健師選択可能者数

15名

- ・履修条件

2 年次後期末までの成績が GPA (2.10) 以上であること。

- ・希望者の選考時期

2 年次後期末

- ・希望者の選考方法

選考方法は、本人の希望、成績、面接によるものとする。

(1) 2 年次後期末に、学生は保健師教育課程希望を書面で申し出る。

(2) 面接により、保健師への意欲、授業態度、及び修得単位などを確認する。

(3) 修得単位は、2 年次後期末までに開講された①及び②の単位の修得を確認する。

①必修科目

②保健師国家試験受験資格に必要な選択必修科目及び選択科目

(4) 2 年次後期末までに修得したすべての科目の成績 (GPA の点数)、面接結果を総合する。

養護教諭 2 種免許について

在学中に下表「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」をすべて履修し、保健師国家資格を所有すれば申請により取得することができる。

施行規則に定める科目名	単位数	本学開設科目	単 位 数	年次
日本国憲法	2	法学	2	1
体育	2	体育講義、体育実習	2	1
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ、英語Ⅱ	2	1
情報機器の操作	2	情報科学Ⅰ	2	1
合計 8 単位				

(4) 教職課程の設置

本学には教育職員免許状課程（教職課程）が設置されている。取得できる免許状の種類は、高等学校教諭一種（看護）と養護教諭一種である。教育職員免許法に定められた教育課程を履修する必要がある。希望者の選考方法は以下の通りである。

①将来教育職員になる希望を持っている学生で、本学の学則を守り品行方正な学生であること。

②教育職員免許法施行規則に定められた教育課程に従って、本学で開講する科目を履修し、単位修得すること。

③勉学意欲が旺盛で、2 年生後期までの成績が GPA (2.10) 以上であること。但し編入生は 4 年生前期までの成績が GPA (2.10) 以上であること。

なお、保健師課程と教職課程を同時に履修することはできない。

2. 履修方法とその指導

(1) 担任制

担任制度を導入し、担当教員が定期的に履修方法や学生生活に関して面接指導を行う。
4年間担任制をとる。また、学生と教員とのコミュニケーションを充実させるため、基幹教員はオフィスアワーを設定し、講義に関する質問だけでなく、勉強の仕方や学生生活に関する相談にも応じる。

(2) 履修指導

大学における履修は高等学校までの履修と比べて相違点が多いことから、学生が履修方法を理解できるよう定例的に履修指導を行い、最終的には自律できるようにする。また各年次の前期及び後期の開始日にオリエンテーションで履修指導を実施し、学生自身の興味・関心を尊重し、卒業後の進路も視野に入れた科目履修を促す。さらに学習支援委員会が履修・学習指導を実施、必要時担任が個別指導を行っている。随時個別に実施する。

(3) 履修科目の年間上限登録

本学の規定では、各学年で登録できる単位数は、前期・後期あわせて 50 単位である。
ただし、2 年生以上の学生については、前年度末時点での累積 GPA が 3.00 以上の場合は、前期・後期科目あわせて 55 単位を上限としている。

(4) 他大学における授業科目の履修

本学では、本学入学前に大学又は短期大学等において履修した単位を卒業要件単位の一部として認定することがある。単位認定の対象とすることができる入学前の既修得単位は、本学において開講する基礎科目の授業内容に見合う授業科目とし、在学中に他大学等で習得した単位と合わせて 60 単位以内である。

在学中に他大学等で修得した単位は、教務委員会で審査のうえ、本学の単位として認めることがある。ただし認定できる単位は入学前の既修得単位と合わせて 60 単位以内としている。

3. 学習成果の評価方法

本学の成績評価はシラバス（授業概要）に記載されている評価方法（筆記試験、口述試験、レポート、論文、実技等）に基づいて科目担当教員が総合的に行う。評価基準は次のとおりである。

成績評価	評点	GP	判定
AA	90～100 点	4	合格 (単位認定)
A	80～89 点	3	
B	70～79 点	2	
C	60～69 点	1	
D	0～59 点	0	不合格 (単位不認定)
F 対象外	—	0	

※F 対象外は、試験の受験資格がない者や試験に欠席した者等で、担当教員 が評価対象外と判断した場合を表す。

※実習科目については、学科ごとに別に定める。

※既修得単位認定については、成績評価は付されず、成績証明書等に N(認定) と表示される。

本学では、AA、A、B、C、D（不可）の 5 段階で評価を行う。また、アメリカの大学をはじめ現在多くの日本の大学で導入されている GPA（Grade Point Average）制度を併用している。GPA とは、履修登録した科目毎の 5 段階評価（AA、A、B、C、D）を 4 から 0 までのポイント（GP: Grade point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点である。GPA には不合格科目の成績や途中で履修放棄した科目の成績も算定の対象となるので、選択（選択必須）科目については、学期途中で履修中止ができる制度を設けている。

GPA 制度により、学生が履修登録した科目を自主的、意欲的に学習することを促進することが狙いである。また、各学期の GPA と累積（入学から現在まで）の GPA を通知し、学修レベルの進展度合い、修得科目全体の成績水準がわかり、教員の指導にも活用している。

4. 卒業要件

本学は単位制を採用しており、次のすべての条件を満たしている者に単位認定資格が与えられる。①履修登録をしている者、②出席時間数が実質授業時間数の 2/3 以上であること（実質授業時間数とは、定期試験を実施するまでの授業時間数ではなく、その科目が終了するまでの授業時間数。また、公欠の時間数は除く）、③当該学期の学費を納入していること、とする。

卒業要件は、4 年以上在籍し、基礎科目から必修 7 単位と選択 12 単位以上、専門基礎科目から必修 31 単位、専門科目から必修 71 単位と選択必修 4 単位以上、選択として専門基礎及び専門科目の中から合わせて 4 単位以上の合計 129 単位以上修得することとしている。

また、保健師課程に関しては、卒業要件の必修単位に加えて所定の科目 28 単位を修得した場合に、保健師の国家試験受験資格が与えられる。教職課程の養護教諭一種免許状に関しては、卒業要件の必修単位に加えて所定の科目 45 単位を修得した場合に、養護教諭一種免許状を取得できる。高等学校教諭一種免許状（看護）に関しては、卒業要件の必修単位に加えて所定の科目 32 単位を修得した場合に、養護教諭一種免許状を取得できる。

履修モデルを資料 3 に示す。

区分	必修単位数	選択必修単位数	選択単位数	合計
基礎科目	7 単位		12 単位以上	19 単位以上
専門基礎科目	31 単位		※	31+※ 単位以上
専門科目	71 単位	4 単位以上	※	75+※ 単位以上
合計	109 単位	4 単位以上	16 単位以上	129 単位以上

※選択単位数は、専門基礎科目・専門科目の中からあわせて 4 単位以上選択する。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

画

本学は、対面授業で授業を行っているが、一部多様なメディアを利用した教育方法も実施している。

1. 実施場所

インターネットの接続が可能である学生の居住内、あるいはインターネット接続環境が整っており学習に適した場所とする。

2. 実施方法

オンラインで授業を実施する場合、①オンデマンド方式と②同時双方向性方式のどちらかである。①オンデマンド方式の場合、教育支援システム（manaba：株式会社朝日ネット、以下 manaba とする）を活用し、授業資料、授業動画をアップし、予習、復習、課題提出などを行う。②同時双方向性方式では、インターネット回線を通じて教員の音声や画像及び教材画面を同時に配信する双方向性のライブ授業を行う。このライブ授業の配信は、「Web 会議システム：Zoom（有料版）」を利用し、実施する。また事前学習や事後学習、課題提出などは、manaba を利用する。

3. 当該実施方法が告示の要件を満たすものであることの説明

本学が導入している「Zoom」を利用したライブ配信システムは、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱い、同時かつ双方向に行われるものであり、対面授業に相当する教育効果が期待できる。

教員による講義音声や教員を写した映像、板書情報、講義時の教室映像、教員による提示資料などは、インターネット回線を利用して配信する。また、②同時双方制方式の場合、授業中の学生からの質問や議論は、チャット機能ならびに発言機能を通じて行われ、教員及び受講中の学生全員が参加でき、双方向性の授業を展開できる。なお、オンライン授業は限られた科目のみであり（1～5科目程度）、学内でインターネット回線を利用して受講したとしても十分に対応できるサーバーを整備し、インターネット回線速度を保障しており、現時点でオンライン授業の受講に支障はきたしていない。

本学には manaba があり、事前学習や事後学習、課題提出、授業後の質問などをいつでも実施でき、教育においてすべての授業・研究指導に付加的機能として活用できる。

以上のシステム運用・指導体制により、メディアを高度に利用した指導は、同時かつ双方向性を満たし、学外で履修するのに特に問題はない。

⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

1. 既修得単位の認定方法

2年制課程及び3年制課程の看護師学校を卒業した編入学生の既修得単位数と、大学2年間で修得を義務付ける単位数は下表のとおりである。既修得単位の認定方法については、入学後に成績証明書等により卒業学校での修得科目状況を審査し、2年制、3年制それぞれ決

まった単位数を、本学の卒業要件単位として包括認定するものとする。

課程	既修得認定単位	基礎科目	専門基礎科目	専門科目	選択科目	卒業要件単位
3年制	82単位	7単位	20単位	17単位	3単位	129単位
2年制	62単位	7単位	20単位	17単位	23単位	129単位

2年制又は3年制それぞれに応じた既修得単位認定（包括認定）を行うことにより、2年間の教育課程で一般学生と同じ卒業要件単位を修得できるようにしている。

2. 履修指導方法

編入学における履修は、専門学校・短期大学等の履修と比べて相違点が多いことから、学生が履修方法を理解できるよう定例的に履修指導を行い、最終的には自律できるようにする。また各年次の前期及び後期の開始日にオリエンテーションで履修指導を実施し、学生自身の興味・関心を尊重し、卒業後の進路も視野に入れた科目履修を促す。さらに学習支援委員会が履修・学習指導を実施、必要時担任が個別指導を行っている。随時個別に実施する。

3. 教育上の配慮等

早く環境に馴染み学生生活を送ることができるように、編入生についても担任制度を導入し、担当教員が定期的に履修方法や学生生活に関して面接指導を行う。また、学生と教員とのコミュニケーションを充実させるため、基幹教員はオフィスアワーを設定し、講義に関する質問だけでなく、勉強の仕方や学生生活に関する相談にも応じる。

⑧ 実習の具体的計画

1. 実習の意義

看護は人と人との出会いから始まり、お互いの相互関係のなかで、対象者の健康回復やその保持増進をはかる実践活動である。

臨地実習とは、この実践活動が展開される場において、学生が既習の知識を活用し、看護の対象者と直接かかわり、自らの看護を体験していくことである。看護実践者の能力とされる応用力、問題解決能力の育成には、学内におけるシミュレーション学習を経て、対象者に接するなかで、具体的に対象者の問題を解決していくための臨地実習はより重要となる。また、看護は実践の科学である。看護を科学的なものにしていくためには、理論と臨地での実際とを統合させ、進度に応じて修得していく必要がある。さらに、看護活動を創造的なはたらきに深めていくためにも臨地実習で学ぶことは極めて重要である。

2. 臨地実習の目的

現代社会の多様な要請に応えるために、豊かな教養と高い倫理観を備え、保健・医療・福祉従事者の一員として、さまざまな健康レベルの人々に対して、適切な判断のもとに必要な看護ができる専門職業人を育成する。

3. 臨地実習の目標

- ①看護の対象となる人間を、総合的に理解する能力を身につける。
- ②科学的根拠に基づく看護の専門知識と技術を身につける。
- ③倫理的思考と倫理的判断に基づく看護実践能力を身につける。
- ④看護専門職としての判断能力及び責任を負う能力を身につける。
- ⑤関連領域の専門職と協力し役割を果たす能力を身につける。
- ⑥継続的に自己研鑽できる能力を身につける。
- ⑦国際的な視野を持ち異文化に適応できる能力を身につける。
- ⑧豊かな人間性と看護に対する情熱を養う。

4. 実習先の確保の状況

本学は本法人創基 55 年の歴史があり、系列に医療法人恒昭会、社会福祉法人藍野福祉会が隣接しているため、実習先の確保状況は安定している。さらに近隣の医療法人や病院と地域連携協定を締結しており、実習先としても協力を得ている。これら系列施設及び協定締結施設以外の実習先は、実習の意義・目的・目標を達成するための要素や、協力体制を備えていることを条件に選定している。実習先は、本学が所在する大阪府北部を中心に本学までの主要交通機関（JR 京都線・阪急電鉄京都線）の沿線沿いに、病院、訪問看護ステーション、保育所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、保健センター等を確保している。学生の実習先配置は、施設までの通学時間等や原則居住地近くの実習施設への配置を配慮している。

5. 実習指導体制

（1）臨地実習計画とその実施について

1）実習計画作成

臨地実習のすべての計画は、各専門科目内での協議を経て、学科実習委員会の合議により作成する。作成した計画は、学科会議で決定する。

（2）実習施設事前調整と個別指導計画の作成

1）実習施設事前調整

実習施設と、受け入れ人数、受け入れ時期、指導内容の協議・確認を行い、実習受け入れの了承を得る。

2）個別指導計画の作成

各専門領域の担当教員が、学生個別及びグループ別の指導計画を作成し、実習を担当する全教員で共有する。

(3) 実習指導者会議

1) 全体会議

すべての実習施設を対象とした「臨地実習における臨床と大学の意見交換会」を開催する。参加者は、実習施設の教育担当者（看護部長、教育担当副部長、教育担当師長等）と本学基幹教員及び助手である。会議では、本学看護学科の実習全体における教育目標や指導体制について協議を行い、実習指導における臨床と大学の相互理解促進と協力体制強化を図る。

2) 領域別臨地実習指導者会議

①実習説明会

各領域別に、当該年度の実習開始前に実習指導者会議を行う。参加者は、臨地実習指導者と本学基幹教員、助手及び非常勤実習助手であり、実習計画及び個別の指導計画を協議する。また、個々の学生の特性や健康状態などの説明を行い、共通理解を図る。

②実習反省会

各領域別に、当該年度の実習が全て終了した後に実習反省会を行う。実習説明会と同様のメンバーが集まり、当該年度の実習成果と課題を協議し、次年度実習に向けた改善点などの共通理解を図る。

6. 実習の実施

次の手順により行う。実習指導体制については7.以下に詳述する。

①実習前オリエンテーション

②実習事前学習

③実習実施

④記録提出と実習報告会

⑤評価

7. 指導者配置

(1) 臨地実習指導者

各領域の施設・病棟に1名以上の臨地実習指導者を配置する。

(2) 実習指導教員

1) 教員等常駐型実習体制

実習中、教員等（基幹教員、助手）が各病棟に1名常駐し、臨地実習指導者とともに実習指導に当たる。

当該実習領域

基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ、地域・成人看護学実習Ⅰ、
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、
精神看護学実習、統合看護学実習

2) 教員等巡回型実習体制

教員等は実習現場に常駐することではなく、学生は主に臨地実習指導者に指導を受けるが、教員等は巡回し実習指導内容を共有する。

当該実習領域

地域・成人看護学実習Ⅱ、地域・老年看護学実習

地域・在宅看護学実習、公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ

(3) 実習指導における基幹教員とその他の教員等（非常勤実習助手と助手）との連携体制

1) 基幹教員と助手及び非常勤実習助手の役割りと連携

実習指導は、各領域の授業科目を担当する基幹教員が責任者として指導に当たり、各領域長が教育上の最終責任を負う。助手及び非常勤実習助手は、基幹教員の監督・指示の下に共に実習指導にあたる。助手は、実習の進捗状況や個々の学生の課題及び学習状況について、基幹教員に連絡・報告・相談を密に行い学生指導にあたる。非常勤実習助手は、基幹教員の指導のもと、主に基幹教員が講義や学務で臨床現場を離れる際のサポート教員として指導に当たる。

2) 助手への指導体制

助手は看護師又は保健師の資格を有し、5年以上の臨床実務経験のある者である。全助手の約半数が修士課程を修了あるいは修士課程に在学中である。他の助手も、看護系専修学校の教員歴や、大学等での非常勤教員歴があり、看護実践能力の他、一定以上の教育的基礎力を有している。さらに実習教育の水準を維持・向上させるために、基幹教員の指導のもと各領域の講義、学内演習、学内実習に参加し、学生の教育課程に関する知識と指導方法を学んでいる。また、看護学の見識を深めるため、看護系学術集会や各種講習会への参加を促すとともに、研究活動の推進や、大学院への進学などを支援している。

3) 非常勤実習助手への指導体制

非常勤実習助手は看護師又は保健師の資格を有し、臨床実務経験のある者である。実習開始前に、各領域の基幹教員よりオリエンテーションを受ける。その内容は、各領域の実習目標、教育方針、実習内容、実習方法、評価法などの具体的教育内容の伝授と、実習施設での研修に参加することを通して行われる実践的教育方法の伝授である。

非常勤実習助手が臨地に赴いて指導を行う場合は、基幹教員のサポート教員としての役割を担う。具体的には、基幹教員が講義や学務等で臨地を離れている間のサポートや、同一施設内で複数のグループが実習する際のサポートを行う。実習非常勤助手は、常に基幹教員とともに指導にあたり、基幹教員が適宜助言を行う。特に基幹教員が学務で臨地を離れている間については、事前指示と事後報告を徹底するとともに緊急用携帯電話を大学から貸与して常に基幹教員と連絡が取れる体制を整えている。

実習中は、基幹教員が常に実習状況を把握し、適宜指導方法に対する具体的な助言を行い、非常勤実習助手の指導力の補強と指導力の向上に努めている。

8. 臨地実習指導における臨床と大学の連携体制

(1) 臨床と大学の連携体制

各実習施設と日頃より連携を図り、実習指導体制の強化と教育効果の向上を目指している。以下に実例を挙げる。

① 本学系列病院及び協定締結病院との連携

- ・ 臨地実習指導者を学内演習に招聘

本学看護学科の教育方針、目的・方法等に対する理解を深めるため、学生の学びの様子や学習状況について情報提供を行うとともに、学生への直接助言・指導の機会を設けている。

- ・ 病院スタッフ対象の学習会の開催

- ・ 病院スタッフの研究支援

- ・ 院内研修の講師担当

- ・ 病院行事への参加

まちの保健室等、病院の行事に教員とともにボランティアの学生も参加し、相互理解を図っている。

② 本学系列以外の病院・施設との連携

- ・ 病院独自の実習指導マニュアル作成への協力

実習病院より依頼を受けて、スタッフのための実習指導マニュアル作成を協力して行っている。

- ・ 病院、施設の研修会講師

特に実習指導に関わる看護過程や、基礎看護技術等についての研修会の講師として招聘され、講義を行っている。

- ・ 病院行事への参加

看護の日のイベント、夏祭りやキャンドルナイト等の施設内イベントを中心に、教員とボランティアの学生も参加し、相互理解を図っている。

(2) 臨地実習指導者と教員との連携体制

臨地実習指導者と教員は、実習説明会において実習目的、実習目標、実習内容、実習方法、評価などについて協議し、共通理解を図る。実習中においては、適宜臨地実習指導者と教員が打ち合わせを行い、学生個々の実習状況や課題を共有し、指導方針を統一・共有する。特に課題の多い学生については、情報交換を密にし、学生が実習目標を達成できる学びを得られるよう協力していく。

9. 実習における感染及び事故防止策と感染・事故・災害時対処方法

実習中の感染及び事故防止策と事故発生時の対処方法については、実習要綱（資料5）に記載し周知徹底を図るとともに、感染症については状況に応じて適宜対応していく。特に感染予防については、入学直後からきめ細かい指導を実施し、学生の自覚と自己管理能力を養生する。実習中の感染予防については、実習施設と協力し、常に情報の共有を行いながら徹底した予防対策を講じていく。実習施設内での事故等、また実習施設への移動中又は帰宅中の事故等については、それぞれ事故等の内容に応じ、連絡路と役割（実習施設側の実習指導

者等も含め）を明確に定めた対処マニュアルに基づき、実習施設と連携し実施する。

10. 実習評価について

1) 評価要件

実習評価は出席が実習時間の 4/5 以上かつ、実習記録等提出物が期限内に提出されたことを前提とする。

2) 評価方法

評価は、各領域の評価表に基づき、総合的に判断して行う。60 点以上を合格とし、科目責任者が単位認定を行う。

3) 評価基準

評価は下記項目に基づき実施する。

- ・出席状況
- ・実習記録（日誌を含む）
- ・実習態度
- ・看護援助実践
- ・カンファレンス、報告会等
- ・面接

11. 個人情報の取り扱いについて

実習要綱の「Ⅱ 看護学実習における個人情報の取り扱いについて」において、個人情報の保護に関する法律、政府策定の「個人情報の保護に関する基本方針」、保健師助産師看護師法に基づき、『看護学生は臨地実習を通して思考過程を育み、個別性のある適切な看護を実践するため、対象となる人々の身体面、精神面、社会面にわたる個人的な情報を得る機会が多い。学生は、個人情報の漏洩は不法行為であることを認識し、個人的な情報を得る際には、その情報の利用目的について説明し、知り得た情報について、適正に取り扱い、守秘義務を遵守しなければならない』と記載している。詳しくは実習要綱の「1. 実習における個人情報の取り扱い事項」において、個人情報は実習の目的に沿って実習施設の同意を得て収集すること、実習の範囲を想定して収集すること、さらには収集したデータの破棄について言及している。「2. 実習記録の管理方法に関する取扱い」においては、“実習記録の管理方法に関する誓約書”を提出すること、情報の匿名化の必要性和記載の具体例、携帯電話・スマートフォンの持ち込み禁止と普段の取り扱い、実習記録及び実習メモの取り扱いなどについて14項目にわたり具体例をあげて記載している。

また実習要綱の「Ⅲ 臨地実習における注意事項」の「2. 接遇及び実習中の言動」では、実習に関わる発言に関して、実習上知りえたことを濫りに人に話してはならないこと、実習に関する話題は実習場所以外では現に慎むことについて記載している。さらに SNS やブログ等への投稿は公開・非公開に関わらず行ってはならないことを明記している。

以上の事項について、全ての実習が始まる前に実習説明会を開催し、当該学年の学習理解状況を踏まえて、複数名の教員が具体的に説明している。また実習施設別の事前説明会も実

施し、病院や施設の状況に合わせて、特に注意すべき事柄を保管説明している。

⑨ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 学外実習

看護学部では学外での臨地実習を1年次から4年次までに配置している。その目的は、現代社会の多様な要請に応えるために、豊かな教養と高い倫理観を備え、保健・医療・福祉従事者の一員として、さまざまな健康レベルの人々に対して、適切な判断のもとに必要な看護ができる専門職業人を育成することである。

実習場所の確保・指導体制については前項で述べたとおりであり、具体的な計画が完成している。

2. 国際医療研修

医療におけるグローバル化を概説するための、実践的な資質・能力を身につけるために「国際医療研修」を実施する。医療保健学部と看護学部合同でオーストラリアの Griffith university での研修を計画している。英語を用いたコミュニケーションにおける基本的な知識・スキルを習得すること、それらを自身の探求に活用できるように統合的に理解することが最終的な目標である。具体的には①英語を用いて意思表示ができること、②異文化に触れ、そこで生じる問題解決ができること、③他国における医療、医学教育システム、医療保険制度などの基本的概念を理解できること、④それらを活かし、グローバルな視点から思考、判断する能力を身につけることができることを目標とする。

⑩ 取得可能な資格

看護学部看護学科の教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則で定める教育内容及び単位数等の条件を満たしているため、卒業要件に必要な単位を修得することにより、卒業と同時に国家資格である看護師国家試験受験資格を得ることができる。これに加えて、強い意欲があり目的意識の高い者については、保健師又は養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状（看護）のいずれかについて、資格・免許を取得するための課程の履修を認める。保健師課程の履修については成績・面接試験等により総合的に選考する。教職課程の履修については、成績条件を課す。資料4に、教育課程と指定規則との対比を示す。

以下に取得可能な資格を示す。

①卒業要件を満たすことにより受験資格を得る

看護師国家試験受験資格

②卒業要件に加え、指定された科目の単位を取得することで受験資格を得る

保健師国家試験受験資格（15名程度の選考制）

③卒業要件に加え、指定された科目の単位を取得することで免許を得る

養護教諭一種免許状

- ④卒業要件に加え、指定された科目の単位を取得することで免許を得る

高等学校教諭一種免許状（看護）

- ⑤保健師国家試験に合格し、保健師資格を取得した者のうち、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 で定める 4 科目を修得した場合、申請することで免許を得る

養護教諭二種免許状

⑪ 入学者選抜の概要

1. 入学者受け入れの基本方針（アドミSSION・ポリシー）

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、看護学科のアドミSSION・ポリシーについて、学力の 3 要素である、

- ①【知識・技能】基礎的・基本的な知識・技能、②【思考力・判断力・表現力】自ら必要な思考力・判断力・表現力等の能力、③【主体性・協働性】主体性を持ち、多様な人々と協働して学習する態度（主体性・多様性・協働性）の評価とアドミSSION・ポリシーとの関連性について以下に示す。

入学者受け入れの基本方針（アドミSSION・ポリシー：AP）

1. 求める学生像

看護学部看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- （1）医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】
（2）人々の健康や福祉の向上及び活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
（3）人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
（4）生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

本学では、入学志願者の意欲、適性、能力などを多面的かつ総合的に評価・判定する入試方法として、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試を行う。

2. 募集人員

募集人員は 115 人とする。

3. 選抜方法

選抜方法は、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試の 3 つを設定し、多様な入試形態で実施することで、アドミSSION・ポリシーに合致した学生を受け入れる。

1) 選抜方法とアドミSSION・ポリシー、学力の 3 要素の関連性

(1) 総合型選抜入試 AP1、AP2、AP3

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行う。

(2) 学校推薦型選抜入試 AP1、AP3、AP4

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行う。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行う。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価する。

(3) 一般選抜入試 AP4

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行う。

(4) 大学入学共通テスト利用入試 AP4

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行う。

2) 選抜方法の概要

(1) 総合選抜型入試 募集人員 11 人

総合選抜型入試は、看護基礎学力重視型入試、シン・メディカル入試、社会人（高校既卒者）入試を行う。AP1、AP2、AP3の評価を重視する入試であり、本学の基本理念や教育目標を理解し、強い志望動機、高い入学意欲などを評価する。また令和6年度大学入学者選抜実施要項に従い、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、小論文、グループディスカッション、個人面接を行い、適正に合格者を決める。高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者及び卒業見込みの者で、看護基礎学力重視型入試は英語基礎学力試験、面接、大学入学志望理由書、社会人（高校既卒者）入試は、小論文・個人面接、シン・メディカル入試は、調査書・大学入学志望理由書・グループディスカッション・個人面接により評価する。

(2) 学校推薦型入試 募集人員 45 人

学校推薦型入試は、指定校推薦入試、公募制推薦入試を行う。AP1、AP3、AP4の評価を重視する入試であり、本学の基本理念や教育目標を理解し、強い志望動機、高い入学意欲などを評価する。また令和6年度大学入学者選抜実施要項に従い、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、小論文、基礎学力試験、個人面接も行い、適正に合格者を決める。

高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業見込みの者で、指定校推薦入試は、調査書・大学入学志望理由書・小論文・個人面接、公募制推薦入試は、基礎学力試験（英語、国語、数学分野から1分野あるいは2分野を選択する）・個人面接により評価する。

（3）一般選抜入試 募集人員 59 人

一般選抜入試は、一般選抜入試、大学入試共通テスト利用入試を行う。AP4 の評価を重視する入試である。一般選抜入試は、入学志願者の学力を評価・判定するために「英語」「国語」「数学①（数学Ⅰ、数学A）」「物理（物理基礎）」「化学（科学基礎）」「生物（生物基礎）」の中から、2教科選択の場合は英語を必須教科とし、残りの5教科から1教科選択し、評価・判定を行い、3教科選択の場合は、英語を必須教科とし、残りの5教科から2教科選択し、評価・判定を行う。この入試は、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者及び卒業見込みの者を対象として実施する。

大学入試共通テスト利用入試は、看護学を学ぶために必要な基礎学力として、「国語」「外国語」「数学①（数学Ⅰ、数学A）」「数学②（数学Ⅱ、数学B、数学C）」「理科」「情報」の5教科・科目のうち、高得点2教科・科目で評価・判定する。

4. 入学者選抜の体制

本学の入学者選抜を行うための組織として入学試験・学生募集委員会がある。入学試験・学生募集委員会は、入学試験の実施計画し、この委員会の下部組織である入学試験問題作問検討部会が委嘱と作問の検討を行う。入学試験当日は、学長、各学科長を管理責任者として待機させ、入学試験・学生募集委員会、入学試験問題作問検討部会とともに公平かつ厳正な入学者選抜を実施している。

⑫ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

1. 教育研究実施組織の編制について

看護学部看護学科は基幹教員 28 名（教授 15 名、准教授 0 名、講師 7 名、助教 6 名）で組織される。中心となる研究分野は「看護学」であり、教員組織を構成する教員 28 名のうち 25 名が看護師の資格を有する。また、そのうち 13 名が保健師免許を、3 名が助産師免許を有する。学位に関しては、博士の学位を持つものが 9 名、修士の学位を持つものが 19 名であり、それぞれの分野で研究指導及び補助に当たることができる。

主要科目と教員配置については、既存の医療保健学部看護学科が培ってきた教育水準を引き継ぐため、同一の教員を配置した。本学は医療系大学であるため、専門基礎分野の一部の科目は学部・学科を超えて共通の科目であることから、学内で最適な人選をおこない実績のある教員を配置した。一部の科目において非常勤講師を依頼する場合も優れた教育・研究実績を持つ人材を配置した。看護学科の専門科目においては、看護師・保健師という専門職業人養成の観点から、臨床現場の経験が豊富な教員を配置することで、臨床に直結した教育を行う。同時に、高度な専門知識の教育・研究の場としての役割を果たすべく、教育実績及び

研究実績の豊富な教員を配置し、臨床と教育、研究が相互に作用できるように工夫している。

2. 教員の年齢構成について

看護学部完成年度、看護学科の基幹教員の年齢構成は、70歳代に教授4名、60歳代に教授4名、助教1名、50歳代に教授7名、講師5名、助教1名、40歳代に講師2名、助教3名、30歳代に助教1名となっている。定年に関しては、就業規則上、65歳となっているが、本学の任期制教員に関する規程により延長を可能としている。さらに、学年進行終了時以降は、教育研究水準に支障をきたさず世代交代が円滑に行われるよう、退職する教員の専門性、年齢、職位等を考慮し、適宜後任を補充する。

3. 若手教員の育成計画

本学では、教員の自己研鑽を促し研究・研修を推進する目的で、研究内容や研究環境を考慮した上で、基幹教員が年間24日を学外等での研究・研修活動に充てることを認めている。本学内部質保証委員会及びFD・SD推進部会において組織的な教育活動向上への取り組みを担当しており、経験の浅い若手教員に対して教育方法の改善・指導する体制を整えている。

さらに、教員の大学院進学を推奨している。現在、博士課程に在籍している医療保健学部看護学科の基幹教員は8名である。また若手の助手の育成にも力を入れており、助手として勤務しながら修士課程に進学し、終了後は助教を目指すよう支援している。現在、修士課程に在籍している医療保健学部看護学科の専任助手は2名である。

若手教員の研究指導は、基本的に領域の長が担うが、気兼ねなく相談・支援できるよう体制を整える。毎年6月ごろに管理職による若手教員（講師・助教・助手）の面談を実施し、本人の希望を確認しながら必要な支援を実施している。

⑬ 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、教員の研究活動の活性化を図るため、以下の体制、取組を行っている。

1) 科学研究費補助金応募の促進

毎年の新規採択数10件程度を目標とし、採択された場合は科研費採択者の研究内容をホームページで紹介している。また採択者数を増加させるために申請内容の事前チェック体制を強化している。

2) 科研費以外の競争的研究資金の採択の促進

毎年新規採択数5件程度を目標とし、応募の促進を図るため、競争的資金募集情報を学内教員で共有している。また競争的資金獲得研究者の指名とテーマをホームページで紹介している。

3) 受託研究、奨学金寄付金件数の増加の支援

新規採択に向けての研究の強化、産学協同事業の展開とトランスレーショナルリサーチの強化のための体制を整えている。

4) 研究員、客員研究員の受け入れ体制

大学全体の研究力向上のため、適宜新規研究員、客員研究員を選出する。また連携企業における研究員の受け入れ、研究支援体制の構築も行っている。

5) 特許出願及び取得の支援

新規特許取得が可能な研究については、その支援を行う。

6) 中央研究施設による論文発表及び知的財産の管理及び活用

中央研究施設では教員の研究促進のため、毎年研究成果発表を行っている。また研究活動の広報を強化している。

中央研究施設は教員だけではなく、高大連携授業、学部生の卒業研究、大学院生の研究などでの活用も促進している。

7) 外部研究資金の獲得に向けた取組

科学研究費などの外部資金の獲得に向けて FDSO 研修会を開催している。

今後は、外部研究資金を獲得した教員のうち、子育てや介護のために研究時間に制限がある教員をリサーチし、支援体制を構築していく予定である。

⑭ 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

看護学部看護学科の設置に関して、校地、運動場、校舎ともに既設の医療保健学部看護学科の設備を使用するものとし、新たな校舎を建てることはしない。既存の施設で実施可能である。

2. 校舎等施設の整備計画

看護学部看護学科の設置に関して、校舎等施設は既設の医療保健学部看護学科の設備を使用するものとし、新たに設置することはない。

看護技術演習等の教育を行う専用の施設として、看護学演習室Ⅰ（成人老年看護演習室）、看護学演習室Ⅱ（母性小児看護演習室）、看護学演習室Ⅲ（基礎看護学演習準備室）、看護学演習室Ⅳ（基礎看護学演習室）、広域看護学演習室がある。全ての演習室の設備は、看護学部看護学科となった際にも、教育目的・目標を達成できる十分な設備が整っている。さらに教育環境の充実を図るため、広域看護学演習室の改修を予定している。

3. 図書館の資料及び図書館の整備計画

本学中央図書館は、2,400 m²の総面積を擁し、学生の閲覧室を始め、新着雑誌や新聞の閲覧コーナー、パソコンコーナー、AV コーナーなどを備えている。4 室あるグループ学習室には全室大画面モニターを設置し、自由に貸し出しできるノートパソコンと併せて、学生によるプレゼンテーションが行なえるなど主体的な学習を促進している。椅子は 285 脚、棚の総延長は 3,100m である。蔵書は、和書・洋書で計約 81,000 冊である。また、受け入れ雑誌タイトル数は 2023 年度で和雑誌 206 である。製本雑誌の蔵書は和雑誌 9,600 余、洋雑誌が 3,300 余、計約 13,000 冊である。このほか AV 資料も 1,400 程を備えている。図書

や AV 資料は OPAC によって検索できる。

電子ジャーナルについては、和雑誌がメディカルオンライン、洋雑誌が CINAHL Plus with Full Text を購入している。これらに収録されていない文献についても、積極的に文献の相互利用を行なっているが、2023 年度の ILL 複写依頼件数は 225 件、同じく受付件数は 787 件となっている。

導入しているデータベースは、先に挙げた CINAHL に加え、医学中央雑誌 Web、最新看護索引 Web、Proquest Nursing & Allied Health Premium などがある。

中央図書館は独立した建物で、大学本館や研究棟とは離れた位置にあるため、利用者の便宜のために、大学、研究所、短期大学部など、他部局からも蔵書を検索できるインターネット経由検索システムも備えている。

開館時間は、平日は 8 : 30 から 20 : 00 まで、土曜日は 9 : 00 から 18 : 00 まで開館している。以上、施設・設備、購読雑誌数、蔵書冊数、AV 関連資料（大学全体）を要約して表に示す。

① 施設・設備

階	室名	面積 (㎡)	座席	機器設備	棚板延長 (m)
1	事務室	48.53			
	館長室	22.50			
	書庫	81.20			718.56
	外国語図書	54.27	8		131.56
	製本洋雑誌・新聞 BN 室	69.08			330.52
	合同教室	327.55			
	廊下・階段等	206.90			
1 階合計		810.03	8		1180.64
2	インターネット AV コーナー	157.25	26	端末 12 台、プリンター 3 台、ビデオ再生用テレビ 6 台	74.76
	一般閲覧室	327.56	88	蔵書検索用端末 2 台	635.46
	新着雑誌・新聞室	104.83	12		80.60
	参考図書室	52.42			129.05
	廊下・階段等	134.54		コピー機 3 台、うち 1 台はカラーコピー	
2 階合計		776.60	126		919.87
3	第二閲覧室	158.73	36		480.24
	製本和雑誌室 1	105.34	28		283.02
	製本和雑誌室 2	70.95	15		216.30
	第三閲覧室	42.90	18		34.40
	大会議室	75.95			
	小会議室	39.88			
	グループ学習室-1	27.47	11	モニター 1 台	
	グループ学習室-2	25.96	10	モニター 1 台	
	グループ学習室-3	25.96	15	モニター 1 台	
	グループ学習室-4	25.96	18	モニター 1 台	
	廊下・階段等	174.80			

3階合計		773.90	151		1013.96
PH	倉庫等	57.60			
PH 階 合計		57.60			
総合計		2418.13	285		3114.47

② 購読雑誌数

	和雑誌		洋雑誌		合計
	専門	一般	専門	一般	
2023	154	11	0	0	165
2022	162	11	0	0	173
2021	164	11	31	0	206
2020	170	17	39	0	226

③ 蔵書冊数（2024 年 3 月末現在）

		図書			製本雑誌		
		和	洋	合計	和	洋	合計
受入 区分	購入	49,869	2,087	51,956	9,395	2,669	12,064
	寄贈	19,503	1,296	20,799	269	700	969
合計		69,372	3,383	72,755	9,664	3,369	13,033

④ A V 関連（2024 年 3 月末現在）

		AV										合計
		和					洋					
		DVD	VHS	Umatic	スライド	その他	DV D	VHS	Umatic	スライド	その他	
受入 区分	購入	325	554	78	17	2	0	3	0	0	0	979
	寄贈	70	317	0	0	22	0	0	0	0	0	409
合計		395	871	78	17	24	0	3	0	0	0	1,388

⑮ 管理運営

1. 運営会議

藍野大学学則第 38 第 2 項 の規程に基づき、藍野大学運営会議（以下「運営会議」という。）の運営について必要な事項は、運営会議規程に定めている。運営会議を全学的な内部質保証に責任を負う組織とし、内部質保証において必要な事項を定めている。

1) 構成員

運営会議は、次に掲げる職員をもって構成するものとする。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 研究科長
- (4) 学部長
- (5) 各学科長

- (6) 教学 I R 室長
- (7) 中央図書館長
- (8) 中央研究施設長
- (9) キャリア開発・研究センター長
- (10) 大阪茨木キャンパス事務局長
- (11) 事務センター長
- (12) 学生支援グループ長及び入試広報グループ長 各 1 名
- (13) 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた者

2) 開催

学長は、隔週に 1 回定例に、又は必要に応じて臨時に、運営会議を招集し、議長となる。ただし、学長不在の場合は、必要に応じて副学長（副学長が任命されていない場合は学部長）が運営会議を招集し、議長となる。

3) 審議事項

運営会議は、教学に関する企画、執行、調整を円滑に行うため、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究に関する中期計画及び年次計画に関すること。
- (2) 学部・学科、大学院の研究科・専攻、センター、各種委員会その他の重要な教育研究組織の設置、廃止及び変更に関すること。
- (3) 教学マネジメントを行う上で必要となる各種方針に関すること。
- (4) 教育研究組織についての点検・評価及び改善・向上に関すること。
- (5) 大学の運営状況についての点検・評価に基づく運営・支援・改善指示に関すること。
- (6) 外部資金の獲得に関すること。
- (7) 予算に関すること。
- (8) 管理運営に関する諸規程の改廃に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、藍野大学の教育研究に関する重要事項のうち学長が必要と認めた事項に関すること。

4) 意見の聴取

議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

2. 教授会

本学学則第 37 条第 4 項の規定に基づき、藍野大学教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めている。

1) 構成員

教授会は、教授及び准教授（以下、「構成員」という。）をもって組織する。教授会は、学部長が議長となる。学部長に事故あるときは、学部長が予め指名した者がこれに代わるものとする。

2) 開催

教授会は、原則として毎月（8月を除く。）1回定例に開催する。ただし、緊急に開催する場合は、この限りでない。

学部長は、構成員の4分の1以上から開催要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

3) 審議事項

教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び除籍
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程、試験及び単位認定
- (4) 学生の賞罰
- (5) 教育研究に関する諸規程の改廃に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの。

教授会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議又は学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4) 意見の聴取

議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

3. 学内委員会

大学の運営に必要な委員会を以下のとおりである。

(1) 内部質保証委員会

教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、大学の教育研究等の質を保証し、大学の理念・目的を体現した人材を育成することを目的とする。

(2) 教学 IR 室

教学に関する諸々の情報を収集、分析し、内部質保証委員会その他関連部局、委員会等にその分析結果を提供することを目的とする組織とする。

(3) 教務委員会

全学的な教育課程・学習成果に関して、責任を負う組織とする。

教職課程部会

国際交流部会

(4) 入学試験・学生募集委員会

全学的な学生の受け入れに関して、責任を負う組織とする。

高大連携部会

入学試験問題作問検討委員会

(5) 教員組織委員会

教員選考部会

FD・SD 推進部会

(6) 学生委員会

全学的な学生の厚生及び支援に関して、責任を負う組織とする。

学習支援部会

就職指導部会

学生相談部会

保健管理部会

ハラスメント防止部会

障害学生修学支援部会

(7) 教員・研究推進委員会

全学的な教育研究等環境の整備及び教育研究推進に関して、責任を負う組織とする。

情報システム・教育機器部会

研究倫理部会

利益相反部会

安全保障輸出管理部会

動物実験部会

(8) 社会貢献委員会

全学的な社会連携・社会貢献に関して、責任を負う組織とする。

市民公開部会

地域貢献部会

(9) 予算配分委員会

予算に関する基本的事項を審議するための組織とする。

(10) 危機管理委員会

大学における様々な危機に迅速かつ的確に対処するための体制を確立し、教職員、学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的とする組織とする。

(11) 中央図書館運営委員会

藍野大学中央図書館（藍野大学短期大学部青葉丘図書館、藍野高等学校図書室及び明浄学院高等学校図書室を含む）の運営を目的とする組織とする。

紀要編集部会

AINO JOURNAL 編集部会

年報編集部会

(12) 中央研究施設管理運営委員会

中央研究施設の管理を目的とする組織とする。

(13) キャリアセンター会議

学内外の関係機関等と連携し、本学の学生及び卒業生の就職活動（再就職に係る

ものを含む。)及び医療従事者のキャリアアップの支援を行い、本学の人材育成力の向上に資することを目的とする。

(14) 看護研究科委員会

看護研究科の運営を目的とした組織とする。

(15) 健康科学研究科委員会

健康科学研究科の運営を目的とした組織とする。

(16) 学長企画室

学長による円滑な大学運営を補佐することを目的に、学長企画室を設置している。

(17) 広報戦略室

学長のリーダーシップによる藍野大学の認知向上及び広報戦略の推進を補佐することを目的とした組織とする。

(18) 学科運営会議

学科ごとに、教育課程の編成、学生の入学、卒業などの審議のための組織とする。

⑩ 自己点検・評価

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育・研究等を行うが、その活動状況や目標の達成状況を不断に点検・評価し、目標と現状とで乖離があれば、教育・研究等の活動を改善する必要がある。

この主旨に沿って、本学においては、自己点検・評価を定期的に行い、その結果を教育・研究等の活動の改善とより高度な目標を設定することに役立たせていく。また、自己点検・評価の内容については、大学としてまとめる「自己点検・評価報告書」に包含し、ホームページで公開し、広く社会に説明責任を果たしている。

1. 目的

教育研究水準の向上を図り、教育目標及び社会的使命を達成するため、自らが大学改革に当たるため不断に自己点検・評価活動を行うこととする。

2. 評価事項

本学の自己点検・評価項目は公益財団法人大学基準協会が行う機関別認証評価の項目に準じて、点検・評価を実施する。

3. 委員会の構成

委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 内部質保証委員長
- (2) 教務委員長
- (3) 入学試験・学生募集委員長
- (4) 学生委員長
- (5) 教育・研究推進委員長

- (6) 社会貢献委員長
- (7) 教学 IR 室長
- (8) 広報戦略室長
- (9) 事務センター長
- (10) 学生支援グループ長及び入試広報グループ長 各 1 名
- (11) 前各号に掲げる者のほか、委員長が必要と認めた者。その他、委員会は、必要に応じ、委員長が指名する副委員長を置くことができる。

4. 自己点検・評価の実施方法

方法、体制、認証評価及び学部における自己点検・評価実施体制は、「内部質保証委員会」（平成 26 年度より従来の「自己点検・評価委員会」から改組）が主導しており、大学の第 3 期の認証評価は令和 5 年度に受審し、「適合」の判定を受けた。令和 6 年度からは、第 4 期認証評価に向けて内部質保証委員会において自己点検・評価を実施していく。内部質保証委員会では、教育研究活動や管理運営などの状況について、各委員会において PDCA サイクルを活用し、継続的に改善を図る。

自己点検・評価は、以下の項目について実施する。

- (1) 本学の教育及び研究、各組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自己点検・評価を実施する。
- (2) 各組織は、客観的な根拠資料又はデータに基づき、教育研究等の状況を定期的に自己点検・評価を行い改善に努める。
- (3) 各教員、各組織による各年度の活動成果報告書及び活動計画書の作成を行う。
- (4) 授業改善のための組織的な取組策定を立案し、実施する。
- (5) 「自己点検・評価報告書」の作成、公表及び「自己点検・評価報告書」に対する大学の教職員以外の有識者からの意見の聴取を行い、改善に資する。

自己点検・評価等の結果に基づく改善は、次のとおり進める。運営会議では、自己点検・評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、内部質保証委員会にその改善策の検討を付託する。

- (1) 改善策の検討を付託された委員会は、改善案を作成し、運営会議に提出しなければならない。
- (2) 運営会議は、前項の報告を踏まえ、改善策を決定し、委員会を通じて当該各組織に改善を指示するものとする。
- (3) 改善指示を受けた各組織は、改善状況及び今後の対応策を委員会に報告するものとする。
- (4) 委員会は、前項の報告があった場合は、改善の進捗状況を確認するとともに、運営会議に報告し、進捗状況に応じた対処方法の指示を仰ぐものとする。

5. 結果の活用と公表

評価の結果は、教育活動及び研究活動などの改善策を検討するために活用し、改善計画や各業務運営で達成すべき目標を設定や改善の際に活用する。

結果の公表については、自己点検・評価報告書の刊行と関連部外諸機関への配布、ホームページ上で公開する。

⑪ 情報の公表

大学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に公表する。教員の研究テーマや研究業績、研究内容については、「青藍」「紀要」等としてホームページに定期的公開している。これらの刊行物や公開講座等の機会を利用し、地域社会へも本学科の目的の周知を行う。

1. 募集要項情報の開示

主に入試広報グループが中心となり大学のホームページ(<http://univ.aino.ac.jp/>)から行う。

2. 情報公開の内容

学校教育法施行規則第 172 条の 2 における以下の項目については、ホームページ上の情報公開において定期的に更新し、掲出を行う(<http://univ.aino.ac.jp/info/>)。

- ① 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教員組織、教員(保有する学位及び業績等)に関すること
- ④ 入学者の受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学生の数、修了者の数並びに進学
- ⑤ 者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑥ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑦ 学修の成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること
- ⑧ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑨ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑩ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑪ 学則、諸規程、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書
- ⑫ その他法人情報に関すること

3. 図書館ホームページ

中央図書館のホームページでは、図書館情報として、お知らせ欄や開館カレンダーを始めとする利用案内をトップページに配置し、全所蔵資料(図書・雑誌・AV 資料)は検索ソフト OPAC によって閲覧できる。また、図書館利用規程、施設案内なども閲覧できる。図書館は学術情報の発信源としての役割を担い、図書館が中心に編集している学内の紀要(和文・英文)、について、すべての本文及び投稿規程などに関する情報にアクセスすることができる。なお、本学の年報である刊行物「青藍」は、2024 年度より図書館ホームページにて公開している。

4. 刊行物

藍野大学では、学内の英文誌「Aino Journal」を発行している。毎年 1 巻 1 号を発行して現在 20 巻まで発行済みである。また、同じく学内の邦文誌「藍野大学紀要」も毎年 1 巻 1 号を発行して、現在 35 巻まで発行済みである(藍野大学学術機関レポジトリ <https://aino.repo.nii.ac.jp/>)。その他、年報「青藍」は、2023 年度まで発行済みである。研究・教育活動の成果は、英文誌「Aino Journal」、邦文誌「藍野大学紀要」に発表することができる。その他、各種パンフレット、大学案内、学生生活紹介等を発行する。

5. 公開講座

本学では平成 21 年度以降、一般市民のための公開講座を開講している。看護学部の開設後も、一層積極的に一般市民のための公開講座及び講演会を開いて、地域に対する貢献に努める(資料 6)。

⑱ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

1. 基本方針

学部教育においては、授業の内容及び方法の改善に向けた組織的な取り組みを推進するために、教員組織委員会の下に FD・SD 推進部会を置き、本学の教育研究の質の向上を図る。

2. 組織・体制

教員組織委員会の下に FD・SD 推進部会を置き、教員個々の能力を高めること、教育課程の向上を目指すことを目的に、企画・運営を実施する。

3. FDSD 研修会・講演会

本学教員が、日々の教育活動、教育改善を図るためには、まず本学の建学の精神、教育理念、教育目標について共通の認識が必要である。よって、全教員を対象とした大学の教育理念などに関する研修会を行っている。また、学生による授業評価に基づいた授業改善に関する講演会を外部機関から招聘した専門家により行っている。

4. シラバス整備

学生の履修指導や授業に活かすため、シラバス記載内容について、毎年修正加筆を繰り返してきた。シラバスには授業概要をはじめとし、対応する DP、学習目標、講義内容、成績評価方法などが記載されている。教務委員会では、このシラバスの記載内容についてより学習効果が高まるように検討している。また教員個人がシラバスの記載を内容の確認、修正などを毎年実施し、授業改善にも努めている。

5. 授業アンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケートの活用

教学 IR 室にて、学生による授業アンケートを実施し分析している。授業アンケートは授

業コースの中間で実施し、教員が授業の後半で授業改善ができるようにしている。卒業時アンケート、卒業後アンケートの分析結果は教務委員会、FD・SD推進部会、内部質保証委員会に報告し、全教職員で共有する。この結果を活用して教育課程の見直しや授業改善に取り組んでいる。また基幹教員について学生から評価の高かった教員を選出し、表彰を行っている。選出された教員による教育講演会も実施している。

6. ピア・レビュー

1年間で2回（前期・後期それぞれ1回）、教員同士による授業評価の実施を行い、相互に授業改善に取り組んでいる。

7. 教員による自己点検・評価の報告書（科目レベル・学位プログラムレベル・機関レベル）

毎年、年度末に全教員が自己点検・評価の報告書を提出している。この報告書は科目レベル（基幹教員提出）、学位プログラムレベル（研究科長、学科長提出）、機関レベル（各委員会委員長提出）の3つのレベルで提出され、研究科長・学科長、内部質保証委員会、運営会議で確認、検討している。報告書にはその年度の振り返りと次年度の目標などを記載する形式となっており、教育研究内容の見直しに関する役割を果たしている。

今後は、各学科の専門教育における授業改善、基礎教養科目強化のための取り組みなど、学部全体の協働的取り組みまで活動を広げ、単に授業改善にとどまらず組織改善（Organizational Development）に向けた取り組みを推進していく。

⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

看護学部では社会的・職業的自立に関する取り組みについて、1年次より国家資格に必要な専門科目を配置し、4年間を通して取り組むよう教育課程を構成している。4年間通じて、自ら選択した職業への知識や技術を習得し、職業倫理を理解する。教育課程の『基礎科目』は主に低学年に配置し、看護学を学ぶうえでの基礎基盤的知識を教授している。『専門基礎科目』は、「解剖生理学」など医学の基礎知識を習得する科目を1年次に配置し、「がんとターミナルケア」など総合的知識が求められる科目を3年次に配置するなど、段階的に学びを深められるようにし位置している。さらに『専門科目』は、「基礎看護学分野」を1～2年次に、「専門看護学分野」を2～3年次に、「統合看護学分野」3～4年次に段階的に配置し、看護の知識と技能を基礎から確実に修得する構成となっている。以上のように、積み重ねてきた技術や知識を組み合わせることで自身の学びの振り返りと医療現場での応用を学修する。これにより、学生自身が将来を見据え、社会的、職業的自立に向けた歩みを進めるよう支援体制を構築している。

2. 教育課程外の取り組み

（1）職業に対する講座

1 年次の基礎看護学実習 I の前に、マナー講座と看護職の仕事に関するガイダンスを実施している。看護職者としてどのようにキャリアを発展させられるかについて、その概要を 1 年次及び 2 年次に説明するとともに、その実際について事例をとおして知る機会を 3 年次にもうける。

(2) 進路・就職に関する個別指導・相談

進路や就職について漠然とした期待や不安を抱く学年初期においては、担任教員が相談にのる。また、科目内・科目外においての特別講義等の際にも、その話題に触れてもらう。

3 年次後期に実習病院を中心に 30 施設程度を招いて病院・施設説明会を実施する。

就職指導体制としては、学部内に就職支援委員会を設け、きめ細かな対応をする。

(3) 国家試験対策

全教員で国家試験対策を講じる。国家試験関連科目領域の補習的な授業の実施とともに、国家試験模擬試験を実施する。模擬試験の結果から指導の必要な学生には、小グループの指導体制を整える。

(4) 進学・就職試験対策

本学では、助産師教育課程を持たないため、進学を希望する学生が想定される。その場合は、資格を持つ教員による個別指導が実施される。多くの学生は、就職を希望するが、そのための書類づくり、面接対策、小論文指導を実施する。

以上

資料目次

資料 1	カリキュラムマップ等	p.2
資料 2	コースツリー	p.5
資料 3	履修モデル	p.7
資料 4	教育課程と指定規則との対比表	p.11
資料 5	看護学実習要綱	p.13
資料 6	市民公開講座一覧	p.185

資料1 カリキュラムマップ 藍野大学 看護学部 看護学科

分野	ナンバリング	授業科目名	時間	単位数			配当年次								カリキュラムマップ																				
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		学部ディプロマポリシー				学科ディプロマポリシー																
							前	後	前	後	前	後	前	後	a. 知識	b. 技能	c. 態度・姿勢	d. 協創	e. 医療専門職の知識	f. アカデミックな知識	g. 医療専門職の技能	h. 汎用的な技能	i. 医療専門職の態度・姿勢	j. 汎用的な態度・姿勢	k. 協創										
基礎科目	教養教育科目	BA1c101	哲学入門	15			1	1									○		◎																
		BA1a101	論理学入門	15			1		1									◎																	
		BA1a202	人間学	15			1			1								◎	○																
		BA1a103	心理学	15			1	1										◎	○																
		BA1c102	宗教学入門	15			1	1										○		◎															
		BA1a204	死生学入門	15			1				1							◎		○															
		BA1b201	統合医療論	15			1				1							○	◎																
		BA1a105	文化人類学	15			1	1										◎				○													
		BA1a106	共生社会論	15			1				1							◎				○													
		BA1a107	人権とジェンダー	15			1				1							◎				○													
		BA1a108	近畿の歴史と文化	15			1				1							◎			○														
		BA1a109	法学 ● ★ (○)	30			2	2										◎			○														
		BA1a110	経済学入門	15			1	1										◎					○												
		BA1a111	マーケティング論	30			2						2					◎	○																
		BA1a112	簿記入門	15			1						1					◎	○																
		BA1a113	フィールドワーク入門	15			1				1							○	◎																
		BA1b102	ボランティア論	15			1	1															◎												
		BA1d201	国際比較福祉論	15		±	1					1											◎												
		BA1d202	環境と生活	15			1					1						◎			○														
		BA1a314	発酵学入門	15			1						1					◎	○																
	BA1a115	数理・データサイエンス・AI入門	15			1				1							◎																		
	BA1b203	デジタル・コミュニケーション	30			2					2						○	◎																	
	語学教育科目	BA1a116	英語Ⅰ ● ★ (○)	30	1			1									○	○																	
		BA1a117	英語Ⅱ ● ★ (○)	30	1				1								○	○																	
		BA1a218	医療英語Ⅰ	15			1				1						○	○																	
		BA1a219	医療英語Ⅱ	15			1					1					○				○														
		BA1b104	複言語・複文化へのいざないA	15			1	1									○	◎																	
		BA1b105	複言語・複文化へのいざないB	15			1	1									○	◎																	
		BA1b106	複言語・複文化へのいざないC	30			2	2									○	◎																	
	理系基礎科目	BA1a120	統計学Ⅱ	30			1			1							◎	○																	
		BA1b107	情報科学Ⅱ	30			1			1							○	◎																	
		BA1a121	数学基礎Ⅰ	30			1	1									◎	○																	
		BA1a122	数学基礎Ⅱ	30			1			1							◎	○																	
		BA1a123	物理学基礎Ⅰ	30			1	1									◎																		
		BA1a124	物理学基礎Ⅱ	30			1			1							◎																		
		BA1a125	化学基礎	15			1	1									◎																		
	初年次教育科目	BA1a126	生物学入門	15			1			1							◎																		
		BA1a227	再生医療入門	15			1					1					◎																		
		BA1a128	学びの基盤	30	2			2									◎			○															
BA1c103		健康科学	15			1	1									○			◎																
BA1a129		コミュニケーション論	15			1	1									◎					○														
BA1a130		統計学Ⅰ	30	1			1									◎	○																		
BA1a131		情報科学Ⅰ ● ★ (○)	30	2			2									◎	○																		
その他	BA1a132	体育講義 ● ★ (○)	30			1				1						◎			○																
	BA1c104	体育実習 ● ★ (○)	30			1	1											○	◎																
その他	BA1d103	国際医療研修	30			1	1										○			◎															
	BA1a133	大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目	—			1 または2	1年前期から4年前期まで									◎				○															
専門基礎科目	人体の機能と構造	NS2e101	解剖生理学Ⅰ ● ★	30	2			2														◎	○												
		NS2e102	解剖生理学Ⅱ ● ★	30	2				2													◎	○												
		NA2f101	生化学 ●	15	1			1														○	◎												
		NS2e203	代謝栄養学Ⅰ ★	15	1						1											◎	○												
		NS2e204	代謝栄養学Ⅱ ★	15			1				1											◎	○												
		NS2e205	薬理学 ● ★	30	2						2											◎	○												
		NS2e106	微生物学 ● ★	30	2				2													◎	○												
		NC2e107	病理学 ●	30	2				2													◎	○												
		NS2e208	病態学Ⅰ（症候論）	30	1						1											◎	○												
		NS2e209	病態学Ⅱ（病態生理学）	30	1						1											◎	○												
		NS2e210	病態学Ⅲ（病態臨床学）	30	1							1										◎	○												
		NS2e211	病態学Ⅳ（病態治療論）	30	1							1										◎	○												
		NS2e212	臨床検査学	30	1						1											◎	○												
	NS2g101	基礎医学実習	60	2				2																◎	○					○					
	健康支援と社会保障	NS2e113	精神医学概論 ★	30	2				2													◎	○												
		NS2e114	看護倫理	15	1				1													◎						○							
		NS2h201	家族看護論	15	1							1										○				◎									
		NS2e315	がんとターミナルケア	30	2								2									◎	○					○							
		NS2g102	ヘルスコミュニケーション	15			1	1															○		◎										
		NS2e116	医療心理学	15			1	1														◎	○												
		NP2e417	医療倫理学概論	15	1										1							◎							○						
		NA2e418	社会保障論	30	1											1						◎	○												
		NS2e119	医療制度論 ○	30			2	2														◎	○												
		NS2e420	保健医療福祉行政論Ⅰ ★ ○	30			2	2							2							◎	○												
		NS2e421	保健医療福祉行政論Ⅱ ○	30			2	2								2						◎	○												
		NM2e122	公衆衛生学 ★ ○	30			2	2														◎	○												
		NS2g303	疫学 ★ ○	30			2						2									○			◎										
		NS2g104	保健統計学 ○	30	2				2													○			◎	○									

分野	ナンバリング	授業科目名	時間	単位数			配当年次								カリキュラムマップ												
				必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		学部ディプロマポリシー				学科ディプロマポリシー								
							前	後	前	後	前	後	前	後	a. 知識	b. 技能	c. 態度・姿勢	d. 協創	e. 医療専門職の知識	f. アカデミックな知識	g. 医療専門職の技能	h. 汎用的な技能	i. 医療専門職の態度・姿勢	j. 汎用的な態度・姿勢	k. 協創		
専門科目	基礎看護	NS3e123 看護学概論 ● ★	30	2			2												◎		○						
		NS3i101 基礎看護学援助論Ⅰ ● ★	60	2			2														○		◎				
		NS3g106 基礎看護学援助論Ⅱ ● ★	60	2				2													◎		○				
		NS3g207 基礎看護学援助論Ⅲ	60	2					2												◎		○				
		NS3g208 基礎看護学援助論Ⅳ	30	2						2											◎		○				
		NS3e224 臨床看護総論	15	1					1											◎				○			
		NS3i102 基礎看護学実習Ⅰ ● ★	45	1				1														○		◎			
		NS3g209 基礎看護学実習Ⅱ ★	90	2						2											◎		○				
		NS3h302 看護研究方法論	15	1							1											◎					
		NS3k305 看護管理学	15	1							1															◎	
		NS3k306 国際看護学	15	1							1															◎	
		NS3k407 災害看護学	15	1									1													◎	
		NS3k408 統合看護学実習	90	2									2									○				◎	
		NS3e425 看護学総合演習	30	1										1						◎					○		
		NS3k309 国際看護研修	30			1					1														○	◎	
		NS3j401 卒業研究	90	2									2										○	○	◎		
	成人・老年看護	NS3e226 成人看護学概論 ● ★	30	2					2										◎	○			○				
		NS3e227 成人看護学援助論Ⅰ ● ★	30	1						1									◎	○							
		NS3e228 成人看護学援助論Ⅱ ● ★	30	1						1									◎				○				
		NS3g310 成人看護学演習Ⅰ	30	1							1								○			◎					
		NS3g311 成人看護学演習Ⅱ	30	1							1										◎	○					
		NS3g312 成人看護学実習Ⅰ	90	2								2							○			◎		○			
		NS3g313 成人看護学実習Ⅱ	90	2								2									◎		○				
		NS3g314 地域・成人看護学実習Ⅰ	45	1								1							○			◎		○			
		NS3g315 地域・成人看護学実習Ⅱ	45	1								1									◎		○				
		NS3e229 老年看護学概論 ● ★	30	2					2										◎					○			
		NS3e230 老年看護学援助論 ● ★	30	1						1									◎	○							
		NS3g316 老年看護学演習	60	2							2										◎			○	○		
		NS3g317 老年看護学実習	135	3								3									◎		○				
		NS3g318 地域・老年看護学実習	45	1								1									◎	○	○				
	母子看護	NS3e231 小児看護学概論 ● ★	30	2					2										◎	○			○				
		NS3e232 小児看護学援助論 ● ★	30	1						1									◎				○				
		NS3e333 小児看護学活動論	30	1							1								◎				○				
		NS3g319 小児看護学実習 ● ★	90	2								2							○			◎		○			
		NS3e234 母性看護学概論 ● ★	30	2					2										◎	○			○				
		NS3e235 母性看護学援助論 ● ★	30	1						1									◎				○				
		NS3e336 母性看護学活動論	30	1							1								◎				○				
		NS3g320 母性看護学実習	90	2								2							○			◎		○			
	広域看護	NS3e237 精神看護学概論 ★	30	2					2										◎	○	○						
		NS3g221 精神看護学援助論	30	1						1									○	○	◎						
		NS3g322 精神看護学活動論	30	1							1										◎	○	○				
		NS3g323 精神看護学実習	90	2								2									◎		○		○		
		NS3e238 地域・在宅看護学概論 ● ★	30	2					2										◎	○						○	
		NS3g324 地域・在宅看護学援助論 ● ★	60	2						2											◎	○					
		NS3g325 地域・在宅看護学活動論 ● ★	60	2							2										◎		○				
		NS3g326 地域・在宅看護学実習	90	2								2									◎			○	○		
		NS3e139 公衆衛生看護学概論Ⅰ ○	15	1					1										◎	○							
		NS3e140 公衆衛生看護学概論Ⅱ ○	15			1		1											◎				○				
NS3g227 公衆衛生看護学援助論Ⅰ ○		30		2				2										○			◎						
NS3g228 公衆衛生看護学援助論Ⅱ ○		30		2					2									○			◎						
NS3e341 公衆衛生看護学活動論Ⅰ ○		30		2						2								◎			○						
NS3e342 公衆衛生看護学活動論Ⅱ ○		30		2						2								◎			○						
NS3g429 公衆衛生看護学統合論 ○		45		3								3						○			◎		○				
NS3i403 公衆衛生看護学実習Ⅰ ○		180		4								4									◎	○	◎		○		
NS3g430 公衆衛生看護学実習Ⅱ ○		45		1								1									◎		○				
NS3g431 公衆衛生看護学総合演習 ○		30		1									1					○			◎						
教育	NS3h203 看護教育方法Ⅰ ●	30			2				2													◎		○	○		
	NS3h404 看護教育方法Ⅱ ●	30			2							2										◎		○	○		
	NS3e243 学校保健 ★ ○	30		2					2									◎					○	○			
	NS3f202 養護学概論 ★ ○	30		2					2										◎				○				
	NS3h305 健康相談活動論 ★	60		2						2											◎	○					
	NS3f103 教育原論 ● ★	30			2	2													◎						○		
	NS3j102 教職論 ● ★	30		2			2												○				◎		○		
	NS3f104 教育社会学 ● ★	30		2				2											◎								
	NS3f105 教育心理学 ● ★	30			2		2												◎								
	NS3f306 特別支援教育論 ● ★	15			1					1									◎					○			
	NS3f207 教育課程論 ● ★	30		2				2												◎			○	○			
	NS3h306 道德教育の指導法 ★	30		2						2												◎		○	○		
	NS3h207 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ● ★	30		2					2													◎		○	○		
	NS3f208 教育方法論（ICT活用含む） ● ★	30		2					2											◎			○	○			
	NS3h208 生徒・進路指導論 ● ★	30		2					2													◎		○	○		
	NS3f109 教育相談 ● ★	30		2		2													◎				○	○			
	NS3j403 教育実習指導 ●	15			1							1											◎				
	NS3j404 教育実習 ●	90			2								2										◎		○		
	NS3j405 教職実践演習（高） ●	30		2									2														

○ナンバリングについて

ナンバリングは、各授業科目の体系性や学修の段階等を示した番号です。
ナンバリングの見方は以下の通りです。

【例】 BA 1 a 1 01

(1) (2) (3) (4) (5)

(1)学科等略称	基礎科目	BA
	看護学科	NS
	理学療法学科	PT
	作業療法学科	OT
	臨床工学科	ME
	健康科学科	HS
	専門基礎2学科共通	該当学科の1文字＋他の学科の1文字
	専門基礎3学科共通	該当学科の1文字＋C
	専門基礎4学科共通	該当学科の1文字＋A
(2)科目大区分	基礎科目	1
	専門基礎科目	2
	専門科目	3
(3)科目中区分	a～d 基礎科目	
	e～k 各学科のDPの中区分	
(4)履修年次	1年	1
	2年	2
	3年	3
	4年	4
(5)連番	01～	(3)科目中区分のグループの中での連番

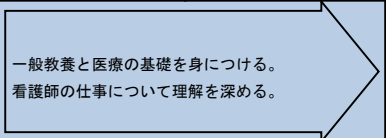
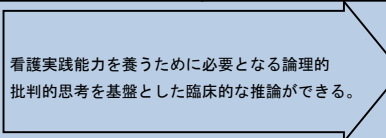
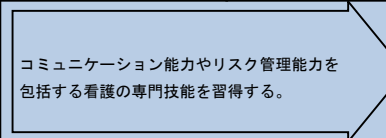
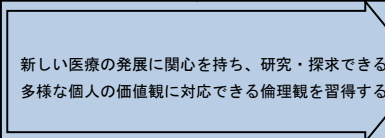
○カリキュラムマップについて

カリキュラム・マップは、各科目がディプロマ・ポリシー(修了の認定、学位授与に関する方針。)のどの項目と関連しているかを示したものです。

◎は関連が特に深いもの、○は関連が十分認められるものを表しています。

授業科目	表示数	表示ルール
1単位科目	1～2	◎は0～1つ。(◎、○、◎○、○○の4パターン)
2単位科目	1～3	◎は1つ。(◎、◎○、◎○○の3パターン)
4単位以上科目	2～4	◎は1～2つ。それ以外は表示数の範囲で自由。

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
達成目標 ディプロマポリシー		一般教養と医療の基礎を身につけ、より広い視野から医療について学ぶ。		医療に関連する基礎的知識を身につけ、最新の医療についても学ぶ。		生活を豊かにする専門的な内容を学ぶ。			
DP1 知識	教養教育科目	心理学（NS・PT・OT） 文化人類学 法学 経済学入門	論理学入門 心理学（ME） 共生社会論 人権とジェンダー 近畿の歴史と文化 数理・データサイエンス・AI入門	人間学（NS）	人間学（PT・OT・ME） 死生学入門 環境と生活	マーケティング論 簿記入門 発酵学入門			
	語学教育科目	英語 I	英語 II	医療英語 I	医療英語 II				
	理系基礎科目	数学基礎 I 物理学基礎 I 化学基礎	統計学 II（NS・ME） 数学基礎 II 物理学基礎 II 生物学入門		統計学 II（PT・OT） 再生医療入門				
	初年次教育科目	学びの基盤 コミュニケーション論（NS・ME） 統計学 I（NS・ME） 情報科学 I	コミュニケーション論（PT・OT） 体育講義（NS）	統計学 I（PT・OT）					
	その他	大学コンソーシアム大阪の単位互換協定に基づく科目							
DP2 技能	教養教育科目		フィールドワーク入門		統合医療論 デジタル・コミュニケーション				
	語学教育科目	複言語・複文化へのいざないA・B・C							
	理系基礎科目		情報科学 II（NS・PT・OT）						
DP3 態度・姿勢	教養教育科目	哲学入門 宗教学入門							
	初年次教育科目	健康科学 体育実習							
DP4 協創	教養教育科目	ボランティア論			国際比較福祉論				
	その他	国際医療研修							

○専門基礎科目 ◎専門科目		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
達成目標 ディプロマ ポリシー									
DP1 知識	医療専門職の 知識	○解剖生理学Ⅰ ○医療心理学 ○公衆衛生学 ○医療制度論 ◎看護学概論	○解剖生理学Ⅱ ○微生物学 ○病理学 ○精神医学概論 ○看護倫理 ◎公衆衛生看護学概論Ⅰ ◎公衆衛生看護学概論Ⅱ	○病態学Ⅰ ○病態学Ⅱ ○臨床検査学 ◎成人看護学概論 ◎老年看護学概論 ◎小児看護学概論 ◎母性看護学概論 ◎精神看護学概論 ◎地域・在宅看護学概論 ◎学校保健	○代謝栄養学Ⅰ ○代謝栄養学Ⅱ ○薬理学 ○病態学Ⅲ ○病態学Ⅳ ◎成人看護学援助論Ⅰ ◎成人看護学援助論Ⅱ ◎老年看護学援助論 ◎小児看護学援助論 ◎母性看護学援助論	○がんとターミナルケア ◎小児看護学活動論 ◎母性看護学活動論 ◎公衆衛生看護学活動論Ⅰ ◎公衆衛生看護学活動論Ⅱ		○医療倫理学概論 ○保健医療福祉行政論Ⅰ	○社会保障論 ○保健医療福祉行政論Ⅱ ◎看護学総合演習
	アカデミックな 知識	○生化学 ◎教育原論	◎教育社会学 ◎教育心理学 ◎教育相談	◎教育課程論	◎教育方法論（ICT活用含 む） ◎養護学概論	◎特別支援教育論			
DP2 技能	医療専門職の 技能	○ヘルスコミュニケー ション	○基礎医学実習 ○保健統計学 ◎基礎看護学援助論Ⅱ	○ホースセラピー ◎基礎看護学援助論Ⅲ ◎公衆衛生看護学援助論Ⅰ	◎基礎看護学援助論Ⅳ ◎基礎看護学実習Ⅱ ◎精神看護学援助論 ◎公衆衛生看護学援助論Ⅱ	○疫学 ◎成人看護学演習Ⅰ ◎成人看護学演習Ⅱ ◎老年看護学演習 ◎地域・在宅看護学援助論 ◎地域・在宅看護学活動論 ◎精神看護学活動論	◎成人看護学実習Ⅰ ◎成人看護学実習Ⅱ ◎地域・成人看護学実習Ⅰ ◎地域・成人看護学実習Ⅱ ◎老年看護学実習 ◎地域・老年看護学実習 ◎小児看護学実習 ◎母性看護学実習 ◎精神看護学実習 ◎地域・在宅看護学実習	◎公衆衛生看護学統合論 ◎公衆衛生看護学実習Ⅱ （通年）	◎公衆衛生看護学総合演習 ◎公衆衛生看護学実習Ⅱ （通年）
	汎用的な 技能				○家族看護論 ◎看護教育方法Ⅰ ◎特別活動・総合的な学習 の時間の指導法 ◎生徒・進路指導論	◎看護研究方法論 ◎道徳教育の指導法 ◎健康相談活動論		◎看護教育方法Ⅱ	◎教職実践演習（高校教諭） ◎教職実践演習（養護教諭）
DP3 態 度 ・ 姿 勢	医療専門職の 態度・姿勢	◎基礎看護学援助論Ⅰ	◎基礎看護学実習Ⅰ					◎公衆衛生看護学実習Ⅰ （通年）	◎公衆衛生看護学実習Ⅰ （通年）
	汎用的な 態度・姿勢		◎教職論					◎卒業研究（通年） ◎教育実習指導（通年） ◎養護実習指導 ◎養護実習	◎卒業研究（通年） ◎教育実習指導（通年） ◎教育実習
DP4 協 創	協創	○シン・メディカルⅠ			○シン・メディカルⅡ ○看護管理Ⅱ ○国際看護Ⅱ ○国際看護研修Ⅱ	○シン・メディカルⅢ ◎看護管理学 ◎国際看護学 ◎国際看護研修		◎災害看護学 ◎統合看護学実習	○シン・メディカルⅣ

資料3 履修モデル

1. 看護師を目指す履修モデル

	1 年前期		1 年後期		2 年前期		2 年後期		3 年前期		3 年後期		4 年前期		4 年後期	
基礎科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	人間学	1	統合医療論	1								
	学びの基盤	2	近畿の歴史と文化	1												
	統計学Ⅰ	1	数理・データサイエンス・AI入門	1												
	情報科学Ⅰ	2	統計学Ⅱ	1												
	ボランティア論	1	生物学入門	1												
	複言語・複文化へのいざないC	2														
	化学基礎	1														
	健康科学	1														
	コミュニケーション論	1														
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	2	解剖生理学Ⅱ	2	病態学Ⅰ(症候論)	1	代謝栄養学Ⅰ	1	がんとターミナルケア	2			医療倫理学概論	1	社会保障論	1
	生化学	1	微生物学	2	病態学Ⅱ(病態生理学)	1	薬理学	2	シン・メディカルⅢ	0.5					シン・メディカルⅣ	0.5
	シン・メディカルⅠ	0.5	病理学	2	臨床検査学	1	病態学Ⅲ(病態臨床学)	1								
	ヘルスコミュニケーション	1	基礎医学実習	2			病態学Ⅳ(病態治療論)	1								
	医療制度論	2	精神医学概論	2			家族看護論	1								
			看護倫理	1			シン・メディカルⅡ	0.5								
			保健統計学	2			代謝栄養学Ⅱ	1								
専門科目	看護学概論	2	基礎看護学援助論Ⅱ	2	基礎看護学援助論Ⅲ	2	基礎看護学援助論Ⅳ	2	看護研究方法論	1	成人看護学実習Ⅰ	2	災害看護学	1	看護学総合演習	1
	基礎看護学援助論Ⅰ	2	基礎看護学実習Ⅰ	1	臨床看護総論	1	基礎看護学実習Ⅱ	2	看護管理学	1	成人看護学実習Ⅱ	2	統合看護学実習	2	卒業研究 ※通年	2
			公衆衛生看護学概論Ⅰ	1	成人看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅰ	1	国際看護学	1	地域・成人看護学実習Ⅰ	1	卒業研究 ※通年	2		
			教職論	2	老年看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅱ	1	成人看護学演習Ⅰ	1	地域・成人看護学実習Ⅱ	1				
					小児看護学概論	2	老年看護学援助論	1	成人看護学演習Ⅱ	1	老年看護学実習	3				
					母性看護学概論	2	小児看護学援助論	1	老年看護学演習	2	地域・老年看護学実習	1				
					精神看護学概論	2	母性看護学援助論	1	小児看護学活動論	1	小児看護学実習	2				
					地域・在宅看護学概論	2	精神看護学援助論	1	母性看護学活動論	1	母性看護学実習	2				
					学校保健	2	地域・在宅看護学援助論	2	精神看護学活動論	1	精神看護学実習	2				
									地域・在宅看護学活動論	2	地域・在宅看護学実習	2				

資料3 履修モデル

2. 看護師と保健師を目指す履修モデル

	1 年前期		1 年後期		2 年前期		2 年後期		3 年前期		3 年後期		4 年前期		4 年後期	
基礎科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	人間学	1	再生医療入門	1								
	学びの基盤	2	共生社会論	1												
	統計学Ⅰ	1	フィールドワーク入門	1												
	情報科学Ⅰ	2	生物学入門	1												
	心理学	1	体育講義	1												
	法学	2														
	複言語・複文化へのいざないC	2														
	数学基礎Ⅰ	1														
	体育実習	1														
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	2	解剖生理学Ⅱ	2	病態学Ⅰ(症候論)	1	代謝栄養学Ⅰ	1	がんとターミナルケア	2			医療倫理学概論	1	社会保障論	1
	生化学	1	微生物学	2	病態学Ⅱ(病態生理学)	1	薬理学	2	シン・メディカルⅢ	0.5			保健医療福祉行政論Ⅰ	2	シン・メディカルⅣ	0.5
	シン・メディカルⅠ	0.5	病理学	2	臨床検査学	1	病態学Ⅲ(病態臨床学)	1	疫学	2					保健医療福祉行政論Ⅱ	2
	医療制度論	2	基礎医学実習	2			病態学Ⅳ(病態治療論)	1								
	公衆衛生学	2	精神医学概論	2			家族看護論	1								
			看護倫理	1			シン・メディカルⅡ	0.5								
			保健統計学	2												
専門科目	看護学概論	2	基礎看護学援助論Ⅱ	2	基礎看護学援助論Ⅲ	2	基礎看護学援助論Ⅳ	2	看護研究方法論	1	成人看護学実習Ⅰ	2	災害看護学	1	看護学総合演習	1
	基礎看護学援助論Ⅰ	2	基礎看護学実習Ⅰ	1	臨床看護総論	1	基礎看護学実習Ⅱ	2	看護管理学	1	成人看護学実習Ⅱ	2	統合看護学実習	2	卒業研究 ※通年	2
			公衆衛生看護学概論Ⅰ	1	成人看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅰ	1	国際看護学	1	地域・成人看護学実習Ⅰ	1	卒業研究 ※通年	1	公衆衛生看護学総合演習	1
			公衆衛生看護学概論Ⅱ	1	老年看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅱ	1	成人看護学演習Ⅰ	1	地域・成人看護学実習Ⅱ	1	公衆衛生看護学統合論	3	公衆衛生看護学実習Ⅰ ※通年	4
			教育社会学	2	小児看護学概論	2	老年看護学援助論	1	成人看護学演習Ⅱ	1	老年看護学実習	3	公衆衛生看護学実習Ⅰ ※通年	4	公衆衛生看護学実習Ⅱ ※通年	1
					母性看護学概論	2	小児看護学援助論	1	老年看護学演習	2	地域・老年看護学実習	1	公衆衛生看護学実習Ⅱ ※通年	1		
					精神看護学概論	2	母性看護学援助論	1	小児看護学活動論	1	小児看護学実習	2				
					地域・在宅看護学概論	2	精神看護学援助論	1	母性看護学活動論	1	母性看護学実習	2				
					公衆衛生看護学援助論Ⅰ	2	地域・在宅看護学援助論	2	精神看護学活動論	1	精神看護学実習	2				
					学校保健	2	公衆衛生看護学援助論Ⅱ	2	地域・在宅看護学活動論	2	地域・在宅看護学実習	2				
							養護学概論	2	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2						
									公衆衛生看護学活動論Ⅱ	2						

資料3 履修モデル

3. 看護師と高校教諭(看護)を目指す履修モデル

	1 年前期		1 年後期		2 年前期		2 年後期		3 年前期		3 年後期		4 年前期		4 年後期	
基礎科目	英語 I	1	英語 II	1	人間学	1	医療英語 II	1								
	学びの基盤	2	体育講義	1	医療英語 I	1										
	統計学 I	1														
	情報科学 I	2														
	宗教学入門	1														
	文化人類学	1														
	法学	2														
	経済学入門	1														
	物理学基礎 I	1														
	化学基礎	1														
	体育実習	1														
専門基礎科目	解剖生理学 I	2	解剖生理学 II	2	病態学 I (症候論)	1	代謝栄養学 I	1	がんとターミナルケア	2			医療倫理学概論	1	社会保障論	1
	生化学	1	微生物学	2	病態学 II (病態生理学)	1	薬理学	2	シン・メディカルⅢ	0.5					シン・メディカルⅣ	0.5
	シン・メディカル I	0.5	病理学	2	臨床検査学	1	病態学Ⅲ (病態臨床学)	1								
			基礎医学実習	2			病態学Ⅳ (病態治療論)	1								
			精神医学概論	2			家族看護論	1								
			看護倫理	1			シン・メディカルⅡ	0.5								
			保健統計学	2												
専門科目	看護学概論	2	基礎看護学援助論Ⅱ	2	基礎看護学援助論Ⅲ	2	基礎看護学援助論Ⅳ	2	看護研究方法論	1	成人看護学実習Ⅰ	2	災害看護学	1	看護学総合演習	1
	基礎看護学援助論Ⅰ	2	基礎看護学実習Ⅰ	1	臨床看護総論	1	基礎看護学実習Ⅱ	2	看護管理学	1	成人看護学実習Ⅱ	2	統合看護学実習	2	卒業研究 ※通年	2
	教育原論	2	公衆衛生看護学概論Ⅰ	1	成人看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅰ	1	国際看護学	1	地域・成人看護学実習Ⅰ	1	卒業研究 ※通年	2	教育実習	2
			教職論	2	老年看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅱ	1	成人看護学演習Ⅰ	1	地域・成人看護学実習Ⅱ	1	看護教育方法Ⅱ	2	教職実践演習(高)	2
			教育社会学	2	小児看護学概論	2	老年看護学援助論	1	成人看護学演習Ⅱ	1	老年看護学実習	3	教育実習指導 ※通年	1	教育実習指導 ※通年	1
			教育心理学	2	母性看護学概論	2	小児看護学援助論	1	老年看護学演習	2	地域・老年看護学実習	1				
			教育相談	2	精神看護学概論	2	母性看護学援助論	1	小児看護学活動論	1	小児看護学実習	2				
					地域・在宅看護学概論	2	精神看護学援助論	1	母性看護学活動論	1	母性看護学実習	2				
					教育課程論	2	地域・在宅看護学援助論	2	精神看護学活動論	1	精神看護学実習	2				
							看護教育方法Ⅰ	2	地域・在宅看護学活動論	2	地域・在宅看護学実習	2				
							特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	特別支援教育論	1						
							教育方法論 (ICT活用含む)	2								
							生徒・進路指導論	2								

資料3 履修モデル

4. 看護師と養護教諭を目指す履修モデル

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期	
基礎科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	人間学	1	医療英語Ⅱ	1								
	学びの基盤	2	体育講義	1	医療英語Ⅰ	1										
	統計学Ⅰ	1														
	情報科学Ⅰ	2														
	哲学入門	1														
	文化人類学	1														
	法学	2														
	経済学入門	1														
	物理学基礎Ⅰ	1														
	化学基礎	1														
	体育実習	1														
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	2	解剖生理学Ⅱ	2	病態学Ⅰ(症候論)	1	代謝栄養学Ⅰ	1	がんとターミナルケア	2			医療倫理学概論	1	社会保障論	1
	生化学	1	微生物学	2	病態学Ⅱ(病態生理学)	1	薬理学	2	シン・メディカルⅢ	0.5			保健医療福祉行政論Ⅰ	2	シン・メディカルⅣ	0.5
	シン・メディカルⅠ	0.5	病理学	2	臨床検査学	1	病態学Ⅲ(病態臨床学)	1	疫学	2						
	公衆衛生学	2	基礎医学実習	2			病態学Ⅳ(病態治療論)	1								
			精神医学概論	2			家族看護論	1								
			看護倫理	1			シン・メディカルⅡ	0.5								
			保健統計学	2			代謝栄養学Ⅱ	1								
専門科目	看護学概論	2	基礎看護学援助論Ⅱ	2	基礎看護学援助論Ⅲ	2	基礎看護学援助論Ⅳ	2	看護研究方法論	1	成人看護学実習Ⅰ	2	災害看護学	1	看護学総合演習	1
	基礎看護学援助論Ⅰ	2	基礎看護学実習Ⅰ	1	臨床看護総論	1	基礎看護学実習Ⅱ	2	看護管理学	1	成人看護学実習Ⅱ	2	統合看護学実習	2	卒業研究 ※通年	2
	教育原論	2	公衆衛生看護学概論Ⅰ	1	成人看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅰ	1	国際看護学	1	地域・成人看護学実習Ⅰ	1	卒業研究 ※通年	2	教職実践演習(養護教諭)	2
			教職論	2	老年看護学概論	2	成人看護学援助論Ⅱ	1	成人看護学演習Ⅰ	1	地域・成人看護学実習Ⅱ	1	養護実習指導	1		
			教育社会学	2	小児看護学概論	2	老年看護学援助論	1	成人看護学演習Ⅱ	1	老年看護学実習	3	養護実習	4		
			教育心理学	2	母性看護学概論	2	小児看護学援助論	1	老年看護学演習	2	地域・老年看護学実習	1				
			教育相談	2	精神看護学概論	2	母性看護学援助論	1	小児看護学活動論	1	小児看護学実習	2				
					地域・在宅看護学概論	2	精神看護学援助論	1	母性看護学活動論	1	母性看護学実習	2				
					学校保健	2	地域・在宅看護学援助論	2	精神看護学活動論	1	精神看護学実習	2				
					教育課程論	2	養護学概論	2	地域・在宅看護学活動論	2	地域・在宅看護学実習	2				
							特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	健康相談活動論	2						
							教育方法論(ICT活用含む)	2	特別支援教育論	1						
							生徒・進路指導論	2	道徳教育の指導法	2						

資料 4

教育課程と指定規則との対比表

(看護師学校) (保健師学校) (藍野大学) (看護学部看護学科)

[illegible]

・ 専門基礎科目の「保健統計学(2単位)」は本学の卒業要件において必修科目に該当するが、指定規則の教育内容には当てはまらないため、専門基礎分野の小計に含まれていない。

看護学実習要綱

2024(令和6)年度



藍野大学

Aino University

医療保健学部看護学科

Department of Nursing

Faculty of Health Science

目 次

I	看護学科の教育目的 教育目標 臨地実習の意義と責務・・・・・・・・	1
II	看護学実習における個人情報の取り扱いについて・・・・・・・・	2
III	臨地実習における注意事項・・・・・・・・	5
IV	臨地実習における事故・災害時対処マニュアル・・・・・・・・	8
V	暴風警報発令時及び特別警報発令時の実習の取り扱い・・・・・・・・	12
VI	感染症対策など・・・・・・・・	13
VII	様式集・・・・・・・・	17

I 看護学科の教育目的 教育目標 臨地実習の意義と責務

1. 教育目的

現代社会の多様な要請に応えるために、豊かな教養と高い倫理観を備え、保健・医療・福祉従事者の一員として、さまざまな健康レベルの人々に対して、適切な判断のもとに必要な看護ができる専門職業人を育成する。

2. 教育目標

- 1) 看護の対象となる人間を、総合的に理解する能力を身につける。
- 2) 科学的根拠に基づく看護の専門知識と技術を身につける。
- 3) 倫理的思考と倫理的判断に基づく看護実践能力を身につける。
- 4) 看護専門職としての判断能力及び責任を負う能力を身につける。
- 5) 関連領域の専門職と協力し役割を果たす能力を身につける。
- 6) 継続的に自己研鑽できる能力を身につける。
- 7) 国際的な視野を持ち異文化に適応できる能力を身につける。
- 8) 豊かな人間性と看護に対する情熱を養う。

3. 臨地実習の意義と責務

看護は人と人との出会いから始まり、お互いの相互関係のなかで、対象者の健康回復やその保持増進をはかる実践活動である。

臨地実習とは、この実践活動が展開される場において、学生が既習の知識を活用し、看護の対象者と直接かかわり、自らの看護を体験していくことである。看護実践者の能力とされる応用力、問題解決能力の育成には、学内におけるシミュレーション学習を経て、対象者に接するなかで、具体的に対象者の問題を解決していくための臨地実習はより重要となる。また、看護は実践の科学である。看護を科学的なものにしていくためには、理論と臨地での実際とを統合させ、進度に応じて修得していく必要がある。さらに、看護活動を創造的なはたらきに深めていくためにも臨地実習で学ぶことは極めて重要である。

学生は臨地実習の目的を熟知し、望ましい資質と役割を身に付けるための義務と責任を有する。学生は1年次の実習開始前に、『実習に関する誓約書』（P.17参照）を学科長宛てに提出しなくてはならない。

また、領域別実習開始前に『実習に関する誓約書』を再度確認し心構えを新たにしなければならない。

Ⅱ 看護学実習における個人情報の取り扱いについて

個人情報とは、個人情報の保護に関する法律第2条において、「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもの」である。個人情報の取り扱いについては、同法律第3条において、「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、個人情報を取り扱うすべての者は、その目的や様態を問わず、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図らなければならない。特に、医療分野は、政府策定の「個人情報の保護に関する基本方針」においても、特に適正な取り扱いと厳格な実施を確保する必要がある分野の一つであると指摘されており、積極的な取り組みが求められている。さらに、保健師助産師看護師法において、看護師は「その業務上知り得た人の秘密を漏らしてはならない」とされており、これに違反した場合の罰則が規定されていることを念頭に置く必要がある。

看護学生は臨地実習を通して思考過程を育み、個別性のある適切な看護を実践するため、対象となる人々の身体面、精神面、社会面にわたる個人的な情報を得る機会が多い。学生は、個人情報の漏洩は不法行為であることを認識し、個人的な情報を得る際には、その情報の利用目的について説明し、知り得た情報について、適正に取り扱い、守秘義務を遵守しなければならない。

1. 実習における個人情報の取り扱い上の留意事項

- 1) 個人情報は、看護学実習の目的に沿って実習施設の同意を得て収集しなくてはならない。
- 2) 個人情報は、看護学実習の範囲を想定し収集しなくてはならない。
- 3) 個人情報は、本学の実習記録記載に準じた方法で記載しなくてはならない。
- 4) 個人情報は、紛失もしくは不当なアクセス、破壊等の危険から保護するよう自己管理を徹底しなくてはならない。
- 5) 個人情報を何らかの媒体で保持している場合は、実習終了後責任をもって破棄しなくてはならない。

2. 実習記録の管理方法に関する取扱い

- 1) 実習記録の取扱いは、責任をもって管理、保管、あるいは破棄しなければならない。
- 2) 学生は1年次の実習開始前に、『実習記録等の管理方法に関する誓約書』(P.18参照)を記入し学科長宛に提出する。
- 3) 実習上知り得た個人情報は、実習のための正当な利用目的以外に使用しない。
- 4) 記録用紙は個人を特定する情報(住所、氏名、生年月日、家族歴や遺伝情報等)を記載しない。また「匿名性」の確保が機密の保持になるわけではないことを理解し、注意を払わなければならない。

5) 記録用紙の記載について

- (1) 氏名は実在のイニシャルを用いることなく、「A氏」「B氏」とする。
 - (2) 年齢は当該年齢が特に看護上に必要のない場合には、「○歳代」「○歳代前半（ないし後半）」で表す。
 - (3) 電話番号（携帯を含む）、メールアドレスは記載しない。
 - (4) 職業は看護計画に必要な場合のみ職種や仕事内容を記載する。勤務先などの記載はしない。
 - (5) 学歴や宗教、財産や名誉などの個人情報及び思想、信念、私生活に関する事項は特定されないように十分注意し、記載する。
 - (6) 家族構成は、看護に関連する場合のみ最小限に記載する。
 - (7) 病状や治療処置など、診療録および看護記録の写しの場合は、その旨を明記する。
 - (8) 性格や態度の記述については、客観的な記述となるよう努める。偏見につながる記述はしない。
- 6) 不必要、不確実な情報は記載しない。
- 7) 診療記録及び実習記録は複写や撮影を禁止する。携帯電話、スマートフォンの持込みは原則禁止する。
- 8) 実習記録等は原則として、実習場所の定位置で保管する。万が一紛失、置き忘れ、盗難にあった場合は、ただちに実習担当教員を経て、看護学科長に届け出なくてはならない。
- 9) メモ帳はユニフォームのポケットに入る大きさの綴じノートタイプを用い、メモ帳に穴をあけてキーチェーンなどでユニフォームに装着してポケットに入れる。
- 10) カンファレンスの資料等に活用するためにコピーした場合は、実習担当教員の監督の下で学生がシュレッダーにかける等適切に処分する。
- 11) 個人が特定される可能性がある実習記録等の実習施設外への持ち出しは原則的に禁止する。やむを得ずに施設外に持ち出す際にはルールに従う。（紛失や散逸の防止に務める。ファイル等で管理し、第三者の目に触れないようにする）
- 12) 実習記録は原則手書きとする。許可が得られた実習記録をパソコン等の電子媒体で作成する場合は、ウイルス対策およびセキュリティ対策を徹底する。実習終了後、電子媒体上のデータは内容を完全に消去する。
- 13) 実習終了後、不必要となった記録物やメモ類は実習担当教員の監督の下、シュレッダーにかける等適切に処分する。
- 14) 研究活動のために実習記録を使用する場合には、対象者に承諾書を用いて同意を得る。

実習記録の記載例

項目	情報	記載例
患者氏名	山田太郎	A氏
年齢	55歳	50歳代
生年月日	1948年4月5日	※ 記載しない
性別	男性	男性
住所	京都市〇〇区△△町	京都市在住
電話番号	075-123-XXXX	※記載しない
家族構成	4人家族 妻52歳 長男25歳 長女23歳 構成図	4人家族 妻50歳代 20歳代の子ども2人 ※ 構成図は記載しない
既往歴	糖尿病 虫垂炎	※ 現病歴に関与しない場合は記載しない
病名	肺癌（小細胞癌）	肺癌（小細胞癌）
告知内容	告知内容詳細	※ 告知内容は記載しない
術式	右上葉区域切除術	右上葉区域切除術
手術日	2003年4月10日	入院6日目
治療方針	手術後、放射線療法、化学療法併用	手術後、放射線療法、化学療法併用
疾病特有の薬剤	カンプト1日1回 100mg	カンプト 1日1回
感染症	C型肝炎	C型肝炎
特異体質アレルギー	ラテックスアレルギー	ラテックスアレルギー
検査データ	5月5日 血液一般、糖尿病検査・肝機能検査等 各データ	〇年〇月 現在の病状に関与しているデータ及び 既往歴が現在の病状に関与している場合はそのデータ

注) 事例の看護上の問題によって記載内容、程度は変わると考えられる。また、領域によってもその内容は特異的に判断することが求められる。

(看護展望vol.30 no.5 p54の表を参考に作成)

Ⅲ 臨地実習における注意事項

1. 人権の尊重

- 1) 「看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する」（看護者の倫理綱領・社団法人日本看護協会、2003. 8. 15）という倫理綱領に基づき、看護学実習に臨んで、対象者の権利の保障、安全性の確保を最優先する。
- 2) 看護援助等の開始に当たっては、対象者の同意を得る。また、対象者・家族に対して、事前に十分かつ分かりやすい説明を行い、対象者が納得した上でケアへの協力を得る。
- 3) 対象者・家族等に関する知り得た情報については、「守秘義務」に基づきこれを他人に漏らすことがないように個人情報の保護に十分留意する。通学時や休憩時間においても同様である。
- 4) 実習記録物の管理は各自で行い、置き忘れたり、紛失したりしないよう細心の注意を払う。

2. 接遇および実習中の言動

- 1) 看護チームの一員として実習していることを自覚し、責任ある行動をとる。
 - (1) 実習中は、大学・病院以外でのユニフォームでの行動は禁止する（図書館、アイノピア2F学生食堂、アイノピア内コンビニエンスストアは可）。
 - (2) 貴重品は病院内には持ち込まない。大学内の更衣室に置いて自己管理する。その際必ず施錠をすること。
 - (3) 病院では、原則としてエレベーターを使用しない。
 - (4) 実習中の昼食は、所定の場所で食べる。またアイノピア 2F 学生食堂、病院食堂の使用も可能であるが、対象者・家族その他多くの職員が利用するので、藍野大学の学生として節度ある態度をとる。
 - (5) 携帯電話を持ち込まない。
 - (6) 実習中の更衣室の清掃は当番制で行い、常に整理整頓に努める。
- 2) 対象者をはじめ病院関係者に対して、挨拶は誠実に行う。
- 3) ドアの開閉、会話、足音、廊下の歩き方などに注意し、静かな療養環境を保つようにする。
- 4) 病室への入退室時はノックをし、「失礼します」「失礼しました」をはっきりと述べる。
- 5) 対象者および家族の前では、メモや実習記録への記載はしない。
- 6) 対象者に自分の住所・電話番号・SNSアカウントなどを聞かれた場合は、丁寧に断る。どうしても断れない場合は実習担当教員に相談する。
- 7) 実習中の看護行為は、実習担当教員や実習指導者の指導・監督のもとに行う。
 - (1) 実習場所を離れるときは、必ず実習担当教員または実習指導者に了解を得、対象者の状況やその他について伝達が必要と思われる情報を伝える。また、病棟に戻る

時間についても伝えておく。

- (2) 対象者の金銭、貴重品の取り扱いには原則としてかかわらない。金銭や品物を渡されたときははっきりと断る。断ることが心情的に困難なときは、実習担当教員や実習指導者に報告し、指示を受ける。
- 8) 実習中は対象者および実習施設の関係者に対し、相手を尊重した態度と言葉で話す。学生間では愛称で呼び合わない。
- 9) 実習中は私語を慎み、また、廊下等では横列で歩かない。
- 10) 個人情報とは勿論のこと、実習内容や実習施設に関して、実習上知り得たことを濫りに人に話してはならない。実習生同士であっても実習場以外（施設内の移動時を含む）での実習内容に関する会話は厳に慎む。SNS（LINE、Facebook、X、Instagram 等）やブログ等への投稿は、公開・非公開に関わらず行ってはならない。

3. 学習への姿勢

- 1) 実習に関わる事前準備（事前学習・教材・交通機関の確認）などは、各自が責任を持って行う。
- 2) 実習前・実習中には実習要綱と各領域の要項をよく読み、実習の目的・目標・内容・方法を理解して実習目標が達成できるよう努力する。
- 3) 疑問に思うことは、自己学習をしたうえで積極的に質問し、指導を受ける。

4. 健康管理

- 1) 規則正しい生活をし、栄養・睡眠などをはじめ、健康管理に十分心がける。
- 2) 日々の健康状態を、健康観察表（P.19参照）に記録する。
- 3) 実習中に体調不良が生じた場合は早めに実習担当教員または実習指導者に報告する。
- 4) 感染防止の観点から手指を清潔に保つ。

5. 服装・身だしなみ

- 1) 実習中の服装は、感染予防、安全に留意し、簡素で清潔感第一に心がけ、自分が対応する全ての相手に不快感を与えないよう考慮する。
- 2) 厚化粧、長い爪等は一切禁止とする。髪は地毛色とし、肩にかからないようにまとめる。ヘアピンは黒色とし、ネックレス、ピアス、指輪など是一切身に付けない。
- 3) 防寒用として、指定のカーディガンの着用を許可するが、病棟内では着用しない。
- 4) 実習中の名札、校章の着用は実習担当教員の指示に従う。
- 5) ユニフォームは原則毎日洗濯する。

6. 欠席及び遅刻・早退時の報告について

- 1) 体調不良で欠席する場合は医療機関を受診し、臨地実習の継続の可否について医師の指示を仰ぐこと。必要に応じて、診断書を発行してもらうこと。
- 2) 実習開始時は早めに現場に臨み、遅刻・欠席のないようにチームの一員としての自覚をもって行動する。
- 3) 実習施設の関係で実習担当教員が連絡方法を特別に指示している場合は、指示に従って行動する。
- 4) 実習の履修時間は、各領域の所定実習時間数の4/5時間以上の出席をもって評価対象とする。

7. 実習中の事故防止策と事故発生時の対処方法

- 1) 実習では、知識不足、確認不十分、または偶発的な事象などによって対象者に多大な障害や損傷を与えてしまう可能性がある。実習中は、対象者にそのような害を与えることのないよう、十分に注意して実習を行う。
- 2) 実習では、感染の危険や医療機器の使用により、学生自身も被害を受ける可能性があるため、常に慎重に行動する。
- 3) 看護援助を行う場合、安全の確保を優先し、事前に実習担当教員や実習指導者の指導・助言を受け、実践可能なレベルまで技術を習得してから臨む。
- 4) 対象者から暴力やセクシャルハラスメントの危険を感じた場合は、速やかに実習担当教員および実習指導者に報告し指示を受ける。
- 5) 実習中は医療事故等がないよう細心の注意を払い、万一事故（医療事故・施設や対象者の物品の破損など）が発生した場合、あるいは事故に至らなかった場合でも、速やかに実習担当教員および実習指導者に報告し、指示を受ける。
- 6) 登下校中に事故にあった場合は、直ちに事務センター学生支援グループまたは実習担当教員に連絡し、指示を受けて適切な行動を取る。
- 7) 非常事態の発生時は、実習担当教員または実習施設責任者の指示や実習施設基準に準じた適切な行動をとる。
- 8) 「IV 臨地実習における事故・災害時対処マニュアル」の内容を理解しておく。

8. 臨地実習に関する確認

看護実習要綱のオリエンテーションを受け、その内容を理解した上で臨地実習に関する書類（必要時）に署名する。

9. 臨地実習の停止について

本実習要綱に定める事柄を遵守できない場合、または藍野大学学則ならびに各規定に違反した場合は、関係各位（学科長・実習委員長・領域長等）で協議の上、当該学生の実習を停止する。

IV 臨地実習における事故・災害時対処マニュアル

臨地実習期間中の事故・災害（以下「事故等」という）については、このマニュアルにより対処する。

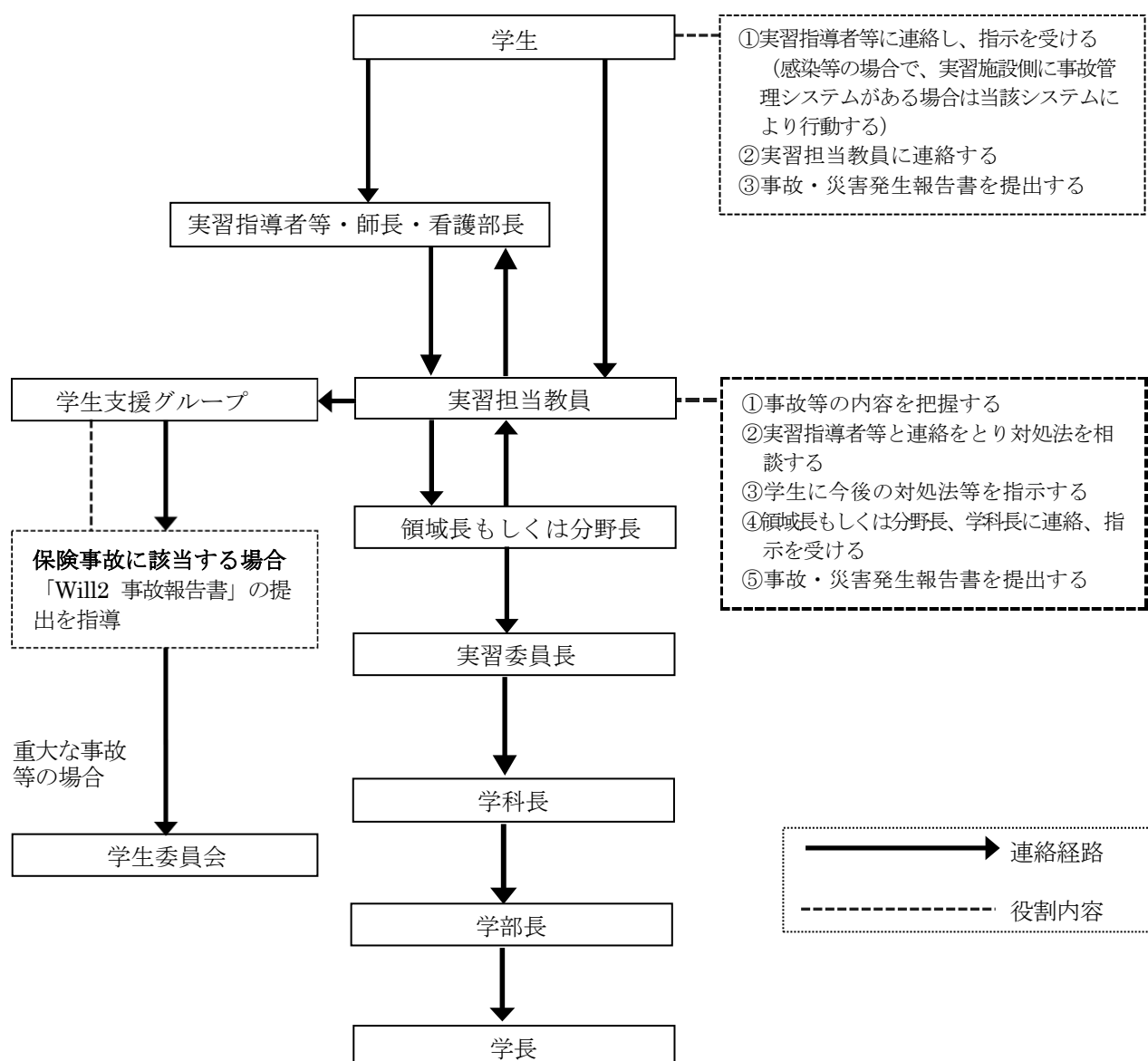
1. 実習施設内での事故等

1) 事故等の内容

実習施設内での学生関わった次のような事故等

- (1) 自己：針刺し事故、細菌・ウイルス感染、その他の傷害
- (2) 対人：転倒・転落、誤薬、学生同伴時の離院、その他の傷害
- (3) 対物：物品・薬品破損、物品滅失、その他

2) 対処



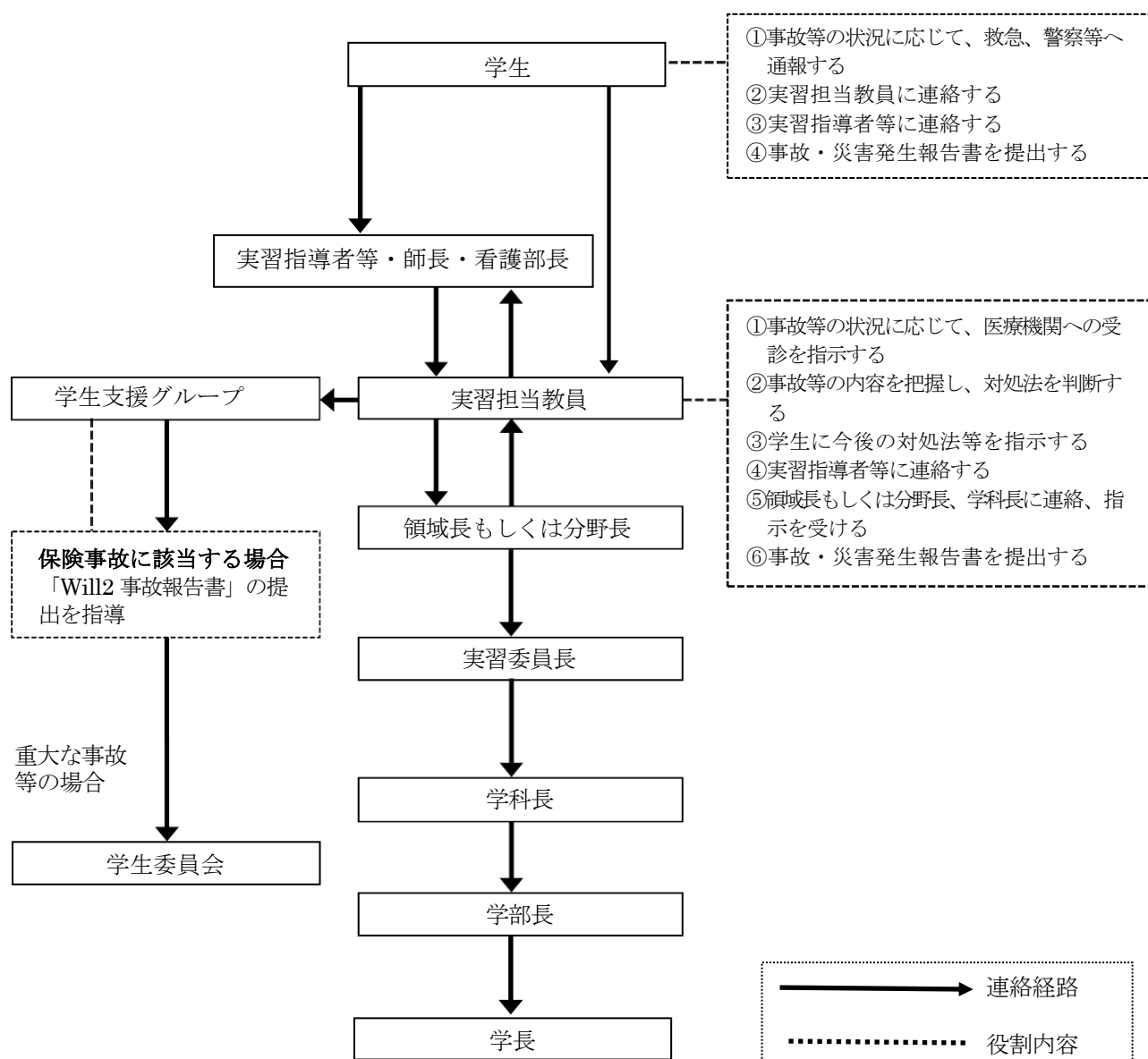
2. 実習施設への移動中又は帰宅中の事故等

1) 事故等の内容

移動中又は帰宅中に学生が関わった次のような事故等

- (1) 自己：交通事故、その他の傷害
- (2) 対人：転倒・転落、その他の傷害
- (3) 対物：物品破損、物品滅失、その他

2) 対処



3. 医療保健学部における事故発生マニュアル(学生用)

1) 事故の定義

事故とは、登下校時、授業・実験・実習・演習・臨地実習中及び時間外における傷害・賠償事故をいう。

- (1) 自己傷害：外傷、針刺し事故等の学生が傷害を負った場合、細菌・ウイルスに感染した場合
- (2) 対人賠償：学生が、転倒・転落や誤薬等により患者に障害を負わせた場合、学生の同伴時に患者が離院した場合又は左記以外の状況において学生が他者に傷害を負わせた場合
- (3) 対物傷害：学生が、物品・薬物の損壊や物品も滅失等（他人の所有物）をまねいた場合

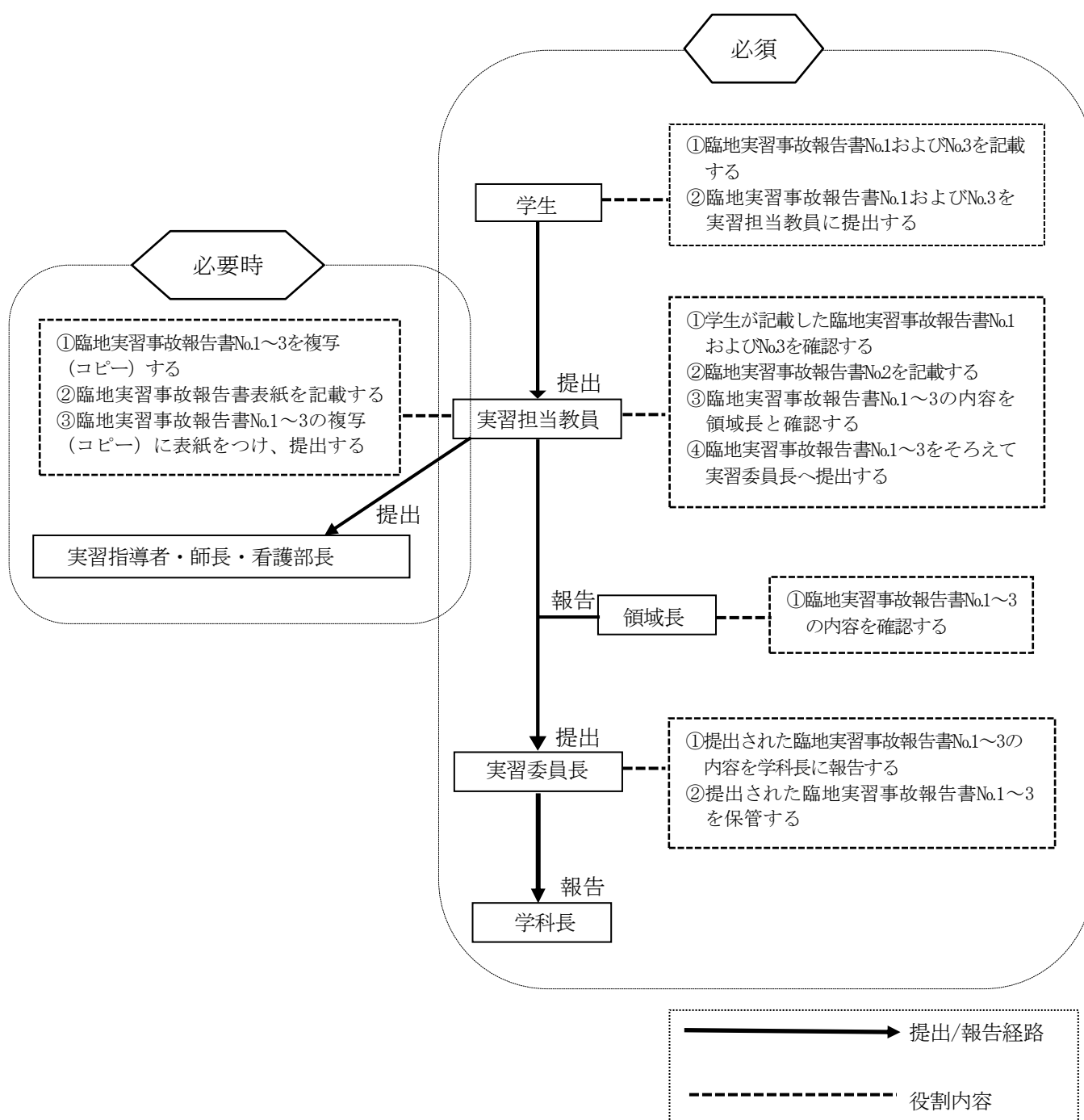
2) 事故発生時の対応

区分	対応	保険関係上の手続き
時間外 及び 登下校時	①事故の状況に応じて消防署、警察署へ通報 ②藍野大学事務センター学生支援グループへ連絡 ③状況・現場・対象物等のメモ又は必要時写真撮影	①自己傷害事故の場合には、傷害事故報告書を事務センター学生支援グループへ提出 ②対人・対物事故の場合には、賠償事故報告書を事務センター学生支援グループへ提出
臨地実習中の 登下校時	①事故の状況に応じて消防署、警察署へ通報 ②登校時には、科目担当教員・実習場所指導者へ連絡 ③下校時には、藍野大学事務センター学生支援グループへ連絡	同 上
授業・実験 実習および 演習時間中	科目担当教員へ連絡	①～②同上 ③針刺し事故等感染性傷害事故が発生した場合、針刺し事故等感染性障害事故報告書を事務センター学生支援グループへ提出 ④細菌・ウイルス感染事故が発生した場合、感染事故報告書を事務センター学生支援グループへ提出
臨地実習中	科目担当教員へ連絡	同 上

注：傷害事故報告書、賠償事故報告書、針刺し事故等感染性傷害事故報告書および感染事故報告書は、日本看護学校協議会共済制度「Will 2」に係る報告書である。

- 3) 臨地実習中の事故発生後、臨地実習事故報告書（P. 20-22参照）を速やかに提出すること。
原則として、提出期日は当該実習終了日までとする。
また、授業・実験・実習及び演習時間中の事故に関しては、科目担当教員の指示に従うこと。なお、事故発生報告書は、当該学生が卒業するまで保管する。

看護学科における事故発生報告書（臨地実習事故報告書） フローチャート



- 4) 保険金請求時において診断書、医療機関の領収書、見積書等が必要となる場合がある。
(事務センター学生支援グループより個別に指示)
- 5) 針刺し事故等感染性傷害事故が発生した場合、針刺し事故等感染性傷害事故報告書を事務センター学生支援グループへ提出すること。
- 6) 細菌・ウイルス感染事故が発生した場合、感染事故報告書を事務センター学生支援グループに提出すること。

4. その他、大規模災害時などにおける対応

- 1) 実習前に、実習施設の避難場所・避難経路について、各自確認をしておく。
- 2) 災害に関する情報（緊急地震速報・観測情報・注意情報・予知情報）等が発表された場合や災害発生時は、実習担当教員や実習施設、実習指導者の指示に従う。

V 暴風警報発令時及び特別警報発令時の実習の取り扱い (学生便覧に準ずる)

交通機関が不通の場合、暴風警報および特別警報が発令された場合、以下の措置をとる。

1. 実習の休止、延期

- 1) 原則、当日の午前 6 時 59 分現在、次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する場合は、実習の休止または延期をする。ただし、実習施設が遠方の場合、領域長または分野長の指示に従う。
 - (1) 本学が看護学実習を試行している地域に、暴風警報または特別警報が発令された場合
 - (2) J Rおよび阪急等がともに運行を休止した場合
 - (3) 学長が学生の事故防止の観点から、実習を休止、延期が適当と判断した場合
- 2) 実習中に同警報または特別警報が発令された場合、または発令が予測される場合は、学長（学長不在の場合は学部長、学部長不在の場合は学科長の合議）の判断するところによる。

2. 暴風警報・特別警報の発令・解除、公共交通機関の運行の確認・周知

- 1) 暴風警報・特別警報の発令・解除または公共交通機関の運行の確認は、テレビ・ラジオ等報道機関の報道による。
- 2) 実習再開については、実習委員長と各領域長または分野長が話し合い、領域または分野において判断する。判断した結果は、領域長が学科長に報告する。

VI 感染症対策など

1. 臨地実習に伴う感染症抗体価検査および予防接種の実施について

- 1) 臨地実習施設での院内感染防止のため、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、B型肝炎の抗体価検査を受けること。抗体がなければ自己責任で予防接種を受け、その証明書類（母子手帳・診断書・予防接種の種類・接種年月日およびロット番号の記載のあるもの）を事務センター学生支援グループに提出すること。
- 2) インフルエンザ予防接種を受けない場合は、実習に行くことが出来ない。（ただし、諸般の事情で接種を受けられない場合は実習委員長に相談すること。）
- 3) 保育所実習前 1ヶ月以内に検便（O157・赤痢・サルモネラ等）の検査を受けること。

2. 感染予防行動について

- 1) ユニフォーム等を清潔に保つこと。
ユニフォームやエプロンは、眼に見える汚染が無くても原則毎日洗濯する。
洗濯は他の衣類とは別に行う。
- 2) スタンダードプリコーションを遵守すること。
「1 処置 2 手洗い（＝1つの処置ごとにその前後で手洗いを実行）」の原則を遵守する。排泄物や体液の付着したものは必ずゴム手袋を装着して処理する。ゴム手袋で周辺の物（患者の衣類・寝具・ドアノブ・テーブル・パソコンのキーボード等）に触れてはならない。患者に咳症状がある場合はマスクを、吐物や下痢便の処理にはマスクとディスポーザブルのビニールエプロンを装着して処理し、汚染物はビニール袋に入れて口を閉じ廃棄する。
- 3) 実習開始 2週間前から健康観察表を用いて自己健康観察を実施し、実習に参加すること。
- 4) 実習開始前の不特定多数の人と接するような行動（アルバイトを含む）については、各領域の指示に従うこと。
- 5) 家族、友人等に感染症発症者がいる場合、濃厚接触歴を併せて報告すること。

3. 感染症発生時・発生が疑われる場合の対処

- 1) 発熱（37.5℃以上）、咳、下痢、嘔吐、発疹等の感染症が疑われる症状がある場合は、実習指導者および実習担当教員に連絡し、指示に従うこと（自己判断しないこと）。軽微な風邪症状でも実習内容に制限がでることがあるので、実習担当教員への連絡を怠らないこと。
- 2) グループメンバーに、発熱、咳、下痢や嘔吐など、感染症を疑う症状がある場合には、速やかに実習指導者・実習担当教員に報告し、その指示に従うこと。
- 3) インフルエンザ、その他の感染症に関して、地域、実習施設、学内、家族の感染症の動向に注意を払うこと。

4. 集団感染について

- 1) 教員を含む実習グループ内で2名以上の感染者が出た場合を集団感染とし、集団感染時の濃厚接触者であって非感染者は、実習施設の許可が得られた場合は、原則として通常通りの実習を続行すること。
- 2) 実習施設の許可が得られない場合は、学内で実習担当教員の指示で、該当領域実習についての課題を行うこと。
- 3) 実習担当教員は、実習施設と連携し、学生に指示を与え、領域長もしくは分野長、学科長に報告すること。

5. 実習の再開について

- 1) 感染症から回復し実習を再開する場合は、治癒証明書（大学指定のもの）を提出すること。
- 2) 感染症の種類と出席停止期間の基準は以下の通りである。（学校保健安全法施行規則：2023年4月改正による）
 - (1) インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
 - (2) 百日咳：特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
 - (3) 麻疹：解熱した後3日を経過するまで。
 - (4) 流行性耳下腺炎：耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
 - (5) 風疹：発疹が消失するまで。
 - (6) 水痘：全ての発疹が痂皮化するまで。
 - (7) 咽頭結膜熱：主要症状が消退した後2日を経過するまで。
 - (8) 結核（排菌している場合）：症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
 - (9) 髄膜炎菌性髄膜炎：症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
 - (10) 感染性胃腸炎（ロタ・ノロ・アデノウイルス等）：主な症状が消失するまで。
 - (11) ポリオ（急性灰白髄炎）：治癒するまで。
 - (12) 流行性角結膜炎：治癒するまで。
 - (13) 急性出血性結膜炎：治癒するまで。
 - (14) ウイルス性肝炎：主要症状が消退するまで。
 - (15) マイコプラズマ肺炎：症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
 - (16) ヘルペス：主な症状が消失するまで。
 - (17) 新型コロナウイルス感染症：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後

1日を経過するまで

3) その他の感染症に関しても、自己判断で再開せず、実習担当教員に確認すること。

6. 実習先の流行に伴う臨時休業・事業縮小について

感染症流行に伴い、実習施設が臨時休業もしくは事業の縮小等の措置をとった場合の実習のあり方（実習の継続・再開等）については、実習施設と大学、実習担当教員間の協議によること。

《参考》

大学における出席停止に関わる感染症は、学校保健安全法施行規則に定められた予防すべき感染症であり、以下の通りである。

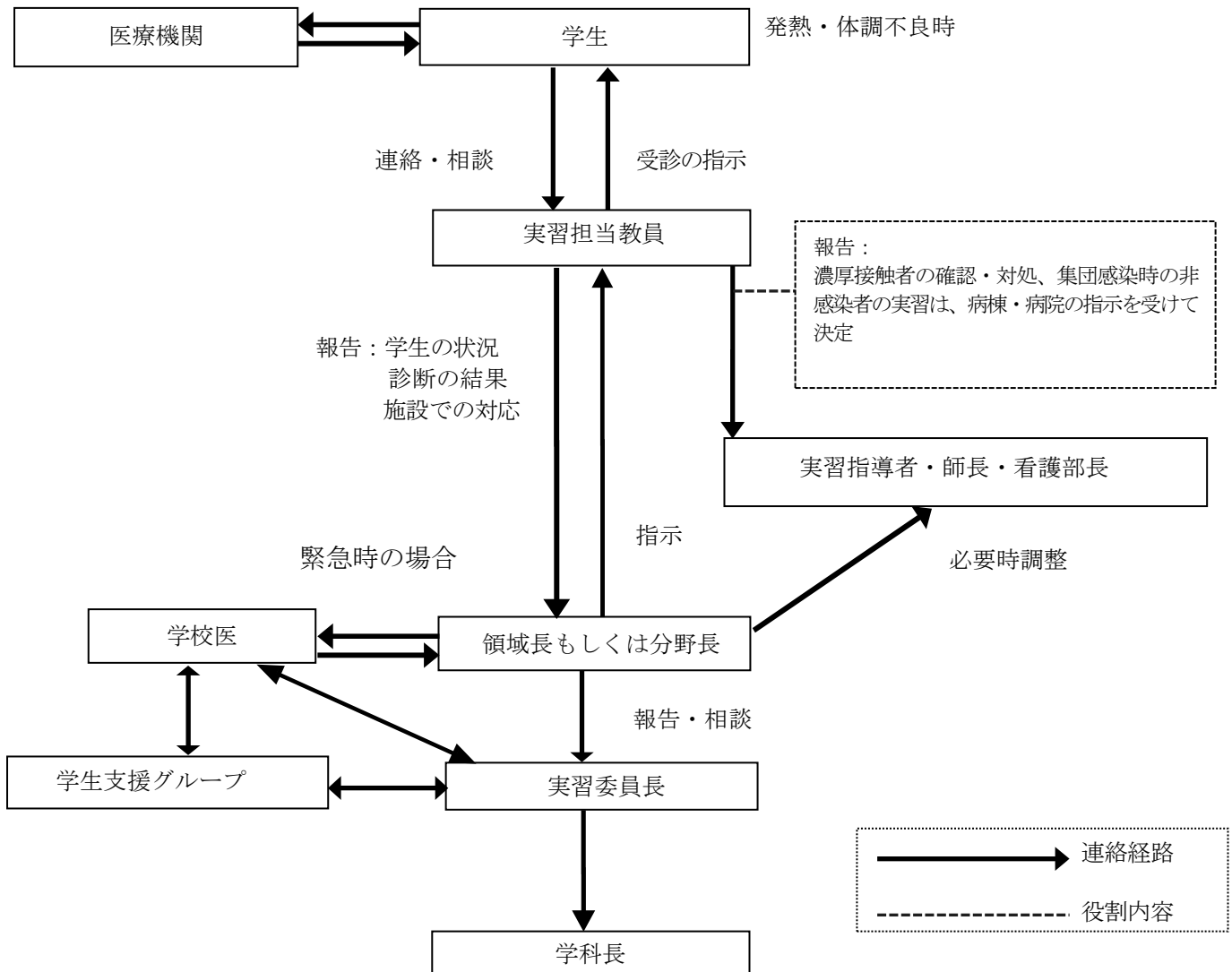
第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

第二種：インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（2020年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

実習において出席停止もしくは実習制限となりうる感染症は、上記に加え、5-2）（14）～（17）などであり、実習担当教員に連絡し、指示に従うこと。（実習施設ならびに対象者により対応が異なるので、要確認のこと）

感染症の発生時・発生が疑われる場合の連絡体制



※感染症の種類、出席停止期間の基準はⅥ. 5－2) に示す例示に従う
(学校保健安全法施行法則)

実習に関する誓約書

私は看護学実習にあたり、実習生として下記の事項を遵守することを誓約致します。

記

- 1 実習期間中は所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めます。
- 2 実習期間中は実習に専念し、実習施設の規則及び関係諸法令を遵守し、実習指導者の指導・指示に従います。
- 3 個人情報保護の必要性和重要性を十分認識し、個人情報の保護に関する規則や取扱いに関する措置・管理方法を厳正に遵守します。
- 4 実習中に知り得た個人情報は、実習目的以外には利用しません。
- 5 実習中に知り得た個人情報を、実習中および実習終了後も、許可なく第三者に開示もしくは漏えいはいしません。
- 6 実習中は自己の健康管理に十分注意し、実習が行えるよう努力します。
- 7 病気等のため実習を遅刻・欠席・早退する場合は、事前の指示に従ってすみやかにその旨を連絡します。やむを得ず連絡出来ない場合は、事後すみやかに連絡します。
- 8 実習中、故意又は過失によって発生した傷害・損害等については、本学規定に従い誠意を持って問題解決にあたります。

以上

年 月 日

藍野大学 医療保健学部 看護学科

学生氏名

印

実習記録等の管理方法に関する誓約書

私は、本学在学中に記載した実習記録及びメモ類、実習に関する情報が保存されている電子媒体等の取扱いについて、個人情報保護法を遵守し、実習施設及び本学の実習記録の管理に関する規則に従って管理する事を誓います。

1. 個人情報は、看護学実習の目的に沿って、実習施設の同意を得て収集します。
2. 個人情報は、看護学実習に必要な範囲で収集します。
3. 個人情報を記録する際は、本学の実習記録記載に準じた方法で行います。
4. 個人情報は、紛失もしくは不当なアクセス、破壊等の危険から保護するよう自己管理を徹底します。もしそのような事項が発生した場合は、直ちに届け出をします。
5. 個人情報を何らかの媒体で保持している場合は、実習終了後責任をもって破棄します。

年 月 日

藍野大学 医療保健学部 看護学科

学籍番号：_____

氏名：_____

健康觀察表

実 習 名 () 実習担当教員 ()
 学籍番号 () 氏 名 ()

[illegible]

臨地実習事故報告書（対人・対物・その他－No.1）

年 月 日

藍野大学看護学科 学科長

様

学籍番号 氏名 ㊤

実習担当教員 氏名 ㊤

臨地実習において事故の発生がありましたので報告します。

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃		
事故発生場所	実習施設名 実習場所（病棟名）		
実習科目名		単位認定教員氏名	
発生した問題の種類 (選択)	☐ 検査 ☐ 処置・手術 ☐ 麻酔 ☐ 輸血 ☐ 注射点滴 ☐ 搬送 ☐ 内服・外用 ☐ 転倒・転落 ☐ 熱傷・火傷 ☐ 接遇 ☐ 指示確認 ☐ チューブ類関係 ☐ 患者誤認 ☐ ME 機器関連 ☐ 療養指導・情報提供 ☐ 患者や装置との接触・衝突 ☐ 食事・給食 ☐ 相談・苦情 ☐ 自損（針刺し・怪我） ☐ 器物損傷 ☐ その他（ ）		
問題発生の原因要因 (選択)	☐ 手順・基準の非遵守 ☐ 転記ミス ☐ 時間の誤り ☐ 用法・用量の誤り ☐ 説明義務違反 ☐ 注意義務違反 ☐ 予見義務違反 ☐ 確認不足 ☐ 観察不足 ☐ 知識不足 ☐ 技量不足 ☐ 手技の誤り ☐ 消毒・清潔操作 ☐ 取り違い（患者・部位） ☐ 割り込み・中断 ☐ 環境整備 ☐ 連絡 ☐ 態度・言葉 ☐ その他（報告不足）		
レベル分類 (選択) インシデント0～2 アクシデント3～5	☐ 0：エラーや医薬品・医療用具の不具合は見られたが、患者には実施されなかった（当校では器物破損を含む） ☐ 1：患者への実害はなかった（何らかの影響を与えた可能性は否定できない） ☐ 2：処置や治療は行わなかった（患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化） ☐ 3a：簡単な処置や治療を要した（消毒、湿布、皮膚縫合、鎮痛剤の投与など） ☐ 3b：濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化、手術、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など） ☐ 4a：永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない ☐ 4b：永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う ☐ 5：死亡（現疾患の自然経過によるものを除く）		

臨地実習事故報告書（対人・対物・その他－No.2）

看護学科学科長

様

1. 事故発生 年 月 日 時刻： 時 分

2. 事故発生場所

3. 事故発生状況

4. 実習担当教員の対応、意見、結果、実習施設側のコメント

上記のとおり事故発生の状況をご報告します。

年 月 日

藍野大学 医療保健学部 看護学科

実習担当教員

⑩

臨地実習事故報告書（対人・対物・その他－No.3）

実習担当教員

先生

1. 事故発生 年 月 日 時刻： 時 分

2. 事故発生場所

3. 事故発生状況(対応含む)

4. 今後の対処方法

上記のとおり事故発生の状況をご報告します。

年 月 日

藍野大学 医療保健学部 看護学科

学籍番号：

学生氏名

⑩

基礎看護学実習 I

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

基礎看護学実習Ⅰ 見学実習

Ⅰ. 目的

治療・療養を提供する病院や病棟の機能と役割について知り、看護の現場と入院中の患者を取り巻く環境を理解する。

Ⅱ. 目標

1. 病院の役割・機能・構造・設備を知る。
2. 病棟に入院している患者の疾患を踏まえ、環境・構造・設備を知る。
3. 身だしなみや言葉遣いなど実習生としての基本的な姿勢で行動をとることができる。

Ⅲ. 方法・内容

1. 実習方法

- 1) 実習前に、教員より実習目的・目標、実習方法、実習施設概要、注意事項等の実習オリエンテーションを受ける。
- 2) 実習要綱について熟読し、実践することができる。
- 3) 実習にあたり藍野病院看護部より、病院概要についての全体オリエンテーションを受ける。藍野病院の構造、設備について説明を受ける。
- 4) 患者の療養環境を理解できる。
- 5) 病棟で臨床指導者よりオリエンテーションを受け、構造や設備の見学を行う。
- 6) グループでのまとめを通して、病院および病棟見学での学びを振り返り、病院や病棟の機能と役割について理解を深める。

2. 実習内容

1) 対象学生

看護学科1年生

2) 実習日

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・オリエンテーション（全員） | 2024年9月19日（木）午前 |
| ・見学実習（前半G） | 2024年9月19日（木）午後 |
| ・学内演習（全員） | 2024年9月20日（金）午前 |
| ・見学実習（後半G） | 2024年9月20日（金）午後 |

3) 実習施設

医療法人恒昭会 藍野病院
藍野大学

4) 実習スケジュール

オリエンテーション 9月19日(木) 9:00～12:00	9:00～12:00 出欠確認・身だしなみチェック 教員：実習に関する全体オリエンテーション 実習要綱の説明 接遇、コミュニケーション講義 DVD 視聴（実習に役立つ！看護コミュニケーション：医学映像教育センター） 藍野病院看護部：全体オリエンテーション 藍野病院施設の PPT（2020 年度作成）
学内演習 9月20日(金) 9:00～12:00	9:00～12:00 出欠確認・身だしなみチェック 動画を用いた安全な援助についてのグループワーク 基礎看護技術の復習
見学実習 【前半 G】 9月19日(木) 13:00～16:30 【後半 G】 9月20日(金) 13:00～16:30	13:00～15:00 病院見学及び病棟見学 ①病院見学 ・病院周辺の見学 ・病院内の見学 （外来部門、放射線、臨床検査、リハビリテーション、手術室、血液透析センター、ゴミ捨て場、薬剤部、ME 室、SPD 他） ②病棟見学 （病棟の構造・設備、看護体制、看護方式、勤務体制、看護業務(1 日、週間、月間)他） 15:00～16:30 学内でグループディスカッション ・病棟についてグループごとにまとめ、発表を行う。

5) 実習病棟と学生配置 (別紙参照)

6) 実習記録

- (1) 事前学習課題 (見学実習記録 No. 1)
- (2) 藍野病院について調べてまとめる (A4 版 白紙 1 枚以上を準備してまとめる)
- (3) 病院見学での学び (見学実習記録 No. 2)

7) 実習記録の提出方法

すべての実習記録はまとめて、左上をホッチキス止めし、提出する。

提出日：次回の基礎看護援助論Ⅱの授業開始時

IV. その他

1. 注意事項

- 1) 実習における注意事項は「看護学実習要綱」ならびに「基礎看護学演習室入室注意事項」に準じて行う。
- 2) メモ帳の管理について、落とさないよう、必ずチェーン等でナース服に留める。
- 3) 付箋やとりはずしのしやすいメモ帳は使用しない。

2. 出席・健康観察表・身だしなみ

- 1) 演習時の健康観察表・身だしなみに準じる。
- 2) 病院での実習 2 週間前より健康観察表をつける。

V. 評価

見学実習の評価は、基礎看護学実習Ⅰの一部であり、2025 年 2 月からの基礎看護学実習Ⅰと統合して評価する。

基礎看護学実習 I

I. 目的

1. 病院見学実習の学びをもとに、治療・療養を提供する病院の機能と役割や看護師の役割について理解を深める。
2. 入院している患者の健康・生活上の課題をコミュニケーションを通して把握し、患者に必要な援助の実際を学ぶ。

II. 目標

1. 看護師の行動を通して、安全な援助や患者を尊重した態度について知ることができる。
2. 患者との援助的関係構築に必要なコミュニケーションが実施できる。
3. 看護の対象となる患者の生活している療養環境を知ることができる。
4. 健康障害を持ち入院している患者に対する日常生活援助の実際を知ることができる。
5. 看護学生として、安全で責任ある行動で取り組むことができる。

III. 方法・内容

1. 実習方法

- 1) 実習前に、教員より実習目的・目標、実習方法、実習施設概要、注意事項等の実習オリエンテーションを受ける。
- 2) 事前学習を準備し、技術経験項目に沿って課外演習を行い、知識・技術の復習を行う（看護技術の事前学習については、No.6 を作成する）。
- 3) 実習にあたり、実習病院・病棟から、病院・病棟の機能や看護職の役割について、オリエンテーションを受ける。
- 4) 原則として、入院中の患者を 1 名受け持ち、対象に応じたコミュニケーションや援助の実施または見学を行う。
※援助の際は担当教員または臨床指導者が同行し、学生単独で援助の実施は行わない。
- 5) 病棟では毎日カンファレンスを行い、学生がテーマを臨床指導者に報告する。また、開催時間・開催場所を臨床指導者、担当教員と調整する。
- 6) 実習記録は毎日必ず記録し、担当教員および臨床指導者からの助言・指導を受ける。
- 7) カンファレンスなどディスカッションを通して実習の学びをグループで共有し、看護に対する考えを深める。

2. 受け持ち患者

- 1) 実習期間中は継続して関わるができる。
- 2) コミュニケーションが可能である。
- 3) 病状が重篤でない。
- 4) 感染性の強い感染症を持っていない。

3. 実習内容

1) 対象学生

看護学科1年生

2) 実習時間

病院-----8:30～16:00 大学-----9:00～16:30（初日:13:00～）

3) 実習期間および実習施設

・1クール目:2025年2月21日(金)～3月3日(月)

病院実習:2024年2月25日(火)～2月28日(金)

実習施設	
済生会吹田病院	済生会茨木病院
淡海医療センター	京都第一赤十字病院
京都済生会病院	大阪医科薬科大学三島南病院

・2クール目:2025年3月3日(月)～3月10日(月)

病院実習:2025年3月4日(火)～3月7日(金)

実習施設	
藍野病院	済生会茨木病院
淡海医療センター	京都第一赤十字病院
京都済生会病院	大阪医科薬科大学三島南病院

4) 実習病棟と学生配置表(別紙参照)

4. 実習スケジュール

日時	実習内容
オリエンテーション	実習オリエンテーション 1) グループごとに集まり、出席確認 2) 大学から必要物品(パルスオキシメータ、ダブル聴診器)を借用 3) 実習要綱確認
大学 13:00	4) 病院ごとに分かれて、オリエンテーション、患者紹介を受ける 5) 以後、各グループごとに自己学習(とくに受け持ち患者について)
1日目 病院	【午前】 8:30 集合(身だしなみチェック・出欠確認)
8:30～	9:00 病棟(病院)オリエンテーション・受け持ち患者紹介
16:00	12:00 休憩(1時間)

	【午後】 13 : 00 病棟実習 ・受け持ち患者情報収集、看護援助の見学、バイタルサインの測定などを教員または病棟指導者とともに行う。 ・<u>学生単独での援助は行わない。</u> ・患者への援助、実施した援助内容に関しては必ず病棟臨床指導者へ報告する。 15 : 00 カンファレンス ・実習目標に沿って学習したことや疑問、不安に思ったこと等をそれぞれが発表し、意見をまとめて記録用紙に記述する。 15 : 30 記録・まとめ 16 : 00 実習終了
2 日目 3 日目 病院 8 : 30～ 16 : 00	【午前】 8 : 30 ・集合時間は教員と相談する。 ・病棟に上がる前に身だしなみチェック、出欠確認を行う。 病棟実習開始 ・行動目標・行動計画を担当教員と確認後、病棟指導者と確認し、一日の行動調整を行う。その際、カンファレンスのテーマを臨床指導者に伝え、時間や場所についても確認しておく。 ・前日までに記載した記録を担当教員または病棟指導者の指示に従い提出する。 ・臨床指導者との行動調整に準じ、受け持ち患者とコミュニケーションや環境整備、バイタルサイン測定、日常生活援助の見学などを行う。学生単独での援助は行わない。 ・午前中に実施した援助内容に関して臨床指導者へ報告を行う。 12 : 00 休憩（1 時間） 【午後】 13 : 00 挨拶・病棟実習 ・午前に引き続き、行動計画に基づいて実習を行う。 ・午後の援助終了後、臨床指導者に再度報告を行う。 15 : 00 カンファレンス 15 : 30 記録・まとめ 16 : 00 実習終了
4 日目 病院 8 : 30～ 16 : 00	【午前】 前日と同様 【午後】 13 : 00 病棟実習 15 : 00 最終カンファレンス

	・実習を通しての学びを実習目標と照らし合わせながら振り返り、今後の課題と共に発表する。 15：30 記録・まとめ 16：00 実習終了
5 日目 大学 9：00～ 16：30	【午前】 9：00 出席確認 前日までの記録を担当教員に確認してもらう。 担当教員の面接を受ける (評価表は黒ボールペンで記載してくる。ただし、点数部分は鉛筆書きで記入し、面接後は黒ペンで清書する) 面接以外の学生は、「基礎看護学実習Ⅰのまとめ」を作成する。 【午後】 16：00 指定の場所に集合 ・記録物を正しく綴じているかを確認し、記録物・評価表を提出する。 ・シュレッダーにかけるノート類を提出 (メモノート・連絡網・その他)

IV. 実習記録・提出方法

1. 実習記録

- 1) 1日の行動計画および実習記録（実習記録 No. 1）
- 2) 受け持ち患者記録（実習記録 No. 2～4）
- 3) 見学記録用紙（実習記録 No. 5）
- 4) 援助計画用紙（実習記録 No. 6）
- 5) 実習のまとめ（実習記録 No. 7）
- 6) カンファレンス記録（実習記録 No. 8）
- 7) 身だしなみ・健康観察・出席表（実習記録 No. 9）
- 8) 看護技術経験録（実習記録 No. 10）
- 9) 実習評価表（実習記録 No. 11）

【実習中の教員・臨床指導者への提出について】

- ・実習中は以上の記録を実習記録 No. 1～No. 11 の順に指定のファイルに綴じ、毎日提出すること。
- ・インデックスを使用し、わかりやすくすること。記録以外のものは綴じない。
- ・1日の実習記録（実習記録 No. 1）は、日付が新しいものを上にして提出すること。
- ・7) に関して、毎朝体温を測定したものを記載し、担当教員の印をもらう。

2. 記録の記入方法

- 1) 対象者は個人が特定できないように名前を記載せず、「Aさん」等とする。

- 2) 事実を正確に読みやすい字で記録する。誤字に注意し、略語は用いない。
- 3) 記録用紙は鉛筆・シャープペンシルで記載、実習評価表のみ黒ボールペンで記載。
- 4) 追加・修正する場合
学生：青色のボールペン
臨床指導者：赤色
担当教員は緑色で記載する。

3. 提出期限・提出方法

1) 個人記録

【提出期限】

- ・1 クール目の学生：2025 年 3 月 3 日（月） 16：00 （時間厳守）
- ・2 クール目の学生：2025 年 3 月 10 日（月） 16：00 （時間厳守）

【提出方法】

- ・指定のファイルに、以下の順にファイルに綴じて提出する。
（実習中の綴じ方と異なるため注意すること。）
 - ① 実習評価表（実習記録 No. 11）
 - ② 実習のまとめ（実習記録 No. 7）
 - ③ 身だしなみ・健康観察・出席表（実習記録 No. 9）
 - ④ 残りの実習記録は No. 順（記録用紙は最終日が一番下になるように綴じる。）
- ・カンファレンス記録（実習記録 No. 8）は、グループのまとめと共に提出する。
- ・実習要綱などの実習記録以外のものは綴じない。

2) グループまとめ

【提出期限】

- ・個人記録と同じ

【提出方法】

- ・作成した「基礎看護学実習Ⅰの学び」を manaba で提出する。

V. カンファレンス

1. 病院でのカンファレンス

- 1) 実習中に感じた疑問点や経験などを意見交換することによって学びを共有するとともに、リーダーシップ・メンバーシップについて考え、行動できるようにすることをねらいとする。書記を決め、記録は No. 8 を用いる。
- 2) 基本的に司会は教員、書記は学生が行い、テーマはグループで決定する。最終カンファレンスは各自が当日朝までに「実習のまとめ」（No. 7）を記載し、これをもとに行う。「実習のまとめ」（No. 7）は評価表を参考に各自がこの実習で目標を達成できるように取り組んでいたかを考えて記載する。

テーマ案：1 日目オリエンテーションを受けて

2 日目患者の療養環境について

3 日目安全な援助と患者を尊重する態度について

- 3) テーマは事前に決め、臨床指導者、担当教員に報告しつつ、開催時間を決定する。
カンファレンスの場の設定を行い、使用後も物品を片付ける。
- 4) 参加者は、役割を認識し、カンファレンスにふさわしい態度を身につける。
- 5) メンバーができるだけ公平に書記を担当し、それぞれの役割についても身につける。

2. グループ記録「基礎看護学実習Ⅰの学び」

- 1) 最終日に大学で、担当教員の面接指導を受けていない学生で「基礎看護学実習Ⅰの学び」を作成する（グループで1台ノートパソコンが用意できることが望ましい）。
- 2) 「基礎看護学実習Ⅰの学び」は、メンバーの「実習のまとめ」(No. 7)をもとに作成し、その枠組みはmanabaに掲載されるため、事前に取り込んでおく。
- 3) A4用紙2枚までにまとめ、word形式でmanabaにグループリーダーが提出する。
- 4) 脱項目があるなど、修正が必要な場合、それに応じなければ、提出完了まで成績評価は行わない。

VI. 評価・認定

1 単位 45 時間

単位認定は、出席が実習時間の4/5以上かつ、実習記録が期限内に提出されたことを前提とする。評価は、評価表に基づき、各項目を総合的に判断して行う。60点以上を合格とし、科目責任者が単位認定を行う。

VII. 注意事項

1. 場面ごとであいさつが求められることがあるため、本学の理念や本実習の目標などを意識しておく。
2. 実習時間のはじめ、終わり、休憩など、基本的に挨拶を心がける
3. 実習場所から離れる場合には、臨床指導者・担当教員に報告して、所在を明らかにする。
4. 実習施設での更衣室・カンファレンス室使用では他学校や施設職員と一緒にすることがあるため、マナーに気を付ける。
5. 実習で知りえた情報は施設内で指導者・教員とは情報を共有するが、施設外では記録も含め、流出しないように努める。

基礎看護学実習Ⅱ

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

基礎看護学実習Ⅱ

I. 目的

対象者を身体面、心理面、生活・社会面から包括的に理解し、看護過程を段階的に展開できる基礎的能力を養う。また、看護師に必要な態度を養う。

II. 目標

1. 対象者の健康障害と身体面、心理面、生活・社会面を包括的に理解し、情報を収集することができる。
2. 収集した情報を整理・分析し、看護の対象として対象者の全体像を把握することができる。
3. 対象者の全体像から、看護上の問題を明確化することができる。
4. 看護上の問題の優先順位を決定し、個別的な目標を設定し、目標達成に必要な看護計画を立案することができる。
5. 立案した看護計画を指導のもと、実施することができる。
6. 看護問題、看護目標、看護計画および実施した看護について、評価、修正する方法を理解することができる。
7. 主体的に実習に取り組み、看護学生として適切な態度で実習に臨むことができる。
 - 1) 対象者及び対象者を取り巻く人々との良い人間関係を築くことができる。
 - 2) 対象者の尊厳と権利を尊重し、プライバシーの保護を行うことができる。
 - 3) 自ら学ぶ姿勢で取り組み、注意事項を守り、積極的に実習することができる。
 - 4) 実習に必要な事前学習を行い、知識・技術の習得ができる。
 - 5) グループのリーダー、サブリーダーまたはメンバーとして役割を果たし、協力し合うことができる。
 - 6) 臨床指導者・担当教員からの助言を適切に受けとめ、実習に活かすことができる。

Ⅲ. 方法・内容

1. 実習方法

- 1) 実習前に、実習目的・目標、実習方法、実習施設概要、注意事項等の実習オリエンテーションを受ける。
- 2) 事前学習を準備し、技術経験項目に沿って課外演習を行い、知識・技術の復習を行う（看護技術の事前学習については、No.15 を作成する）。
- 3) 実習にあたり、実習病院・病棟から、病棟の機能や看護職の役割について、オリエンテーションを受ける。
- 4) 原則として、入院中の患者を1名受け持ち、対象者に適した看護過程の展開を段階的に行う。
- 5) 病棟実習では毎日、テーマを臨床指導者・担当教員に連絡し、学生主体のカンファレンスを行う。
- 6) カンファレンスでは、グループ内で司会、書記を決め、所定の用紙に記入、実習最終日に提出する。
- 7) 実習記録は、毎日必ず記録し、担当教員および臨床指導者からの助言・指導を受ける。
- 8) 実習の学びをグループでまとめ、看護に対する考えを深める。

2. 実習時間及び期間

- 1) 実習時間 病院----8:30～16:00（施設に準じる） 大学----9:00～16:30
- 2) 実習期間：2024年12月9日（月）～2024年12月20日（金）

3. 受け持ち患者

- 1) コミュニケーションが可能で、日常生活行動への援助が必要である。
- 2) 実習期間中は継続して1人の患者を受け持つことが望ましい。
- 3) 病状が重篤でない。
- 4) 感染性の強い感染症を持っていない。

4. 実習施設

藍野病院	男山病院
北野病院	京都済生会病院
高槻赤十字病院	京都第一赤十字病院
みどりヶ丘病院	京都桂病院

5. 実習病棟と学生配置表 （別紙参照）

IV. 実習記録

1. 実習記録

順番	種類名称	記録の番号
1	行動計画および実習記録、経過表	No.1-1 No.1-2
2	看護データベース	No.2 (1～13)
3	患者の全体像	No.3
4	疾患の理解	No.4
5	看護や観察の視点	No.5
6	関連図	No.6
7	看護診断（プロブレムリスト）	No.7
8	看護計画と評価	No.8
9	事例カンファレンス用紙	No.9
10	カンファレンス記録	No.10
11	基礎実習Ⅱのまとめ	No.11
12	実習評価表	No.12
13	身だしなみ・健康観察・出席表	No.13
14	看護技術経験録	No.14
15	援助計画	No.15
16	文献一覧表・自己学習（事前・事後）	No.16、A4 用紙で自己で用意

2. 記録の記入方法

- 1) 対象者は個人が特定できないように配慮する。（看護学実習要綱参照）
- 2) 事実を正確に読みやすい字で記録する。誤字に注意し、略語は用いない。
- 3) 記録用紙は鉛筆・シャープペンシルで書く。（HBまたはB）
最終提出の「実習評価表」のみ黒ボールペンで記載する。
- 4) 追加・修正する場合
学生：青ボールペン使用（指導者（臨床・教員）からの指導を受けて追加・修正）
臨床指導者：赤ボールペン使用（指導内容やコメントを記入する）
担当教員：緑ボールペン使用（指導内容やコメントを記入する）
- 5) 実習記録
 - (1) 準備した枚数以上を使用する場合は、各自でコピーをする。
 - (2) 患者の援助を実施する際は、用紙No.15「援助計画」に記載し、教員及び実習指導者に提示し、許可を得てから患者への援助を実施する。
 - (3) 病院のオリエンテーション、他患者で実施したこと、見学したことなど所定の記録用紙に記載できないことは、自己学習として自身でA4サイズ用の紙を用意して学習記録を残す。

(4) 受け持ち患者情報を記載している実習記録は、ファイルに綴じ、インデックスを用紙の右側につけて用紙ごとに担当教員及び指導者にわかりやすいように整理する。インデックスは実習記録No.毎につけ、NANDA13 領域もわかる。

(5) 付箋は使用しない。

(6) ファイル表紙（横書き）には、「基礎看護学実習Ⅱ」「藍野大学医療保健学部看護学科」「グループ番号、学籍番号、名前」を記載する。

背表紙（縦書き）には、「基礎看護学実習Ⅱ」「グループ番号、学籍番号、名前」を記載する。

(7) 実習記録に関するメモ帳は、実習最終日に持参し、学内で処理してもらう。

(8) 個人情報の保護の観点から、記録類の置き忘れ、紛失などは絶対にしない。
特に公共の乗り物への置き忘れに注意する。

6) 出席表・健康観察表・身だしなみチェック表

(1) 看護学実習要綱ならびに基礎看護学演習室入室注意事項に準じて行う。

(2) 37.5℃以上の発熱や感冒症状、消化器症状が強い場合は実習施設には出向かず、直ちに担当教員に連絡する。実習先に感染症でない旨の診断書を求められる場合があるので、欠席につながる体調不良時は病院を受診し、診断書をもらっておくことが望ましい。

3. 実習ファイルの提出方法

1) 提出物の期限、提出場所

個人記録：実習最終日の 16：00－16：30、場所はその時に指定する。

グループ記録：PC で作成し、manaba で最終日の終了時間までにグループリーダーが word で提出する。

2) 綴じ方：実習記録は以下の順にファイルに綴じる。

(1) 実習評価表（最終提出は黒ペン） No.12

(2) 基礎実習Ⅱのまとめ 実習記録 No.11

(3) 看護技術経験録 No.14

(4) 出席・健康観察・身だしなみチェック表 No.13

(5) 行動計画ならびに実習記録、経過表 No.1-1 No.1-2

No. 1-1 は、実習 1 日目から始め、最終日が下になるように綴じる

(6) 患者に関する記録 No.2～No.9

(7) 援助計画 No.15

(8) 自己学習・文献 No.16、自己で用意した用紙

V. 実習の進め方

1. 実習スケジュール

場所：日時	実習内容	カンファレンス内容
大学：	実習オリエンテーション	
自宅： 実習前週	実習に関する自己学習(疾患、検査、看護過程、看護技術など)を始める。 [実習記録No.14、No.15]	
大学： 12月9日(月) 9:00～16:30	実習前オリエンテーション 受け持ち患者を決定(担当教員から受け持ち患者の説明をうける)する。 受け持ち患者情報を基に、主病名の病態・治療・看護・発達段階・発達課題についての学習を進める。ユニホームで参加する。 [実習記録No.2(1～13) No.4, No.5]	
病院： 12月10日(火) 8:30～16:00	・病棟オリエンテーションを受け、対象者の紹介を受ける。 ・対象者と対人関係を築き、看護に必要な情報を、カルテや対象者とのコミュニケーションや看護場面を観察する中で収集し整理する。 [実習記録No.1, No.2(1～13), No.3, No.4, No.5, No.10]	対象者との対人関係、情報収集等の実習内容について振り返り、翌日の課題につなげる。(30分)
病院： 12月11日(水) 8:30～16:00	・対象者の全体像を考え、情報収集を継続する。 ・指導のもと、対象者への看護援助を見学または実施し、対象者の把握に活かす。 ・対象者の情報の整理と分析を行う。 [実習記録No.1, No.2(1～13), No.3, No.4, No.5, No.10]	対象者の全体像について発表する。(30分)
大学： 12月12日(木) 9:00～16:30	・対象者の情報整理と分析を継続し、担当教員より関連図の指導を受ける。 [実習記録No.1, No.2(1～13), No.3, No.4, No.5, No.6] ・対象者の全体像を把握し、対象者の看護上の問題を明確化し、看護の方向性を導き出す。 ・基礎看護学演習室で、計画立案に必要な看護技術の確認を行う。	
病院： 12月13日(金) 8:30～16:00	・指導のもと、対象者に必要な看護援助を見学または実施し、看護問題の明確化、看護計画立案に活かす。 [実習記録No.1, No.2(1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.10]	対象者の看護上の問題を発表し、臨床指導者と担当教員の助言を得る。(30～60分)

自宅： 12月14日(土) 12月15日(日) 終日	・情報を整理し、アセスメント用紙を完成させる。 ・関連図を完成させる。 ・明確にした看護問題に対する看護目標と看護計画を立案し始める。 [実習記録No.1, No.2 (1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.7, No.8, No.9]	
病院： 12月16日(月) 8:30～16:00	・土・日に書いた記録の指導を受ける。 ・看護計画を立案する。 [実習記録No.1, No.2 (1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.7, No.8, No.9, No.10]	立案した看護計画に基づいて実践した看護援助を振り返る。 (30分)
病院： 12月17日(火) 8:30～16:00	・対象者の看護問題に対して、立案した看護目標・看護計画を看護師に説明し、助言を得て修正を行う。 ・臨床指導者・担当教員に確認を受けた看護計画を、指導のもと実践する。 ・看護を実践した際の対象者の反応や結果等をアセスメントし、評価する。 [実習記録No.1, No.2 (1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.7, No.8, No.9]	受け持ち患者の事例カンファレンス (30分)
病院： 12月18日(水) 8:30～16:00	・対象者の看護問題に対して、立案した看護目標・看護計画を看護師に説明し、助言を得て修正を行う。 ・臨床指導者・担当教員に確認を受けた看護計画を、指導のもと実践する。 ・看護を実践した際の対象者の反応や結果等をアセスメントし、評価する。 [実習記録No.1, No.2 (1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.7, No.8, No.9]	受け持ち患者の事例カンファレンス (30分)
病院： 12月19日(木) 8:30～16:00	・対象者の看護問題に対して、立案した看護目標・看護計画を看護師に説明し、助言を得て修正を行う。 ・臨床指導者・担当教員に確認を受けた看護計画を、指導のもと実践する。 ・看護を実践した際の対象者の反応や結果等をアセスメントし、評価する。 [実習記録No.1, No.2 (1～13), No.3, No.4, No.5, No.6, No.7, No.8, No.10, No.11]	(最終カンファレンス) 基礎看護学実習Ⅱまとめを記入したうえで参加し、①看護過程展開からの学び、②実習病棟での学びで意見交換を行う (30-60分)

大学： 12月20日(金) 9:00～16:30	・グループで「基礎看護学実習Ⅱの学び」を仕上げる。 ・担当教員の個人面接を受ける（評価表は黒ボールペンで記載してくる。ただし、<u>点数部分は鉛筆書きで記入し、面接後は黒ペンで清書する</u>） ・実習評価表を記入し、記録物を正しく綴じているかを確認し、記録物・評価表を提出する。 ・シュレッダーにかけるノート類を提出（メモノート・連絡網・その他）
--------------------------------	---

2. カンファレンス

- 1) 実習中に感じた疑問点や経験などを意見交換することによって学びを共有するとともに、リーダーシップ・メンバーシップについて考え、行動できるようにすることをねらいとする。
- 2) 司会・書記は学生が行い、テーマはグループで決定する。
- 3) テーマは事前に決め、臨床指導者、担当教員に報告しつつ、開催時間を決定する。
カンファレンスの場の設定を行い、使用後も物品を片付ける。
- 4) 参加者は、役割を認識し、カンファレンスにふさわしい態度を身につける。
- 5) メンバーができるだけ公平に司会と書記を担当し、それぞれの役割についても身につける。

3. 事例カンファレンス

- 1) 事例カンファレンス記録を記入し、発表の前日までに担当教員に見てもらう
- 2) 発表は、基本的に1日に開催する事例数を2名～3名とし、病院実習2週目の火曜日～水曜日に発表する。
- 3) 当日、発表にあたっている学生は、実習開始までに担当教員に関連図(No.6)と事例カンファレンス用紙(No.9)を渡し、学生分・臨床指導者分・教員分をコピーしてもらう。

4. グループ記録「基礎看護学実習Ⅱの学び」

- 1) 最終日に大学で、担当教員の面接指導を受けていない学生で「基礎看護学実習Ⅱの学び」を作成する（グループで1台ノートパソコンが用意できることが望ましい）。
- 2) 「基礎看護学実習Ⅱの学び」は、事前に教員よりメール配信される。
- 3) 内容は、すべてをあわせてA4用紙2枚までにまとめる。
- 4) PCで作成し、manabaで最終日の終了時間迄にグループリーダーがwordで提出する。
- 5) 脱項目があるなど、修正が必要な場合、それに応じなければ、提出完了まで成績評価は行わない。

VI. 認定単位・評価

1. 実習単位・時間数

基礎看護学実習Ⅱ：2単位(90時間)

2. 実習態度、実習内容（実習目的・目標の達成状況、記録）を総合して評価する。

統合看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

統合看護学実習

I. 目的

1. 保健医療チームの一員としての役割を理解し、看護をマネジメントするために必要な基礎的知識・技術を学ぶ。
2. 医療における安全管理・感染防御の必要性を理解し、組織の考え方や対策についての基礎的能力を養う。
3. 既習の知識・技術を統合し、より実践的な看護実践能力を養う。

II. 目標

1. 看護におけるマネジメントが理解できる。
2. 保健医療チームの一員としてリーダーシップ、メンバーシップを発揮し、役割・責務を理解することができる。
3. 複数の患者を受け持ち、それぞれの患者の個別性に基づいて判断した優先順位を考え実施できる。
4. 多職種との連携・協働を理解することができる。

III. 方法・内容

1. 実習単位および実習時間

2 単位 90 時間（2 週間） 病院：8：45～16：00 大学：9：00～16：10

2. 臨地実習期間

2024 年 6 月 24 日～7 月 5 日（6 月 24 日、28 日、7 月 5 日は学内日）

3. 臨地実習場所

医療法人恒昭会 藍野病院
大阪医科薬科大学病院

4. 臨地実習の進め方

- 1) 病棟のチームの一員として実習目標も意識して実習を行う。
学生は可能な方法で複数患者を受け持ち、個別性や優先順位を考慮した看護援助を学ぶ。
- 2) 一勤務時間帯を通した実習を行い、病棟業務を学ぶ。
※実習展開は、病棟の状況に合わせ臨機応変に対応する。
- 3) 看護におけるマネジメントの実際について、見学等を通して理解を深める。
学生は可能な方法で看護マネジメントに関する場面を見学し、マネジメントに必要な基礎的知識・技術を学ぶ。

5. 臨地実習スケジュール

週	曜日	時間	実習内容	備考	
第一週	月	9：00	病院実習に関するオリエンテーション 病棟のおもな疾患、検査、治療、看護についての自己学習 HP などから実習先の病院理念・看護部理念や看護方式についての自己学習	学内	
		16：10			
	火	8：45	トップマネージャー（看護部長） 感染管理担当者 医療安全担当者 教育責任者（教育担当副部長） その他リソースナース	病院 ※病棟の状況に合わせて臨機応変に対応。 看護提供方式、報告経路、病棟目標 チーム活動、委員会活動	
		13：00	病棟オリエンテーション (1)看護管理：施設管理、記録管理、看護システムの組織化と活動 (2)物品管理：看護用品、リネン、滅菌物品、医療機器、常備薬などの取り扱い (3)チーム医療と連携：リーダーシップ、メンバーシップ (4)保健・医療・福祉の連携 (5)情報通信技術への参画：電子機器類など (6)その他 病棟師長に付いて病棟の看護マネジメントの実際を学ぶ		
		15：00	カンファレンス(30分)		
		16：00			
		水・木	8：45		看護実践に参画し、病棟管理を学ぶ。 (1)日勤看護師（リーダー看護師）について、1日の看護活動のなかで看護マネジメントの実際を学習する。 (2)日勤看護師（メンバー看護師）について、1日の看護活動のなかで、リーダーシップ、メンバーシップ、複数患者の看護の実際を学習する。 (3)疑問点があれば、実習指導者等に確認して不明点を解決する。
			15：00 16：00		カンファレンス(30分)

	金	9 : 00 13 : 00 16 : 10	各実習先で得た 1 週目の学びの共有を行う。 「病院組織における看護の役割」というテーマで グループ毎に発表を行う（グループワーク 60 分・ 発表 60 分）。 2 週目以降の担当患者について自己学習を行う。	学内
第二週	月・火・水・木	8 : 45 15 : 00 16 : 00	看護実践に参画し、複数患者の看護を学ぶ。 (1)指導者と共に複数患者の優先順位を考慮し、場 面に応じた看護の実際を学習する。 (2)指導者と共に時間管理を考慮し、場面に応じた 看護の実際を学習する。 (3)指導者と共に安全を考慮し、場面に応じた看護 の実際を学習する。 (4)指導者と共に看護技術を実践する。 (5)疑問点があれば、実習指導者等に確認して不明 点を解決する。 カンファレンス(30 分)	病院 ※最終日は最終カン ファレンスとする。
	金	9 : 00 16 : 10	教員の面接 実習記録を仕上げる（提出締め切りは 16:10）	学内

6. 事前学習

- 1) 目的・目標に照らし合わせて、各自必要な学習を進める。
- 2) 事前学習として記録したものは、実習記録と一緒にファイルに綴じておく。
(インデックスで実習中の記録と分ける)

7. 実習記録

記録用紙は各自 A4 フラットファイルに綴じ、毎日提出する。

- 1) 日々の行動計画（実習記録No.1、No.2、No.4）：項目に従い、1 日 1 枚提出する。
- 2) 統合看護学実習の学び（実習記録No.3）
- 3) 自由記録(各自、A4 版白紙を用意) 関連図など必要と思うものを各自で自己学習。

8. 実習記録の提出方法

- 1) 提出期限：7 月 5 日（金）16 : 10 時間厳守
- 2) 提出場所：主担当教員
- 3) 綴じ方：実習記録は、各項目にインデックスを貼り、A4 フラットファイルに綴じる。
実習評価表を一番上にし、その他は、実習記録ナンバー通りに綴じる。

統合－3

Ⅳ. 単位認定・評価

1. 認定要件および評価基準

単位認定は、出席が実習時間の 4/5 以上かつ、実習記録が期限内に提出されたことを前提とする。評価は、評価表に基づき、各項目を総合的に判断して行う。60 点以上を合格とし、科目責任者が単位認定を行う。

Ⅴ. その他

実習に関する留意事項等は、看護学実習要綱の共通項目に準ずる。

成人看護学実習Ⅰ（急性期）

2024 年度
（令和 6 年度）

藍野大学医療保健学部看護学科

成人看護学実習 I

I 目的

健康状態の急激な変化が成人期にある患者およびその家族に及ぼす影響を理解し、患者の生命を守るとともに安楽を提供し、回復を最大限に引き出す急性期看護の実践能力を学習する。

II 目標

1. 周手術期患者とその家族の特徴を理解し、すでに習得した知識と技術を統合しながら、対象が安全・早期に手術侵襲から回復できる看護が展開できる。
 - 1) 術前の身体状態（病態・症状・徴候・治療・処置・検査）と手術の効果・合併症を説明できる。
 - 2) 手術を受ける患者・家族の心理・社会的な影響を述べることができる。
 - 3) 手術によって起こる苦痛を緩和できる。
 - 4) 手術侵襲からの回復を促すための援助ができる。
 - 5) 術後日常生活に適応するための援助ができる。
2. 生命の危機的状況にある患者・家族の特徴および必要な看護援助について理解する。
 - 1) 生命の危機的状況にある患者・家族の倫理について考えることができる。

III 実習方法・内容

1. 実習単位：2 単位
2. 実習時間数：90 時間
3. 実習期間：2024 年 9 月～2025 年 2 月までの 2 週間
4. 実習時間：原則 8:30～16:00（実習施設と実習内容により時間は変則となる。）

所定時間の 4/5 以上出席した者のみが実習評価の対象となる。

遅刻・欠席は学内実習日も含めて計算する（1 日 9 時間×10 日=90 時間）。
5. 実習施設

実習施設一覧

施設名	部門・病棟
京都岡本記念病院 〒613-0034 京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 100 番地 代表電話番号：0774-48-5500	手術部・救急部・集中治療部
地方独立行政法人 市立大津市民病院 〒520-0804 滋賀県大津市本宮二丁目 9 番 9 号 代表電話番号：077-522-4607	手術室・集中治療室・救急部 外科系病棟
兵庫県立尼崎総合医療センター 〒660-8550 兵庫県尼崎市東難波町 2-17-77 代表電話番号：06-6480-7000	手術室・集中治療室・救急部 外科系病棟
社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会吹田医療 福祉センター 大阪府済生会吹田病院 〒564-0013 大阪府吹田市川園町 1-2 代表電話番号：06-6382-1521	手術室・集中治療室 外科系病棟
社会医療法人誠光会 淡海医療センター 〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町 1660 代表電話番号：077-563-8866	手術室・集中治療室・救急部 外科系病棟
社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院 〒617-8617 京都府長岡京市下海印寺下内田 101 番地 代表電話番号：075-955-0111	手術室・集中治療室・救急部 外科系病棟
八尾市立病院 〒581-0069 大阪府八尾市龍華町 1 丁目 3 番 1 号 代表電話番号：072-922-0881	手術室・集中治療室・救急部 外科系病棟

6. 実習基本スケジュール

1・2週目：周手術期看護実習

	月	火	水	木	金
1 週 目	8:30～ 病棟実習開始 ・病棟オリエンテーション ・行動計画発表 ・患者紹介 (同意書取得) ・受け持ち患者と関係性を築きながら情報を収集する 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 情報収集を行い NANDA13 領域の視点からアセスメントを行う ↓ 全体関連図を作成する 15:30～ 本日の振り返り等	9:00～16:10 ・学内実習 情報の整理を行い、アセスメントを深める 全体関連図の精緻化を行い、受け持ち患者の全体像を捉える 全体像から看護上の問題の抽出と優先度の決定を行う 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 必要な情報を追加する 看護計画の立案と看護目標の設定を行う 【中間カンファレンス】 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 15:30～ 本日の振り返り等
提 出	AM: 「手術室見学実習記録」、「ICU(集中治療室)見学実習記録」	前日の 「日々の実習記録」	前日の 「日々の実習記録」	中間カンファレンス時: 「全体関連図」 「看護診断リスト」持参	前日の 「日々の実習記録」 中間カンファレンス時: 「全体関連図」 「看護診断リスト」持参
2 週 目	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護計画に基づく看護実践 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護計画に基づく看護実践 15:30～ 本日の振り返り等	9:00～16:10 ・学内実習 ・看護計画の評価と修正を行う 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・修正した看護計画に基づく看護実践 15:30～ 本日の振り返り等	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・修正した看護計画に基づく看護実践 11:00～(原則) 【最終カンファレンス】 12:00 病棟実習終了 PM 実習の振り返り等 ・自己の実習目標の到達度の発表 ・実習記録提出
提 出	前週の 「日々の実習記録」 「看護計画」	前日の 「日々の実習記録」 「看護計画」	前日の 「日々の実習記録」 「看護計画」 9:00 自己学習ノート	「看護計画」	前日の 「日々の実習記録」 最終カンファレンス時: 「全体関連図」 「看護診断リスト」 「看護計画」持参

成人Ⅰ－3

7. 実習内容

1) 事前学習（自己学習ノート）

《1・2 週目：周手術期看護実習（病棟）》

術前看護

(1) 術前アセスメント

① 術前に行われる主な検査とその必要性②栄養・呼吸・循環アセスメントの意味

(2) 術前オリエンテーション

① 病棟の術前オリエンテーション②手術室術前オリエンテーション

(3) 術前の患者の心理的準備

(4) 術前の呼吸訓練の目的

手術による生体侵襲

(1) 手術侵襲によって起きる主なホルモンの変化と生体の反応

(2) 手術侵襲によって起きる主なサイトカインの変化と生体の反応

(3) 術後の生体反応の時間的推移（第1相～第4相）

手術室からの帰室の看護のポイント

(1) 術後観察（帰室直後）

(2) 術後のベッドと部屋 ― ベッド作成と部屋の準備、必要物品の意味

術後管理

(1) 術後合併症

① 全身麻酔によって起きる術後合併症 ― 各々の機序・症状・看護

② 手術によって起きる術後合併症 ― 各々の機序・症状・看護

(2) ドレーン

① ドレナージの目的 ②ドレーンの種類と挿入部位

③ ドレナージ中の患者の看護

(3) 疼痛緩和

① 術後の疼痛アセスメント ②術後疼痛の看護

(4) 早期離床

① 早期離床の意味 ②離床時の看護

(5) 創傷管理

① 術後の創部回復過程 ②術後の創傷ケアの方法

退院支援

(1) 手術による身体機能の変化に対する自己管理の必要性

(2) 退院指導

① 目的 ② 退院時の指導の内容

病態・術式・看護・検査

※実習病棟によって異なる

2) 学内実習

- (1) 自己学習ノート（救命救急・手術室・ICU・病棟）の追加・修正を行う。
- (2) 自己学習ノートのグループ発表を行う。
- (3) 前期に実施した成人看護学演習Ⅰの資料を活用し、援助技術演習を行う。

3) 病棟実習

(1) 実習の方法

- ① 周手術期または急性期にある原則として同意の得られた成人患者（青年期から老年期を含む）を一名以上受け持ち、病棟・手術室・集中治療室に伴う関連部署での実習を行う。
- ② 手術当日または術後から実習が始まった場合、他学生の受け持ち患者または別途同意の得られた患者を通して、手術の経過を学ぶ。
- ③ 状況により、複数の学生で1名の患者を受け持つことがある。
- ④ 病棟実習中の実習記録および資料コピーは、各施設の方法に準ずる。

(2) 受け持ち患者手術見学

① 手術室に入るまで

- ・手術室の更衣室の場所は前日までに確認しておく。
- ・更衣後は名札を忘れずに付ける。
- ・手術見学目的と記録すべき内容を把握してメモ用紙と筆記用具を持参する。
- ・マスク、キャップを着用し手洗いを必ずする。
- ・手術室番号と患者氏名、担当看護師（間接介助）を確認してから部屋に入る。

② 手術室到着後

- ・患者入室前に担当看護師（間接介助）にきちんと挨拶を済ませる。
（手術見学の目標を簡潔に組み込んだ挨拶）
- ・手術室内では清潔物品や医療機器に触れたりしない。
- ・視野の範囲内で行動し後ずさりはしない。
- ・手術室のどの辺りで見学するのは、担当看護師の指示に従う。

③ 気分が悪くなった時の対応

- ・手術開始後に体調の変化があれば、早めに担当看護師に報告し、指示に従う。
- ・気分が悪くなり担当看護師に対応してもらった学生は、必ず教員に報告する。

④ その他

- ・手術見学時間が延長になっても16時00分までとする。終了後は実習病棟に戻り臨床指導者に手術見学が終了したことを報告した後、17時までには実習を終え帰路につく。
- ・実習記録の紛失・個人情報に記載されていないかを確認し帰路につく。

(3) 学内日

- ① 9時00分に指定の教室に私服で集合する。演習時は、実習服着用する。
- ② グループリーダーは、学生の出席、遅刻、欠席を確認する。
- ③ 大学構内を出る場合は、担当教員に連絡をして行動する。

④ 基礎看護学演習室を使用する場合は、所定の手続きをグループ(各自)で行う

(4) カンファレンス

① テーマカンファレンス

目的：実習中、カンファレンスで明らかにしたいことが生じた時、適時開催し、グループで学びを共有する。

方法：グループの中から司会者・書記を各1名選び、学生らで主体的に運営する。

- ・他メンバーの発言に対する意見や質問を積極的に行う。
- ・所要時間 30 分程度で行う。

② 中間カンファレンス

目的：患者の理解及び看護上の問題の抽出と看護の方向性を確認する。

方法：・関連図と今後の看護の方向性を5分程度で説明する。

- ・学生+実習指導者+担当教員の3者で行う。(指導者に合わせる)
- ・所要時間、1人15分程度で行う。

③ 最終カンファレンス

目的：周手術期看護に関して、実習を通しての学びを共有する。

方法：・グループの中から司会者・書記を各1名選び、学生らで主体的に運営する。

- ・各自、受け持ち患者の看護過程展開および学びを5分程度で発表する。
- ・他メンバーの発表に対する意見や質問を積極的に行う。
- ・所要時間 30 分～60 分程度で行う。

(5) 本日の振り返り(実習の状況による必須ではない)

- ① 本日の実習を振り返り、思考の整理を行う。
- ② 実習指導者へ「日々の実習記録」を用いて報告を行い、コメントをもらう。
- ③ 本日の評価をもとに課題を明確にして翌日の実習に臨む。

8. 実習記録

1) 記録の色の使用ルール

(1) 学生の実習記録は鉛筆書きとする。実習評価表および出席表は、黒のボールペン書きとする。

(2) 記録の色の一覧表

記入者	色	備考
学生	黒	通常の記録物
	青	臨床指導者や担当教員の指導後に追加記入する場合
実習指導者	赤	指導事項やコメントを記入する場合
担当教員	緑	

2) 記録の提出

(1) 提出記録ファイルの種類

① 看護過程用紙 No1～No10 用紙順序一覧

順番	記録物	実習記録 No.
1	受け持ち患者情報	実習記録 No. 1
2	全体像（関連図）	実習記録 No. 2
3	情報の解釈・分析、看護診断（アセスメント）	実習記録 No. 3
4	看護診断リスト	実習記録 No. 4
5	看護計画・評価	実習記録 No. 5
6	成人看護学実習Ⅰ 手術室見学記録	実習記録 No. 6
7	成人看護学実習Ⅰ 受け持ち患者手術中看護記録	実習記録 No. 7
8	成人看護学実習Ⅰ 手術後指示書	実習記録 No. 8
9	成人看護学実習Ⅰ 援助技術演習記録	実習記録 No. 9
10	成人看護学実習Ⅰ 日々の実習記録	実習記録 No. 10
	メモ帳 ＊綴じることはいらない	＊廃棄のため提出

② 評価表・健康観察表・各レポート等順序一覧

順番	記録物	実習記録 No.
1	レポート「成人看護学実習Ⅰを通しての学び」	◎学びレポート
2	成人看護学実習Ⅰ 実習評価表	実習記録 No. 11
3	出席表	実習記録 No. 12
4	健康観察表	実習記録 No. 13

◎学びレポート「成人看護学実習Ⅰを通しての学び」の記載方法

① 表紙を付ける… 科目名、課題名、提出日、学籍番号、氏名を記載する。

② 本文…1600～2000 字程度で記載する。

（なるべく、パソコンを用いる）

③ 左上をホッチキスで留める。

【表紙例】

成人看護学実習Ⅰ
成人看護学実習Ⅰを通しての学び
提出日：2024 年〇月〇日
学籍番号〇〇氏名〇〇

(2) 記録ファイルの提出方法

① 各記録物はインデックスシールを貼付して、ファイルに綴じて提出する。

② 各ファイルの記録物は順番通りに綴り、提出する。

学びレポート→ ②No. 11 ～No. 13 → ①No. 1～No. 10 の順に綴じて提出する。

③ 一部の実習施設では、個人情報保護により、①看護過程ファイルの持ち出しが出来ないため、施設に置いて帰る。その際は、②評価表等のみ提出する。

④ 記録ファイルの提出期限について

- ・ 基本的には、翌週学内日に担当教員へ提出する。
- ・ 提出時間は担当教員と調整を行う。
- ・ 記録ファイル提出時は、出席表の時間数が全て記録されているかを確認する。

IV 単位認定評価

1. 評価

- 1) 所定の実習時間数の 4/5 以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
- 2) 学生は自己の実習を振り返り自己評価し実習評価表に記入する。
- 3) 実習内容、実習態度、実習記録の内容や提出状況により総合的に評価する。

2. 単位認定

- 1) 臨床実習指導者・病棟看護師長・担当教員の意見を聞き、成人看護学実習Ⅰ（急性期）実習評価表の実習目標の達成度評価に基づき単位認定教員が総合的に評価する。

V その他

1. 事前学習・自己課題学習について

- 1) 7. 実習内容に記載している内容についてまとめたのちにファイルに綴じて提出する。

2. 実習の注意事項

- 1) 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
 - ① 当大学看護学科の教育目的・教育目標・臨地実習の意義を読んで理解する。
 - ② 人権の尊重、接遇および実習の言動、学習への姿勢、健康管理、服装・身だしなみ、欠席および遅刻・早退時の報告、事故発生時の対処方法、その他の事項についてはよく把握し、要綱に沿った行動をとる。
- 2) 貴重品は最小限とし、各自鍵のかかるロッカーに責任を持って保管、自己で管理すること。携帯端末の病棟内の持ち込みを禁止する。
- 3) 遅刻・欠席の報告について
 - ① 8 時 15 分までに学生支援グループ（072-627-1711）及び、担当教員に連絡する。（領域別携帯にも必ず連絡する）
 - ② 遅れて実習に入った場合は、臨床指導者および担当教員に直ちに報告する。
- 4) 事故発生時の対応について
 - ① 「看護学実習要綱」に準ずる。
 - ② 実習中に何かしらの事故が発生した場合は、自分一人で判断せず、直ちに実習指導者または担当教員に報告し、指示を仰ぐ。
- 5) 健康管理について
 - ・ 「看護学実習要綱」に準ずる。感染症に関しても同様。
- 6) 金品の授受について
 - ・ 患者や家族から如何なる金品も受け取らない。
- 7) 紛失に関する注意事項
 - ・ 実習記録やメモ帳が見当たらない場合は、グループメンバーに伝えて全員で探すこと。また、紛失したと判断した場合は、速やかに担当教員に届け出る。

地域・成人看護学実習Ⅰ（急性期）

2024 年度
（令和 6 年度）

藍野大学医療保健学部看護学科

地域・成人看護学実習 I

I 目的

地域における成人期の人々の健康予防・重症化予防などの医療体制について理解し自身の健康状態やニーズ・セルフケア能力を把握し、健康状態に合わせた医療機関への受診行動支援や健康維持・疾病予防に対する看護実践能力を養う。また、急性期から回復期を経て自宅に戻るまでスムーズに切れ目のない医療看護の連携を学ぶ。

健康状態の急激な変化に伴う救急救命医療体制を理解し、地域の救急医療と救急看護の実践能力を養い、取り巻く保健・医療・福祉の実際について知識を習得する。

II 目標

1. 地域の健康予防・重症化予防などの医療体制を理解することができる。
2. 人々の健康維持・疾病予防のニーズについての理解ができる。
3. 人々の自己の健康状態の把握への支援方法が見いだせる。
4. 健康状態に合わせた医療機関への受診に向けた看護実践ができる。
5. 急性期から回復期を経て自宅に戻るまでスムーズに切れ目のない医療看護提供を学ぶ。
6. 生命の危機的状況にある患者・家族の特徴および必要な看護援助について理解ができる。
 - 1) 救急医療の特殊治療としての医療機器について理解できる。
 - 2) 救急医療の特殊性と救急看護の役割について理解できる。
 - 3) 集中治療室の特殊性と看護の役割について理解できる。
7. 手術室の特殊性と看護の役割について理解できる。
8. 生命の危機的状況にある患者・家族の倫理について考えることができる。

III 実習方法・内容

1. 実習単位：1 単位
2. 実習時間数：45 時間
3. 実習期間：2024 年 9 月～2025 年 2 月までの 2 週間
4. 実習時間：原則 8:30～16:00（実習施設と実習内容により時間は変則となる。）
所定時間の 4/5 以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
遅刻・欠席は学内実習日も含めて計算する（1 日 9 時間×5 日=45 時間）。
5. 実習施設

実習施設一覧

施設名	部門・病棟
医療法人恒昭会 藍野病院 〒567-0011 大阪府茨木市高田町 11 番 18 号 代表電話番号：072-627-7611	予防医療センター・地域医療連携医 センター・外来部門
京都岡本記念病院 〒613-0034 京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 100 番地 代表電話番号：0774-48-5500	手術部・救急部・集中治療部
地方独立行政法人 市立大津市民病院 〒520-0804 滋賀県大津市本宮二丁目 9 番 9 号 代表電話番号：077-522-4607	手術室・集中治療室・救急部
兵庫県立尼崎総合医療センター 〒660-8550 兵庫県尼崎市東難波町 2-17-77 代表電話番号：06-6480-7000	手術室・集中治療室・救急部
社会医療法人誠光会 淡海医療センター 〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町 1660 代表電話番号：077-563-8866	手術室・集中治療室・救急部
社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院 〒617-8617 京都府長岡京市下海印寺下内田 101 番地 代表電話番号：075-955-0111	手術室・集中治療室・救急部
八尾市立病院 〒581-0069 大阪府八尾市龍華町 1 丁目 3 番 1 号 代表電話番号：072-922-0881	手術室・集中治療室・救急部

6. 実習基本スケジュール

成人期の人々の健康予防・重症化予防などの医療体制についての理解および、生命の危機的状況にある患者の看護実習

	月	火	水	木	金
午前	9:00～10:00 ・成人看護学実習Ⅰ 全体オリエンテーション 10:00 ・自己課題提出 （地域連携について） （麻酔について、周手術期看護について、救命救急看護について） 11:00～ ・課題レポートの返却	9:00～16:00 実習病院見学実習 ・予防医療センター ・地域医療連携センター ・外科系の外来等	9:00～12:10 グループワーク 各実習先で得た学びの共有 グループ毎に発表 グループワーク 60 分、発表 60 分（質疑等も含む）	8:30～16:00 実習病院見学実習 ・救急部 ・手術部 ・ICU、CCU 9:00～16:00 （学内実習の場合） 前日の援助技術演習の記録提出 ・自己学習ノートの追加・修正	8:30～16:00 実習病院見学実習 ・救急部 ・手術部 ・ICU、CCU 9:00～16:00 （学内実習の場合） 前日の援助技術演習の記録提出 ・自己学習ノートの追加・修正 ＊受け持ち患者発表
午後	13:00～14:30 ・課題グループ発表準備 14:40～16:10 ・発表、質疑応答	13:00～16:00 実習病院見学実習 ・予防医療センター ・地域医療連携センター ・外科系の外来等	13:00～16:10 援助技術演習 術後 1 日目全身清拭 （成人看護学演習Ⅰの資料を活用） ・手術室・ICU 見学実習の要綱説明 ・実習病院の説明 ・2 週目以降、病棟実習の記録説明		
提出	10:00 ・自己学習ノート	9:00 ・実習記録提出 （日々の記録） ・実習目的課題演習記録用紙	9:00 ・実習記録提出 （日々の記録） ・実習目的自己課題演習課題記録用紙	9:00 実習記録提出	9:00 実習記録提出
備考	＊私服で集合 実習：実習服・靴持参	＊私服で集合 実習：実習服・靴持参	＊私服で集合 実習・演習用実習服・靴持参	＊スーツで集合 実習服・靴持参	＊スーツで集合 実習服・靴持参

7. 実習内容

1) 事前学習（自己学習ノート）

《地域における成人期の人々の健康予防・重症化予防などの医療体制》

地域連携と看護

- (1) 成人期における取り巻く保健・医療・福祉の実際について
- (2) 人々の健康維持・疾病予防のニーズについて
- (3) 人々の自己の健康状態の把握への支援方法について
- (4) 退院調整、退院支援について

《生命の危機的状況にある患者の看護実習（救急部・手術室・ICU）》

救急医療と看護

- (1) 救急医療体制
 - ① 日本の救急体制 ②三次救急に搬送される主な疾患 ③地域の救急医療の連携
 - ④特別救急隊の目的・対象の疾患 ⑤ドクターカーとは
- (2) 救急看護
 - ① 救急搬送される患者の特徴 ②救急看護の特徴 ③救急看護に必要な初期観察とアセスメント ④BLS ⑤ACLS ⑥救命時の主要薬剤の適応
 - ⑦救急における倫理 ⑧救急・重症患者家族のニーズと家族支援

集中治療室看護

- (1) 集中治療室の環境
- (2) クリティカルケアを受ける患者の理解と看護
 - ① 患者の身体的・心理的・社会的特徴 ②家族の身体的・心理的・社会的特徴
 - ③ 二次障害予防 ④せん妄 ⑤クリティカルケア看護の特徴

手術室看護

- (1) 手術室の環境
 - ① 手術室の構造・空調・温度・湿度・照明・電源 ②清潔域・不潔域
- (2) 手術室の看護の役割
 - ① 器械出し看護師の役割 ②外回り看護師の役割 ③チーム医療
 - ④患者入室から退出までの看護プロセス
- (3) 麻酔
 - ① 全身麻酔・局所麻酔の種類と合併症
- (4) スタンダードプリコーションについて

2) 学内実習

- ① 自己の学びの共有学習（予防医療センター・地域連携センター・継続看護の外来看護・救命救急・手術室・ICU・病棟）の学びについてのグループワーク実施し、自己の学びの追加・修正を行う。
- ② グループワーク実施時には、自己学習についてグループ発表を行う。

- 3) 予防医療センター・地域医療連携センター・救命救急センター（救急外来・外科外来等）手術室・ICU(集中治療室)HCU 等実習

予防医療センター実習要項

I 目的

地域における成人期の人々の健康予防・重症化予防などの医療体制について学ぶ。成人期における健康状態やニーズ・セルフケア能力を把握し、健康状態に合わせた医療機関への受診行動支援や健康維持・疾病予防に対する看護実践を学ぶ。

II 目標

1. 地域の健康予防・重症化予防などの医療体制を理解することができる。
2. 人々の健康維持・疾病予防のニーズについての理解ができる。
3. 人々の自己の健康状態の把握への支援方法が見いだせる。
4. 健康状態に合わせた医療機関への受診に向けた看護実践ができる。

III 実習内容

1. 予防医療センターのシステム（施設基準及び構造と特殊性）
2. 予防医療センターにおける看護師の役割
3. 診療の流れと看護ケアや処置内容
4. 予防医療における看護の特徴（観察アセスメント・看護技術・健康行動への支援等）
5. チーム医療の実際
6. 患者への倫理的配慮・人権擁護

IV 実習態度

1. 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
2. 感染予防に対して適切な行動をする（手洗い、手指消毒）。
3. 施設内の医療機器等の安全に配慮した慎重な行動をする。
4. グループワーク時は時間内に意見を集約しまとめる。
5. 留意点・注意事項
 - 1) 実習までに自己学習ノート(予防医療センター)を読み込み、予防医療の看護の理解を深める。
 - 2) 名札、実習靴、筆記用具、メモ帳、実習要綱、自己学習ノート、手指消毒薬を持参する。
 - 3) 予防医療センター入り口付近の待合室では、外来患者やご家族がおられるため、実習靴に履き替えて静かに待機する。

V 実習後の課題

グループワークを通じて学びを共有するとともに、発表を行う。

「予防医療センター実習記録」は翌日に提出する。

救命救急センター(救急部・救急外来)実習要項

I 目的

地域の救急医療体制を理解し、救急初療を受ける患者に必要な救急医療と看護を学ぶ。

II 目標

1. 高度救命救急センターでの患者搬送のシステムを理解する。
2. 初療室の治療状況を知る。
3. 救急看護の役割と特徴を理解する。

III 学習内容

1. 救急車出動、患者搬送、救命救急センター到着までのシステム
2. 特別救急隊の役割
3. センターの施設基準および構造と初療室の特殊性
4. 初期治療の流れと処置内容
5. 救急看護の特徴(初期観察・アセスメント・看護技術・苦痛緩和ケア)
6. チーム医療の実際
7. 患者への倫理的配慮・人権擁護

IV 実習態度

1. 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
2. 感染予防に対して適切な行動をする(手洗い、手指消毒)。
3. 施設内の医療機器等の安全に配慮した慎重な行動をする。
4. グループワーク時は時間内に意見を集約しまとめる。
5. 留意点・注意事項
 - 1) 実習までに自己学習ノート(救命救急センター)を読み込み救急看護の理解を深める。
 - 2) 名札、実習靴、筆記用具、メモ帳、実習要綱、自己学習ノート、手指消毒薬を持参する。
 - 3) 救命救急センター入り口付近の待合室では、外来患者やご家族がおられるため、実習靴に履き替えて静かに待機する。

V 実習後の課題

「救命救急センター(救急部・救急外来)見学実習記録」は翌日に提出する。

手術室実習要項

I 目的

周手術期患者が外科的治療を受ける環境を理解し、手術室の特殊性と手術室看護の特徴を学ぶ。

II 目標

1. 手術室の構造と環境管理の実際を知る。
2. 手術室看護の役割と特徴を理解する。

III 実習方法

1. グループ単位で実習する。
2. 手術室への入室方法と実習手順は病院の指定に従う（別途説明）。
3. 更衣、帽子、マスク、履物は、指定の物を着用する。
4. 名札、筆記用具、メモ帳を持参する。

IV 学習内容

1. 手術室全体の構造と特徴を知る。
2. 清潔区域の空調管理方法と維持方法を知る。
3. 中央配管の種類と医療安全の実際を知る。
4. 手術室看護の特徴を学ぶ。

V 実習態度

1. 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
2. 感染予防に対して適切な行動をする。
3. 施設内の医療機器等の安全や清潔区域に配慮した慎重な行動をする。
4. 注意事項
 - 1) 前後左右をよく見て移動し、視界がきかないため、後ずさりしない。
 - 2) 実習中に気分が悪くなった場合は、速やかに看護師に伝える。
早めにしゃがむなどして、転倒しないようにする。

VI 実習後の課題

「手術室見学実習記録」は翌週月曜日、担当教員のチェックを受けた後、リーダーがまとめて手術室に提出する。

ICU(集中治療室)・CCU・HCU 実習要項

I 目的

生命の危機的状況にある患者の療養環境を理解し、急性期集中ケアを受ける患者に必要な高度医療と看護を学ぶ。

II 目標

1. 生命危機状態の患者の療養生活の環境を知る。
2. 集中治療看護の役割と特徴を理解する。

III 実習方法

1. ICU・CCU をグループ単位で実習する。
2. 入室方法と実習手順は病院の指定に従う（別途説明）。
3. 実習着、実習靴、名札で見学する
4. 指導者の許可があれば、看護を実践することがある。

IV 学習内容

1. 環境の特殊性
2. 特殊医療機器を用いた生命維持
3. 集中治療を受ける患者の観察の実際
4. 安全・安楽を考慮した看護ケアの実際

看護実践が可能な項目

意識レベルの観察・バイタルサイン・清拭・洗髪・更衣・体位変換と移乗 移動時の付き添い・入室時の観察・食事援助・排泄援助・患者家族とのコミュニケーション その他：指導者から実践を許可された事柄

5. チーム医療の実際
6. 入室条件・退室条件

V 実習態度

1. 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
2. 感染予防に対して適切な行動をする。
3. 施設内の医療機器等の安全に配慮した慎重な行動をする。

VI 実習後の課題

「集中治療室実習記録」は翌週月曜日、担当教員のチェックを受けた後、リーダーがまとめて ICU に提出する。

4) 実習

(1) 手術実習

① 手術室に入るまで

- ・手術室の更衣室の場所は前日までに確認しておく。
- ・更衣後は名札を忘れずに付ける。
- ・手術見学目的と記録すべき内容を把握してメモ用紙と筆記用具を持参する。
- ・マスク、キャップを着用し手洗いを必ずする。
- ・手術室番号と患者氏名、担当看護師（間接介助）を確認してから部屋に入る。

② 手術室到着後

- ・患者入室前に担当看護師（間接介助）にきちんと挨拶を済ませる。
(手術見学の目標を簡潔に組み込んだ挨拶)
- ・手術室内では清潔物品や医療機器に触れたりしない。
- ・視野の範囲内で行動し後ずさりはしない
- ・手術室のどの辺りで見学するのかは、担当看護師の指示に従う。

③ 気分が悪くなった時の対応

- ・手術開始後に体調の変化があれば、早めに担当看護師に報告し、指示に従う。
- ・気分が悪くなり担当看護師に対応してもらった学生は、必ず教員に報告する。

④ その他

- ・手術見学時間が延長になっても 16 時 00 分までとする。終了後は実習病棟に戻り、臨床指導者に手術見学が終了したことを報告した後、17 時までには実習を終え、帰路につく。
- ・実習記録の紛失はないか、個人情報に記載されていないかを確認し帰路につく。

(2) 学内日

- ① 9 時 00 分に指定の教室に私服で集合する。ただし、演習をする場合は実習着を着用する。
- ② グループリーダーは、学生の出席、遅刻、欠席を確認する。
- ③ 大学構内を出る場合は、担当教員に連絡をして行動する。
- ④ 基礎看護学演習室を使用する場合は、所定の手続きをグループ(各自)で行う。

(3) カンファレンス

① テーマカンファレンス

目的：学びの共有を行い、自己の学習を深める。

方法：・グループの中から司会者・書記を各 1 名選び、学生らで主体的に運営する。

- ・他メンバーの発言に対する意見や質問を積極的に行う。
- ・所要時間 30 分程度で行う。

(4) 本日の振り返り

- ・本日の実習を振り返り、思考の整理を行う。
- ・実習指導者へ「日々の実習記録」を用いて報告を行い、コメントをもらう。
- ・本日の評価をもとに課題を明確にして翌日の実習に臨む。

8. 実習記録

1) 記録の色の使用ルール

(1) 学生の実習記録は鉛筆書きとする。

ただし、実習評価表および出席表の記載は、黒のボールペン書きとする。

(2) 記録の色の一覧表

記入者	色	備考
学生	黒	通常の記録物
	青	臨床指導者や担当教員の指導後に追加記入する場合
実習指導者	赤	指導事項やコメントを記入する場合
担当教員	緑	

2) 記録の提出

(1) 提出記録ファイルの種類

① 日々の記録・No. 1～No. 5 用紙順序一覧

順番	記録物	実習記録 No.
1	地域・成人看護学実習Ⅰ 日々の実習記録	実習記録 No. 1
2	予防医療センター・外来実習レポート	実習記録 No. 2
3	救命救急実習（救急部外来）レポート	実習記録 No. 3
4	手術室実習レポート	実習記録 No. 4
5	ICU・CCU・HCU 実習レポート	実習記録 No. 5

② 学びのレポート・評価表・健康観察表・各レポート等順序一覧

順番	記録物	実習記録 No.
1	レポート「地域・成人看護学実習Ⅰを通しての学び」	◎学びレポート
2	地域・成人看護学実習Ⅰ 評価表	実習記録 No. 6
3	出席表	実習記録 No. 7
4	健康観察表	実習記録 No. 8

◎学びレポート「地域・成人看護学実習Ⅰを通しての学び」の記載

地域・成人看護学実習Ⅰ終了後に、まとめて学びを記載し成人看護学実習Ⅰに綴じる。

① 表紙を付ける… 科目名、課題名、提出日、学籍番号、氏名を記載する。

② 本文…1200～1800 程度で記載する。（なるべく、パソコンを用いる）

③ 左上をホッチキスで留める。

【表紙例】

地域・成人看護学実習Ⅰ

地域・成人看護学実習Ⅰを通しての学び

提出日：2024 年○月○日

学籍番号○○氏名○○

地域・成人Ⅰ－10

(2) 記録ファイルの提出方法

- ① 各記録物はインデックスシールを貼付して、ファイルに綴じて提出する。
- ② 各ファイルの記録物は順番通りに綴り、提出する。

学びレポート→ ②No. 6 ～No. 8 → ①No. 1～No. 5 の順に綴じて提出する

- ③ 一部の実習施設では、個人情報保護により、①日々録等の持ち出しが出来ない場合は、施設に置いて帰る。その際は、②評価表・健康観察表等のみ提出する。
- ④ 記録ファイルの提出期限について
 - ・ 基本的には、翌週学内日に担当教員へ提出する。
 - (＊成人看護学実習Ⅰとともに提出)
 - ・ 提出時間は担当教員と調整を行う。
 - ・ 記録ファイル提出時は、出席表の時間数が全て記録されているかを確認する。

Ⅳ 単位認定評価

1. 評価

- 1) 所定の実習時間数の4/5以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
- 2) 学生は自己の実習を振り返り自己評価し実習評価表に記入する。
- 3) 実習内容、実習態度、実習記録の内容や提出状況により総合的に評価する。

2. 単位認定

- 1) 臨床実習指導者・部署看護師長および担当教員の意見を聞き、地域・成人看護学実習Ⅰ（急性期）実習評価表の実習目標の達成度評価に基づき、単位認定教員が総合的に評価する。

Ⅴ その他

1. 事前学習・自己課題学習について

- 1) 7. 実習内容に記載している内容についてまとめたのちにファイルに綴じて提出する。

2. 実習の注意事項

- 1) 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。
 - ① 当大学看護学科の教育目的・教育目標・臨地実習の意義を読んで理解する。
 - ② 人権の尊重、接遇および実習の言動、学習への姿勢、健康管理、服装・身だしなみ、欠席および遅刻・早退時の報告、事故発生時の対処方法、その他の事項についてはよく把握し、要綱に沿った行動をとる。
- 2) 貴重品は最小限とし、各自鍵のかかるロッカーに責任を持って保管、自己で管理すること。携帯端末の病棟内の持ち込みを禁止する。
- 3) 遅刻・欠席の報告について
 - ① 8時15分までに学生支援グループ（072-627-1711）及び、担当教員に連絡する。
(領域別携帯にも必ず連絡する)
 - ② 遅れて実習に入った場合は、臨床指導者および担当教員に直ちに報告する。

4) 事故発生時の対応について

- ① 「看護学実習要綱」に準ずる。
- ② 実習中に何かしらの事故が発生した場合は、自分一人で判断せず、直ちに実習指導者または担当教員に報告し、指示を仰ぐ。

5) 健康管理について

- ・ 「看護学実習要綱」に準ずる。感染症に関しても同様。

6) 金品の授受について

- ・ 患者や家族から如何なる金品も受け取らない。

7) 紛失に関する注意事項

- ・ 実習記録やメモ帳が見当たらない場合は、グループメンバーに伝えて全員で探すこと。また、紛失したと判断した場合は、速やかに担当教員に届け出る。

成人看護学実習Ⅱ（慢性期）

2024 年度
（令和 6 年度）

藍野大学医療保健学部看護学科

成人看護学実習Ⅱ（慢性期）

Ⅰ．目的

慢性期疾患と共に生きる成人期にある対象（患者および家族）の生活背景および健康状態について理解を深め、既に習得した知識・技能を統合しながら看護上の問題を明らかにし、必要な援助を展開できる看護実践能力を習得する。

Ⅱ．目標

1. 慢性期にある成人及びその家族について、健康の4側面（身体面、心理面、社会面、スピリチュアリティ）や発達段階から統合的に理解を深め説明できる。
2. 慢性期にある成人及びその家族の全体像を把握し、看護上の問題とその根拠について優先順位を考慮して説明できる。
3. 看護上の問題を解決するための看護目標と具体的な看護計画を立案し、実施・評価できる。
4. 慢性期疾患を持つ成人及びその家族に関わる多職種の連携とチーム医療における看護師の役割について説明できる。
5. 実習を通して慢性期看護の倫理的問題を考えることができる。

Ⅲ．実習方法

1. 実習単位：2単位
2. 実習時間数：90時間
3. 実習期間：2024年9月～2025年2月末までの3週間
4. 実習時間
 - 1) 原則 8:30～16:00（実習施設と実習内容により時間は変則となる。）
 - 2) 所定時間の4/5以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
 - 3) 遅刻・欠席は学内実習日も含めて計算する（1日9時間×10日=90時間）
5. 実習施設

施設名
社会医療法人 仙養会 北摂総合病院 〒569-0852 大阪府高槻市北柳川町 6-24 電話番号 072-696-2121
大阪医科薬科大学三島南病院 〒569-0856 大阪府高槻市玉川新町 8-1 電話番号 072-677-1333
社会医療法人 誠光会 淡海医療センター 〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町 1660 電話番号 077-563-8866
八尾市立病院 〒581-0069 大阪府八尾市龍華町 1-3-1 電話番号 072-922-0881
社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院 〒569-1121 大阪府高槻市真上町 3丁目 13-1 電話番号 072-681-5717
社会福祉法人 恩賜財団 京都済生会病院 〒617-8617 京都府長岡京市下海印寺下内田 101 電話番号 075-955-0111
社会福祉法人 大阪社会医療センター附属病院 〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋 1-11-6 電話番号 06-6649-0321

医療法人社団 医聖会 八幡中央病院 〒614-8071 京都府八幡市八幡五反田 39-1 電話番号 075-983-0119
社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会吹田医療福祉センター 大阪府済生会吹田病院 〒564-0013 大阪府吹田市川園町 1-2 電話番号 06-6382-1521
社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会茨木医療福祉センター 大阪府済生会茨木病院 〒567-0035 大阪府茨木市見付山 2-1-45 電話番号 072-622-8651

6. 受け持ち対象者（原則）

実習期間中に継続して担当することとし、援助を必要とする慢性期疾患のある者 1 名とする。

7. 事前学習

- 1) 成人看護学実習Ⅱ（慢性期）の目的・目標をふまえて、自己の課題を明確にする。
- 2) 成人期の発達課題や健康レベルに基づいた慢性期看護を復習する。
- 3) 受け持つ対象者の理解に必要な各種疾患（糖尿病・慢性心不全・COPD・肝硬変・腎不全・脳梗塞・認知症・肺炎・パーキンソン病）に関する病態生理、主要症状とその発生機序、治療、看護について学習する。

8. 実習展開

1) 病棟実習

- (1) 事前学習をもとに、日々の援助を通して得られた情報を整理し、解釈・分析する。
- (2) 解釈・分析した内容を統合し、受け持ち対象者の全体像を把握し、看護の方向性を明らかにする。
- (3) 受け持ち対象者の全体像から看護上の問題点を抽出し、看護計画を立案する。
- (4) 看護計画を展開（実施・評価・修正）する。
- (5) 日々の援助計画は、その日の対象者の状態に応じて、担当教員・実習指導者の助言を受けて調整・修正する。
- (6) 日々の実習は援助計画に基づいて主体的・計画的に行い、実施後の評価を翌日の援助計画に反映させる。
- (7) 看護援助は担当教員・実習指導者の指導のもとに行い、実施後は決められた時間内に報告する。
- (8) 慢性期にある患者およびその家族に関わる多職種連携と、チーム医療における看護師の役割について理解を深める。
- (9) 看護チームの一員としての役割と責任をもって行動する。
- (10) 実習を通して慢性期看護の倫理的問題を考える。

9. 実習基本スケジュール

1) 1～2 週目 病棟実習

	月	火	水	木	金
1 週 目	8:30～16:00 病棟実習開始 ・病棟オリエンテーション ・行動計画発表 ・患者紹介 (同意書取得) ・受け持ち患者と関係性を築きながら情報を収集する 15:00～ 本日の振り返り	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 必要な情報収集を行い、ヘンダーソンの14の視点からアセスメントを行う ↓ 全体像を作成する	9:00～16:10 ・学内実習 情報の整理を行い、アセスメントを深める 全体像の精緻化を行い、受け持ち患者の全体像を捉える 全体像から看護上の問題の抽出と優先度の決定を行う	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 必要な情報を追加する 看護計画の立案と看護目標の設定を行う	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護計画に基づく看護実践 (情報収集) 【中間カンファレンス】 ・「全体像」 ・「看護診断リスト」持参 15:00～ 本日の振り返り
提 出	・事前学習 ・自己学習ノート	・前日の「日々の実習記録」	・前日の「日々の実習記録」	・「全体像」 ・「看護診断リスト」持参	・前日の「日々の実習記録」
2 週 目	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護師とともに看護実践を行う (情報収集) 【中間カンファレンス】 ・「全体像」 ・「看護診断リスト」持参 15:00～ 本日の振り返り	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・看護計画に基づく看護実践 15:00～ 本日の振り返り	9:00～16:10 ・学内実習 ・看護計画の評価と修正を行う 15:00～ 本日の振り返り	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・修正した看護計画に基づく看護実践 15:00～ 本日の振り返り	8:30～16:00 ・行動計画発表 ・修正した看護計画に基づく看護実践 11:00～(原則) 【最終カンファレンス】 病棟実習終了 12:00～ 実習の振り返り まとめ
提 出	前週の ・「日々の実習記録」 ・「看護計画」	前日の ・「日々の実習記録」 ・「看護計画」	前日の ・「日々の実習記録」 ・「看護計画」	・「看護計画」	最終カンファレンス時: ・「全体像」 ・「看護診断リスト」 ・「看護計画」持参

2) 学内日（水曜日）

- (1) 9:00 に指定の教室に私服で集合する。ただし、演習をする場合は実習着を着用。
- (2) グループリーダーは、学生の出席、遅刻、欠席を確認する。
- (3) 大学構内を出る場合は、担当教員に連絡をして行動する。
- (4) 成人老年看護学演習室を使用する場合は、担当教員に許可を得る。

3) 本日の振り返り

- ・15:00～本日の実習を振り返り、思考の整理を行う。
- ・実習指導者へ「日々の実習記録」を用いて報告を行い、コメントをもらう。
- ・本日の評価をもとに課題を明確にして翌日の実習に臨む。

10. カンファレンス

(1) 中間カンファレンス

目的: 患者の理解及び看護上の問題の抽出と看護の方向性を確認する。

方法: ・全体像を用いて今後の看護の方向性を 5 分程度で説明する。

- ・学生＋実習指導者＋担当教員の 3 者で行う。
- ・所要時間、1 人 15 分程度で行う。

(2) 最終カンファレンス

目的: 慢性期看護に関して、実習を通しての学びを共有する。

方法: ・グループの中から司会者および書記を各 1 名選び、学生が主体的に運営する。

- ・各自、受け持ち患者の看護過程展開および学びを 5 分程度で発表する。
- ・他メンバーの発表に対する意見や質問を積極的に行う。
- ・所要時間 30 分～60 分程度で行う。

(3) テーマカンファレンス

目的: 実習中、カンファレンスで明らかにしたいことが生じた時、適時開催し、グループで学びを共有する。

方法: ・グループの中から司会者および書記を各 1 名選び、学生らで主体的に運営する。

- ・他メンバーの発言に対する意見や質問を積極的に行う。
- ・所要時間 30 分程度で行う。

11. 実習の注意事項

1) 実習中は「看護学実習要綱」に定められた項目を遵守し、学生として節度を守る。

(1) 当大学看護学科の教育目的・教育目標・臨地実習の意義を読んで理解する。

(2) 人権の尊重、接遇および実習の言動、学習への姿勢、健康管理、服装・身だしなみ、欠席および遅刻・早退時の報告、事故発生時の対処方法、その他の事項についてはよく把握し、「看護学実習要綱」に沿った行動をとる。

2) 貴重品は最小限とし、各自鍵のかかるロッカーに責任を持って保管、自己で管理する。

携帯端末の病棟内への持ち込みを禁止する。

3) 遅刻・欠席の報告について

(1) 事前に担当教員に連絡する。

(2) 遅れて実習に入った場合は、実習指導者および担当教員に直ちに報告する。

4) 事故発生時の対応について

(1) 「看護学実習要綱」に準ずる。

(2) 実習中に何かしらの事故が発生した場合は、自分一人で判断せず、直ちに実習指導者および担当教員に報告し、指示を仰ぐ。

5) 健康管理について

・「看護学実習要綱」に準ずる。感染症に関しても同様。

6) 金品の授受について

・患者や家族から如何なる金品も受け取らない。

7) 紛失に関する注意事項

・実習記録やメモ帳が見当たらない場合は、グループメンバーに伝えて全員で探す。

また、紛失したと判断した場合は、速やかに担当教員に報告する。

1 2. 実習記録

1) 記録の色の使用ルール

(1) 学生の実習記録は鉛筆書きとする。ただし、実習評価表および出席表の記載は、黒のボールペン書きとする。

(2) 記録の色の一覧表

記入者	色	備考
学生	黒	通常の記録物
	青	実習指導者や担当教員の指導後に追加記入する場合
実習指導者	赤	指導事項やコメントを記入する場合
担当教員	緑	

IV. 記録の提出

1. 提出記録ファイルの種類

1) 実習ファイル

順番	記録物	実習記録 No.
1	出席表	実習記録 No. 1
2	健康観察表	実習記録 No. 2
3	実習評価表	実習記録 No. 3
4	レポート①「成人看護学実習Ⅱを通しての学び」	Word で作成・提出
5	受け持ち患者情報	実習記録 No. 4
6	全体像	実習記録 No. 5
7	情報の解釈・分析、看護診断（問題の明確化）	実習記録 No. 6
8	看護問題リスト	実習記録 No. 7
9	看護計画・評価	実習記録 No. 8
10	日々の実習記録	実習記録 No. 9

2) 自己学習ファイル

3) メモ帳

2. レポートの記載方法

1) レポート①「成人看護学実習Ⅱを通しての学び」

- (1) 本文…2000～2500 字程度で記載する。(Word で作成)
- (2) 表紙不要。上段中央にタイトル、1 行下がって右詰めで学籍番号・氏名を記載する。
- (3) 左上をホッチキスで留める。

3. 記録ファイルの提出方法

- 1) 各記録物はインデックスシールを貼付して、上記の表の順のようにファイルに綴じて提出する。
- 2) 記録ファイルの提出期限について
 - (1) 原則、翌週月曜日に提出とするが、担当教員と調整する。
 - (2) 提出時間は担当教員と調整を行う。(他領域実習時間は避けること)
 - (3) 記録ファイル提出時は、出席表の時間数が全て記録されているかを確認する。

出席表

実習時期： 年 月 日 ～ 年 月 日							
実習施設：							
グループ：		学籍番号：		学生氏名：			
月 日		出席	欠席	遅刻	早退	理由	確認印
病 棟 実 習	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	欠席： /時間				病棟実習出席時間： /135 時間		
遅刻： /時間							
早退： /時間				担当教員： 印			

健康観察表

実習名 () 担当教員 ()

学籍番号 () 氏 名 ()

	日時	体温	呼吸器症状	呼吸器以外の症状	体調管理 調査(点数)	備考
病 棟 実 習	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		

実習評価表

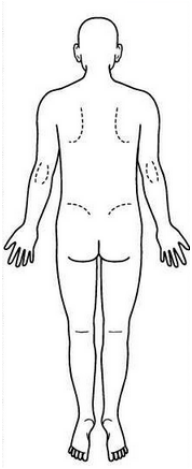
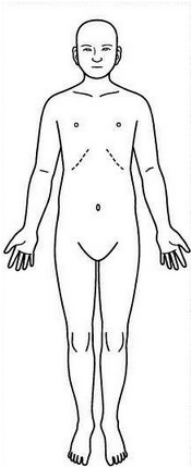
実習施設: 実習期間: 年 月 日～ 年 月 日
 ()G 学籍番号: 学生氏名:

評 価 項 目		学生評価	評定点
対象の理解	1. 慢性期にある成人及びその家族について、健康の4側面(身体面、心理面、社会面、スピリチュアリティ)や発達段階から統合的に理解を深め説明できる。		
	2. 患者の病態・症状・徴候・検査・治療・処置を説明することができる。		
	3. 疾病や症状・検査・治療・処置が患者の心理面に及ぼす影響について説明することができる。		
	4. 疾病や症状・検査・治療・処置が患者の社会面や日常生活に及ぼす影響について説明できる。		
看護過程の展開	5. ヘンダーソンの14ドメインに基づいて必要な情報を収集することができる。		
	6. 14ドメインから収集した情報を元に全体像を描き、対象理解を深められる。		
	7. 看護上の問題(看護診断)を抽出できる。		
	8. 看護上の問題(看護診断)に対して、優先度を決定できる。		
	9. 看護目標をRUMBAを基準に設定し、達成期日を明確にできる。		
	10. 適切な看護計画を4W1Hで立案することができる。		
	11. 計画に基づいた看護ケアを、安全・安楽を考慮した方法で実施できる。		
	12. 日々の実習記録は患者の反応をS.Oに記載し、患者の状態やケア効果、方法の評価をAに記載し、翌日のケアにフィードバックできる。		
	13. 実施した看護ケアを振り返り、看護過程の評価・修正をすることができる。		
慢性期看護の理解	14. セルフマネジメント力を査定し支援を考えることができる。		
	15. 患者や家族の考えや思いを聴き配慮することができる。		
	16. 家庭・社会復帰に向けた援助を考察できる。		
	17. 慢性期にある成人およびその家族に関わる多職種の連携とチーム医療における看護師の役割について説明できる。		
	18. 慢性期看護の倫理的問題を考えることができる。		
	19. 実習およびレポートを通して慢性期看護の理解を深めることができる		
	20. 患者および家族に適した退院調整支援を考えることができる。		
実習態度	21. 積極的に実習への取り組みができる。		
	22. 医療チームの一員として、誠実・責任のある態度で実習できる。		
	23. 報告・連絡・相談が適切にできる。		
	24. 記録物の提出期限を守ることができる。		
	25. 自己の健康管理を行い、実習に臨むことができる。		
評点	【評価基準】 4点:一人で行える 3点:指導・助言を受けてできる 2点:3回以上指導・助言を受けてできる 1点:指導・助言を受けてもできない	総合点	総合点
総合評価	【本実習の記載事項】		
認 印	担当教員(印)	単位認定教員(印)	

受け持ち患者情報

年 月 日

() G 学籍番号： 学生氏名：

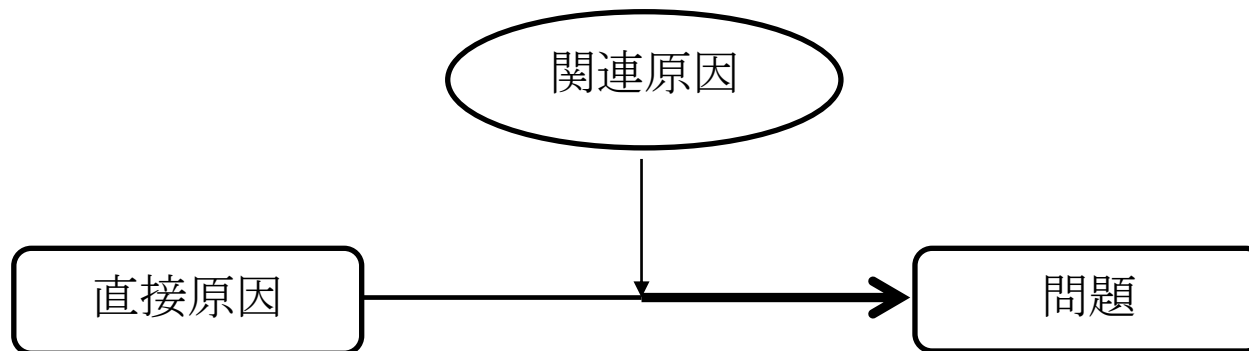
患者イニシャル： 氏	診断名：
年代・性別： 歳代 (男 ・ 女)	
主訴： 現病歴（受け持つまでの経過を含む）： 既往歴： 患者背景（家族構成・キーパーソン・職業・住居環境・一日の過ごし方など）：  感染症： アレルギー：食べ物 () 薬剤 () その他 () その他の特記事項：	

全体像

年 月 日 () G 学籍番号: 学生氏名:

☐ 実在する状況・治療・対処
 ☐ 潜在する状況
 → 実在する状況のつながり
 潜在する状況のつながり
 ☐ # 看護上の問題

一人の人間として、
 身体的・心理的・社会的な面などを含めた「患者の全体像を捉えること」が目的であり、
 病態関連図だけではない。
 全体像を描くことで、問題の原因・誘因が見えてくる。
 矢印の向きは原因から結果に向かって描く。(原因 → 結果)
 また、線の太さにより立体的にすることで、
 患者にとって、「どの問題が重要か」、「中心となる問題は何か」を明確にする。
 全体像を描く際は、上に記載されているものを使用する。(勝手に矢印などを作らない)



情報の解釈・分析、看護診断(問題の明確化)

年 月 日 () G 学籍番号: 学生氏名:

ヘンダーソン 14 の基本的ニード

- (1.正常な呼吸、2.適切な飲食、3.老廃物の排泄、4.移動/適切な姿勢の保持、5.睡眠・休息、6.適切な衣服の選択と着脱、
7.体温を生理的範囲内に維持、8.身体の清潔、9.環境・危険回避、10.コミュニケーション、11.信仰・善悪の価値観、12.仕事・生産的な活動、
13.遊び・レクリエーション、14.学習)

情報 (S・O)	情報の解釈と分析 (A)	看護診断 (問題の明確化)
情報については 「S」と「O」を分けて 記載する。 1つの情報には複数の意味が 存在することもあるため、 14ドメインに分けて考える。	情報をもとに一般論（正常性）や日常性（経過から・通常は） を用いて、根拠のあるアセスメントを行う。 アセスメントによって 不足している情報が見えてきた場合は、 追加で意図的に情報収集を行う。	看護診断名は全体像に 表われているため、一致 させる。 顕在性の問題と 潜在性の問題がある。

看護問題リスト

年 月 日

() G 学籍番号：

学生氏名：

月 日	#	看護問題（看護診断）	評価日
		看護問題の記入は <u>顕在性の問題：〇〇 に関連した ～～</u> <u>潜在性の問題：〇〇 に関連した ～～ のリスク</u>	
		看護問題： 看護によって解決または緩和すると考えられる患者の健康上の問題	
		優先順位については ①生命の危機に直接関連する問題 ②主観的苦痛をもたらす問題 ③人間としての尊厳性や、その人らしい生活を阻害する問題 ④健康のレベルアップを阻害する問題 ⑤成長発達や発達課題の達成を阻害する問題 等により決定する。 <u>優先順位は日々変わることもある。</u>	

看護計画・評価

年 月 日

() G 学籍番号：

学生氏名：

長期目標：最終的に望ましい姿。例：退院までに〇〇することができる

看護問題	短期目標	看護計画 (O・P / T・P / E・P)	評価
実習記録 No.7 と一致させる。	期待される成果として期日を明確にする。 ※原因や誘因がわかると期待される成果につながる。 ①短期目標 (〇月〇日までに) ＜原因・誘因＞ ②短期目標 (〇月〇日までに) ＜原因・誘因＞	誰でも同じことができるように <u>4W1Hをもとに簡潔に簡条書きで記入すること。</u> (いつ・どこで・だれが・なにを・どのように) O・P : 評価するときに観察する項目をすべて詳細に入れる。 T・P : 看護として必要な計画を全て入れる。 自分のすることや出来ることだけではないように記入する。 E・P : 看護として必要な計画を全て入れる。 自分のすることや出来ることだけではないように記入する。	看護診断に対する患者の看護目標達成度を評価する。 目標達成状況は そのように評価をした理由 (自分の行ったケアやそのプロセスと患者の反応)を述べ、 「達成」「部分達成」「未達成」で評価する。 その評価により看護問題の 「解決」「継続」「変更」を決定する。
目標は「患者」が主語となるように考える。 また、RUMBAの原則を考慮して記載する。 ・実現可能 ・理解可能 ・測定可能 ・行動的 (習慣や慣習など) ・達成可能			

日々の実習記録

()G 学籍番号:

学生氏名:

月 日 ()	
指導を受けて前日と変更した点	看護上の問題／本日の患者の到達目標（本日の目標）
前日の指導を受けて、何をどのように修正したのかを必ず記載する。	看護診断立案までは本日の目標(自分の)を具体的に記載する。 看護診断立案後は本日取り組む看護上の問題を記載する。 問題毎に本日の患者の到達目標/自分の到達目標をそれぞれ記載する。
行動計画（予定されたケアについての観察項目・留意点を記載する）	
(AM) 9:00	環境整備（観察項目・留意点） (PM)
具体的な援助内容（実施・評価）：(SOAP で記載)	
看護問題立案までは具体的な援助内容および実施したこと、評価を記載する。 看護問題立案後の援助内容は実習記録 No.8 に記載された計画を実施するため、 「#〇」と表記し、 実施・評価についてSOAPで記載する。	
本日の振り返り	指導者からの助言
本日の目標に合わせた反省や学びを記載する。	指導者または担当看護師から <u>口頭で助言をいただき、学生が記載する。</u> わからないままにしない！

地域・成人看護学実習Ⅱ（慢性期）

2024 年度
（令和 6 年度）

藍野大学医療保健学部看護学科

成人看護学実習Ⅱ（慢性期）

Ⅰ．目的

慢性病と共に生きる成人期にある対象者（患者および家族）が、療養しながら地域社会でその人らしい生活を送るために必要な援助を実践するための基礎的能力を習得する。

Ⅱ．目標

1. 慢性期にある成人及びその家族について、退院後地域社会で、継続的な治療・看護が受けられるように、社会資源とその活用方法について説明できる。
2. 慢性期疾患を持つ成人及びその家族に関わる多職種連携とチーム医療の中で、連絡調整活動への参加・検討ができる。
3. 地域連携室の役割を理解し、退院支援・退院調整の場に参加して多職種連携の実際を知ることができる。
4. 退院後治療継続を行う上での患者の課題を明らかにし、セルフマネジメント支援の方法を説明できる。

Ⅲ．実習方法

1. 実習単位：1 単位
2. 実習時間数：45 時間
3. 実習期間：令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月末までの 1 週間
4. 実習時間
 - 1) 原則 8:30～16:00（実習施設と実習内容により時間は変則となる。）
 - 2) 所定時間の 4/5 以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
5. 実習施設
成人看護学実習Ⅱ実習要綱に準じる。
6. 事前学習
 - 1) 地域・成人看護学実習Ⅱ（慢性期）の目的・目標をふまえて自己の課題を明確にする。
 - 2) 病院における退院支援（地域連携）および外来看護の役割について学習する。
7. 実習展開
 - 1) 各部門での実習内容
 - (1) 日々の実習は「日々の実習記録」に基づいて主体的・計画的に行い、実施後の評価を記載する。
 - (2) 日々の実習記録は、その日の対象者の状態に応じて、担当教員・臨床指導者の助言を受けて調整・修正する。
 - (3) 看護援助は担当教員・臨床指導者の指導のもとに行い、実施後は決められた時間内に報告する。
 - (4) 看護チームの一員としての役割と責任をもって行動する。

8. 実習基本スケジュール

1) 1週間の実習

地域・成人看護学実習Ⅱ ※1週間

	月	火	水	木	金
部 門	学内 オリエンテーション	①地域連携室 (退院支援)等	①地域連携室 (退院支援)等	①地域連携室 (退院支援)等	学内実習
1 週 目	9:00～16:10 AM ①地域連携 (退院支援)等 各部門の事前学習 実習病院の概要 PM ・退院支援 DVD ・血液浄化 DVD ・翌日に向けての自 己学習	8:30～12:00 見学実習 13:00～14:00 カンファレンス 14:00～ 実習記録の記載	8:30～12:00 見学実習 13:00～14:00 カンファレンス 14:00～ 実習記録の記載	8:30～12:00 見学実習 13:00～14:00 カンファレンス 14:00～ 実習記録の記載	9:00～12:00 「地域・成人看護 学実習Ⅱととし ての学び」レポー ト作成 13:00～16:10 ・受け持ち患者 事前学習 ・実習病棟のオリ エンテーション
提 出	AM ・事前学習ノート	・「実習記録」	・「実習記録」	・「実習記録」	・受け持ち患者の 事前学習確認

2) 学内日（月曜日・金曜日）

- (1) 9:00 に指定の教室に私服で集合する。ただし、演習をする場合は実習着を着用。
- (2) グループリーダーは、学生の出席、遅刻、欠席を確認する。
- (3) 大学構内を出る場合は、担当教員に連絡をして行動する。
- (4) 成人老年看護学演習室を使用する場合は、担当教員に許可を得る。

3) 実習記録

- ・実習記録は病院実習の際は毎日記載し、思考の整理を行う。
- ・実習指導者あるいは教員に「日々の実習記録」を用いて報告を行い、コメントをもらう。
- ・本日の評価をもとに課題を明確にして翌日の実習に臨む。

9. 実習の注意事項

成人看護学実習Ⅱ実習要綱に準じる

出席表

実習時期： 年 月 日 ～ 年 月 日							
実習施設：							
グループ：		学籍番号：		学生氏名：			
月 日		出席	欠席	遅刻	早退	理由	確認印
病 棟 実 習	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	/ ()						
	欠席： /時間				病棟実習出席時間： /45 時間		
遅刻： /時間							
早退： /時間				担当教員： 印			

健康観察表

実習名 () 担当教員 ()

学籍番号 () 氏 名 ()

	日時	体温	呼吸器症状	呼吸器以外の症状	体調管理 調査(点数)	備考
病 棟 実 習	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		
	／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛		

日々の実習記録

()G 学籍番号:

学生氏名:

月 日 ()

本日の実習目標

行動計画（前日に記載）

実施内容

8:00

12:00

16:00

本日の行動計画の中から、主に実践した内容を記載し、アセスメント、援助計画について記載する。

SOAP で記載できる内容があれば、SOAP を用いてもよい。

本日の学び

本日の実習目標に沿った学び、新たな発見、振り返りを記載する。

実習評価表

実習施設： 実習期間： 年 月 日～ 年 月
 ()G 学籍番号： 学生氏名：

評価項目		学生評価	評定点
事前学習	1. 地域連携室と、そこに従事する職種とその役割を理解できる		
	2. 外来看護師と病棟看護師の役割の違いについて考えられる		
	3. 地域で生活する対象にとっての地域連携の役割を説明することができる		
対象の理解	4. 実習病院周辺の地域特性について説明することができる		
	5. 対象が地域連携・退院支援を利用する目的がなにか理解できる		
	6. 対象が利用している社会資源の活用方法について、具体的に説明することができる		
	7. 退院調整の方法を事例を用いて説明することができる		
地域・慢性期看護の理解	8. 地域と病院での多職種連携がどのように行われているか説明することができる		
	9. 対象が地域で生活していくための課題について考えらえる		
	10. 対象が地域で生活するために、支援の必要性を考えられる		
	11. 退院調整の方法にはどのようなものがあるが、複数の事例を通して理解できる		
	12. 地域で生活するための継続支援の方法を考えることができる		
	13. 対象に行われているの支援内容について、事例を通して理解できる		
	14. 家庭・社会生活に必要な援助を考察できる		
	15. 自宅での生活について、事例を活用して支援方法を提案する		
	16. 地域で生活する慢性期看護の倫理的問題を考えることができる		
	17. 実習及びレポートを通して慢性期看護の理解したことを書くことができる		
	18. カンファレンスで対象に行われているサポートについて意見を出せる		
実習態度	19. 患者を尊重した態度で接することができる。		
	20. 積極的に実習への取り組みができる。		
	21. 医療チームの一員として、誠実・責任のある態度で実習できる。		
	22. 報告・連絡・相談が適切にできる。		
	23. 記録物の提出期限を守ることができる。		
	24. 守秘義務や記録用紙の取り扱いなど、責任ある行動ができる。		
	25. 自己の健康管理を行い、実習に臨むことができる。		
評点	【評価基準】 4点：一人でできる 3点：指導・助言を受けてできる 2点：3回以上指導・助言を受けてできる 1点：指導・助言を受けてもできない	総合点	総合点
総合評価	【本実習の記載事項】		
認印	担当教員（印）	単位認定教員（印）	

老年看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

老年看護学実習

I. 目的

ライフステージの最終段階にある高齢者の特徴を理解し、高齢者の個別性を尊重した看護実践能力を習得する。

II. 目標

1. 入院している高齢者の加齢に伴う身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。
2. 高齢者の個別性を尊重した看護過程の展開ができる。
 - 1) 看護過程を展開するために必要な情報を収集し、解釈・分析・統合できる。
 - 2) 看護上の問題を明確にし、長期目標・短期目標の設定ができる。
 - 3) 個別性を考慮した看護計画の立案ができる。
 - 4) 安全・安楽を考慮した日常生活援助について理解できる。
 - 5) 高齢者の自立支援について理解できる。
 - 6) 実施した看護の評価、計画の修正・再構成ができる。

III. 実習方法

1. 実習単位・時間数および実習期間

- 1) 実習単位および時間数：3 単位 135 時間
- 2) 実習期間：2024 年 9 月 16 日～2025 年 2 月 14 日

2. 実習スケジュール ※2024 年度 老年看護学実習の進め方（実習要綱 老年-2）参照

- 1) 実習時間：8 時 30 分～16 時 00 分（原則）
- 2) 実習場所：医療法人 恒昭会 藍野病院
住所：茨木市高田町 11-18 TEL：072-627-7611
- 3) 実習内容
 - (1) オリエンテーション：日時については事前に連絡する。
 - (2) 実習の進め方
 - ①患者 1 名を受け持ち、看護過程を展開する。
 - ②援助技術は、臨床指導者の指導のもと受け持ち患者を通して見学・実施する。
 - (3) カンファレンス（原則 15 時 30 分～16 時 00 分）
 - ①カンファレンスでは、学生が主体的に運営しその日の実習を振り返り行う。
 - ②カンファレンスの内容はグループ毎のカンファレンスノートにまとめて記録する。
 - (4) 中間報告（短期目標評価報告）
原則として、第 2 週目木曜日に行う。
 - (5) 最終報告（長期目標評価および実習反省会を含む）
 - ①原則として、第 3 週目木曜日に行う。
 - ②3 週間の実習での学びおよび振り返りを行う。

2024 年度 老年看護学実習の進め方（祝日なし）

週	項目	月	火	水	木	金
1 週目	実習 内容	学内 オリエンテーション	病棟実習(1 日目)	病棟実習(2 日目)	学内実習	病棟実習(3 日目)
	カンファレンス		15 : 30～16 : 00 学生が運営	15 : 30～16 : 00 学生が運営		15 : 00～16 : 00 看護計画発表
	備考	受け持ち患者の情報 把握 事前学習	オリエンテーション ・情報収集 ・アセスメント ・自己学習	・看護問題の明確化 ・看護計画の立案 ・自己学習	・看護計画の立案 ・看護計画発表に向 けての準備 →看護計画、関連図 を配布用にコピー する。 <u>15 : 00 提出</u>	・事前に発表資料を、 実習指導者・教員 に配布 ・計画発表までに、 メンバーの受け 持ち患者の情報 を把握
	記録	・事前学習提出 ・日々録	・日々録、自己学習	・日々録、自己学習 ・実習記録No.5	・日々録、自己学習 ・実習記録No.4、No.5、 No.6、No.7、関連図No.9	・日々録、自己学習 ・実習記録No.5、No.6、 No.7 の修正版
2 週目	実習 内容	病棟実習(4 日目) 修正した看護計画発表	病棟実習(5 日目)	学内実習	病棟実習(6 日目)	病棟実習(7 日目) /学内実習
	カンファレンス	15 : 30～16 : 00 学生が運営	15 : 30～16 : 00 学生が運営		15 : 30～16 : 00 学生が運営	
	備考	・看護問題、計画の 修正 ・看護計画の実施	・看護計画の実施 →患者の個性を踏 まえた看護計画に なるよう追加修正 する。	・中間評価実施 ・記録の充実	・中間評価の報告 ・看護問題、看護計 画の追加修正	午前：病棟実習 午後：学内実習
	記録	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・中間評価 (No.8)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果、評価)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.7、No.8 の修正
3 週目	実習 内容	病棟実習(8 日目)	病棟実習(9 日目)	学内実習	病棟実習(10 日目)	学内実習
	カンファレンス	15 : 30～16 : 00 学生が運営	15 : 30～16 : 00 学生が運営		15 : 00～16 : 00 実習反省会	
	備考	・評価、修正した看 護計画の実施	・評価、修正した看 護計画の実施	・実習反省会の準備 ・記録の充実 ・受け持ち患者サマ リーの作成	・看護計画の実施 ・最終評価実施 ・反省会までにグル ープ間で、受け持 ち患者の情報や、 目標の到達度等を 共有しておく。	・実習記録のまとめ ・評価表記載
	記録	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録 No.11・(2)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果、評価)	※実習記録提出 <u>16 時</u>

2024 年度 老年看護学実習の進め方（実習初日が祝日の場合）

週	項目	月	火	水	木	金
1 週目	実習 内容	祝日	学内 オリエンテーション	病棟実習(1日目)	学内実習	病棟実習(3日目)
	カンファレンス			15:30～16:00 学生が運営		15:00～16:00 看護計画発表
	備考	・自宅自己学習	受け持ち患者の情報 把握 ・事前学習	オリエンテーション ・情報収集 ・アセスメント ・自己学習 ・看護問題の明確化 ・看護計画の立案	・看護計画の立案 ・看護計画発表に向 けての準備 →看護計画、関連図 を配布用にコピー する。 15:00 提出	・事前に発表資料を、 実習指導者・教員 に配布 ・計画発表までに、 メンバーの受け 持ち患者の情報 を把握
	記録	・自己学習用紙	・日々録、自己学習	・日々録、自己学習 ・実習記録No.5	・日々録、自己学習 ・実習記録No.4、No.5、 No.6、No.7、関連図 No.9	・日々録、自己学習 ・実習記録No.5、 No.6、No.7 の修正版
2 週目	実習 内容	病棟実習(4日目) 修正した看護計画発表	病棟実習(5日目)	学内実習	病棟実習(6日目)	病棟実習(7日目) /学内実習
	カンファレンス	15:30～16:00 学生が主体的に運営	15:30～16:00 学生が主体的に運営		15:30～16:00 学生が主体的に運営	
	備考	・看護問題、計画の 修正 ・看護計画の実施	・看護計画の実施 →患者の個性を踏 まえた看護計画に なるよう追加修正 する。	・中間評価実施 ・記録の充実	・中間評価の結果を 報告 ・看護問題、看護計 画の追加修正	午前：病棟実習 午後：学内実習
	記録	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・中間評価 (No.8)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果、評価)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.7、No.8 の修正版
3 週目	実習 内容	病棟実習(8日目)	病棟実習(9日目)	学内実習	病棟実習(10日目)	学内実習
	カンファレンス	15:30～16:00 学生が運営	15:30～16:00 学生が運営		15:00～16:00 実習反省会	
	備考	・評価、修正した看 護計画の実施	・評価、修正した看 護計画の実施	・実習反省会の準備 ・記録の充実 ・受け持ち患者サマ リーの作成	・看護計画の実施 ・最終評価実施 ・反省会までにグル ープ間で、受け持 ち患者の情報や、 目標の到達度等を 共有しておく。	・実習記録のまとめ ・評価表記載
	記録	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果)	・日々録、自己学習 ・実習記録 No.11-(2)	・日々録、自己学習 ・実習記録No.8 (実施・結果、評価)	※実習記録提出 16 時

4) 実習記録

(1) 配布記録の種類

- ①老年看護学実習 日々の実習記録：老年実習記録 No.1
- ②情報収集用紙：老年実習記録 No.2
- ③受け持ち患者経過表：老年実習記録 No.3
- ④看護診断／問題・看護目標リスト：老年実習記録 No.4
- ⑤看護過程記録用紙 1～4：老年実習記録 No.5, 6, 7, 8
- ⑥関連図：老年実習記録 No.9 (※A3 用紙)
- ⑦自己学習用紙：老年実習記録 No.10
- ⑧老年看護学実習 自己評価表：老年実習記録 No.12-(1)
- ⑨老年看護学実習 臨地実習指導者評価表：老年実習記録 No.12-(2)
- ⑩老年看護学実習 教員評価表：老年実習記録 No.12-(3)
- ⑪出席表：老年実習記録 No.13
- ⑫健康観察表

(2) 記録上の注意事項

- ①一度記録した内容は消去せずに残しておき、新たに加筆修正する。
- ②記録物に記入する際に使用する色

記入者	色	備考
学生	黒	・最初に記入する場合（鉛筆可） ・評価表に記入する場合（鉛筆不可）
	青	・臨床指導者および担当教員からの指導後 に加筆修正する場合
臨床指導者	赤	・指導事項やコメントを記入する場合
担当教員	緑	

(3) 実習記録を綴じる順番

- ①老年看護学実習 臨地実習指導者評価表：老年実習記録 No.12-(2)
- ②老年看護学実習 自己評価表：老年実習記録 No.12-(1)
- ③老年看護学実習 教員評価表：老年実習記録 No.12-(3)
- ④出席表：老年実習記録 No.13
- ⑤情報収集用紙：老年実習記録 No.2
- ⑥受け持ち患者経過表：老年実習記録 No.3
- ⑦看護診断／問題・看護目標リスト：老年実習記録 No.4
- ⑧看護過程記録用紙 1：老年実習記録 No.5
- ⑨看護過程記録用紙 2：老年実習記録 No.6
- ⑩看護過程記録用紙 3：老年実習記録 No.7
- ⑪看護過程記録用紙 4：老年実習記録 No.8

- ⑫関連図：老年実習記録 No.9
- ⑬受け持ち患者サマリー（実習のまとめ）：老年実習記録 No.11
- ⑭老年看護学実習 日々の実習記録：老年実習記録 No.1
- ⑮自己学習用紙：老年実習記録 No.10
- ⑯健康観察表

(4) 実習記録提出日

- ①実習最終日（金曜日）の 16 時までに担当教員に提出する。
- ②提出時間を遅れた場合は、受理しない。

IV. 実習評価

1. 実習評価

- 1) 所定の実習時間数の 4/5 以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
- 2) 学生は、真摯な気持ちで自己の実習をふり振り返り自己評価し実習評価表に記入する。
- 3) 実習内容、実習態度、実習記録の内容や提出状況より総合的に評価する。

2. 単位認定

臨床指導者、看護師長および担当教員の意見を聞き単位認定教員が総合的に評価する。

V. その他

事前学習 ※内容をまとめた後に、ファイルに綴じて提出する。

- ・高齢者に多い疾患に対する病態と治療、看護
- ・高齢者に多い障害に対する看護
- ・治療を受ける高齢者の看護
- ・認知機能の障害に対する看護

せん妄

認知症：基本構造、診断、治療、予後、予防、看護

認知症の評価

認知症治療病棟における日常生活機能回復訓練

療法的アプローチ：回想法、ドールセラピー

- ・社会保障制度について
 - 精神保健福祉法（入院形態など）
- ・高齢者の権利擁護
 - 身体拘束
- ・その他、各自が必要と考える内容

地域・老年看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

地域・老年看護学実習

I. 目的

ライフステージの最終段階にある地域で暮らす高齢者の特徴を理解し、高齢者の個別性を尊重した看護実践能力を習得する。

II. 目標

1. 地域で暮らす高齢者の加齢に伴う身体的・心理的・社会的特徴を理解できる。
2. 高齢者の人生の歩み、価値観や思いなどを知り、個別性について理解できる。
3. 地域で暮らす高齢者を取り巻く保健・医療・福祉について理解できる。
4. 地域で暮らす高齢者への看護を理解できる。

III. 実習方法

1. 実習単位・時間数および実習期間

- 1) 実習単位および時間数：1 単位 45 時間
- 2) 実習期間：2024 年 8 月 26 日～2024 年 9 月 13 日

2. 実習スケジュール

- 1) 実習期間：5 日間（原則）
- 2) 実習時間：8 時 30 分～16 時 00 分（原則）
- 3) 実習場所（五十音順）

- ・ 社会福祉法人 藍野福祉会 介護老人保健施設 あいの苑
住所：茨木市東太田 4-5-20 TEL：072-645-6550
- ・ 社会福祉法人きらくえん 高齢者総合福祉施設 あしや喜楽苑
住所：芦屋市潮見町 31-1 TEL：0797-34-9287
- ・ 医療法人 興世会 介護老人保健施設 石きり
住所：東大阪市東石切町 1-7-27 TEL：072-981-0122
- ・ 医療法人 浩治会 介護老人保健施設 大今里ケアホーム
住所：大阪市東成区大今里西 2-17-16 TEL：06-6975-3090
- ・ 一般社団法人 愛生会 介護老人保健施設 おおやけの里
住所：京都市山科区大宅向山 10-5 TEL：075-575-4111
- ・ 社会福祉法人 北慶会 特別養護老人ホーム 北野よろこび苑
住所：大阪市北区神山町 15-12 TEL：06-6311-4652
- ・ 社会福祉法人 藍野福祉会 特別養護老人ホーム 青藍荘
住所：吹田市佐竹台 2-3-1 TEL：06-6871-2671
- ・ パナソニック健康保険組合 松下介護老人保健施設 は一とびあ
住所：大阪府守口市外島町 5-55 TEL：06-6992-8131
- ・ 医療法人 神明会 介護老人保健施設 ラ・アケソニア
住所：箕面市白島 1-19-3 TEL：072-727-6514

地域・老年－1

- ・ 社会福祉法人 洛和福祉会 介護老人福祉施設 洛和ヴィラ桃山
住所：京都市伏見区桃山町大島 38-528 TEL：075-622-2181
- ・ 社会福祉法人 ラヴィータ 特別養護老人ホーム ラヴィータウノ
住所：大阪市此花区伝法 6-5-12 TEL：06-6463-6546
- ・ 医療法人 神明会 介護老人保健施設 ラ・ポルトフィーナ高槻
住所：高槻市玉川 1-5-2 TEL：072-679-4165

他

4) 実習内容

- (1) オリエンテーション：日時については事前に連絡する。
- (2) 施設実習
 - ①地域で暮らす高齢者の理解
 - ・ ケアスタッフと行動を共にし、高齢者および施設における高齢者ケアの理解を深める。
 - ・ 高齢者の日常生活の見学や、高齢者とのコミュニケーションから、高齢者への理解を深める。
 - ・ 地域活動を見学し、地域における高齢者への医療・介護・福祉の理解を深める。
 - ②カンファレンス
 - ・ カンファレンスでは、学生が主体的に運営しその日の実習を振り返り行う。
 - ・ カンファレンスの内容は、グループ毎のカンファレンスノートに記録する。
- (3) 「実習の学び」の発表会
 - ・ 「実習の学び」の発表会では、施設実習での学びをグループごとに発表し、共有する。

5) 実習記録

- (1) 配布記録の種類
 - ①地域・老年看護学実習 日々の実習記録：地域・老年実習記録 No.1
 - ②学びのレポートⅠ：地域・老年実習記録 No.2
 - ③学びのレポートⅡ：地域・老年実習記録 No.3
 - ④アクティビティ企画書：地域・老年実習記録 No.4-(1)(2)
 - ⑤自己学習用紙：地域・老年実習記録 No.5
 - ⑥地域・老年看護学実習 自己評価表：地域・老年実習記録 No.6-(1)
 - ⑦地域・老年看護学実習 教員評価表：地域・老年実習記録 No.6-(2)
 - ⑧出席表：地域・老年実習記録 No.7
 - ⑨健康観察表
- (2) 記録上の注意事項
 - ①一度記録した内容は消去せずに残しておき、新たに加筆修正する。
 - ②記録物に記入する際に使用する色

記入者	色	備考
学生	黒	・最初に記入する場合（鉛筆可） ・評価表に記入する場合（鉛筆不可）
	青	・臨床指導者および担当教員からの指導後 に加筆修正する場合
臨床指導者	赤	・指導事項やコメントを記入する場合
担当教員	緑	

(3) 実習記録を綴じる順番

- ①地域・老年看護学実習 自己評価表：地域・老年実習記録 No.6-(1)
- ②地域・老年看護学実習 教員評価表：地域・老年実習記録 No.6-(2)
- ③地域・老年看護学実習 日々の実習記録：地域・老年実習記録 No.1
- ④学びのレポートⅠ：地域・老年実習記録 No.2
- ⑤学びのレポートⅡ：地域・老年実習記録 No.3
- ⑥自己学習用紙：地域・老年実習記録 No.5
- ⑦アクティビティ企画書：地域・老年実習記録 No.4 ※実施した場合のみ
- ⑧出席表：地域・老年実習記録 No.7
- ⑨健康観察表

(4) 実習記録提出日

- ①実習最終日（金曜日）の16時までに担当教員に提出する。
- ②提出時間を遅れた場合は、受理しない。

IV. 実習評価

1. 実習評価

- 1) 所定の実習時間数の4/5以上出席した者のみが実習評価の対象となる。
- 2) 学生は、真摯な気持ちで自己の実習をふり振り返り自己評価し実習評価表に記入する。
- 3) 実習内容、実習態度、実習記録の内容や提出状況より総合的に評価する。

2. 単位認定

臨床指導者および担当教員の意見を聞き単位認定教員が総合的に評価する。

V. その他

事前学習 ※内容をまとめた後に、ファイルに綴じて提出する。

- ・高齢者の特徴
 - 加齢による高齢者の身体的、心理的、社会的特徴
 - 高齢者の発達課題
- ・認知機能の障害に対する看護
 - せん妄

認知症：基本構造、診断、治療、予後、予防、看護

認知症の評価：改定長谷川式簡易知能評価スケール

MMSE

認知症高齢者の日常生活自立度 など

認知症治療病棟における日常生活機能回復訓練

- ・ 社会保障制度について

介護保険法

精神保健福祉法（入院形態など）

医療機能・病床機能、看護体制の種類や内容

介護老人保健施設、特別養護老人ホームなどの高齢者施設

- ・ 高齢者の権利擁護

身体拘束（身体拘束ゼロへの手引き：厚生労働省）

- ・ 終末期の看護

施設における高齢者の終末期ケア

認知症高齢者の終末期ケア

小児看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

小児看護学実習(2 単位 90 時間)

I 目的

1. 小児期にある対象の成長・発達の特徴を理解し、年齢に応じた援助を学ぶ。
2. 各健康レベルにある小児とその家族の看護に必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶ。

II 目標

1. 小児の成長発達の特徴と基本的生活習慣の獲得過程を述べ、観察できる。
2. 小児の発達に応じたコミュニケーション方法について述べ、実践できる。
3. 小児の成長発達段階、および健康レベルから必要な情報を判断し収集できる。
4. 健康障害および治療が、小児と家族に及ぼす影響を述べることができる。
5. 小児の発達段階と健康レベル、および家族に応じた看護問題を抽出し、根拠に基づいた看護実践方法を述べることができる。
6. 小児の発達段階と健康レベル、および家族に適した看護を安全・安楽に実践し、実施後の評価ができる。
7. 小児と家族の権利を守り、倫理原則をふまえた行動ができる。
8. 実習での学びを総合して述べることができる。

III 方法・内容

1. 実習の期間と構成・時間
 - ・ 実習期間：2 週間
 - ・ 病院実習..... 5 日
 - ・ 保育園実習..... 5 日
 - ・ 病院実習時間：原則 8:30～16:00（施設の要請に従い施設毎の時間に合わせる）
 - ・ 保育園実習時間：原則 9:00～16:30（施設の要請に従い施設毎の時間に合わせる）
 - ・ 学内実習時間：原則 9:00～16:30
2. 実習スケジュール
 - ・ 病院実習、保育園実習の順序は、実習時期により異なる。

3. 病院実習

1) 実習施設

- ・ 社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院（京都府長岡京市）
- ・ 社会医療法人真美会 大阪旭こども病院（大阪府大阪市旭区）
- ・ 市立東大阪医療センター（大阪府東大阪市）
- ・ 西宮市立中央病院（兵庫県西宮市）
- ・ 兵庫県立尼崎総合医療センター（兵庫県尼崎市）
- ・ 八尾市立病院（大阪府八尾市）
- ・ 洛和会音羽病院（京都府京都市山科区）

2) 期間

- ・ 実習週の連続した4日間を病院で実習する（祝日を含む週は祝日を除く4日間）。

3) 方法

- ・ 別途提示する事前学習を実習初日に提出する。
- ・ 病院実習前に【技術習得チェック表】に基づいた技術練習を行い、教員チェックを受ける。
- ・ 患児一人を受け持ち、看護過程を展開する。
- ・ 入院患児が少ない場合、患児・家族と施設の同意が得られた場合に限り、一人の患児を学生二人で受け持ち看護過程を展開する場合がある。
- ・ 病棟で受け持つことのできる対象児がいない時は、シャドウイングや外来で実習をする場合がある。
- ・ 教員および臨地指導者の指示に従い、報告、連絡、相談を怠らない。
- ・ 患児に直接的に触れるケアを実施する際は、必ず臨地指導者または教員の指導監督下で行い、学生単独で行ってはならない。
- ・ 十分な事前学習および時宜に応じた追加学習を行う。
- ・ グループ全体での学びを意識し、適宜情報の共有をする。毎日学生主体でカンファレンスを行い、日々のケアや計画に活用する。

4. 保育園実習

1) 実習施設

- ・ 社会福祉法人大阪水上隣保館 山崎保育園（大阪府三島郡島本町）
- ・ 社会福祉法人聖天奉仕会 幼保連携型認定こども園 第二和光園（大阪府大阪市福島区）
- ・ 社会福祉法人山善福社会 さんすい学園（大阪府茨木市）
- ・ 社会福祉法人山善福社会 いぶきの丘学園（大阪府茨木市）
- ・ 社会福祉法人藍野福社会 あいの三島こども園（大阪府茨木市）
- ・ 社会福祉法人藍野福社会 あいのひまわり園（大阪府茨木市）
- ・ 株式会社T・Hコーポレーション 桜北町第一保育園（大阪府高槻市）
- ・ 株式会社T・Hコーポレーション みのはら桜保育園（大阪府茨木市）
- ・ 社会福祉法人もえぎの会 トーマスひむろ認定こども園（大阪府高槻市）

2) 服装・身だしなみ

- ・ 清潔で活動しやすい服装とする。実習生としてふさわしい姿であること。基本的に名前入演習用ポロシャツ等を着用する。冬季はポロシャツの上に無地に近いトレーナー（フード付きは不可）を着用する。
- ・ 髪型は病院実習と同様に整えるが、ヘアピンとネットは使用しない。
- ・ 施設毎の要請はオリエンテーション時に指示する。
- ・ 園児とともに活動（散歩、園庭での遊びを含む）することを十分に考慮する。

3) 持ち物

上履き（ナースシューズやかかとのない靴は避ける）、箸、スプーン、コップ、エプロン（大学から貸与可）、三角巾、散歩ができる外履き、帽子（夏期）、外套（冬期、ウインドブレーカー等、丈の長くない動きやすいもの）

4) 昼食について

- ・ 原則、昼食は保育園の給食とする。施設毎の取り決めに従い昼食代金を準備する。
- ・ 食物アレルギーがある場合は、全体オリエンテーション時までに申し出る。

5) 方法

- ・ 別途提示する事前学習を実習初日に提出する。
- ・ クラスは原則、実習施設の指示に従う。
- ・ 保育士より注意事項を確認し実習に臨む。
- ・ 朝、自身の目標および留意点を担当の保育士に発表する。
- ・ クラス担任の保育士に従い、園児にかかわる。
- ・ カンファレンス時間は保育士に相談の上決定する。

6) 注意事項

- ・ 自分自身の言動や存在が、即、子どもに影響を及ぼすことに十分留意する。
- ・ 園児を一人の人間として尊重する。
- ・ 園児と関わる上での基本的なことを守る（言葉使いに注意する・目線を合わせて接する・手を引っ張らない）。
- ・ 危険な行為を目撃した際は、保育士に報告する。
- ・ 状況判断に迷った時は、勝手な行動や対応をせず保育士に指導を受ける。
- ・ 園児とかかわる時には、安全に配慮する。
- ・ 個人情報の取り扱いには十分に注意する。園児に対して、個人情報を収集するような質問をしない（園児自ら話してくれる場合を除く）。
- ・ 指導者・担任保育士・教員への報告・連絡・相談を密に行う。

7) 検便

- ・ 保育園実習にあたっては、実習前1ヵ月以内に所定の項目の検便検査が必要である。掲示に従い、遅滞なく提出する。
- ・ 実習日までに検便検査の結果が明らかでない者は、実習することができない。

5. 実習まとめ

1) 保育園実習

- ・ 保育園実習最終日学内で実施する。
- ・ 【保育園実習の学び 個人シート】を最終学内日 9 : 00 に提出する。
- ・ 午前に【保育園実習の学び 個人シート】をもとに、グループで発表用スライドを PC で作成する。
- ・ 午後に発表会を行い、その後、発達関連の問題の解答と学生による解説会を行う。

2) 病院実習

- ・ 病院実習最終日学内で実施する。
- ・ 【関連図】【看護問題・実施・評価】を最終学内日 9 : 00 に提出する。
- ・ 午前に発表会を実施する。発表時間は 1 人 10 分とし、質疑応答時間は当日指示する。
- ・ 午後は個人面談と並行して各自受け持ちに関連した問題・解説の作成を行う。15 : 00 から各自で作成した問題の解答ならびに作成者による解説会を行う。

IV 実習記録・用紙

1. 共通事項

1) 実習ファイル

- ・ 病院実習・保育園実習のファイルはまとめて A4 縦フラットファイル一つにまとめる。
- ・ 実習ファイルには実習記録用紙とともに、事前学習も綴じ、臨地での用紙はファイル 1 冊にまとめる。

2) 共通用紙

- ・ 出席表
- ・ 健康観察表
- ・ 小児看護学実習での目標と学び

2. 病院実習記録

- ・ 行動計画
- ・ 看護アセスメント
- ・ 関連図
- ・ 看護問題・看護目標・結果・評価

3. 保育園実習記録

- ・ 行動計画
- ・ 実習記録（保育園実習記録 No.1～3）
- ・ 保育園実習の学び 個人シート

4. 記録の提出

1) 提出期限

- ・ 原則、実習最終週の金曜日 12 : 00 までに提出する。

2) 提出時の体裁

- ・ 実習要綱の記録用紙見本の順に合わせて提出する。事前学習のみの記録は実習が終了したら各自で保管する。

V 単位認定・評価

- ・ 小児看護学実習評価表に基づき実習目標の達成度によって評価する。

VI その他

1. 感染対策

- ・ 臨地実習施設での感染防止のため規定の抗体価検査と予防接種を行い、結果および証明書類は大学に提出する。
- ・ インフルエンザ予防接種は、定められた期間内に接種し、証明書類を大学に提出する。
- ・ 保育園実習にあたっては、上記に加え、実習日前 1 ヶ月以内の検便（赤痢菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌）結果が陰性であることが必要である。指示された検体提出日程と方法に従う。
- ・ 実習にあたり日々の体調管理と健康チェックを怠らない。実習期間中、健康保持に十分留意する。
- ・ 感染症の症状出現時や罹患時は、大学、臨地の規定に沿って行動する。
- ・ 実習要綱の感染対策に関する内容を厳守する。

2. 実習メモの取り扱い

- ・ 実習要綱を遵守する。
- ・ 病院実習最終日に教員に提出する。

小児看護学実習：出席表

[] グループ 学籍番号 [] 氏名 []

実習場所 病院実習： _____

保育園実習： _____

	日付	出席	欠席	遅刻	早退	理由	教員または 指導者サイン
病院	／ ()						
	／ ()						
	／ ()						
	／ ()						
保育園	／ ()						
	／ ()						
	／ ()						
学内	／ ()						
	／ ()						
	／ ()						

※ 出席・欠席のどちらかに○をする。遅刻・早退の場合、枠内に時間数を記入する。

健康観察表

実 習 名 () 実習担当教員 ()

学籍番号 () 氏 名 ()

日時	体温	呼吸器症状	呼吸器以外の症状	備考
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	

日時	体温	呼吸器症状	呼吸器以外の症状	備考
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	
／		なし 鼻汁、鼻閉、咽頭痛、咳	なし 下痢、嘔吐、頭痛	

【小児看護学実習での目標と学び】

[] グループ 学籍番号 [] 氏名 []

実習場所 病院： 実習期間： 年 月 日～ 月 日
 保育園： 実習期間： 年 月 日～ 月 日

小児看護学実習の個別目標（学びたいこととその理由）：

- ・この欄は小児看護学実習初日に提出する。
- ・実習要綱に記載している目標そのままではなく、それらを踏まえながらも自分はどこに力を入れたいか、なぜそう考えるかについて、これまで学んできたことや経験を含めて記載する。
- ・保育園実習と病院実習で分けて記載する。

小児看護学実習（保育園・病棟（外来））で学んだこと：

- ・この欄は、実習記録最終提出時間までに記載し提出する。
- ・実習前に立てた個別目標で、何が達成できたか。達成できたとする具体的事象は何か。できなかったことは何か。その理由として考えられることは何か。
- ・実習前に挙げた目標以外で学べたこと。
- ・保育園実習、病院実習の関連として学べたこと。
- ・実習を通して気づいた自己の課題

【小児看護学実習 技術習得チェック表】

[] グループ 学籍番号 [] 氏名 []

実施日と時間：

教員確認：

・病院実習前に必ず実施し、教員のチェックを受ける。・実習同様の身だしなみで実施する。
 ・保育園実習が先のグループは保育園実習初日学内午後に実施する。
 ・病院実習が先のグループ、または小児実習開始前に練習したいグループは、リーダーが日時を教員と調整する。その場合保育園初日学内終了時間を調整する。

項目	内容	チェック
バイタル	バイタルサイン測定の基本的な順番と根拠を述べることができる	
	実施前の観察点、確認すべき点を述べることができる	
体温測定	年齢別基準値を言える	
	発達段階別に応じた説明ができる	
	正しい体温計挿入角度を保持できる	
脈拍・心拍数	年齢別基準値と測定方法を言える	
	発達段階別に応じた説明ができ、正しい測定部位で測定できる	
	モデル人形で正確に脈拍数、心拍数を測定できる	
呼吸	年齢別基準値と測定方法を言える	
	発達段階別に応じた方法で、正確に呼吸数を測定できる	
	モデル人形で正しい部位と順序で呼吸音を聴取できる	
	モデル人形で副雑音の聴取ができる	
	SpO ₂ 測定方法、および基準値を述べるができる	
腹部聴診	聴診方法を説明し、正しい部位に聴診器を当てることができる	
血圧	年齢別基準値を言える	
	年齢別マンシェットのサイズを言える	
	発達段階別に応じた説明ができ、正しい肢位、正しい部位にマンシェットを巻くことができる	
	手動血圧計で、正しい手順と方法により測定できる	
	電動血圧計測定時の留意点を述べ、測定できる	
感染予防	正しい方法による手指消毒と PPE の着脱ができる	
サークルベッド	サークルベッド柵の取り扱いの留意点を述べ、確実に実施できる	
	サークルベッド内の子どもと接する際の留意点を、発達段階別に述べるができる	
	ベッド転落が起きやすい状況について述べるができる	
	ベッド転落が起きた場合の対応について説明し実演できる	
環境整備	環境整備で実施することと順番を述べるができる	
	発達段階別で留意すべきことを述べるができる	
輸液管理	小児用輸液セットでの滴下数を計算できる	
	持続点滴中の子どもに対する留意点を述べるができる	

【行動計画】

月 日 () 学籍番号 [] 氏名 []

本日までの患児の状態・今後の予測 この日の目標を挙げるために必要な情報を記載する。受け持ち決定翌日から記載する。 ・病名/病日/入院日数 ・治療内容と症状の変化 ・今後の方針 ・今後の予測 など	看護目標	・受け持ち患児決定翌日から記載する。 ・患児・家族を主語とし、看護過程での看護目標に沿ってこの日に達成できる目標を設定する。
	実習目標	・詳細は下記 ・看護目標を踏まえた自自主語で記載 ・この日に達成できる目標を設定する。
時間	事項	観察内容・実施方法の注意点
		実習目標 記載内容 ・学内日も実習目標を記載する。 ・保育園実習では、実習評価表や事前学習を踏まえて、この日の実習目標を記載する。担当クラスが分かっている場合は、そのクラス年齢の発達を踏まえて記載する。 ・病棟実習では、看護目標を達成するための自分自身の目標を記載する。 ・何のために、何を、どのように行うか、が分かるよう記載する。 ・実習初日はオリエンテーション、および受け持ち初日に必要なこと、の2つの目標を記載する。 ・外来実習の場合は、事前に専門外来の内容等を確認し、外来看護の事前学習を踏まえて実習目標を挙げる。 観察内容・実施方法の注意点 記載内容 ・学内日の予定は別途知らせるので、それに従って記載する。 ・保育園実習初日学内日に技術練習をする場合は、その時間（午後3時間）を記載する。 ・保育園実習では、保育園の日課に沿って、その活動での観察内容や注意点を記載する。 ・手順を全て書くのではなく、患児の個別を踏まえて必要な方法を記載する。 ・いつどのように、何を観察するかを記載する ・実践に必要な事前学習は、各自のルーズリーフ等に記載する。
実施の評価・考察 カンファレンスでの学び		
・実習目標が達成できた部分とできなかった部分はどこか ・その理由を、自分の実践方法、患児・家族の反応、根拠から考える。 ・カンファレンスで学んだことは何か ・今後にどのように繋げようとするか ・当日と翌日の実習記録 No.5は実習集合時間までには記載 ・2週目最終日は「実施の評価・考察 カンファレンスの学び」の記載は不要		

実習記録 No.5

藍野大学医療保健学部 看護学科小児看護学

病院実習で、シャドウイング、検査処置の見学、外来実習等を行った場合は、ここ（【行動計画】裏面）に見学・実施内容と考察を記載する。

【看護アセスメント】 学籍番号 [] 氏名 []

情報（介入が必要と考える情報に赤下線）

1. 基本情報

年 月 日 年齢： 歳 か月 性別：

診断名：

入院まで・入院後の経過（入院までの経緯，入院後の治療，症状の変化など）：

入院までの経緯，入院後の治療，症状の変化が分かるように文章で記載

治療内容（内服があれば方法も記載）：

現在の治療内容を記載する。薬物治療の薬剤名と投与方法・量・回数，安静療法の指示内容，など

2. 健康知覚－健康管理

出生時の特記事項：乳児の場合できるだけ記載しておく。幼児以上の場合でも、疾患に出生時情報が関連している場合は記載する。早産や仮死、出生時体重（低出生体重かどうか）、などの情報

予防接種に関する特記事項（年齢相応の予防接種を受けているか，受けていない場合の理由，直近の接種日）：

アレルギー：有無について記載 ある場合はアレルギーは何か

既往歴：あれば記載

家庭で実施していた治療や医療的ケア：あれば記載

健康障害・入院・治療に対する患児・家族の認知・理解内容：健康障害・入院・治療に対して、患児・家族はどのように理解し、行動しているかの情報

3. 栄養－代謝

身長： cm 体重： g/kg

発育指数：カウプ指数・パーセントイル値・ローレル指数など、患児に適した指数を計算して記載

食事種類と回数（母乳・離乳食段階・制限食など）：

輸液の種類・量：輸液があればその種類と量（量は 24 時間で何 ml かを計算する）

皮膚・粘膜の状態：発疹・発赤・腫脹・褥瘡・創傷・乾燥・剥離・などのある部分

検査データ（栄養状態・電解質・肝機能・感染徴候）：検査データの中で、栄養状態を示すデータについて記載

入院日から日を追って記載。入院期間が長期の場合は、ポイントとなる日の状況を記載

観察項目には栄養代謝に関する観察項目を挙げ、その状態を、日を追って記載

	日付					
摂取量						
観察項目						

【看護アセスメント】 学籍番号 [] 氏名 []

情報（介入が必要と考える情報に赤下線）

4. 排泄

夜尿の有無：5歳以降の患児で、月1回以上のおねしょがあるかどうか

尿・便検査データ：尿・便の検査データがあれば記載

血液検査データ（腎機能）：腎機能を示すデータを記載

排便・排尿の回数・量・性状・水分出納バランス：

入院日から日を追って記載 入院期間が長期の場合は、ポイントとなる日の状況を記載

	日付					
排尿（回数・量・性状）						
排便回数（回数・性状）						
輸液量						
水分摂取量						
腹部膨満感						
腸蠕動音他						

5. 活動 - 運動

運動機能発達：定額、寝返り、お座り、ハイハイ、つかまり立ち、一人歩き、走るなどの粗大運動、手指の微細運動の段階

日常生活習慣の自立：自分でできる部分はどこか。どの部分の介助が必要か

- ・食事摂取行動
- ・排泄行動
- ・清潔・更衣

あそび：好きな遊びや活動

1日の生活リズム：入院前と入院後の起床就寝午睡時刻、幼稚園や学校、院内学級、あそびの時間、食事時間や処置・清潔援助などの時間と内容

- ・入院前 時間 _____
- ・入院後 時間 _____

安静度：現在の安静度

疾患・治療による行動制限（シーネ固定など）：疾患や治療により制限されている行動の内容

バイタルサイン：受け持ち開始前に必要と考える時点の値（入院時・手術前後など）と、受け持ち後の値を経時的に記載

	日付					
体温℃						
脈拍（心拍数）回/分						
血圧 mmHg						
呼吸数回/分						
SpO2(%)						
呼吸音						
他						

【看護アセスメント】 学籍番号 [] 氏名 []

情報（介入が必要と考える情報に赤下線）
6. 睡眠－休息 夜間睡眠時間： 夜泣き： 睡眠導入に実施していること： 午睡時間：
7. 認知－知覚 発達段階による視覚の発達（追視・目が合うか・視力）：<u>乳児であれば注視や追視、幼児・学童であれば視力に問題はないかなど</u> 発達段階による聴覚の発達（音のする方に顔を向ける・聴力）： 認知できている人・物・状況：<u>母親・父親・きょうだい、医療従事者を認知しているか</u> その反応 苦痛・不快な時の表現方法：<u>痛みや苦痛の訴え方法、痛みがあると考えられる情報</u> 言語発達：<u>喃語、単語、二語文、会話ができるか</u>
8. 役割－関係 家族構成： 患児の入院での家族の付き添い状況：<u>付き添い入院か、誰が付き添っているか、付き添いの状況</u> 面会状況：<u>誰がいつ面会に来ているか</u> 入院による家族の生活の変化：<u>家族の生活の変化、祖父母の協力態勢、きょうだいがいる場合、患児の入院中の世話は誰がどのように行っているか</u> 患児の社会環境（保育園・幼稚園・学校）：<u>入院前に通っていた場所と学年</u>
9. その他のパターンでの必要な情報（自己知覚－自己概念、性－生殖、コーピング－ストレス価値－信念）

アセスメント
情報1～9の中で、看護問題に繋がりそうな優先順位が高いと考えられる情報について、「アセスメントの視点」「問題点の明確化」の指標を踏まえてアセスメントする。疾患や症状だけではなく家族や発達に関して考慮する。全てのパターンや看護問題に関するアセスメントではなく、アセスメントした時点で優先されると考えるものでよい。 ・受け持ち翌日朝(2日目)までに記載しておく

【 関 連 図 】

学籍番号：[

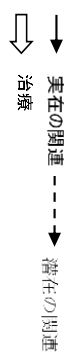
] 氏名 [

]

- ・受け持ち翌日朝(受け持ち 2 日目朝)までに病態関連図を完成させておく (治療内容も含む)
- ・病棟実習最終日には、全体の関連図を完成させておく

実在情報

潜在情報



≡ #番号 看護上の問題 (実在型)

≡ #番号 看護上の問題 (リスク型)

【看護問題・看護目標・結果・評価】

学籍番号 [] 氏名 []

看護問題	看護目標
・受け持ち 2 日後(3 日目)朝までに記載しておく ・看護問題は、考えられる看護問題全てを、優先順に#番号をつけて記載し、#に応じた看護目標を記載する	
実施と結果	
・実習最終日学内発表会前までに記載する。 ・看護問題と目標の中で主に取り組んだ実践に関わる看護問題について 1 つ以上挙げ、それに対する自分の実践方法と(5W1Hを意識して)、その結果(患児と家族の反応や状態がどうなったか)を記載する。ここは事実のみの記載となる。	
評価・考察	
・実習最終日学内発表会前までに記載する。 ・実施と結果から、目標は達成できたのか、できなかったのか、今後の課題、その理由を記載する。PDCA((plan-do-check-action)サイクルのどこがどう良かったのか(良くなかったのか)を意識して記載する。 ・この実践や挙げた看護問題・看護目標は、患児や家族、看護者にとってどのような意味をもつのか、について考察する。	

学籍番号 [] 名前 []

藍野大学医療保健学部 看護学科小児看護学

)

藍野大学医療保健学部 看護学科小児看護学

保育園実習記録 No.2

学籍番号〔 〕 名前〔 〕

項目	事前学習：乳児・幼児期前期・幼児期後期の発達や特徴を記載	実習記録：日付・実習クラス・観察した内容と事前学習等を踏まえた考察（保育士・学生の子どもとの関わりの内容や子どもの反応、それらの発達や個別を踏まえた意味等）【実習日毎日記載】
生活習慣（食事・排泄・睡眠・清潔行動）		実習1日目 月 日（ ）
		実習2日目 月 日（ ）
		実習3日目 月 日（ ）

実習記録 No.14

藍野大学医療保健学部 看護学科小児看護学

保育園実習記録 No.3

学籍番号〔 〕 名前〔 〕

項目	事前学習：乳児・幼児期前期・幼児期後期の発達や特徴を記載	実習記録：日付・実習クラス・観察した内容と事前学習等を踏まえた考察（保育士・学生の子どもとの関わりの内容や子どもの反応、それらの発達や個別を踏まえた意味等）【実習日毎日記載】
保育園における健康管理 起こりやすい事故と防止策		実習1日目 月 日（ ）
		実習2日目 月 日（ ）
		実習3日目 月 日（ ）

実習記録 No.15

藍野大学医療保健学部 看護学科小児看護学

小児看護学実習【保育園実習の学び 個人シート】

提出日：
保育園最終学内日 9:00

保育園名：

実習期間：

グループ：

学生氏名（受け持ったクラス）：

実習保育園の特徴

- ・理念・目標・クラス別目標、日課や年間行事、環境、地域との関係などから、特徴的だと感じたこと
- ・保育園最終学内日にグループでスライドにまとめるので、当日朝までに個人で記載しておく

小児にとって、安全、かつ成長発達を促す保育環境とは、どのようなものか

- ・受け持ったクラスの園児の成長発達と、教科書・参考書で書かれている内容を関連させて記載
- ・保育園最終学内日にグループでスライドにまとめるので、当日朝までに個人で記載しておく

自分の関わりの中で「小児の発達に応じたコミュニケーション、発達を促すコミュニケーション」を取ることができた場面、難しかったと感じた場面、保育士さんの関わりから学べた場面

- ・実施した内容と、教科書・参考書で書かれている内容を関連させて記載
- ・保育園最終学内日にグループでスライドにまとめるので、当日朝までに個人でも記載しておく

保育園実習を通して、子どもの健康、および成長発達を保障するために、看護師として何が必要と考えたか

- ・実習を通して考えた内容と、教科書・参考書で書かれている内容を含めて記載
- ・保育園最終学内日にグループでスライドにまとめるので、当日朝までに個人でも記載しておく

実習評価表

【評定基準】 学籍番号〔 〕 氏名〔 〕

- 4：助言を与えなくてもできる
 3：時々助言を与えることでできる
 2：かなりの助言を与えればできる
 1：助言を与えてもできない

I. 看護学科目標				
評価項目（小児看護学領域）			保育園評価	病棟評価
1	対象の理解	その領域で対象とする者の特徴を説明できる。 ・小児の発達課題・身体・精神・社会的発達の一般と個別を説明できる ・小児の基本的生活習慣の獲得過程の一般と個別を説明できる		
2		その領域で対象とする者について、病態、検査、治療を説明できる。 ・受け持ちや見学する患児の病態・検査・治療の一般が説明できる		
3		その領域で対象とする、場の特徴と役割を述べることができる。 ・小児の成長発達と個別に応じた保育・入院・外来環境について述べることができる。		
4	看護過程の展開	適切な情報収集と、それらに基づいた適切なアセスメントができる。 ・小児の成長発達に関する情報を、患児、家族、カルテ、看護スタッフ、多職種から収集し、記録に記載できる ・小児の健康レベルから必要な情報を判断し、カルテ、患児、家族、看護スタッフ、他職種から収集し、記録に記載できる ・健康障害や検査・治療、および入院による生活環境の変化と、それらが小児と家族に及ぼす身体的・精神的・社会的影響を述べることができる ・小児と家族の身体・精神・社会的側面を統合した全体像（関連図）が記述できる		
5		看護上の問題を抽出し、優先度設定を含む適切な看護計画を立案し、記載できる。 ・看護問題が挙げた理由を説明でき、必要な看護問題を優先順位に沿って記述できる ・看護問題に応じた看護目標を、達成可能な表現で記述できる。		
6		計画に基づき、安全・安楽を考慮した援助を実施できる。 ・小児の事故防止や感染防止に配慮し、安全・安楽に看護実践ができる		
7		実施した計画、その内容を評価できる。		
8		評価した計画を修正し、記載できる。		
9	実習領域の理解	その領域における看護の特徴、役割を説明できる。 ・小児と家族を一つのユニットとして捉える必要性と、保育園や病棟で担当した小児にとっての家族の役割について、説明することができる。 ・健康障害や入院による生活環境の変化と、それらが小児と家族に及ぼす身体的・精神的・社会的影響を説明することができる		
10		提示された課題を通して、学習を深めることができる。		
11		その領域における倫理について考え、配慮した行動をすることができる。		
12		カンファレンスでの役割を果たし、充実させることができる。		
13	各領域の課題	小児の発達に応じて、また、発達を促すコミュニケーションを取ることができる。		
14		小児の発達段階と健康レベル、および家族の状態・状況に適した生活環境を整えることができる。		
15		小児の発達段階と健康レベル、および家族の状態・状況に適した診療補助技術について述べ、一部実施することができる。		
16		小児の発達と健康を保障するための看護師・チーム・多職種の役割や連携の必要性について述べる ことができる。		
17		日々の行動計画発表やカンファレンス、自己評価面接等の場で、学びと今後の課題を明確に述べる ことができる。		
18		実習目標、根拠、実習で経験した場面、チームや地域連携の視点を統合して、小児看護学実習での学び を述べることができる。		

II. 学部共通目標				
評価項目			保育園評価	病棟評価
1	挨拶ができる。			
2	服装・身だしなみに配慮ができる。			
3	実習に係る規則、時間を守ることができる。			
4	報告・連絡・相談が適切にできる。			
5	節度ある言葉で礼儀正しく接することができる。			
6	患者を尊重した態度で接することができる。			
7	守秘義務や記録用紙の取扱いなど、責任ある行動ができる。			

母性看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

母性看護学実習

I 実習目的

本看護学科のディプロマ・ポリシーのⅡ「専門への知識・技能の応用力」、Ⅲ「倫理観、行動力」に対応し、周産期にある母子の健康上の課題を総合的にとらえ、解決に向けた看護を実践する基礎的能力を養う。

また、実習を通して、母子やその家族を取り巻く社会環境のあり方や様々な課題、そして生命の大切さについて考える機会を得ることを目的とする。

II 実習目標

1. 周産期を中心に、ウェルネスの視点から母子の身体的、心理・社会的特性について理解できる。
2. 対象者の安全性・安楽や感染予防を配慮した母性看護技術が活用できる。
3. 母子とその家族への援助のあり方について理解できる。
4. 母子保健チームの一員としての役割、また他職種との連携について理解できる。
5. 母子の健康生活と法律・制度の実際が理解できる。
6. 人間の性と生殖医療における倫理を考えることができる。

III 実習内容

1. 具体的な実習内容

母性実習期間中に、原則として、母児同室の褥婦と新生児（場合により妊婦または産婦）を受け持ち、ウェルネス型看護診断に基づくマタニティ診断を用いた看護過程の展開を実施する。

1) 妊婦への看護

- (1) 妊婦の妊娠経過を把握し、妊娠中の管理や保健指導が、分娩・産褥期に及ぼす影響を考える。
- (2) 妊婦の諸計測（腹囲、子宮底長）やレオポルド触診法、胎児心拍モニタリングの実施または見学を行う。
- (3) 妊娠経過や、心理面のアセスメントをした上で、必要と判断すれば内診や超音波の見学を行う。
- (4) 妊娠経過中に起こるマイナートラブルの有無や程度を知り、その対処法や、健康増進のためのセルフケア行動をとることができているかをアセスメントする。
- (5) 妊婦だけではなく、夫やその家族が妊娠に対してどのような思いを抱いているのかを知り、新しい家族を迎える準備ができているかなど、心理・社会経済面についてアセスメントする。
- (6) 妊娠中の集団保健指導の必要性を理解し、出産準備クラスなどの見学を行う。
- (7) 外来での個別保健指導の必要性を理解し、妊婦への保健指導を見学する。
- (8) 妊婦が受ける母子保健サービスの実際が理解できる。

2)産婦への看護

- (1)産婦の看護を通して、分娩経過の理解を深めるとともに、正常な経過であるかどうかをアセスメントする。
- (2)分娩経過中の母児の安全・安楽を考慮し、身体面、精神面に配慮した看護を行う。
- (3)分娩直後の母児の状態を把握し、異常の早期発見のためにどのような観察やケアを行っているかを理解する。
- (4)児を迎えた直後の父母、兄弟等が新たな家族関係を構築するために、看護者がどのような関わりを行っているかを理解する。
- (5)帝王切開時や母児の異常に対しての医療処置やケアを理解し、産褥期の看護につながるアセスメントを行う。

3)褥婦および家族への看護

- (1)妊娠・分娩の状況から産褥期の健康状態に関するアセスメントを行う。
- (2)産褥期の経時的変化を理解し、健康診査を行う。
- (3)褥婦の身体的変化や健康問題におけるセルフケア能力の観察とアセスメントを行い、それに基づいたケアを展開する。
- (4)母乳栄養の確立と褥婦の母親役割行動取得過程におけるセルフケア能力の観察とアセスメントを行い、良好な経過をたどるにはどのようなケアが必要かを考える。
- (5)母子に対する家族の受け入れ状態を理解し、新たな家族関係を築くために必要な看護を考える。
- (6)母子にとって必要かつ効果的な指導の実際を理解し、その見学および一部実践を行う。
- (7)児がGCUやNICUに入院となり、母子分離となった場合の母親や家族の心理を理解し、母子相互作用や家族に与える影響を考え、どのようなケアが必要かを考える。
- (8)母子に対する継続看護はなぜ必要なのかを考え、地域や行政との連携が必要なケースに関しては、具体的にどのように対応しているのかを理解する。
- (9)母子保健をはじめとする様々な法律や制度の実際を学ぶ。

4)新生児への看護

- (1)新生児の胎外適応を順調に進めるための看護を行う。
- (2)新生児の正常な生理的経過を理解し、健康診査を行う。
- (3)新生児の日々の経過観察とアセスメントを行い、それに基づいたケアを展開する。
- (4)母子の継続看護（退院後の1ヶ月健診など）を学ぶ。
- (5)周産期病棟におけるチーム医療（小児科等との連携）を学ぶ。

2.カンファレンス

- 1)原則として学生・臨床実習指導者・教員で行う。
- 2)原則として15:00～15:30に行う。
カンファレンスに引き続き、15:30～16:00までに、翌日の各自の実習計画について指導を受ける。
- 3)臨地実習中間カンファレンスは実習記録No. 13、最終日のカンファレンスは実習記録No. 14を用いて行う。

3. オフィスアワー

実習期間中のオフィスアワーは、原則月曜日・金曜日とする。

IV 実習方法

1. 実習展開の期間と場所

- 1) 実習期間：2024年9月2日（月）～ 2025年2月14日（金）
但し、土・日・祝祭日、学生便覧に定める「暴風警報発令時及び特別警報発令時」は 除く。
- 2) 実習場所
- (1) 兵庫県立尼崎総合医療センター
〒660-0892 尼崎市東難波町2丁目17番77号 06-6480-7000
 - (2) 地域医療支援病院 市立池田病院
〒563-8510 大阪府池田市城南3丁目1番18号 072-751-2881
 - (3) 社会医療法人 誠光会 淡海医療センター
〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町1660 077-563-8866
 - (4) 社会福祉法人 恩賜財団 京都済生会病院
〒617-0845 京都府長岡京市下海印寺下内田101番地 075-955-0111
 - (5) 社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会吹田医療福祉センター
大阪府済生会吹田病院
〒564-0013 大阪府吹田市川園町1番2号 06-6382-1521
 - (6) 医療法人徳洲会 吹田徳洲会病院
〒565-0814 大阪府吹田市千里丘西21番1号 06-6878-1110
 - (7) 社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院
〒615-8256 京都市西京区山田平尾町17番 075-391-5811

2. 実習時間：原則として8:30～16:00 に行う。

3. 展開方法

1) スケジュール

実習週		曜日	月	火	水	木	金
			学内	病院	病院	病院	病院
1週目	実習内容 場所等	午前	実習オリエン テーション	病院・病棟オリ エンテーション 受持ち決定	受持ち 母子ケア	— . — .	— . — . →
		午後	演習	情報収集等	受持ち 母子ケア	— . — .	— . — . → 中間 カンファレンス
2週目	実習内容 場所等		病院	病院	病院	病院	学内
		午前	受持ち母子ケア 外来実習 健康教育見学等	— . — . — .	— . — .	— . →	状況設定問題 を用いての 実習のまとめ
		午後	受持ち母子ケア 外来実習 健康教育見学等	— . — . — .	— . — .	— . → 最終 カンファ レンス	記録のまとめ 記録提出

※ スケジュールの変更もあり得る。

2) 学内実習

- (1) 原則として実習開始日（月曜日、祝祭日の場合は火曜日）と最終日に行う。
- (2) 実習開始日は、教員から母性看護学実習の施設別オリエンテーションを受ける。
- (3) オリエンテーション終了後、母性看護技術演習の復習をグループ毎に実施する。
- (4) 実習終了後は、状況設定問題を実施し実習のまとめをする。

3) 病棟オリエンテーション

- (1) 病棟責任者・臨床実習指導者から説明を受ける。
看護方針、看護体制、クリティカルパスと目標、看護手順、入退院対象者の状況、勤務スタッフの紹介、病棟の病室配置や特徴等

4) 受け持ち事例について

- (1) 褥婦と新生児を受け持ち、ウェルネス型看護診断に基づくマタニティ診断を用いて看護過程を展開する。
- (2) 受け持ち事例は、病棟責任者と教員が相談して選定した後、学生に紹介し、対象同意の下で決定する。その後、看護過程を展開する。
- (3) 病棟の状況に応じて2例を受け持つことがある。
- (4) 受け持ちが持てない場合は、病棟責任者と教員が相談の上、調整する。
- (5) 受け持ち事例選定基準

<病棟実習>

* 病棟実習では、以下の内容を原則とする。

- ① 正常な妊娠・分娩を経過した、褥婦と新生児を受け持つ。
- ② 場合によっては、ハイリスクの妊娠・分娩・産褥の事例を受け持つことがある。
- ③ 感染症（B型肝炎、C型肝炎、HIV等）の事例は受け持たない。

<外来実習>

* 外来実習では、以下の内容を原則とする。

- ① 正常な経過の妊婦を受け持つ。
- ② 感染症（B型肝炎、C型肝炎、HIV等）の事例は受け持たない。
- ③ 前回帝王切開、双胎、妊娠高血圧症候群（HDP）、胎児発育不全（FGR）等のハイリスク妊娠は対象の状況に応じて決定する。

4. 実習展開

1) 行動計画の立案と実施

- (1) 実習当日の行動計画は、朝の情報収集に基づき学生が個々に指導者もしくは当日の担当スタッフに相談して進める。
- (2) 実習終了後に翌日の行動計画について、確認調整する。

2) 実習記録・報告について

- (1) 記録用紙は、指定の様式を用いる（後日に配布する）。
- (2) 受け持ち事例のいない実習日の記録は、受け持ちケース以外の記録を用いる。
- (3) 学生の実施した実習は、口頭で報告し、看護記録や診療録など病棟の記録物への記録はしない。
- (4) 日々の実習の最終報告（受け持ち対象の実施内容）は一定の決められた時刻（午前

- 中の実施内容は 11：30 まで、午後の実施内容は 14：30 まで）に必ず 2 回行う。
- (5) 上記の時刻以外にも、緊急を要する受け持ち事例の情報は、随時報告する。
- (6) 分娩月日の記載については、「○月○日」とする。(実習記録 No. 3)
- 翌日は「○月△日」、それ以降は「○月□日」とする。
- (7) 記録の訂正は指導された翌日が望ましい。修正がわかるように、青のボールペンを使用する。
- (8) 個人情報保護の観点から、学科共通の「臨地実習における学生の実習記録の取り扱い」及び母性看護学実習の留意事項を併用して、周産期における個人情報の保護を厳守する。
- (9) 実習終了後に実習記録等は、個人情報保護の観点から教員が回収して、年度末にシュレッダーにかけて、破棄する。

5. 実習展開の留意点

- 1) 実習に関することは、必ず実習要綱に目を通して実習に臨む。
- 2) 事前学習について
 - (1) 多岐にわたる学習を効果的にするためには事前学習を必ず行う。
 - (2) 実習前に提示された事前学習内容は実習前オリエンテーション時に提出する。
- 3) 病棟の看護手順、検査手順、食事基準表などを十分活用する。
- 4) 主治医の説明を受けたい場合は、教員に相談後、学生が病棟責任者に依頼する。

V 実習評価

1. 履修・単位認定について

「藍野大学医療保健学部学生便覧 P17、1. 単位 3) 評価の基準」に基づく。

2. 評価について

実習内容、実習のまとめレポートを総合評価する。

1) 自己評価基準

- (1) 母性看護学実習終了時に「母性看護学実習評価表」に基づいて自己評価を行い、個別指導を受けた後に提出する。
- (2) 自己評価の基準は次の 1～4 段階とする。

- 4 点：助言を与えなくてもできる
- 3 点：時々助言を与えることでできる
- 2 点：かなりの助言を与えればできる
- 1 点：助言を与えてもできない

ただし、「対象の理解」「実習態度」の項目については、次の 1～3 段階とする。

- 3 点：助言を与えなくてもできる
- 2 点：助言を与えればできる
- 1 点：助言を与えてもできない

- 2) 実習目標の達成については、必要に応じて適時、個別面接指導を行い、教育的補完をする。

Ⅵ その他

1. 実習記録の提出

- 1) 原則として実習記録は1冊のファイルに綴じておき、毎日一定の決められた場所に提出し、保管する。(ファイルは実習開始時に配布する)
- 2) 保健指導媒体を作成したときは、複写物を併せて提出する。
- 3) 最終提出のポイント (下記の順に綴じること)
 - (1) 表紙 (母性看護学実習・実習施設・実習期間・提出日・学籍番号・氏名を記入・Wordで作成)
 - (2) 「学びのレポート」 A4 1枚 (Wordで作成)
 - (3) 評価表、出席表
 - (4) 受け持ち事例の記録物一式、その他作成した資料記録用紙はNo. 順に綴じる。複数の患者を受け持った場合は事例ごとにまとめる。
- 4) 提出期限・提出先：原則として、実習最終日の17:00に担当教員へ提出する。

2. 各自の留意事項

- 1) 記録および資料を活用する場合の手続きと留意点
 - (1) 病棟の記録類を使用する時は、病棟責任者に申し出て、学生が使用していることを明確にする。
 - (2) スタッフの業務に支障を来さないよう配慮する。
 - (3) 対象者の情報についてはプライバシーを確保し、記録物を見る場所は、原則としてナースステーションとする。
 - (4) 病棟に持参した実習記録やテキストは、所定の場所に保管し、必要時に使用する。
- 2) 実習では、健康管理を厳重に行い、かつ、感染予防のため、手指の消毒や清潔に留意する。(施設によっては、ディスポーザブル手袋・ビニールエプロン・アイガードなどの着用が義務付けられる)
- 3) 母性看護学実習においては、発熱(37.0℃以上)がある場合は、臨床指導者および担当教員に連絡し、指示に従うこと(自己判断しないこと)。
- 4) その他
 - (1) 誓約書及び臨地実習同意書が施設により必要となる。
 - (2) 実習必要物品(ユニフォーム、ナースシューズ、実習記録等)を忘れた場合は、各自自己責任で対処し、その間は遅刻時間とする。

精神看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

精神看護学実習

I 目的

精神保健医療における看護の役割を学び、精神に障がいをもつ人とその家族を理解し、精神的健康の回復を促進するための個別的な看護を実践する基礎的能力を養う。

II 目標

1. 対象の理解ができる。
 - 1) 精神看護の領域における対象者の特徴を説明できる。
 - 2) 精神看護の領域における対象者の、病態や検査、治療を説明できる。
 - 3) 精神看護の領域における対象となる場の特徴と、役割を述べることができる。
2. 個別性に合わせた看護過程の展開ができる。
 - 1) 観察とコミュニケーションを通して情報収集し、それらをオレム・アンダーウツのセルフケア理論に基づいてアセスメントができる。
 - 2) 得られた情報を基に病態や治療的側面、身体的側面と心理・社会的側面から全体関連図を作成し、情報を統合できる。
 - 3) 看護上の問題を抽出し、優先度を考慮した看護計画を立案できる。
 - 4) 安全・安楽を考慮し、対象者の自己選択・自己決定を尊重した看護計画の援助が実施できる。
 - 5) 実施した計画や内容を評価し、修正できる。
3. 治療的患者－看護師関係を構築できる。
 - 1) 対象者に関心をもち、対象者の体験世界を共感的に理解できる。
 - 2) 治療的患者－看護師関係を構築するためのコミュニケーションができる。
 - 3) 対象者の言動の意味について考えることができる。
 - 4) 対象者とのかかわりの中で生じる自己の認識や感情を自覚し、適切に表現できる。
4. 地域精神保健医療における看護の役割を理解することができる。
 - 1) 精神科デイケアを利用しながら地域で暮らす対象者とのかかわりを通して、精神に障がいをもつ人の地域生活について理解できる。
 - 2) 精神科デイケアの役割および多職種による医療・福祉チームとの連携や協働と、看護の役割が理解できる。
5. 精神科医療における倫理的問題について考察することができる。
 - 1) 精神科医療における事故防止や安全管理について理解できる。
 - 2) 精神科医療における患者の権利擁護（自己選択・自己決定等）が理解できる。
6. 看護学生として責任ある行動と主体的な学習態度で取り組むことができる。
 - 1) カンファレンスにおいて自分の考えを明確化し、論理的に述べることができる。
 - 2) 積極的に指導者に質問し、主体的な学習態度で取り組むことができる。
 - 3) 自己の健康管理、守秘義務や記録用紙およびカルテの取り扱い、精神科病棟における鍵の管理などに責任ある行動ができる。
 - 4) 客観的に自己の看護を振り返り、自己の課題を明確に述べることができる。

Ⅲ 方法・内容

1. 実習単位および時間数：2 単位 90 時間
2. 実習内容

1) 患者 1 名を受け持ち、患者－看護師関係を構築しながら看護過程を展開する。

2) 地域で暮らす対象者と実際にかかわりながら、精神科デイケア実習を行う。
3. 実習期間および実習施設

1) 実習期間

2024 年 9 月 23 日（月）～2025 年 2 月 7 日（金）の定められた 2 週間。

2) 実習場所
 - ・医療法人恒昭会 藍野花園病院
茨木市花園 2 丁目 6 番 1 号
(072) 641－4100
 - ・医療法人恒昭会 藍野花園病院精神科デイケア
茨木市花園 2 丁目 6 番 1 号
(072) 641－6620
 - ・医療法人光愛会 こうあいクリニックデイケア
高槻市大畑町 6－15 2 階
(072) 697－1700
 - ・医療法人木村診療所 木村診療所
高槻市南芥川町 8-30
(072) 685－7788
4. 実習記録用紙

＊記録用紙は黒鉛筆（評価表のみ黒ペン）で記載、指導後の加筆修正は青ペンで記載。

＊臨地実習指導者は赤ペン、教員は緑ペンを使用する。

実習記録の種類	記録の目的
No. 1-1、2 実習評価表①②	・精神看護学実習の学習到達度を評価する。
No. 2-1、2 健康観察表①②	・学生の毎朝の体温と体調不良の有無および、出席状況を把握する。
No. 3-1～4 事前学習①～④	・精神看護学実習に臨むにあたり、既習の内容を踏まえて復習する。
No. 4 日々の記録	・行動計画とその目的を記載し、その日の看護実践や実習に対する取り組みの内容、翌日に向けた課題、カンファレンスでの学びなどを記録する。
No. 5 患者プロフィール	・基本的条件付け要素に基づき、情報を整理する。
No. 6 セルフケアアセスメント	・オレム・アンダーウッドのセルフケア理論に基づき、情報を整理する。
No. 7 関連図	・病態、検査・治療、心理社会的側面から情報を統合し、患者像を理解する。
No. 8 看護計画	・関連図で示された看護問題の優先順位 2 位までを立案する。
No. 9 プロセスレコード	・患者との関わりの場面を取り上げ、自己のコミュニケーションの傾向や感情、患者の思いなどを振り返り、コミュニケーションに活かす。
No. 10 看護サマリー	・実施した看護計画の結果の評価および、実習のまとめを考察する。
No. 11 デイケア実習の学び	・精神障がいのある個人の地域生活や、デイケアの役割、看護の役割を考察する。

5. 実習スケジュールと記録用紙の作成の目安（日々の記録は、病棟実習日は毎日記載）

*2週目の注意点

デイケア実習の曜日により、病棟最終日がグループにより変則的となる。

	1週目 月	火	水	木	金
午前	・病棟オリエンテーション ・受け持ち患者の紹介と決定 ・情報収集	・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護師とともに看護実践(午後も含めて) ・情報収集	・これまでの記録で完成できていない物を完成させる ・関連図作成	・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践	・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践
午後	・情報収集 ・カンファレンス ・行動計画作成	・情報収集 ・カンファレンス	・関連図完成 ・行動計画作成	・看護実践 ・行動計画作成	・看護実践 ・翌週の行動計画作成
記録	・患者プロフィール(基本的条件付け要素)	・セルフケアアセスメント	・関連図	・関連図(修正) ・看護計画	・プロセスレコード
備考	8:30 私服で現地集合 鍵の受け取り	8:20 更衣後、院内の指定場所に集合	学内日 私服で学内の指定場所に集合	指導者に関連図上の看護問題の妥当性について個別で助言を受ける	指導者に看護計画の内容について個別で助言を受ける
	2週目 月	火	水	木	金
午前	<u>＜月デイケア実習＞</u> ・オリエンテーション ・プログラム参加 <u>＜病棟実習＞</u> ・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践	・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践	・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践	<u>＜木デイケア実習＞</u> ・オリエンテーション ・プログラム参加 <u>＜病棟実習＞</u> ・実習目標発表 ・行動計画の調整 ・看護実践	・デイケア実習の学びの共有 ・それぞれのデイケア実習施設での学びをグループごとに発表し、共有
午後	<u>＜月デイケア実習＞</u> ・プログラム参加 ・カンファレンス <u>＜病棟実習＞</u> ・看護実践 ・カンファレンス ・行動計画作成	・看護実践 ・カンファレンス ・行動計画作成	・看護実践 ・カンファレンス／サマリー発表会 ・行動計画作成	<u>＜木デイケア実習＞</u> ・プログラム参加 ・カンファレンス <u>＜病棟実習＞</u> ・看護実践 ・サマリー発表会	・最終面談 ・記録の仕上げと提出
記録	・デイケア実習の学び	・看護サマリー	・看護サマリー	・デイケア実習の学び	・最終提出 16 時厳守
備考	デイケア実習は 8:55 私服で現地集合		サマリー発表会は 60 分	デイケア実習は 8:55 私服で現地集合	学内日 私服で学内の指定場所に集合

6. カンファレンスについて

- 1) 学生が主体的に行う。司会を決め、司会は時間管理も行う。
- 2) カンファレンスの時間は司会者が実習指導者と調整し、教員とメンバーに報告する。
- 3) カンファレンスは 30 分間、サマリー発表会は 60 分間行う。
- 4) カンファレンスのテーマは当日の実習開始時にカンファレンス用紙（指導者用）にテーマを記載した上で、臨地実習指導者に提出する。具体的なディスカッションができるようにテーマを設定すること。特に 2 週目のカンファレンスは必ずプロセスレコードを取り上げ、患者-看護師関係について検討すること。
- 5) テーマの内容によってはカンファレンス資料として実習記録用紙をコピーすることがあるため、教員の指示に従い準備すること。

IV. 単位認定・評価

- 1) 所定実習時間数の 4/5 時間以上の出席をもって、実習評価の対象となる。
- 2) 学生は自己の実習を振り返り、精神看護学実習評価表に自己評価を記入する。
- 3) 実習記録用紙の内容や患者とのかかわり、カンファレンスでの発言、実習態度および学生の自己評価と臨地実習指導者の意見を参考に、精神看護学実習評価項目に基づき評価する。

V. その他(実習における留意事項)

1. 遅刻、欠席の連絡について

原則、遅刻・欠席は認めない。やむを得ず遅刻・欠席する場合は以下の方法で連絡する。

- 1) 当日の朝 8 時までに manaba の個別コレクションで連絡をする。その際、連絡先(携帯番号)を記載しておくこと。必ずグループのリーダーにも欠席の連絡をすること。
- 2) 教員から折り返し電話連絡をするため、電話に出られるようにすること。

2. 患者に関する情報の守秘義務について

- 1) 実習記録は実習施設および学内と自宅以外では記載しないこと。
- 2) 病棟を出る前に、実習記録用紙を紛失していないか確認してから病棟を出ること。
- 3) 実習記録やメモ帳の紛失や置き忘れに十分留意すること。
- 4) 実習に関する話題は、通学中や学外の人が集まる場所では口外しないこと。
- 5) 病棟で借用したオリエンテーション資料は、使用後速やかに返却し院外に持ち出さないこと。

3. 実習生としての行動について

- 1) 電子媒体（スマートフォン等）での情報の整理等は禁止する。
- 2) 実習記録や情報に関する資料はカンファレンス資料として準備する以外では複写等（コピーや携帯電話、スマートフォンによる撮影）はしない。
カンファレンス資料のコピーについては教員の指示に従うこと。
- 3) メモ帳は実習終了後に教員の指導のもとで、学生自身が責任をもってシュレッダーで裁断し処分すること。

4. 看護学生としての態度

- 1) 礼儀を守り本学の学生としての品位を保つこと（挨拶や言葉遣い等）。
- 2) 質問は積極的に行い指導を受けること。
- 3) 服装、頭髮、手指は常に清潔にすること。
- 4) 報告・連絡・相談を常に心がけて実習に臨むこと。

5. 精神看護学実習の鍵の管理について

- 1) 精神科病院における鍵について

鍵の取り扱いには、患者の心を傷つけない細やかな配慮が必要である。施錠は、患者の安全と保護のために行っている。そのため、閉鎖病棟で鍵を使って出入りする際には施錠に十分注意し、確認を怠らないようにしなければならない。また、鍵を紛失しないように十分注意する必要がある。

- 2) 施錠箇所について

病院出入口、病棟出入口、ベランダ非常口、浴室、スタッフステーション、物品保管場所、汚物室、作業療法室、病院内の部屋などがある。臨地実習指導者のオリエンテーションの説明をよく聞くこと。

- 3) 鍵の取り扱い方法

実習初日に実習病院から病棟鍵（グループで1個）と学生用ロッカー鍵（各学生）が貸与される。

- ①臨床実習病棟鍵貸借表

- ・実習初日に借用し、借用書を記入の上で初日に看護部長に確認印をもらう。
- ・2日目以降は、毎朝看護部長室で病棟鍵の借用(朝)と返却(夕)の確認印をもらう。

- ②病棟鍵はリーダーがキーチェーン（大学から貸与）につけ、ユニフォーム（ベルト通しなど）に取り付けるなど身に付けて管理する。学生用ロッカー鍵も各自でキーチェーンに付けて身に付ける。鍵自体を単独で管理しない。

- ③鍵は患者にとって心理的重圧を与えるので、目立たないように管理し、扉の開閉も静かに行う。

- ④施錠箇所の扉の開閉時は自分が開閉したか否かに関わらず、ドアノブを回すなどして施錠の確認を行う。

- ⑤施錠箇所の扉の開閉時は患者の行動に注意し、事故（無断離院や自傷行為等）につながらないように配慮する。扉の開閉時に困った場合は単独で判断せず看護師に報告・相談する。

- ⑥病棟鍵をグループ間で受け渡しする場合（トイレや患者との外出等）は、管理者を明確にし、グループ内で把握しておく。

- ⑦鍵は患者の安全と保護のために用いるのと、患者の財産も預かっているという認識を持ち、鍵の取り扱いには十分注意する。

- ⑧鍵はリーダーだけの責任ではなく、グループ全体で責任を持って管理する。

- ⑨万一、鍵を紛失した場合は、速やかに（慎重に）探すと同時に実習指導者（病棟師長、主任、看護師スタッフ）と教員に報告する。

- ⑩鍵を紛失した場合、交換費用に高額な費用（数百万）がかかる。グループメンバー全員で弁償することになる。
- ⑪ロッカーに鍵を差したままや、鍵の置き忘れなどに注意すること。実習中の昼休憩前後もグループ間で鍵の所持について確認をする。
- ⑫ロッカーの鍵は病棟実習の期間、学生各自で保管する。
- ⑬「誓約書」は、実習初日に教員へ提出し看護部に提出をする。

地域・在宅看護学実習

2024 年度
(令和 6 年度)

藍野大学医療保健学部看護学科

地域・在宅看護学実習

I. 目的

地域で療養する人々とその家族の健康課題や生活課題を理解し、地域における看護の役割について学ぶ。

II. 目標

1. **在宅療養者とその家族を生活者としてとらえることができる。**
 - 1) 在宅療養者の疾病や障害による日常生活の影響を把握できる。
 - 2) 在宅療養者の日常生活と、家族の行う援助について理解できる。
 - 3) 在宅療養者が地域で生活することの意義について理解できる。
 - 4) 健康や暮らしを支援するために、生活の基盤である地域を理解する。
2. **在宅療養者とその家族のニーズに対しての援助が理解できる。**
 - 1) 療養者と家族の健康状態・生活状況から援助の必要性を把握できる。
 - 2) 在宅療養者と家族に対して必要な援助が理解できる。
 - 3) 療養者の生活や価値観に配慮した援助方法を考えることができる。
3. **訪問看護活動をととして、在宅看護の役割が理解できる。**
 - 1) 訪問看護活動の実際を理解することができる。
 - 2) 療養者の生活や環境に応じた援助方法について理解できる。
 - 3) 訪問看護師に求められる基本姿勢および能力について考えることができる。
4. **在宅療養を支える保健医療福祉の連携や協働の必要性について理解できる。**
 - 1) 療養者の生活を支える社会資源の重要性が理解できる。
 - 2) 在宅療養生活を支える保健・医療・福祉の制度が理解できる。
 - 3) 保健・医療・福祉の連携の実際を理解できる。
 - 4) 地域生活を支える地域包括支援センターの役割を理解できる。
5. **看護師の責任性を自覚し、状況に応じた適切な行動をとることができる。**
 - 1) 療養者や関係者に対して責任ある態度で接することができる。
 - 2) 実習生として倫理的な行動をとることができる。

III. 方法・内容

1. 実習単位・実習期間・実習時間

実習単位	2 単位 90 時間
実習期間	2024 年 9 月中旬～2025 年 3 月上旬
実習時間	9 : 00～17 : 00 *施設の都合により変更する場合がある

2. 実習施設 大阪府を中心とした地域包括支援センター及び訪問看護ステーション 10 数施設

3. 対象学生 3年次後期

4. 実習展開（スケジュール）

下記の日程で実習は行われる。（実習期間中に祝祭日を含まない場合）

曜日	第1週目		曜日	第2週目	
月	実習1日目	学内	月	実習6日目	施設B4日目
火	実習2日目	施設A1日目	火	実習7日目	学内
水	実習3日目	施設B1日目	水	実習8日目	施設B5日目
木	実習4日目	施設B2日目	木	実習9日目	施設B6日目
金	実習5日目	施設B3日目	金	実習10日目	学内

- 注 i 施設 A とは地域包括支援センターを指す。
注 ii 施設 B とは訪問看護ステーションを指す。
注 iii 祝祭日は実習を行わない
注 iv 祝祭日により変更する場合がある。実習計画を参照する。

5. 実習の進め方

1) 実習オリエンテーションを受ける。8月（学内・全体）

- （1）実習前オリエンテーションを受け実習内容に沿った学習をする。
- （2）在宅看護学実習の目的・目標・内容・方法を理解する。
- （3）事前学習内容や実習施設の概要を把握し学習の準備を行う。

2) 実習1日目の演習を受ける。（学内・実習クール別）

- （1）在宅看護に必要な基本技術や訪問時の態度を身に付ける。
- （2）訪問場面を体験し、訪問時に配慮すべき点を理解する。
- （3）実習施設情報を確認し施設に沿った準備ができる。（学習・物品）

3) 実習2日目 地域包括支援センターで見学実習を体験する。

- （1）地域包括支援センターの概要（趣旨、業務の内容、設置主体・職員体制）について理解する。

4) 実習3日目 施設でオリエンテーションを受ける。（各実習施設）

- （1）訪問看護ステーションの概要や役割を把握する。
- （2）設置主体の概要やステーションの特徴について理解する。
- （3）訪問看護ステーションの訪問計画やスケジュールを理解する。

5) 訪問看護師と同行訪問を体験する。

- (1) 施設の実習計画に沿い、学生1名が1日2例程度の訪問看護を体験する。
- (2) 施設の実習計画に沿い、訪問看護以外の体験をする。
(サービス担当者会議・居宅介護支援専門員のモニタリング・デイサービス、ケアハウス・訪問リハビリなど)

6) 看護過程を展開する。

- (1) 原則、継続訪問事例1例を選び、指導者や担当教員の指導や助言を受けてアセスメントし、対象に応じた援助の必要性や援助方法を学ぶ。
- (2) 事例の選択は、指導者及び担当教員の助言を参考に決定する。

7) カンファレンスを運営する。

- (1) ショートカンファレンス
 - ・各自が経験したこと、疑問や課題等を原則毎日ショートカンファレンスで発表し学びを共有する。担当教員や(指導者：可能な時)は助言やアドバイザーで参加する。
- (2) 事例カンファレンス
 - ・対象者の心身機能・身体構造、活動、環境因子、個人因子や役割など必要な情報を収集し、その情報を基にアセスメントし、関連図を基に対象者の看護の方向性を指導や助言を得て理解する。
 - ・対象者に応じた計画を指導や助言を得て理解する。
- (3) 最終カンファレンス
 - ・対象者の看護計画の実践と評価を報告し、実習を通して学んだ事や課題を意見交換し指導者や担当教員の助言を受け在宅看護学実習の総括を行う。
- (4) 最終学びの発表会(学内最終日)
 - ・地域包括支援センターの概要、訪問看護ステーションの概要や特徴をグループで発表する。
 - ・個人の受け持ち療養者の情報と看護計画、実践、評価と学びの発表をする。
 - ・発表内容はパワーポイントに作成し、グループ毎に発表する。
 - ・発表の司会、進行、タイムキーパーは学生が主体的に運営する。

【カンファレンスの種類と留意事項など】

臨地カンファレンス

種別	開催時期	時間	参加者	留意事項
ショート カンファレンス	毎日 (施設 A と施設 B)	10～15 分	学生・教員	1 日の学びを振り返る
事例 カンファレンス	1 週目の金曜日	30 分	学生・教員 実習指導者	受け持ち記録をカンファ レンスの資料として準備 する
最終 カンファレンス	実習最終日又は 実習終盤	30 分	学生・教員 実習指導者	実習で学んだことを各自 まとめておく

学内カンファレンス

種別	開催時期	時間	参加者	留意事項
最終学びの 発表会	実習最終日	90 分	学生・教員	在宅看護学実習の学びを 発表する

注 i 所要時間はおおよその時間である。開催時は開始と終了時間を確認する。

注 ii 施設により開催時期、時間、参加者が異なるので確認する。

注 iii 必要に応じ指導者や担当教員のアドバイスを受ける。

注 iv 必要資料は過不足なく準備する。

7) 2 週間の実習をまとめる。

- (1) 実習目標や自己課題に取り組み、結果及び到達度を記述する。
- (2) 最終レポートと最終学びの発表資料作成を通じて在宅看護学実習での学びを振り返る。

8) 実習終了後、実習記録を提出する。

(1) 実習記録の綴じ方

- ・教員提出用記録

実習記録 No. 0-1、最終レポート、実習記録 No. 7、実習記録 No. 8、実習記録 No. 1、実習記録 No. 2、実習記録 No. 3、実習記録 No. 4、の順に綴じる。

注 i 最終日に配布するクリップで上記記録を綴じて担当教員に提出する。

- ・実習施設提出用記録

No. 0-2、最終レポートの順にとじる。

- ・実習記録 No. 5、実習記録 No. 6 は綴じずに別途提出する。

(2) 最終レポートについて

- ・ 自己の学びについてと実習目標からテーマを1つ選び、この2つのテーマでA4サイズ2枚以内にまとめる。内容は取り組みや結果がどうであったか具体的に記述する。
- ・ 書式はA4サイズ、MS 明朝 10.5 ポイント、余白は左右 3.0. 上下 2.5、2枚以内とし、2部作成する。(記録に綴じる分と、施設に送付する分)

(3) 実習記録の提出期限

- ・ 在宅看護学実習最終日【学内】提出時間内迄に。(提出先：担当教員)
- ・ 最終提出までに1回以上教員の指導を受ける。

(4) 実習評価について

- ・ 実習項目に沿って実習最終日までに4段階で実習内容を評価する。「学生の自己評価」は要点を絞り記述する。

6. 実習における留意事項

1) 実習中持参する物品 (*は大学からの貸し出し物品)

☐ 実習記録一式	☐ 小銭・交通系電子マネー	☐ * 名札
☐ 実習要綱	☐ タオル(手拭き、足拭き用)	☐ * 速乾式アルコールジェル
☐ 聴診器	☐ ハーフパンツ・Tシャツ(必要時)	☐ * 入浴介助用エプロン
☐ 血圧計	☐ マスク	☐ * レインコート・レインハット
☐ 筆記用具	☐ 靴下の替え 2 足	☐ * 透明ファイル(記録物提出用)
☐ 実習用チェーン付きメモ	☐ 防寒着、手袋(必要時)	☐ * ディスポ手袋・ディスポエプロン
☐ 保険証のコピー	☐ 手提げバック	☐ * アルコールテッシュ
☐ 印鑑	☐ 昼食	☐ * ヘルメット(施設により異なる)

注 i 上記の物品以外に各自必要な資料や実習内容に応じた書籍などを準備する。

注 ii 必要物品は各施設により異なるため施設毎の引継ぎファイルで確認する。

注 iii 大学の貸出し物品は取り扱いに注意し、実習終了後全て返却する。破損などが生じた場合は申し出る。

注 iv ディスポ手袋、タオル等、訪問中に使用するものは、すぐに取り出せるようにしておくこと。

2) 実習記録など

(1) 実習記録類は、全て個人や団体を特定しないようアルファベットで記入する。

(2) 実習記録類は、原則として実習終了後、施設に残さず全て持ち帰る。

【 実習記録と内容・留意事項 】

実習記録	内 容	留 意 事 項	数
	誓約書	・実習初日に提出する	1
実習記録No.0-1	表紙 実習記録	・実習記録提出時に表紙を付ける	1
実習記録No.0-2	表紙 実習の学び	・レポート提出時に表紙を付ける	1
実習記録No.1	自己紹介書	・PC可 7 月末に教員に 1 枚提出、原本は記録に綴じ提出	1
実習記録No.2	地域・在宅看護学実習計画	・実習目標、実習計画を記載して指導者との調整を行う	6
実習記録No.3	地域包括支援センター実習記録	・地域包括支援センターでのオリエンテーション及び見学内容を記録する	1
実習記録No.4	訪問看護記録(両面)	・訪問件数 2 例までを、 <u>毎日記入し翌日朝</u> に指導者へ提出する	6
実習記録No.5-1	受け持ち記録 フェイスシート	・基本的に継続訪問事例から1事例を選択する ・日々のカンファレンスでの情報をアセスメントに活用すること ・事例カンファレンスまでに、1 回以上の教員の指導を受ける ・事例カンファレンスでは実習記録 No5-1～No.5-5を資料とし、必要部数を(メンバー＋指導者＋教員分)準備する ・資料はカンファレンス<u>当日の朝</u>まとめて指導者へ手渡す	適
実習記録No.5-2・ 実習記録No.5-3	受け持ち記録 アセスメント		適
実習記録No.5-4	受け持ち記録 関連図		適
実習記録No.5-5	受け持ち記録 看護計画		適
実習記録No.5-6	受け持ち療養者看護記録		適
実習記録No.6	出席表	・ <u>毎日指導者へ提出</u> 。指導者印を頂く。学内は教員印	1
実習記録No.7	健康観察表	・<u>毎日指導者へ提出</u>。不調があれば指導者へ報告する ・実習初日には 2 週間前の健康チェック表を合せて提出する	1
実習記録No.8	カンファレンス記録	・毎日カンファレンス内容をまとめる	3
実習記録No.9	実習評価表	・自己評価し実習記録に綴じ実習最終日に提出する	1
	最終レポート	・2テーマ(p4 参照)のレポートを作成し実習最終日に提出	2 部
	自己学習	・領域オリエンテーション時に提示された学習内容を提出する	適

注 i 指導を受けて追記または修正する場合は、青インクボールペンで記入する。

注 ii 実習記録類などの提出は、全て透明ファイルに入れて提出する。

注 iii 出席表と実習評価表は黒ボールペンで記入する。

3) 実習時の心構え

- (1) 実習生として、社会の一員としての礼節(挨拶・言葉遣い・時間)を守る。
- (2) 看護の実施にあたり不確かな事、自信のない事は相談、確認して行う。
- (3) 指導者や担当教員との報告、連絡、相談を十分に行い責任ある行動をとる。
- (4) 看護者の一員であることを自覚し、対象者の人権を尊重した態度を心がける。
- (5) 施設の始業時間や終了時間を守る。実習開始時、終了時など挨拶を心掛ける。
- (6) 実習施設により準備物品が異なるため施設の申し送りファイルで確認する。

- (7) 実習開始前までに実習施設の場所、アクセス、交通費などを必ず確認する。
- (8) 実習期間中に知りえた情報を漏らさない。又、実習記録やメモ類の取り扱いには十分に注意し、実習終了後は誓約書に基づきシュレッダーで破棄する。
- (9) 実習記録一式の扱いは、専用のファイルに責任をもって保管する。
- (10) 感染予防に留意しスタンダードプリコーションに基づく行動を心がける。
- (11) 実習期間中は感染症に留意し、疑わしい時は早めに受診し指導者や担当教員へ申し出る。場合により同行訪問を見合わせる場合がある。
- (12) 実習期間中の資料のコピーは必ず担当教員へ申し出る。コンビニなどでの学生のコピーは禁止する。コピーの場所は大学、自宅、実習先に限定する。
- (13) 訪問看護記録等、療養者の情報に関する全ての資料を携帯電話で写真撮影することは禁止する。
- (14) 実習期間中は規則正しい食生活と十分な睡眠に心がけ、個人衛生に注意する。
- (15) 実習施設では整理整頓に心がけ、ごみは持ち帰る。使用した場所は清掃を心がける。
- (16) 実習施設での携帯電話の使用は、原則禁止とする。
(但し、体調不良やカンファレンスの調整、訪問看護師との待ち合わせ連絡などの必要性が生じた場合は、指導者や教員の許可を得て使用する)
- (17) 貴重品は持参しない。但し、交通費程度の小銭は用意する。
- (18) 実習施設での自転車乗車時はヘルメットを着用する。

4) 実習時の服装

- (1) 服装、身だしなみに注意し、学生らしい服装を基本とする。
- (2) 服装は下記の服装を基本とし、活動しやすい服装であること。
- (3) 靴は脱ぎ履きがしやすく清潔感のある色合いのものとする。
(ハイカット靴は禁止)
- (4) 靴下は黒やグレーなどの無地とし、5本指靴下は禁止する。
(汚れが目立つ白色の靴下はさける方が望ましい)
- (5) 援助内容によってハーフパンツ、Tシャツなどを各自準備する。
- (6) つけまつげ、マスカラ、マニキュア、ペディキュア、アクセサリ等の使用を禁止する。男子学生は髭をそり相手に不快感を与えないよう配慮する。
- (7) 頭髪は肩につかないよう束ねてネットに入れ、前髪が長い時はピンでとめる。
- (8) 香りの強い整髪料や、香水、オーデコロンの使用はさける。
- (9) 訪問時の雨具の扱いは、周囲が濡れないよう十分留意する。
- (10) マスクの着用は、許可を得て使用する。

実習施設への 往復	リクルートスーツ又は学生らしく清潔で華美 にならないもの	シャツの第一ボタンは留める 透けない・長すぎない・短すぎない
実習中 学内初日	ポロシャツ・トレーナー（冬場） ジャージ・名札	寒い時期は防寒着、手袋を着用 ジャージは裾丈に注意

5) 連絡

- (1) やむを得ず遅刻、欠席、早退をする場合は事前に指導者、担当教員、メンバーに連絡する。
- (2) 感染症を発症した場合は、速やかに指導者、担当教員、メンバーに連絡する。
- (3) 事故に遭遇した場合は、速やかに指導者と担当教員に連絡する。
- (4) 緊急時の連絡網は、実習グループ毎に作成するので参照する。

藍野大学 医療保健学部 看護学科
 住所：大阪府茨木市東太田4丁目5番4号
 電話（代表）： 072-627-1711
 F A X : 072-627-1753

6) 事故の報告と諸注意

- (1) 事故が発生した場合は、ただちに大学規定の事故報告書に記載し、担当教員を経て科目責任者へ提出しなければならない。
- (2) 不測の事態に備え、学生は損害保険に加入している。保険事故および保険適応の有無については、担当教員を経て学生支援グループに相談する。
- (3) 学生は、人身の被害および物損の事故を起こさないように、かつ自分自身に被害が及ばないように行動しなければならない。特に訪問車への同乗や自転車での訪問時は注意を払う。
- (4) 自宅を出て帰宅するまでを実習中と心得て、不要な寄り道は避ける。

7) その他

- (1) 実習期間中の交通費は、学生の自己負担とする。
- (2) 施設までの交通手段に自転車を使用する場合は、施設の許可が必要なため、事前に担当教員へ申し出る。
- (3) 同行訪問に自転車の賃借が発生した場合、実習終了後教員へ申し出る。
- (4) 実習時間中はむやみに施設を離れてはならない。必要時は事前に指導者や担当教員に行き先と予定時刻を申し出て、許可を得る。
- (5) 実習期間中に実習生としてふさわしくない言動があった場合は、実習を中止する場合がある。

2024 年度

公衆衛生看護学実習 I

実習要項



藍野大学医療保健学部看護学科

Aino University, Faculty of Health Science,

Department of Nursing

2024 年度 公衆衛生看護学実習Ⅰ 実習要項

I. 実習目的

地域の特性と地域住民の生活を把握し、保健所・保健センターにおける、健康課題に応じた個人・家族・集団・地域への公衆衛生看護活動の具体的な展開を学ぶ。また、地域住民の健康を維持増進するシステムを広い視野から捉え、そのシステムの中での公衆衛生看護の機能と役割を理解し、保健師活動に必要な実践能力の基盤を習得する。

II. 実習目標

(保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版(2016)に準ずる)

1. 地域における公衆衛生看護活動の実践機関である保健所・市区町村および活動を担う保健師の機能と役割について理解できる。
 - 1) 公衆衛生看護活動の理念と役割を理解できる。
 - 2) 保健所および市区町村における保健師の活動内容が理解できる。
 - 3) 保健所および市区町村の保健事業体系とその根拠となる法律が理解できる。
 - 4) 保健所に配属されている各職種の役割を理解できる。また、保健所と市区町村の機能・役割の違いが理解できる。
 - 5) 個別の関わりからグループ支援、組織づくり、地域づくりへと発展させる保健師の活動、またその過程における保健師の役割が理解できる。
 - 6) 市区町村における保健・福祉部門の体制と業務内容および連携の実際について理解できる。
2. 個人/家族および集団/地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案することができる。
 - 1) 地域の健康課題を明らかにするために、適切な情報収集ができる。
 - 2) 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントできる。
 - 3) 地域の顕在的、潜在的健康課題を見出すことができる。
 - 4) 地域の健康課題の優先順位を適切に決定することができる。
 - 5) 地域の健康課題に対する支援を計画・立案することができる。
3. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める支援について理解することができる。

【個人/家族】

- 1) 個人/家族の生活様式、行動様式、経済状況、習慣、価値観など生活に配慮した支援ができる。
- 2) 個人/家族の健康課題に応じた保健指導(健康教育・健康相談・家庭訪問)を実施・

評価し、その結果を生かした次回の支援計画を立案できる。

- 3) 個人/家族の健康課題解決のために、個別支援と組織的アプローチを組み合わせた支援について説明できる。

【集団/地域】

- 1) 地域の人々の健康課題に対する考えや意向を尊重した保健師活動を実施できる。
 - 2) 地域の人々・関係者・関係機関と保健師の協働におけるそれぞれの役割を、事例を通して明らかにできる。
 - 3) 地域の健康課題解決のための活動に対する評価項目を挙げることができる。
4. 地域の健康危機管理について理解する。
- 1) 広域的な健康危機発生時の管理体制および保健師の役割について理解できる。
 - 2) 個人/家族に生じる健康危機（虐待、DV など）の背景、発生機序、支援にあたっての問題・課題を、事例をとおして分析し、予防策を検討することができる。
 - 3) 集団/地域の感染症などの健康危機発生に伴う健康課題解決に向けた支援計画や、健康危機を支援するチームとなる関係者・機関との連絡調整を理解できる。
5. 地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と配分を促進することを説明できる。
- 1) 社会資源の開発について説明できる。
特定の地域の健康課題の解決のために活用できる、フォーマル・インフォーマルな社会資源（セルフヘルプグループを含む）を把握し、地域における既存の資源の見直し、新たなネットワークや社会資源創出の方法を説明できる。
 - 2) システム化について説明できる。
関係機関や地域の人々と協働して地域ケアシステムを構築するプロセスを、事例を通して具体的に説明できる。
 - 3) 施策化について説明できる。
地域の人々の特性・ニーズ、健康課題にかかわる情報収集・分析から、それらに基づく事業の立ち上げ過程を、事例を用いて説明できる。

III. 実習構成

1. 実習期間

【前期】 2024 年 7 月 22 日（月）～ 7 月 26 日（金）

【後期】 2024 年 8 月 26 日（月）～ 9 月 13 日（金）

臨地実習：上記期間の中で、15 日間を臨地実習とする。

学内実習：上記期間の中で、臨地実習以外を学内実習とする。

実習時間：9:00～16:00 うち昼休憩 1 時間

（実習活動の実施に必要な場合、実習日程や実習時間に変更となる場合がある。）

2. 実習施設

大阪市生野区保健福祉センター
高槻市
寝屋川市
大阪府藤井寺保健所・松原市
和歌山県御坊保健所・日高川町

3. 学内オリエンテーション

教員より、オリエンテーションを受け、実習の目的・目標・構成・内容・方法・記録・評価・注意事項について理解する。実習地でのスケジュールについて確認する。

4. 事前学習

学生は実習前に、これまでの公衆衛生看護学関連の授業で学んだ事を復習し、知識の整理を行う。

- 1) 実習施設に関係する法律・制度、機能・役割・活動、保健師活動の展開方法等について、別紙事前学習課題に基づき、既習知識の確認と整理を行う。
- 2) 家庭訪問時の看護技術、その他必要な看護技術等に関する自己学習・演習を行う。
- 3) 実習地域の地域診断を行い、実習地域の健康課題について検討する。

5. 実習施設オリエンテーション

実習初日に各実習施設にて、実習指導者より施設のオリエンテーションを受ける。学生は、事前学習と関連付けて、オリエンテーションの内容を整理・理解する。

6. 学内実習（帰校日）

- 1) 実習で学んだことを整理し、これまでの知識と繋げ、今後の学びにどのように活かすのかを考察する。
- 2) 実習前に行った地域診断の結果に、実習中に得られた情報を加え、データを分析し、地域診断を深める。
- 3) 健康教育を企画し、学生同士で予演会を実施した後、企画の修正を行う。

7. カンファレンス

1) ミニカンファレンス

原則として毎日、実習終了 30 分前（15 時 30 分頃）に、学生および教員とできれば実習指導者の参加をえてその日に参加した事業や保健師活動についてミニカンファレンスを行う。カンファレンスのテーマは学生が決め、学生が司会と書記を担当する。

学び・考察・課題を共有し、実習指導者や教員から助言・指導を受ける。

2) 地域診断カンファレンス

後期実習の1週目に、学生、実習指導者、教員で地域診断カンファレンスを行う。学生はこれまでにに行った地域診断（資料集・要約）、見出された健康課題（様式6）について発表し、実習指導者から助言・評価を受け、健康課題の解決に向けた取り組みについて検討する。

3) 事後カンファレンス

【家庭訪問】

家庭訪問の実施後、同行した指導者と事後カンファレンスを行い、学生は訪問計画・実施内容・結果について報告し、実習指導者から助言・指導を受ける。

【健康教育】

健康教育の実施後、学生、実習指導者、関係職員、教員で事後カンファレンスを行い、学生は評価を受けて、企画評価・実施評価・結果評価を行う。

4) 中間カンファレンス

地域診断、保健福祉事業参加、個別支援活動等の実習中に実施したことの現状と学習上の課題についてまとめ、報告する。実習指導者・教員より後半に向けての指導や助言を受け、以降の実習目標・計画に活かす。

5) 最終カンファレンス

【グループ発表】

保健所・市町村保健センターの実習で学んだ事をまとめ、資料（修正した地域診断資料集、要約、様式6および参加事業のまとめ）を作成し報告する。学生は事前に、実習全般を振り返り、多様な側面から学びを考察し、保健師活動について理解を深める。

(1) 参加事業のまとめ（家庭訪問、健康教育を含む）

(2) 地域診断の最終報告（資料集、要約、様式6）

(3) 保健師活動に関する考察

【個人発表】

学生個人の学びや考え、保健師活動に関して印象深かったことなど、実習で得た学びを発表する。

8. 実習記録

実習記録の目的は下記の3点である。

- 1) 実習の看護実践を記録し、学生の思考と行為を明らかにする。
- 2) 学生の内省・考察を促す。
- 3) 学生の学びの状況を実習指導者・教員に伝達する。

学生・教員・実習指導者間における実習記録を通しての学びの確認と指導は下記のように

に行う。

- 1) 学生は実習実施後、速やかに、所定の用紙に鉛筆で記録する。
- 2) 実習記録は翌日の朝、実習施設毎に分けて教員に提出し確認を受ける。教員の指導・助言は緑のペンで記載する。
- 3) 教員の確認後、実習指導者にグループ全員分をまとめて提出する。
- 4) 実習指導者は学生の実習記録を確認し、赤のペンで指導・助言・コメントを記入する。
- 5) 実習指導者や教員の指導・助言・コメントに応じて修正・加筆する場合、青のペンで加筆する。
- 6) 学生は返却されたすべての記録をファイルに綴じ、管理する。

9. 最終レポート

【課題】

実習中の体験を踏まえ、保健師の機能・役割について、各自テーマを設定し、考察する。

【書式】

- 1) レポートの作成にはパソコン（ワード等）を使用し、以下の書式とする。
- 2) 用紙サイズ・枚数：A4用紙（縦置き、横書き）、1枚以上2枚以内。
- 3) 書式設定：余白上下左右25mm、40字×40行、MS明朝体、表紙なし
- 4) 文字サイズ：1ページ目上段に「表題」「実習施設名」「学生氏名」を12ポイントで記載する。本文は11フォントとする。
- 5) レポートは3部作成し、1部は実習ファイルに綴じ、2部は穴を開けずに実習ファイルに挟んで提出する。

IV. 実習内容と方法

（大阪府保健師教育臨地実習連絡会「公衆衛生看護学実習指導計画」平成27年3月に準ずる）

1. 地域診断（グループワーク）

- 1) 実習前に実施した地域診断結果を、実習中の事業・各種教室等を通して得られた情報と併せて継続的に分析し、さらに深める。
 - ① 家庭訪問、健康相談、健康診査などの保健師活動への参加・実施をとおして、地域住民の声を聴き、地域診断を深める。
 - ② 地域住民から収集した質的データを分析する。
 - ③ 実習前に実施した地域診断結果と実習中に得られた情報・分析結果を統合して、継続的に地域診断を深める。
- 2) 地域診断結果から顕在化・潜在化している健康課題を抽出し、カンファレンスで発表する。
- 3) 健康課題の優先順位を考え、解決に向けた取り組みについて理解し、活動計画を立

案する。

- ① 抽出した健康課題について、現行の公衆衛生看護活動を体験し、残された課題を検討する。
- ② 優先度の高い健康課題について、その解決のための保健活動計画を模擬的に立案する。

2. 家庭訪問

- 1) 家庭訪問を、実習指導者に同行・指導のもと、見学・実施する。実習施設と調整し、1 事例以上の家庭訪問（可能であれば継続訪問）を経験する。実習期間を通して 1 事例は、様式 4（A3 用紙）の家庭訪問記録を用いて、訪問計画を立案し、評価までを記録する。2 事例目以降は、様式 2（A4 用紙）の個別相談記録・訪問記録に記載をする。
 - ① 家庭訪問対象者の把握方法、法的根拠、優先順位の決定方法を理解する。
 - ② 訪問事例の家族全員の健康に目を向けたアセスメントと訪問計画を立案する。
 - ③ 訪問事例のこれまでの支援経過を把握し、今回の訪問計画と事前準備について理解する。
 - ④ 本人・家族が持つ健康増進能力を見出し、その能力を引き出す支援方法を理解する。
 - ⑤ 訪問後、他の事業との関連、関係機関との連携、活用できる社会資源について理解する。
 - ⑥ 訪問の内容を記録し、今後の支援計画を立案する。
 - ⑦ 事後カンファレンスで訪問計画・実施内容・訪問態度について自己評価し、指導者の助言・指導を得る。
 - ⑧ 実習期間中に継続訪問ができた事例の変化や支援の効果を把握する。
 - ⑨ 家庭訪問事例を学生間で共有し、学びを深める。

3. 健康教育

- 1) 実習中に 1 回、学生による健康教育を実施する。
 - ① 地域の健康課題や住民のニーズ等から健康教育に適している課題を見出し、その課題に基づいた健康教育を企画、実施、評価する。
 - ② 健康教育の妥当性・実現可能性を実習施設と調整し、実施日、実施場所、対象、周知方法など実習指導者と調整し決定する。
 - ③ 同じ対象集団に対して行われる健康教育等の事業に参加・見学し、対象者の特性を理解する。
 - ④ 協働する地域の人々・関係者・関係機関や社会資源について理解する。
 - ⑤ 健康教育企画書および健康教育指導案、シナリオを作成し、必要な教育媒体を選定あるいは作成する。評価計画についても立案する。

- ⑥ 健康教育の企画書・指導案・教材・評価計画について、教員・実習指導者から助言・指導を受け、必要な修正を行う。
- ⑦ 学生同士の予演会を行った後、実習指導者の参加のもと予演会を行い、助言・指導を受け、必要な修正を行う。
- ⑧ 事後カンファレンスを行い、事前に立案した評価計画に従って評価する。

4. 健康相談・健康診査・各種教室

実習期間中に開催される健康相談、健康診査、各種教室に参加する。

- 1) 実習施設が健康課題に基づいて実施している健康相談・健康診査・各種教室の法的根拠、法令等で定められている目的、対象、内容、従事者等について事前学習をする。
- 2) 健康相談・健康診査・各種教室に参加・見学し、運営目的、方法、相談内容、実施結果について理解する。
 - ① 実習施設での運営目的、対象、実施方法について説明を受ける。
 - ② 会場設営等の準備に参加し、会場の配置および配慮点、手順を確認する。
 - ③ 対象者に今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する。
 - ④ 保健師の個別面接技術や集団に対するアプローチについて学ぶ。
 - ⑤ 事業後のカンファレンスに参加し、必要に応じて学生が実施した状況を報告する。
 - ⑥ カンファレンスで検討された事例の今後の方針を確認し、継続支援の必要性を学ぶ。
 - ⑦ 他の事業との関連、関係機関との連携、活用できる社会資源について理解する。
 - ⑧ 健康診査においては、経過観察や要医療となった対象者及び未受診者への対応方法を理解する。
 - ⑨ 事業における保健師の役割について理解する。

5. セルフヘルプグループ育成・地区組織活動

- 1) セルフヘルプグループ育成の意義を理解し、その過程における保健師の役割を理解する。
 - ① 実習指導者より、地域のセルフヘルプグループの概要について説明を受ける。
 - ② 健康課題解決とセルフヘルプグループとの関連について理解する。
 - ③ 機会があれば、セルフヘルプグループの実際活動に参加し、セルフヘルプグループ支援に用いる技術（自己決定の支援、主体性を促進する支援、共感する支援など）を理解する。
- 2) 地区組織の役割について理解し、地区組織育成を行う保健師の役割を理解する。
 - ① 実習指導者より、住民組織の概要と保健師活動との関連について説明を受ける。
 - ② 機会があれば、地域の健康課題解決のために行う住民組織との協働活動に参加し、その意義と必要性和実際の方法について理解する。

V. 提出物

1. 実習記録

- 1) 実習記録は、様式ごとに日付順に並べ、ファイルに綴じる。
- 2) 最終レポート、実習評価表、実習記録の順に綴じる。
- 3) 教員・実習指導者が未確認の実習記録はまとめて一番手前に綴じる。

2. 提出期限・方法

実習翌週の指定された期限内に、教員に直接提出する。

VI. 実習評価

「公衆衛生看護学実習 I 評価表」を用いて、学生の自己評価を踏まえた上で、教員が学生の学習到達度を評価する。

VII. 実習における留意事項

1. 持参するもの

実習要項、学生証、名札、エプロン（大学より貸与）、室内履き（必要時）、訪問鞆、参考資料、記録用紙、筆記用具、交通費、昼食

2. 服装

- 白のシャツまたはブラウス、黒・紺系のスーツ（パンツスーツ可）、ローヒールの靴
- ・ 適宜、実習活動に適切な服装・履物を着用する。
 - ・ 実習中は常時、名札を着用する。

3. 個人情報の取り扱い

別紙「保健師教育臨地実習における個人情報の取扱について」（大阪府健康医療部保健医療室）を理解し、個人情報の適正な取り扱いの徹底を図る。

4. 出席届

毎朝、出席表に教員の押印を受ける。

欠席・遅刻・早退の場合、速やかにグループリーダー、教員に連絡する。

5. 健康管理

健康管理に十分留意する。実習中に体調不良が生じた場合は、速やかに実習指導者または教員に報告する。

6. 事故防止と対応

藍野大学「看護学実習要綱」参照。事故発生時は実習施設および教員へ速やかに連絡する。

7. 災害発生時

災害発生時は実習施設の災害対応マニュアル・指示に従う。

保健師教育臨地実習における個人情報の取扱について

【基本的な考え方】

臨地実習を行うに当たっては、個人情報の保護の重要性を認識するとともに、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うこととする。

1. 情報収集の制限

臨地実習を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行う。

2. 目的外利用・提供の禁止

臨地実習に関して知り得た個人情報を目的外に利用し、又は第三者に提供しない。

3. 漏えい、滅失、き損の防止等

臨地実習に関して知り得た個人情報について、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報の適正な維持管理のために必要な措置を講ずる。上記の措置は、当該個人情報を記録した媒体の性質に応じたものとする。

4. 個人情報の漏えいの禁止

臨地実習に関して知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。実習が終了した後においても同様とする。

5. 学生の監督等

教員は、実習生に個人情報を取り扱わせるときは、当該個人情報の適正な維持管理が図られるよう、実習生を指導するとともに、当該実習生に対し必要かつ適切な監督を行う。

6. 個人情報の保護に関する誓約書

実習場において、個人情報保護責任者及び実習生から個人情報の保護に関する誓約書を徴収する。

7. 作業場所等

臨地実習に係る個人情報を取り扱う作業は、実習施設の指定する場所において行う。ただし、やむを得ず上記以外の場所で個人情報を取り扱う必要がある場合は、当該作業を行う場所を限定し、個人情報の保管施設の特定等安全対策について十分に確認し、必要時は実習場に事前に確認をしておく。

8. 複写又は複製の禁止

臨地実習を行うために提供された個人情報記録された資料等は、事前の承認なしに複写し、又は複製してはならない。やむを得ず複写する場合は学内又は実習場にて行い、それ以外の場所での複写は避ける。

9. 廃棄等

臨地実習に関して知り得た個人情報を保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに消去・廃棄し、必要に応じて、消磁、物理的破壊等の手法で記録媒体を廃棄する。

10. 資料等の返還

臨地実習を行うために提供を受け、又は実習生等自らが収集し若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、実習期間終了後直ちに返還し、又は引き渡すものとする。

11. 事故発生時における報告

学校は、この個人情報取扱事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあること知ったときは、直ちに実習場に報告し、実習担当者の指示に従うものとする。

【個人情報の取り扱いについての具体的事項】**1 臨地実習前**

- 1) 実習前に、学内で個人情報の取り扱いについて十分に説明を行なう。
- 2) 実習施設においては、個人情報についての取り扱い事項を定め、必要な事項を予め周知する。
- 3) 実習施設においては、個人情報の保護に関する誓約書を徴収する。

2 実習中**1) 守秘義務について**

- (1) 実習に関して知り得た個人情報について、通学途中や更衣室・エレベーター内においても不用意な発言を慎む等、むやみに口外してはならない。
- (2) 実習期間中及び終了後においても、実習に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせたり、不当な目的に利用してはならない。

2) 記録について

- (1) 記録には個人を特定できる事項は記載しない。氏名については、記載する必要がある場合は実在のイニシャルを用いることなく、「A 氏」等とし、年齢は、当該年齢が特に必要ない場合は「〇歳代」で表す。その他、生年月日・住所・電話番号・メールアドレスなどは記載しない。
- (2) 記載する内容は目的に応じた必要最低限とし、不必要な情報は記載しない。
- (3) 個人情報に関わるメモについては極力取らないようにし、やむを得ず必要がある場合は、記録と同様の取り扱いに留意する。
- (4) 個人情報に関するコピーは禁止する。
- (5) 教員は記録の点検において、匿名性が確保されているか常に留意し、必要に応じて指導を行う。
- (6) パソコンを使用して実習記録を作成する場合は、インターネットに接続した環境で取り扱ってはならない。電子媒体に保存する際はパスワード等を付加し、第3者が見ることができないよう配慮する。

3) 記録の管理について

- (1) 実習期間中は、記録は実習施設において
- (2) 実習記録はファイル等に綴じ、まとめて管理する。
- (3) やむを得ず持ち歩く際は、最大限の注意を払う。
- (4) 実習記録は、実習施設・学内・自宅以外の場所で取り扱ってはならない。
- (5) 記録のコピーは原則として禁止する。カンファレンス等でやむを得ずコピーをする場合は学内又は実習場所で行い、不特定多数が利用する場所でのコピーは避ける。
- (6) コピーした記録は、使用後に枚数を確認し、実習施設に返還することとし、実習施設においては適切な方法で廃棄を行う。

4) 実習終了後

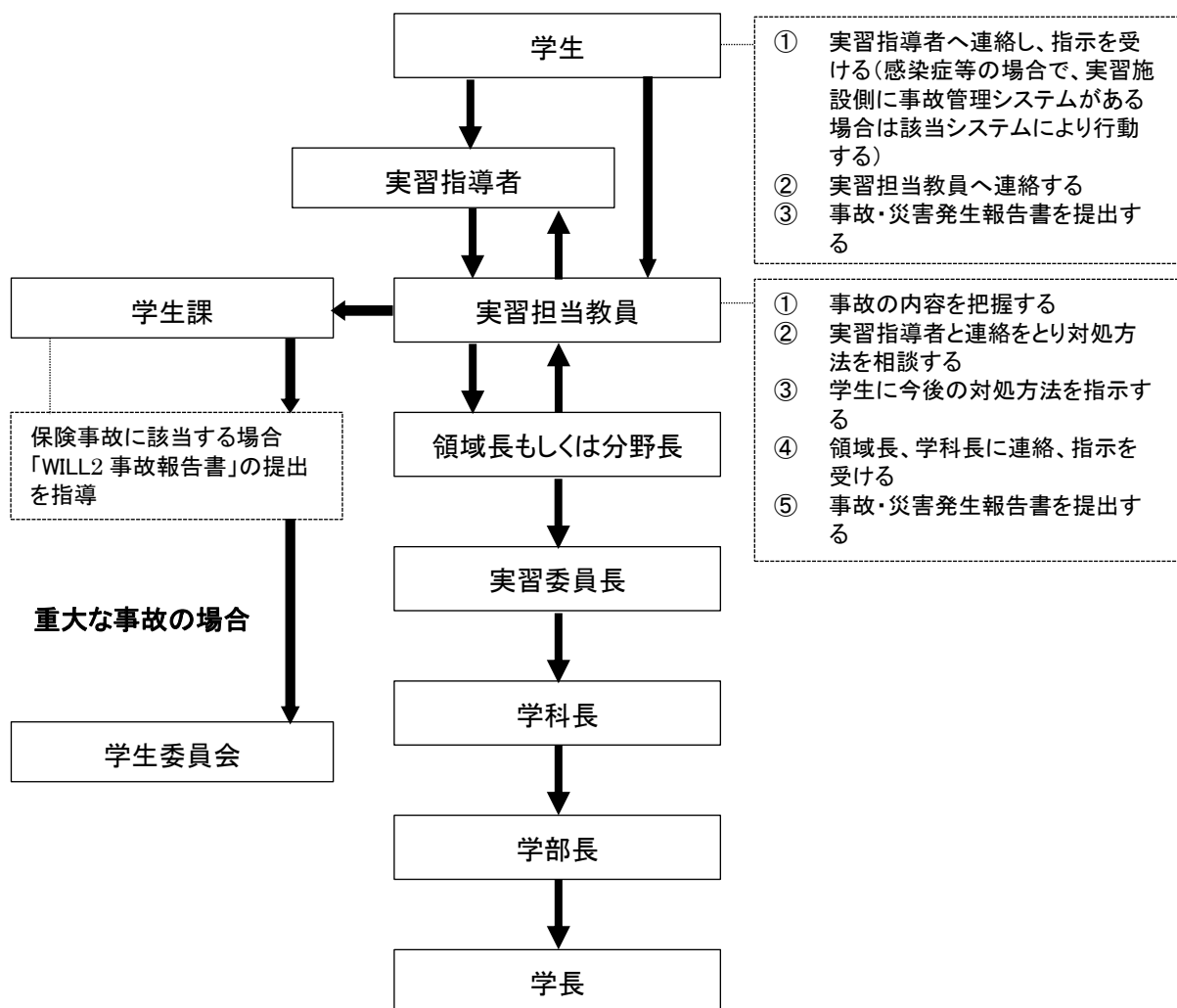
- (1) 紙媒体は、教員の指示に従い不要となった時点で、シュレッダーで裁断破棄する。
- (2) 電子媒体は、教員の指示に従い不要となった時点でデータを消去する
- (3) 学内で保管保管していた紙媒体及び電子媒体は教員が責任をもって廃棄する。

5) その他

- (1) 万一、実習記録を紛失した場合は、速やかに担当教員に報告し指示に従う。

公衆衛生看護学実習における事故対処マニュアル

実習期間中の事故については、このマニュアルにより対処する。



2024 年度

公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習要項



藍野大学医療保健学部看護学科

Aino University, Faculty of Health Science,

Department of Nursing

2024 年度 公衆衛生看護学実習Ⅱ 実習要項

I. 実習目的

学校と職場における人々の生活と健康について理解し、健康を保持増進していくための活動体制と関係職種の役割・機能の実際を学ぶ。また、地域保健との連携の必要性と方法について理解する。

II. 実習目標

1. 養護教諭をはじめとする学校保健に関わる学校内外の関係者や組織、機関の役割を説明できる。
2. 実施されている健康管理に関わる活動と、その法的根拠を説明できる。
3. 特別な配慮を要する子ども（発達障害、慢性疾患等を有する子ども、医療的ケアを必要とする子ども等）へ実施されている支援を説明できる。
4. 事業場における産業保健チームの位置づけ、活動体制、健康管理に関わる職場内外の関係者や組織、機関の役割を説明できる。
5. 実施されている健康管理に関わる活動と、その法的根拠を説明できる。
6. 職場の組織アセスメント（組織診断）を実施し、改善が必要な点を説明できる。
7. 地域保健・学校保健・産業保健の連携について理解できる。

III. 実習構成

1. 実習期間

【学校保健】 2024 年 5 月 13 日（月）～ 5 月 14 日（火）＜大阪府立茨木支援学校＞
2024 年 5 月 28 日（火）～ 5 月 29 日（水）＜大阪府立高槻支援学校＞
※高槻支援学校オリエンテーション 4 月 26 日（金）14 時～

【産業保健】 2024 年 9 月下旬 ～ 10 月の間の 2 日間

実習時間： 8:30～16:00 うち昼休憩 1 時間

（実習活動の実施に必要な場合、時間を変更する場合がある）

2. 実習施設

大阪府立茨木支援学校

大阪府立高槻支援学校

西日本旅客鉄道株式会社 健康増進センター

3. 実習オリエンテーション（学内）

教員より、実習の目的・目標・構成・内容・方法・記録・評価・注意事項について説明を受ける。

4. 事前学習

学生は実習前に、これまでの公衆衛生看護学関連の授業で学んだ事を復習し、知識の整理を行い、実習における自己の学習課題を明確にする。

5. 実習施設オリエンテーション

実習前または実習初日に各実習施設にて、実習指導者より施設のオリエンテーションを受ける。

6. カンファレンス

毎日の実習終了前に、学生、教員と可能であれば実習指導者でカンファレンスを行う。学生の司会進行のもと、学生は学び・考察・課題を共有し、実習指導者や教員から助言・指導を受ける。

7. 実習記録

実習記録の目的は下記の3点である。

- 1) 実習の看護実践を記録し、学生の思考と行為を明らかにする。
- 2) 学生の内省・考察を促す。
- 3) 学生の学びの状況を実習指導者・教員に伝達する。

学生・教員・実習指導者間における実習記録を通しての学びの確認と指導は下記のように行う。

- 1) 学生は実習実施後できるだけ速やかに、所定の用紙に鉛筆で記録する。実習指導者や教員の指導・助言・コメントに応じて修正・加筆する場合、青のペンで書く。
- 2) 教員は、学生の実習記録を実習指導者に提出する前に確認し、緑のペンで指導・助言・コメントを記入する。
- 3) 可能ならば、実習指導者は学生の実習記録を確認し、赤のペンで指導・助言・コメントを記入する。
- 4) 学生は、学校保健・産業保健それぞれの実習終了後、実習記録を整理し、最終レポートを併せてファイルに綴じ、教員に提出する。

《提出期限》

実習終了の翌週月曜日 17:00

8. 最終レポート

《課題》

【学校保健】実習を通して学んだ学校保健の特徴を踏まえ、養護教諭の役割について論じなさい。

【産業保健】実習を通して学んだ産業保健の特徴を踏まえ、職域の保健師の役割について論じなさい。

《書式》

1,000 字以上 2,500 字以内、A4 用紙使用、ワープロ書き、MS 明朝体、本文 11 フォント、上下左右余白 2.5cm、表紙なし、表題・実習施設名・学生氏名を 1 ページ目上段に書く。

レポートは、2 部印刷の上、1 部は穴を開けて実習記録ファイルの最上面に綴じ、1 部は穴を開けずに実習記録ファイルに挟んで提出する。

IV. 実習方法と内容

大阪府内の支援学校で 2 日間、企業の健康増進センターで 2 日間、学内で 1 日間の実習を行う。学校保健については、教室で生徒の生活支援について体験し、保健室にて学校保健活動を見学する。産業保健については、安全衛生管理体制および産業看護職の活動を見学し、体験する。記録、カンファレンスにより理解を深める。

《内容》

1. 学校保健の役割と意義
2. 学校保健における養護教諭の役割と活動
3. 支援学校児童生徒の生活と健康の理解
4. 学校保健における主な健康課題
5. 支援学校児童生徒への支援の実際
6. 産業保健の役割と意義
7. 労働安全衛生管理体制と活動
8. 産業保健における主な健康課題
9. 産業保健における看護職の活動
10. 地域保健との連携

V. 実習評価

「公衆衛生看護学実習Ⅱ評価表」を用いて、学生の自己評価を踏まえた上で、教員が学生の学習到達度を評価する。

VI. 実習における留意事項

1. 持参するもの

実習要項、学生証、名札、エプロン、体操服（学校保健実習時）、運動靴（学校保健実習時）、内履き（必要時）、参考資料、記録用紙、筆記用具、交通費、昼食

2. 服装

白のシャツまたはブラウス、黒・紺・グレー系のスーツ（パンツスーツ可）、ローヒールの靴（サンダル禁止）

適宜、実習活動に適切な服装・履物を着用する。実習中は常時、名札を着用する。

3. 個人情報の取り扱い

藍野大学看護学実習要綱の「看護学実習における個人情報の取り扱いについて」を理解し、個人情報の適正な取り扱いの徹底を図る。

4. 出席届

毎朝、グループリーダーが学生の出席表を集め、まとめて教員の捺印を受ける。

欠席・遅刻・早退の場合、速やかに教員、グループリーダー、実習施設に連絡する。

5. 健康管理

健康管理に十分留意する。実習中に体調不良が生じた場合は、速やかに実習指導者または教員に報告する。

6. 事故防止と対応

事故発生時は実習施設および教員へ速やかに連絡する。「公衆衛生看護学実習における事故対処マニュアル」参照。

7. 災害発生時

災害発生時は実習施設の災害対応マニュアル・指示に従う。

看護学実習における個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律第3条において、「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、個人情報を取り扱うすべての者は、その目的や様態を問わず、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図らなければならない。特に、医療分野は、政府策定の「個人情報の保護に関する基本方針」においても、特に適正な取扱いの厳格な実施を確保する必要がある分野の一つであると指摘されており、積極的な取り組みが求められている。さらに、保健師助産師看護師法において、看護師は「その業務上知り得た人の秘密を漏らしてはならない」とされており、これに違反した場合の罰則が規定されていることを念頭に置く必要がある。

看護学生は臨地実習を通して思考過程を育み、個別性のある適切な看護を実践するため、対象となる人々の身体面、精神面、社会面にわたる個人的な情報を得る機会が多い。学生は、個人情報の漏洩は不法行為であることを認識し、個人的な情報を得る際には、その情報の利用目的について説明し、知り得た情報について、適正に取り扱い、守秘義務を遵守しなければならない。

1. 実習における個人情報の取り扱い上の留意事項

- 1) 個人情報は、看護学実習の目的に沿って実習施設の同意を得て収集する。
- 2) 個人情報は、看護学実習の範囲を想定し収集しなくてはならない。
- 3) 個人情報は、本学の実習記録記載に準じた方法で記載しなくてはならない。
- 4) 個人情報は、紛失もしくは不当なアクセス、破壊等の危険から保護するよう自己管理を徹底しなくてはならない。
- 5) 個人情報を何らかの媒体で保持している場合は、実習終了後責任をもって破棄しなくてはならない。

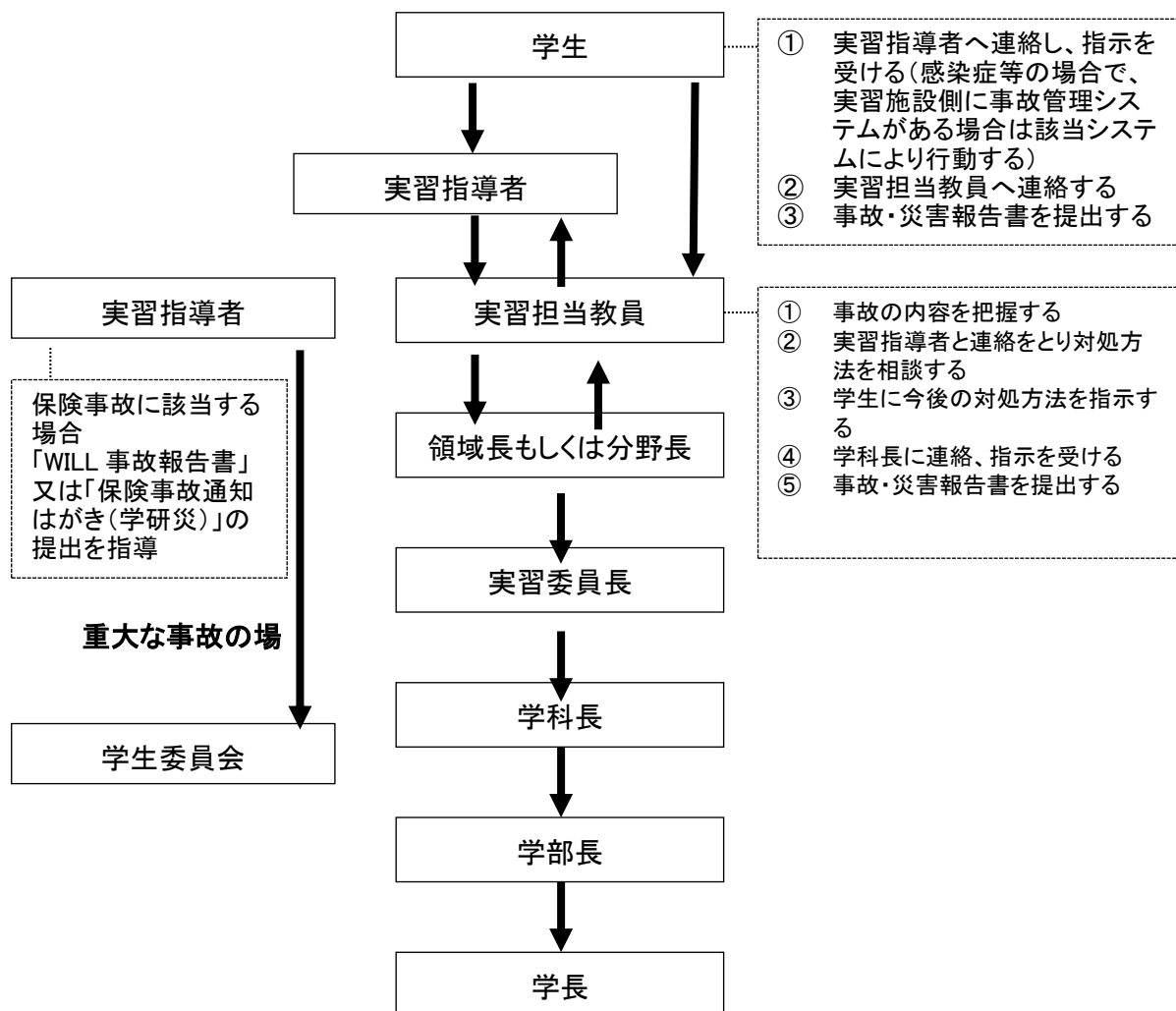
2. 実習記録の管理方法に関する取り扱い

- 1) 実習記録に関する説明を受けた後に、実習記録等の管理方法に関する誓約書を記入し学長宛に提出する。
- 2) 実習上知り得た個人情報は、実習のための正当な利用目的以外のために使用しない。
- 3) 記録用紙は個人を特定する情報（住所、氏名、生年月日、家族歴や遺伝情報等）を極力記載しない。また「匿名性」の確保が機密の保持になるわけではないことを理解し、注意を払わなければならない。
- 4) 実習記録の記載について
 - ① 氏名は実在のイニシャルを用いることなく、「A氏」「B氏」とする。
 - ② 年齢は当該年齢が特に看護上に必要のない場合には、「〇歳代」「〇歳代前半（ないし後半）」で表す。
 - ③ 電話番号（携帯を含む）、メールアドレスは記載しない。

- ④ 職業は看護計画に必要な場合のみ職種や仕事内容を記載する。勤務先などの記載はしない。
 - ⑤ 学歴や宗教、財産や名誉などの個人情報及び思想、信念、私生活に関する事項は十分注意し、極力除外する。
 - ⑥ 家族構成は、看護に関連する場合のみ最小限に記載する。
 - ⑦ 病状や治療処置など、診療録および看護記録の写しの場合は、その旨を明記する。
 - ⑧ 性格や態度の記述については、客観的な記述となるよう努める。偏見等につながる記述はしない。
- 5) 不必要、不確実な情報は記載しない。
 - 6) 診療記録及び実習記録は複写や撮影を禁止する。携帯電話、スマートホンの持込みは原則禁止する。
 - 7) 実習記録等は原則として、メモも含めて実習場所の定位置で保管する。万が一紛失、置き忘れ、盗難にあった場合は、ただちに実習担当教員を経て、看護学科長に届け出なくてはならない。
 - 8) カンファレンスの資料等に活用するためにコピーした場合は、担当教員がシュレッダーにかける等適切に処分する。
 - 9) 個人が特定される可能性がある実習記録等の実習施設外への持ち出しは原則的に禁止する。やむを得ずに施設外に持ち出す際にはルールに従う（紛失や散逸の防止に務める。ファイル等で管理し、第三者の目に触れないようにする）。
 - 10) 実習記録の作成にパソコン等の電子媒体を使用する場合には、ウイルス対策およびセキュリティ対策を徹底し、データ削除時には完全に消去を行う。個人情報は電子媒体に記録しない。
 - 11) 実習終了後、不必要となった記録物やメモ類は担当教員の監督の下、シュレッダーにかける等適切に処分する。電子媒体上のデータは内容を完全に消去する。
 - 12) 研究活動のために実習記録を使用する場合には、対象者に承諾書を用いて同意を得る。
 - 13) 実習記録の取り扱いは、責任をもって管理、保管、あるいは破棄しなければならない。

公衆衛生看護学実習における事故対処マニュアル

実習期間中の事故については、このマニュアルにより対処する。



市民公開講座

2024. 4時点

年度	講座名称	日程	講師
2011	身体と心の健康のために②　ー脳の故障とその介護ー		
	1. 脳の故障　ー高次脳機能障害についてー	9月17日（土）	林部　美紀
	2. 自宅で役立つ介護術		石橋　文枝・長岡　恵美子
	身体と心の健康のために①　ー心も体もリフレッシュー		
	1. ストレスと病気	10月8日（土）	足利　学・飯田　英晴
2. 健康維持のためのストレッチ	植田　昌二・杉本　明文		
2012	健康で元気な毎日のために		
	ストレスと病気　ーストレス対処とリラックス体操ー	9月1日（土）	足利　学・飯田　英晴・佐伯　武士
	ワンダフルエイジング ー心身ともに健康な毎日をおくるためにー	9月15日（土）	飯田　英晴・林部　美紀・山科　吉弘
2013	元気な毎日のために、「備えること」の大切さ		
	お父さんのための前立腺がんのお話 最近増えている前立腺がん　ー前立腺がん検診力ー	9月14日（土）	水谷　陽一
	あなたのために、大切な人に、予防運動　ー無理のない運動ー		
	1. 転ばないからだづくり　～楽しくできる足指の運動～	10月5日（土）	本多　容子
2. 介護する前に自分の体づくりもしませんか	玉地　雅浩		
2014	もっと健康に　アクティブな備え		
	1. お父さんのための前立腺がんのお話 ー最近増えている前立腺がんー	9月20日（土）	水谷　陽一
	2. 毎日の健康法　自宅でできる「むくみ対策」 ーリンパドレナージについてー		熊田　仁
2015	取り戻そう　アクティブな生活		
	1. グリーフケア　ー家族を亡くした悲しみのケアー	9月12日（土）	飯田　英晴
	2. バリアフリーのまちづくり		長辻　永喜
	知っておきたい肩関節と五十肩	9月26日（土）	熊田　仁
2016	家族みんなで、明るくすこやかに！		
	1. 産後うつ病と社会的支援	9月10日（土）	齋藤　祥乃
	2. 育児中のストレス		飯田　英晴
	すこやかな毎日、いつまでも！		
	1. 認知症の診断と治療：最近の進歩	9月24日（土）	武田　雅俊
2. 認知症予防～今から始めてみませんか？ 脳と身体を使ったエクササイズ～	玉地　雅浩、梶本　浩之		
2017	ずっと、いきいきと暮らすための知識～あなたは大丈夫ですか？		
	1. 認知症者の行動を理解し、予防するための知識	9月2日（土）	酒井　浩
	2. 認知症予防～今から始めてみませんか？ 脳と身体を使ったエクササイズ～		玉地　雅浩、梶本　浩之
	認知症予防と認知予備力	9月16日（土）	武田　雅俊
2018	ずっと、いきいきと暮らすための知識		
	1. 認知症者の行動を理解し、予防するための知識	9月1日（土）	酒井　浩
	2. 女性の排尿トラブル		水谷　陽一
	認知症予防～今から始めてみませんか？ 脳と身体を使ったエクササイズ～	9月8日（土）	玉地　雅浩、梶本　浩之
2019	健康寿命をのばして、いきいきと		
	ー超高齢化社会を支える住まいと暮らし 歳を重ねてもその人らしく暮らすコツー	9月1日（土）	高齢者住宅経営者連絡協議会会長　森川悦明、 酒井　浩
	1. 認知症予防　～始めよう！脳と身体を使った エクササイズ～	9月8日（土）	白井　雅子
	2. 男性の排尿トラブル		水谷　陽一

年度	講座名称	日程	講師
2020	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施なし		
2021	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施なし		
2022	災害に備える		
	1. あなたの災害関連死を防ぐ備え方	9月10日（土）	西上 あゆみ
	2. 東日本大震災後のリハビリテーションの経験		青山 宏樹
	加齢に伴うこころの諸問題		
	1. 睡眠障害 / 2. 認知症と偽認知症	2月11日（土）	飯田 英晴
	3. 加齢とストレス / 4. 高齢者の問題行動と豊かな老後	2月18日（土）	飯田 英晴
2023	慢性閉塞性肺疾患（COPD）について理解しよう		
	1. COPDの予防と早期発見の重要性	6月24日（土）	村尾 仁 （元大阪医科薬科大学病院 呼吸器内科 医師）
	2. COPDの呼吸リハビリテーション-COPDになってから始める人生の楽しみ方-		千住 秀明 （びわこリハビリテーション専門職大学 理学療法学科 教授）
	3. 肺年齢を測定してみませんか？		山科 吉弘
	心不全について理解しよう		
	1. 心不全ってなに？ 心不全の予防と早期発見の重要性	9月30日（土）	星賀 正明 （大阪医科薬科大学病院 循環器内科 教授）
2. 最新医療機器を用いた心疾患治療について	稲盛 修二 （藍野大学 臨床工学科 教授）		
3. 心不全になったら運動できないの？日常生活で気を付けるポイント	寺田 茂 （藍野大学 理学療法学科 教授）		
2024	パーキンソン病について知ろう		
	1. 神経の解剖とはたらき ～パーキンソン病を理解するために～	6月29日（土）	田中 俊典 （藍野大学短期大学部 教授）
	2. パーキンソン病の臨床		石田 志門 （大阪医科薬科大学 非常勤講師、大阪蒼生病院 医師）

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- (1) 新設組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- (2) 人材需要の社会的な動向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
- (3) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8
- (4) 新設組織の定員設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14

(1) 新設組織の概要

1) 新設組織の概要

新設組織である藍野大学看護学部看護学科（以下、看護学科とする）の概要は、次のとおりである。

新設組織	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	所在地
藍野大学 看護学部 看護学科	115	2	464	大阪府茨木市東太田4丁目5-4

2) 新設組織の特色

① 養成する人材像

看護学部の目的は、「看護・保健に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる看護・保健人材の育成を目的とする。」

看護学科は、「科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。」

(1) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部看護学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下に示す。

【Ⅰ. 知識】

医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

【Ⅱ. 技能】

看護実践能力を養うために必要となる論理的・批判的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。

信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。

【Ⅲ. 態度・姿勢】

責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。

新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と、科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。

【IV. 協創】

多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。

看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

② 教育内容

看護職は健康、不健康を問わず、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域の健康問題に対して、様々な専門職と連携して取り組む専門職である。大学で実施する看護基礎の教育課程は、将来看護職として社会で幅広く活動するための、看護職に共通した学びの基盤となるものである。藍野大学看護学部看護学科は、科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。その目的を達成するために学部・学科には以下の特色がある。

1. 看護の専門的能力を養うカリキュラム

看護学部看護学科では、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』の3区分で構成し段階的に配置する。

【1年次】

《看護・医療の基礎的知識を養い、看護職としての土台作りの1年間》

看護学を学ぶために必要な基礎知識をしっかりと習得するために、1年次は土台作りと位置付けて科目を配置している。『基礎科目』では、「学びの基盤」など看護学を学ぶうえでの基礎基盤的知識を教授している。また『専門基礎科目』は、「解剖生理学」、「基礎医学実習」など医学の基礎知識を習得する科目を配置している。『専門科目』は、「基礎看護学分野」を1年次から配置している。

【2年次】

《看護の知識と技術を養い、基礎看護学実習Ⅱで学びを広げる1年間》

2年次では専門性をさらに発展させて、「専門看護学分野」で「成人看護学概論」、「母性看護学概論」等看護の専門領域の学びを広げるとともに、看護に対するモチベーションを向上させるため、「基礎看護学実習Ⅱ」を12月に配置している。

【3年次】

《看護実践能力を養い、臨地実習で実力をつける1年間》

3年次では前期に「専門看護学分野」「統合看護学分野」で演習を中心に実践的な技能を学び、後期で「成人看護学実習」、「母性看護学実習」「地域・在宅看護学実習」など6領域の臨地実習を配置し、看護の知識と技能を習得する。

【4年次】

《卒業研究や統合看護学実習で学びを深め将来を考える1年間》

「統合看護学分野」で「国際看護」「災害看護」を配置するとともに、「統合看護学実習」を配置し、看護の知識と実践能力を確実に習得できるように構成している。また「卒業研究」では、全員が卒業研究に取り組み卒業論文を執筆する。

2. 実践的な連携力を養うシン・メディカル

シン・メディカルで横断的・縦断的に学び、看護職に期待される多職種協働技能を習得するプロセスを実践的に学ぶ多職種連携教育を行う。

3. 地域との密な連携と社会貢献

藍野大学の所在地である大阪北摂地域（茨木市、高槻市、吹田市、摂津市、箕面市、池田市、豊中市）は、高齢者の増加と同時に出生数が多いことも特徴であり、医療機関、社会福祉施設における看護師の需要が増大していることから、将来にわたり、継続的な看護師の供給が期待されている地域であり、医療系大学である本学への期待は高く、地域の保健・医療・福祉に寄与する環境が整っている。

これまでも藍野大学医療保健学部看護学科は、医療法人恒昭会藍野病院・藍野花園病院や社会福祉法人藍野福祉会介護老人保健施設あいの苑、三島子ども園など、大学に近接するグループの医療・福祉機関と連携し、様々な社会貢献活動を行ってきた。さらに近隣の2法人7病院と医療人材の育成と医療の発展に寄与することを目的とした包括連携協定を締結している。また、大阪府茨木市と連携協定を結んでおり、市民公開講座を開講するなど、地域の方々にも還元できる社会活動を積極的に実施している。看護学部設置後もこれららの連携を深め更に発展させていく計画である。

このような地域との連携と社会貢献活動は、学生にとっては多様なボランティアに参加する機会となり、課外活動を通じた人間力の向上につながることを期待される。さらに地域に支えられた実習展開も実施・発展させていくことができる。

4. 多様性に富んだ実習施設と環境

長年の医療・福祉機関と築き上げてきた信頼関係と継続的な卒業生との繋がりが、指導協力体制の整った豊富な臨地・臨床実習先に結び付いている。コロナ禍においても、「藍野大学の学生であれば」ということで実習受け入れが可能になるなど、学生にとって有益な教育効果をもたらしている。例えば、実習病院が新築移転の際に、「統合看護学実習」の一環として病院移転実習を実施した。病院の移転は、ほとんどの看護師が長い職業人生のなかで体験できることは少ない。しかし病院移転は、患者の安全確保や医療行為を止めずに病院機能に移転させる難しさ、人員の配置と管理など、看護実践能力を養成するうえで貴重な学びとなる体験が凝縮されている。このような実習が実施できるのは、本学の教育体制に深い理解と信頼があつてのことだと推察する。今後もこの信頼関係を継続・発展させ、教育の質向上につなげていく計画である。

5. 安定した就職実績

臨床実習先との信頼関係や多くの卒業生を排出してきた実績が、全国各地の医療・福祉・行政・教育機関への就職実績に結実している。

3) 既設組織の収容定員変更について

新設組織「看護学科」を設置することと並行して、既設学部・既設学科を以下の通り改組する。

【既設組織】

既設組織	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	所在地
藍野大学 医療保健学部	看護学科	115	2	464	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	理学療法学科	100	-	400	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	作業療法学科	40	-	160	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	臨床工学科	40	-	160	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4

【新設組織】

新設組織では、医療保健学部を看護学部看護学科と医療保健学部理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・健康科学科に改組する。この改組にあたり、理学療法学科の定員を100人から80人(△20)、臨床工学科の定員を40人から30人に(△10)、そして、新たに健康科学科(令和6年5月届出)を30人定員で開設する。

新設組織	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
藍野大学 医療保健学部	理学療法学科	80	-	320	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	作業療法学科	40	-	160	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	臨床工学科	30	-	120	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
	健康科学科	30	-	120	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4
藍野大学 看護学部	看護学科	115	2	464	大阪府茨木市東太田 4丁目5-4

(2) 人材需要の社会的な動向等

1) 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学看護学部看護学科で養成する看護師・保健師については、全国的に人材確保が課題である。「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（平成4年法律第86号）に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針」においては、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることとされている。厚生労働省では、必要な看護職員の確保を図るための施策を展開しており、そのひとつに看護師等の養成促進がある。本学医療保健学部看護学科は、本学校法人創基55年を数える関西地域の老舗の看護師養成機関であり、長年にわたり看護職の養成を行ってきた実績がある。地域からの本学卒業生に対する期待は大きく、「藍野大学の学生さんに就職してほしい」との直接的な要望もしばしば耳にする。過去3年の看護学科の求人数を以下に示す。

年度	求人数（件）
2021	439
2022	746
2023	965

毎年求人件数は増えており、今後もこの傾向は続くと考えられる。

さらに複数の病院から、藍野大学医療保健学部看護学科4年生のための就職の特別推薦枠を毎年頂戴している。これは本人が就職を希望し、本学看護学科が推薦した4年生を大学推薦をもって採用内定（原則）とするもので、他大学ではほとんど例を見ない。これは、奨学金制度とは全く異なるもので、大学入試の指定校推薦枠に近い。これら地域医療機関からの要望・期待は、看護学部改組することでますます高まっており、本学は地域から求められていると言える。

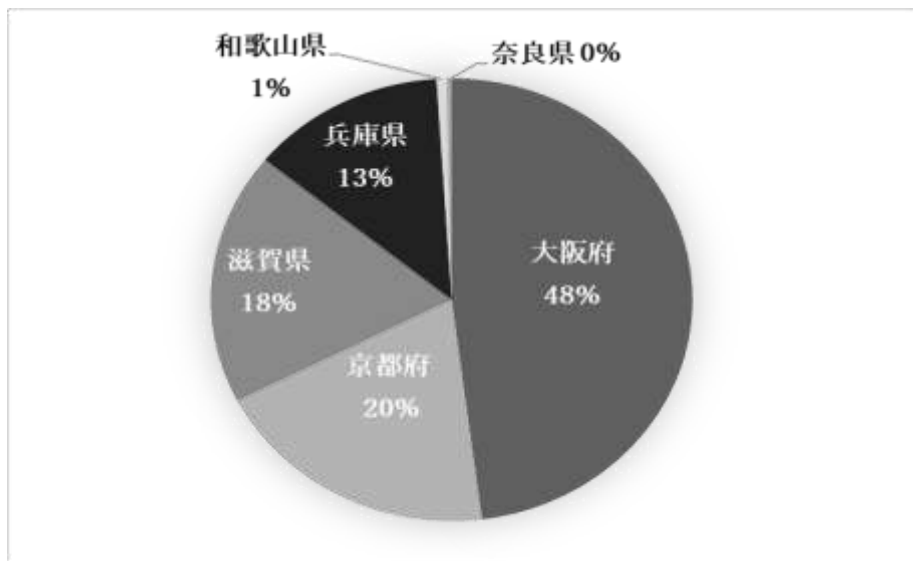
2) 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

リクルート進学総研は、「18歳人口推移、大学・短大・専門学校進学率、地元残留率の動向2020年」を公開しており、18歳人口は2032年に102.4万人となり、2020年から14.3万人減少すると予測している。少子化が進む現在、18歳人口は減少傾向だが、全国的にみた場合、大学への入学対象人口はやや増加傾向にある。文科省の大学入学者数等の推移の資料より、本学の所在地であり、主な受験者が居住する関西圏（滋賀、京都、大阪、兵庫）の大学進学率はすべて約6割であり、全国と比較しても多い割合となっている。

3) 新設組織の主な学生募集地域

本学がある大阪府の全大学の学生出身地は、最も多いのが大阪府であり、続いて県境を接する兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県の順で多い。大阪府下の大学は、関西地域出身の学生が大多数を占めている現状がある。（別紙1）

一方、本学の2022年度（R5）入学生の出身地域（医療保健学部全体）は以下の通りである。



本学は大阪府の北部地域に立地し、神戸から大阪・京都を通り滋賀まで延びる JR 京都線および神戸・大阪・京都を結ぶ阪急電鉄京都線の沿線に位置する。そのため大阪府下だけでなく京都府や滋賀県から通学してくる学生も多い。この傾向は、看護学部看護学科に改組後も継続すると予想されるため、関西圏とくに大阪府下、京都府、滋賀県、兵庫県阪神地区を中心に募集活動を行っていく予定である。

4) 既設組織の定員充足の状況

本学には既設の大学院として看護学研究科、既設の学部として医療保健学部（看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科）がある。医療保健学部としては、過去5か年では入学定員に対する入学者数の比率が、看護学科と理学療法学科では、1.08 から 1.13 の間、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.08 から 1.14 の間で堅調に推移している。

看護学科では、収容定員数を 2018 年度に 80 名から 90 名に、さらに 2020 年度には 115 名に増員変更している。理学療法学科も 2020 年度に 80 名から 100 名に増員変更している。社会から求められる、看護師をはじめとする医療従事者の増員に応えるための変更であり、看護学科、理学療法学科ともに定員増により収容定員が未充足になることは生じていない。一方、作業療法学科では、2020 年度、2023 年度に未充足、臨床工学科では 2021 年度以降は未充足が続いている。近年の医療従事者養成大学の増加により、受験者数が減少傾向である点や歩留まり率の予想が困難であることから生じていることから、学生の受け入れを安定化させる必要がある。また、理学療法学科では、これまで定員を下回ったことはないが、2025 年度から高度な理学療法を提供できる人材育成を目指し、定員を 100 人名から 80 名に減員する予定である。

以上のように、作業療法学科、臨床工学科の定員充足率を安定化させること、理学療法学科の定員を減員することもふまえ、新しく健康科学科を開設し、大学全体への収容定員数を変更せずに、安定して収容定員を確保できるようにしたいと考えている（別紙 2）。

(3) 学生確保の見通し

1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

医療保健学部（既設）は、高校訪問や校内ガイダンスへの出展のほか、各広報媒体社（大学情報誌等）への記事掲載、テレビ CM や HP ・ 各種 SNS などによる情報発信等を通じ、資料請求者の来学（オープンキャンパスへの誘導）から出願、入学に繋げることを狙いとして各種の学生募集活動を実施している。

（1）高等学校訪問等の実施

本学は、高校訪問を学生募集活動の中心に位置付け、全学を挙げて訪問を実施している。2023 年度は、京阪神及び滋賀県内に立地する高校のうち、過去の出願状況などを踏まえ 164 校を訪問対象校に選定し、高校側の進路指導に適時のタイミングとなるよう、年 4 回（5 月・9 月・12 月・2 月）の訪問を実施した。2024 年度入試では、訪問対象校のうち 53.7% に当たる 88 校から実際に受験者があったところである。2024 年度についても引き続き京阪神及び滋賀県内計 200 校への訪問を目標とし、2025 年度入試の変更点の説明や新学科紹介、オープンキャンパスの案内などを内容として継続的に訪問を実施する計画である。

また高大連携にも力を入れており、協定校 7 校（明浄学院高等学校、大阪府立千里青雲高等学校、滋賀県立八幡高等学校、大阪府立汎愛高等学校、追手門学院高等学校、樟蔭高等学校、大谷高等学校）との締結を終えている。連携校とは、単位認定される講義プログラムの他、出張講義や大学での演習体験、高大合同の講演会や学習会の開催、入学前プログラムの協働作成等を実施している。連携校からは、安定的に本学受験者がいる状態である。今後も連携協定による受験者増加の効果を見極めながら高大連携強化に努める予定である。

また連携校以外にも、看護学科では年間 20 校程度の高等学校への出張講義、年間 5 校程度の本学での看護体験受け入れを行う。さらに大阪府北摂地域、京都府南部、滋賀県、兵庫県阪神地区の高等学校を訪問し、広報活動を行っている。看護学部看護学科でも、引き続き高等学校との連携を強化していく計画である。

（2）オープンキャンパスの活用

2023 年度は 10 回のオープンキャンパスを開催し、全 1,018 名（うち高 3 生・既卒者 615 名）の参加を得た（本年度も 10 回の開催を予定）。オープンキャンパス当日は各学科紹介や学科体験、キャンパスツアー、サークル紹介などを実施し、なるべく在学生からリアルな大学生活について聞いてもらうことで進学後の姿や学修内容について具体的に把握することを通じ、本学入学への誘導は勿論のこと、入学後の退学率の低減にも努めている。参加者に対しては大学選びのポイントや本学のイメージ、オープンキャンパスの印象などを中心とするアンケート調査も実施し、次回の企画運営の改善にも活用しているほか、参加者には SNS を通じてお礼動画や入試情報の配信等を行い、出願につながるようはたらきかけている。

（3）大学案内や学生募集要項等の資料請求

本学は各種広報媒体社（リクルート、マイナビなど）に記事を掲載し、各社を通じた資料

請求や本学 HP からの請求に対して大学案内及び学生募集要項・オープンキャンパス案内等を発送している。2023 年度は年間で 9,259 件の資料請求があり、請求者に対しては資料発送後も SNS を通じ、本学情報の発信に取り組んでいる。

(4) ホームページ等の活用

本学 HP を通じて入試・イベント情報のほか在学生からのメッセージ、進路情報などを発信している。2023 年度は、本学トップページには全 181,727 件のアクセスがあったほか、オープンキャンパス案内ページ（5 万件程度）や入試情報サイト（4.1 万件程度）などのランディングページの閲覧が多い状況であった。

2024 年度は、HP 全体のリニューアルを計画しており、併せて在学生の紹介や合格者の声といったウェブコンテンツの一層の充実を図ることとしている。

SNS については各種取り組んでいるところであるが、2024 年度からは、在学生アンケートを踏まえて特に LINE による入試・OC・在学生・教員情報等を 2 週間に一度程度発信しているほか、Instagram のストーリーズを用いて学内風景・学生らの模様などの情報発信を毎日実施している。

イ 新設組織における取組とその目標

看護学部看護学科では、今までの戦略をさらに強化した広報活動を行い、学生確保につなげていく。PR 活動の方針、戦略と計画、目標を下記の表に記す。

PR 活動	戦略および計画	目標
高等学校への直接的 PR 活動	①高大連携協定の締結 ②連携校以外の高校へ出張講義 ③連携校以外の高校の大学訪問 ③連携校以外の高校への訪問活動	①連携締結校 10 校 ②出張講義 20 校以上 ③大学での看護体験 10 校 ④高校訪問の内容強化 →訪問数ではなく、訪問をきっかけとした出張講義や大学訪問につなげる質と内容の教科を図る
オープンキャンパスの活用	①オープンキャンパスの満足度向上 ②看護学部独自のプログラムの開発	①満足度前年比 10%向上 ②各部独自色の検討 ③オープンキャンパス参加者の出願率など数値的に検討し、効果を評価していく。
資料請求	①資料請求数の増加 ②看護学部独自の資料の検討	①資料請求数 10%向上 ②看護学部独自資料の作成
ホームページ等	①アクセス数の増加 ②看護学部独自の発信力強化	①アクセス数 10%増加
その他	①北摂地域での存在感向上 ②小中学生への看護体験等実施	①地域貢献活動の継続と強化 ②大学所在地域での「こどもまつり」参加、中学生の看護体験受け入れ継続

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

看護学部については、上記の学生募集活動を通じ、2025 年度も入学定員を満たす入学者を確保出来る見込みである。

2) 競合校の状況分析(立地条件, 養成人材, 教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析, 優位性

(1) 競合校の選定理由

森ノ宮医療大学と関西医療大学を競合校と選定する。選定理由は、大阪府下にある医学部のない医療系大学であり、学力層など類似項目が多く、大阪府下の医療系 3 大学としてしばしば比較されるためである。下記表に制定理由の詳細を記す。

競合校設定の観点	藍野大学	森ノ宮医療大学	関西医療大学
学校種の類似性	医学部のない医療系大学	医学部のない医療系大学	医学部のない医療系大学
定員規模の類似性	115 名	90 名	100 名
学問専門分野の類似性	医療保健学部看護学科【既存】	看護学部看護学科	保健看護学部保健看護学科
所在地の類似性	大阪府下 (茨木市)	大阪府下 (大阪市住之江区)	大阪府下 (泉南郡)
学力層の類似性 ※2023 度ベネッセ偏差値	53	54	54
その他	男女共学	男女共学	男女共学

(2) 競合校との比較分析

競合校との比較を下記の表に示す。教育内容、取得資格、学納金、就職率等において遜色はなく、競合校とともに適切な教育環境が維持できていると言える。競合校とは異なる本学の有意性は、系列グループの医療法人恒昭会(藍野病院、藍野花園病院、青葉丘病院、藍野訪問看護ステーション等)と社会福祉法人藍野福祉会(特別養護老人ホーム青藍荘、老人保健施設あいの苑、千里ニュータウンこども園、あいの三島こども園、あいの南千里駅前保育園、指定就労継続支援 B 型事業出藍荘、吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター等)があり、医学部のない看護系大学としては大阪府下で唯一系列病院を有している点である。さらに本学は、医療系大学では珍しく系列の高等学校(明浄学院高等学校)があり、高大連携活動が活発である。

競合校との比較観点	藍野大学	森ノ宮医療大学	関西医療大学
教育内容と方法 ※ホームページより 抜粋	編成方針 看護学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の 3 区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ	カリキュラムポリシー 教育内容 ①1、2 年次には教養科目、学部共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、看護師、保健師の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指し	保健看護学科は、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します ①豊かな教養とコミュニケーション能力を養い人間性を育む ②人間の身体的・心理的・社会的側面と健康に

	授業科目で構成される。 1. 基礎科目 ①国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。 ②医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。 ③汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。 2. 専門基礎科目 ①看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。 ②健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。 ③地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。 ④協働的な問題解決能力を習得するため、シンメディカルⅠ～Ⅳを配置する。 3. 専門科目 ①看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。 ②看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。 ③各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。 ④看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。	す。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 教育方法 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②看護実践の基盤となる各看護学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目や保健師課程固有の実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各看護学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。	関する幅広い知識と看護の技術を育む ③科学的な思考に基づいた判断力と温かみのある実践力を育む ④自覚と責任感をもち、課題を探究し解決する能力を育む
--	---	---	--

学生納付金 (4年間 学費ナビ参照)	695 万円	727 万円	691 万円 ※保健師、助産師課程 には別途費用が必要
就職	100%	100%	99%
取得できる資格	・看護師国家試験受験資格 ・保健師国家試験受験資格 ※定員 20 名 (2025 年度入学生より 15 名) ・養護教諭一種免許状 ・高等学校教諭一種免許状 (看護)	・看護師国家試験受験資格 ・保健師国家試験受験資格 (10 名程度の選考制) ・養護教諭一種免許状 (15 名程度の選考制)	・看護師国家試験受験資格 ・保健師国家試験受験資格 (卒業時) ※一部選択制: 15 名 ・助産師国家試験受験資格 (卒業時) ※5 名
系列の医療福祉施設	あり	なし	なし
系列の高等学校等	あり	なし	なし

イ 競合校の入学志願動向等

(人)

学校名		2024 年度	2023 年度	2022 年度
森ノ宮医療大学 看護学部 (定員 90 名)	志願者数	1,263	1,625	1,503
	受験者数	1,221	1,570	1,444
	合格者数	262	228	190
	入学者数	92	90	91
	定員充足率	1.02	1.00	1.01
関西医療大学 保健看護学部 (定員 90 名)	志願者数	644	754	896
	受験者数	608	715	834
	合格者数	192	169	181
	入学者数	100	101	106
	定員充足率	1.11	1.12	1.17

ウ 学生納付金等の金額設定の理由

本学の初年度(1年次)の納付額は1,850,000円、2年次以降は1,700,000円であり、4年間で6,950,000円となる。内訳は、入学金(250,000円)、授業料(1,150,000円)、実験実習費(在学初年度及び在学5年目以上150,000円、在学2～4年目250,000円)、施設設備費(300,000円)である。看護学部では、保健師課程および教職課程を履修することも可能だが、履修時に追加費用は発生しない。競合校をはじめ大阪府下の私立看護系大学は概ね4年間の納付金が700万円程度である。また実習費を別途徴収したり、保健師や助産師などの課程を選択すると費用が発生したりする大学もある。

現在、大阪府下の病院実習費は学生1名につき1日あたり2,500円前後である。また学内演習に必要な医療用物品、衛生材料などの消耗品費、最新の医療教育を実施するための

シミュレーターや医療機器など、看護教育に必要な教育環境を整えるための経費を勘案して学費は決定している。

4) 学生確保に関するアンケート調査

新設する看護学部看護学科は、既存の医療保健学部看護学科と同じ教育課程、教育環境、教育研究実施組織で教育を行う。既存の医療保健学部看護学科の収容定員は 115 名であるが、開学以来収容定員が未充足になることは生じていない。過去の志願者動向から、看護学部看護学科が現在の定員数を引き継ぐことは妥当であり、定員数を充足できると考える。

過去の志願者数のデータを下記に記す。

	2020 年度入試	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試
志願者数 (延べ人数)	1, 210	1, 150	918	679	687
志願者数 (実人数)	1, 180	1, 123	890	662	677
入学者数	115	128	123	129	126
入学定員 充足率	1. 00	1. 11	1. 07	1. 12	1. 10

5) 人材需要に関するアンケート調査等

看護職については全国的に不足しており、人材確保が課題である。「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成 4 年法律第 8 6 号)に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針」においては、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることとされている。「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要)」(令和元年(2019 年) 11 月 15 日)によると、看護職員が不足するとそれる地域は首都圏と関西圏であり、とりわけ大阪府の不足割合が目を引く状況である。(資料 1)

本学の学生はほとんどが大阪を中心とした関西圏出身であり、関西出身者の気質から卒業後も関西圏に残り働く者が多いと想定される。本学医療保健学部看護学科は、長年にわたり看護職の養成を行ってきた実績がある。地域からの本学卒業生に対する期待は大きく、毎年求人件数は増えている。地域医療機関からの要望・期待は、看護学部改組することでますます高まっている。

過去 3 年の看護学科の求人数

年度	求人数 (件)
2021	439
2022	746
2023	965

(4) 新設組織の定員設定の理由

看護学部看護学科は定員を 115 名と設定する。これは、既存の医療保健学部看護学科の定員数と同数である。看護学科では、収容定員数を 2018 年度に 80 名から 90 名に、さらに 2020 年度には 115 名に増員変更している。これは社会から求められる看護師職の増員に応えるための変更であり、定員増により収容定員が未充足になることは生じていない。ゆえに看護学部へ改組した後も、115 名の定員設定を継続していく。

資料目次

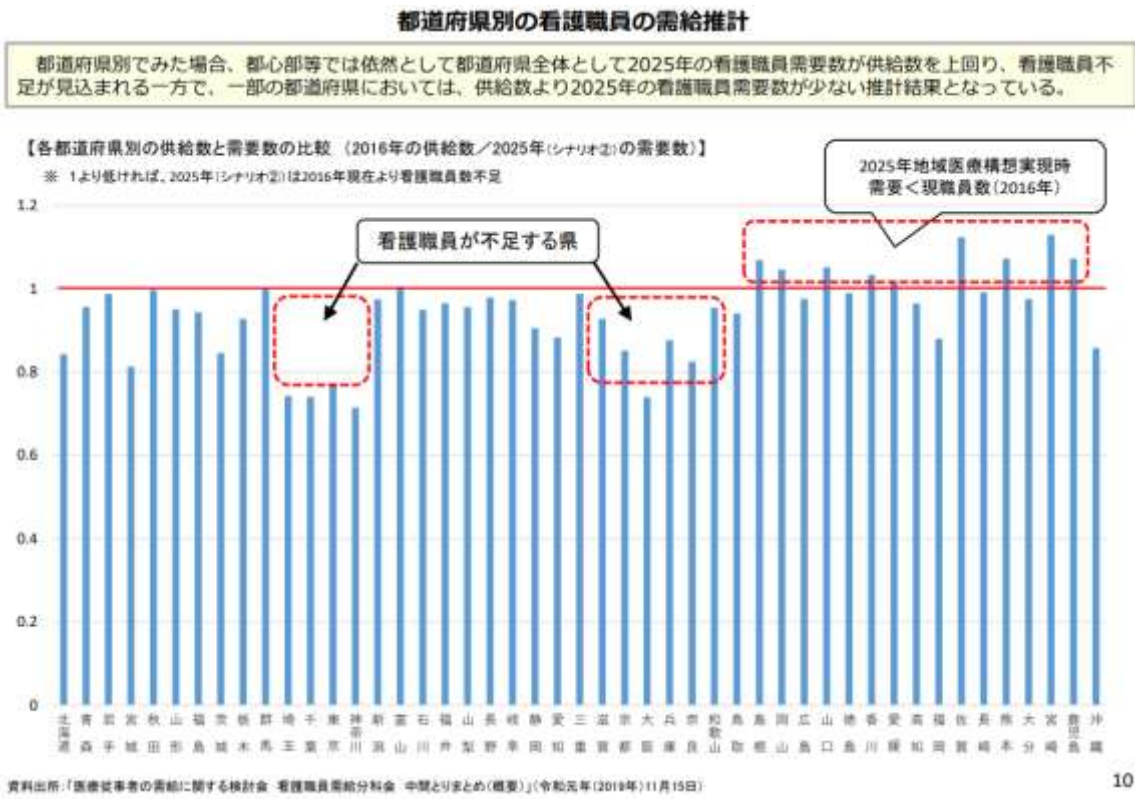
資料 1 都道府県別の看護職員の看護職員の需要推計・・・・・・・・・・p.2

別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況・・・・・・・・・・p.3

別紙 2 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）・・・・・・・・p.4

別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績・・・・・・・・p.8

資料 1 都道府県別の看護職員の需給推計



新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	28,156人	49.3%
2	兵庫県	7,486人	13.1%
3	京都府	3,156人	5.5%
4	奈良県	2,919人	5.1%
5	和歌山県	1,657人	2.9%
	全 体	57,089人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	大阪府	101.38%	102.98%	101.38%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	看護学部	102.72%	101.76%	99.22%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		0人	0人	3人	3人	5人	2人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	20人	33人	44人	19人
		受験者数	0人	0人	19人	32人	43人	19人
		合格者数	0人	0人	8人	11人	24人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	20人	33人	44人	19人
		受験者数	0人	0人	19人	32人	43人	19人
		合格者数	0人	0人	8人	11人	24人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	0人	8人	11人	24人	9人
学校推薦型選抜	募集人数		33人	44人	41人	52人	50人	44人
	延べ人数	志願者数	403人	556人	501人	414人	424人	460人
		受験者数	384人	523人	481人	392人	400人	436人
		合格者数	106人	216人	172人	182人	218人	179人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	42人	115人	85人	101人	138人	96人
	実人数	志願者数	399人	541人	486人	405人	424人	451人
		受験者数	380人	507人	466人	383人	400人	427人
		合格者数	106人	216人	167人	180人	218人	177人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	38人	109人	79人	94人	129人	90人
	入学者数		68人	107人	88人	86人	89人	88人
一般選抜	募集人数		74人	53人	55人	43人	43人	54人
	延べ人数	志願者数	687人	510人	336人	192人	187人	382人
		受験者数	643人	462人	303人	183人	181人	354人
		合格者数	144人	69人	85人	86人	49人	87人
		うち追加合格者数	11人	0人	0人	0人	3人	3人
		辞退者数	122人	59人	70人	64人	42人	71人
	実人数	志願者数	665人	502人	325人	186人	181人	372人
		受験者数	624人	448人	294人	177人	175人	344人
		合格者数	138人	69人	85人	90人	49人	86人
		うち追加合格者数	11人	0人	0人	0人	3人	3人
		辞退者数	115人	56人	67人	62人	40人	68人
	入学者数		34人	13人	18人	28人	12人	21人
共通テスト利用入試	募集人数		8人	17人	15人	16人	16人	14人
	延べ人数	志願者数	119人	81人	60人	39人	31人	66人
		受験者数	119人	81人	60人	39人	31人	66人
		合格者数	48人	26人	27人	19人	14人	27人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	38人	18人	20人	17人	12人	21人
	実人数	志願者数	115人	77人	58人	37人	27人	63人
		受験者数	115人	77人	58人	37人	27人	63人
		合格者数	48人	25人	26人	18人	13人	26人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	35人	18人	17人	15人	12人	19人
	入学者数		13人	7人	9人	3人	1人	7人
社会人入試	募集人数		0人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	1人	3人	1人	1人	1人	1人
		受験者数	1人	3人	1人	1人	1人	1人
		合格者数	0人	1人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	3人	1人	1人	1人	1人
		受験者数	1人	3人	1人	1人	1人	1人
		合格者数	0人	1人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	1人	0人	1人	0人	0人
合計	募集人数		115人	115人	115人	115人	115人	115人
	延べ人数	志願者数	1210人	1150人	918人	679人	687人	929人
		受験者数	1147人	1069人	864人	647人	656人	877人
		合格者数	298人	312人	292人	299人	305人	301人
		うち追加合格者数	11人	0人	0人	0人	3人	3人
		辞退者数	202人	192人	175人	182人	192人	189人
	実人数	志願者数	1180人	1123人	890人	662人	677人	906人
		受験者数	1120人	1035人	838人	630人	646人	854人
		合格者数	292人	311人	286人	300人	304人	299人
		うち追加合格者数	11人	0人	0人	0人	3人	3人
		辞退者数	188人	183人	163人	171人	181人	177人
	入学者数		115人	128人	123人	129人	126人	124人

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	115人	115人	115人	115人	115人	115
入学定員充足率	1.00	1.11	1.07	1.12	1.10	1.08
歩留率	0.38	0.41	0.43	0.43	0.41	0.41

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入試	R 2 年度入試	R 3 年度入試	R 4 年度入試	R 5 年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数		5人	5人	10人	10人	10人	8人
	延べ人数	志願者数	5人	23人	34人	30人	35人	25人
		受験者数	5人	22人	28人	30人	34人	24人
		合格者数	5人	16人	21人	19人	19人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	5人	16人	34人	30人	35人	24人
		受験者数	5人	16人	28人	30人	34人	23人
		合格者数	5人	16人	21人	19人	19人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数		5人	16人	20人	19人	19人	16人
学校推薦型選抜	募集人数		47人	50人	47人	47人	47人	48人
	延べ人数	志願者数	264人	306人	276人	348人	228人	284人
		受験者数	254人	286人	273人	341人	223人	275人
		合格者数	139人	244人	243人	189人	200人	203人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	64人	137人	105人	99人	112人	103人
	実人数	志願者数	217人	253人	211人	309人	190人	236人
		受験者数	211人	234人	208人	308人	185人	229人
		合格者数	129人	209人	182人	173人	170人	173人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	54人	130人	97人	93人	108人	96人
	入学者数		75人	79人	85人	80人	62人	76人
一般選抜	募集人数		40人	37人	35人	35人	35人	36人
	延べ人数	志願者数	254人	189人	184人	181人	101人	182人
		受験者数	241人	173人	172人	172人	97人	171人
		合格者数	77人	114人	51人	49人	91人	76人
		うち追加合格者数	7人	1人	0人	0人	0人	2人
		辞退者数	62人	76人	34人	31人	49人	50人
	実人数	志願者数	143人	111人	111人	155人	71人	118人
		受験者数	137人	105人	107人	149人	69人	113人
		合格者数	70人	93人	44人	45人	65人	63人
		うち追加合格者数	7人	1人	0人	0人	0人	2人
		辞退者数	57人	74人	34人	29人	44人	48人
	入学者数		20人	20人	10人	16人	21人	17人
共通テスト利用入試	募集人数		8人	7人	7人	7人	7人	7人
	延べ人数	志願者数	62人	32人	34人	37人	25人	38人
		受験者数	62人	32人	34人	37人	25人	38人
		合格者数	32人	29人	11人	13人	20人	21人
		うち追加合格者数	2人	0人	1人	0人	0人	1人
		辞退者数	24人	18人	7人	10人	18人	15人
	実人数	志願者数	41人	21人	17人	31人	19人	26人
		受験者数	41人	21人	17人	31人	19人	26人
		合格者数	25人	21人	9人	12人	18人	17人
		うち追加合格者数	2人	0人	1人	0人	0人	1人
		辞退者数	21人	16人	7人	10人	18人	14人
	入学者数		6人	5人	3人	2人	0人	3人
社会人入試	募集人数		0人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人数		100人	100人	100人	100人	100人	100人
	延べ人数	志願者数	585人	551人	528人	596人	389人	530人
		受験者数	562人	514人	507人	580人	379人	508人
		合格者数	253人	403人	326人	270人	330人	316人
		うち追加合格者数	9人	1人	1人	0人	0人	2人
		辞退者数	150人	231人	146人	140人	179人	169人
	実人数	志願者数	406人	402人	373人	525人	315人	404人
		受験者数	394人	377人	360人	518人	307人	391人
		合格者数	229人	339人	256人	249人	272人	269人
		うち追加合格者数	9人	1人	1人	0人	0人	2人
		辞退者数	132人	220人	139人	132人	170人	159人
	入学者数		106人	120人	118人	117人	102人	113人

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R 2 年度入試	R 3 年度入試	R 4 年度入試	R 5 年度入試	平 均
入 学 定 員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入 学 定 員 充 足 率	1. 06	1. 20	1. 18	1. 17	1. 02	1. 13
歩 留 率	0. 45	0. 35	0. 46	0. 47	0. 38	0. 42

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・2025年4月、入学定員を100名から80名に変更予定。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		4人	2人	5人	6人	6人	5人
	延べ人数	志願者数	4人	2人	12人	10人	6人	7人
		受験者数	4人	2人	8人	9人	6人	6人
		合格者数	4人	2人	8人	8人	6人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	4人	2人	12人	10人	6人	7人
		受験者数	4人	2人	8人	9人	6人	6人
		合格者数	4人	2人	8人	8人	6人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		4人	2人	8人	8人	6人	6人
学校推薦型選抜	募集人数		17人	20人	18人	17人	17人	18人
	延べ人数	志願者数	136人	138人	71人	164人	96人	121人
		受験者数	133人	129人	68人	163人	94人	117人
		合格者数	83人	117人	68人	149人	89人	101人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	16人	38人	3人	10人	20人	17人
	実人数	志願者数	63人	73人	28人	42人	37人	49人
		受験者数	61人	68人	28人	42人	36人	47人
		合格者数	50人	67人	28人	38人	36人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	13人	34人	3人	8人	19人	15人
	入学者数		37人	33人	25人	30人	17人	28人
一般選抜	募集人数		16人	12人	12人	12人	12人	13人
	延べ人数	志願者数	117人	70人	62人	106人	45人	80人
		受験者数	109人	64人	56人	103人	45人	75人
		合格者数	29人	58人	55人	67人	36人	49人
		うち追加合格者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人
		辞退者数	5人	6人	0人	6人	5人	4人
	実人数	志願者数	20人	9人	7人	15人	6人	11人
		受験者数	16人	8人	7人	14人	6人	10人
		合格者数	9人	8人	7人	12人	6人	8人
		うち追加合格者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人
		辞退者数	5人	6人	0人	6人	5人	4人
	入学者数		5人	2人	7人	7人	1人	4人
共通テスト利用入試	募集人数		3人	5人	4人	4人	4人	4人
	延べ人数	志願者数	30人	24人	9人	19人	10人	18人
		受験者数	30人	24人	9人	19人	10人	18人
		合格者数	17人	22人	9人	14人	9人	14人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	2人	2人	6人	2人	3人
	実人数	志願者数	7人	2人	2人	5人	1人	3人
		受験者数	7人	2人	2人	5人	1人	3人
		合格者数	5人	2人	2人	5人	1人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	2人	2人	5人	1人	3人
	入学者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
社会人入試	募集人数		0人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数	288人	234人	154人	299人	157人	226人
		受験者数	277人	219人	141人	294人	155人	217人
		合格者数	134人	199人	140人	238人	140人	170人
		うち追加合格者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人
		辞退者数	26人	46人	5人	22人	27人	25人
	実人数	志願者数	95人	86人	49人	72人	50人	70人
		受験者数	89人	80人	45人	70人	49人	67人
		合格者数	69人	79人	45人	63人	49人	61人
		うち追加合格者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人
		辞退者数	22人	42人	5人	19人	25人	23人
	入学者数		48人	37人	40人	45人	24人	39人

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.20	0.93	1.00	1.13	0.60	0.97
歩留率	0.69	0.47	0.89	0.70	0.49	0.65

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		4人	2人	5人	3人	8人	4人
	延べ人数	志願者数	5人	5人	6人	4人	11人	6人
		受験者数	5人	5人	4人	4人	10人	6人
		合格者数	4人	5人	3人	4人	10人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	5人	5人	6人	4人	11人	6人
		受験者数	5人	5人	4人	4人	10人	6人
		合格者数	4人	5人	3人	4人	10人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		4人	5人	3人	4人	9人	5人
学校推薦型選抜	募集人数		11人	15人	18人	20人	20人	17人
	延べ人数	志願者数	63人	70人	63人	38人	41人	55人
		受験者数	61人	62人	63人	36人	40人	52人
		合格者数	39人	43人	55人	35人	37人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	12人	11人	28人	15人	8人	15人
	実人数	志願者数	37人	57人	50人	18人	25人	37人
		受験者数	36人	49人	50人	16人	24人	35人
		合格者数	28人	37人	45人	15人	23人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	11人	10人	26人	14人	7人	14人
	入学者数		17人	27人	20人	11人	16人	18人
一般選抜	募集人数		20人	16人	12人	12人	7人	13人
	延べ人数	志願者数	96人	66人	55人	25人	20人	52人
		受験者数	92人	66人	53人	25人	20人	51人
		合格者数	62人	60人	45人	21人	17人	41人
		うち追加合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		辞退者数	32人	26人	26人	11人	9人	21人
	実人数	志願者数	55人	40人	41人	21人	13人	34人
		受験者数	53人	40人	39人	21人	13人	33人
		合格者数	43人	36人	31人	18人	12人	28人
		うち追加合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		辞退者数	31人	25人	25人	11人	9人	20人
	入学者数		13人	11人	6人	7人	3人	8人
共通テスト利用入試	募集人数		5人	6人	4人	4人	4人	5人
	延べ人数	志願者数	21人	24人	20人	9人	9人	17人
		受験者数	21人	24人	20人	9人	9人	17人
		合格者数	21人	22人	19人	9人	8人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	16人	7人	10人	4人	6人	9人
	実人数	志願者数	16人	20人	15人	5人	6人	12人
		受験者数	16人	20人	15人	5人	6人	12人
		合格者数	16人	18人	14人	5人	6人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	13人	7人	10人	4人	6人	8人
	入学者数		3人	11人	4人	1人	0人	4人
社会人入試	募集人数		0人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数	185人	165人	144人	76人	81人	130人
		受験者数	179人	157人	140人	74人	79人	126人
		合格者数	126人	130人	122人	69人	72人	104人
		うち追加合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		辞退者数	60人	44人	64人	30人	23人	44人
	実人数	志願者数	113人	122人	112人	48人	55人	90人
		受験者数	110人	114人	108人	46人	53人	86人
		合格者数	91人	96人	93人	42人	51人	75人
		うち追加合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		辞退者数	55人	42人	61人	29人	23人	42人
	入学者数		37人	54人	33人	23人	28人	35人

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	0.93	1.35	0.83	0.58	0.70	0.88
歩留率	0.40	0.56	0.35	0.55	0.55	0.48

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・2025年4月、入学定員を40名から30名に変更予定。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称： 藍野大学医療保健学部のオープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	880人	893人	①取組概要 在学生が参加するオープンキャンパスを年間10回開催し、高校生（受験対象者）に対して、学科体験や大学説明、キャンパスツアー、入試説明会、個別相談コーナーを実施。 R4入試対象（R3開催）：3/26, 5/29, 6/19, 7/17, 7/30, 8/6, 8/7, 8/27, 10/2, 12/11 R5入試対象（R4開催）：3/25, 5/28, 6/18, 7/16, 7/29, 8/5, 8/6, 8/27, 9/18, 12/10
うち受験対象者数(b)	624人	569人	
うち受験者数(c)	337人	300人	
うち入学者数(d)	222人	206人	
(受験率 c/b)	54. 0%	52. 7%	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加者の受験率は5割を超えており、入学率は35%以上が見込まれる。過去2年入学定員の約2倍の人数が参加しており、同程度の人数が参加すれば、入学定員の7割程度の入学者をオープンキャンパス参加者から想定することができる。
(入学率 d/b)	35. 6%	36. 2%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称： 藍野大学の大学案内の配付（郵送）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	7020人	9259人	①取組概要 本学ホームページおよび進学情報サイトより資料請求があった方へ、自宅宛てに大学案内・入試ガイド等の資料を送付している。
うち受験対象者数(b)	2146人	2852人	
うち受験者数(c)	157人	225人	
うち入学者数(d)	64人	123人	
(受験率 c/b)	7. 3%	7. 9%	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ここ2年の平均程度で換算して、受験対象者2500人とし、入学率を3. 5%とすると、87人の入学者が見込まれ、入学定員の3割程度が想定される。
(入学率 d/b)	3. 0%	4. 3%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ササキ エウン 佐々木 恵雲 ＜令和4年4月＞		博士（医学）		藍野大学 学長 (令和4.4～令和8.3)

教 員 の 氏 名 等																				
（看護学部 看護学科）																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
1	基（主専）	教授 （学部長）	ホンダ ヨウコ 本多 容子 ＜令和7年4月＞		博士 （看護学）		健康科学 看護学概論※ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 老年看護学概論 老年看護学援助論※ 老年看護学演習※ 老年看護学実習 地域・老年看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 4 4 4 2 2 3 3 3	前 前 前 後 通 前 後 前 後 後	0.4 0.9 2 0.1 2 2 0.8 1.3 3 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 （平24. 4）	○		○	学科運営会議	5	日	
2	基（主専）	教授 （学科長）	サイトウ ヨシノ 齋藤 祥乃 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		病態学Ⅳ（病態治療論）※ 看護倫理 ホースセラピー 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 母性看護学概論 母性看護学援助論※ 母性看護学活動論※ 母性看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2 1 2 4 4 4 2 2 3 3	後 後 前 前 後 通 前 後 前 後	0.1 1 1 2 0.1 2 2 0.5 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 （平26. 4）	○		○	学科運営会議	5	日	
3	基（主専）	教授	イワサ ミカ 岩佐 美香 ＜令和10年4月＞		修士 （人間科学）		シン・メディカルⅣ 看護学総合演習※ 学校保健 養護学概論 健康相談活動論 特別支援教育論※ 養護実習指導 養護実習 教職実践演習（養護教諭） 卒業研究	○ ○	4 4 2 2 2 3 4 4 4 4	後 後 前 後 前 前 前 前 後 通	0.5 0.1 2 2 2 0.3 1 4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令5. 4）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	准教授	イワサ ミカ 岩佐 美香 ＜令和7年4月＞		修士 （人間科学）		学校保健 養護学概論 健康相談活動論 特別支援教育論※		2 2 3 3	前 後 前 前	2 2 2 0.3	1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令5. 4）						医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」	
4	基（主専）	教授	ウメダ エイコ 梅田 英子 ＜令和7年4月＞		博士 （看護学）		がんとターミナルケア※ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 成人看護学概論※ 成人看護学援助論Ⅱ 成人看護学演習Ⅱ 成人看護学実習Ⅱ 地域・成人看護学実習Ⅱ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3 4 4 4 2 2 3 3 3	前 前 後 通 前 後 前 後 後	0.9 2 0.1 2 1.1 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 （令3. 4）	○	○	○	学科運営会議	5	日	
5	基（主専）	教授	カワノ ユリ 河野 由理 ＜令和9年4月＞		博士 （保健学）		統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 精神看護学概論 教育心理学※	○ ○ ○	4 4 4 2 1	前 後 通 前 後	2 0.1 2 2 1.1	1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 （令2. 1）	○		○	学科運営会議	5	日	

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
5	その他	教授	カワノ ユリ 河野 由理 ＜令和7年4月＞		博士 (保健学)		精神看護学概論 教育心理学※	○	2 1	前 後	2 1.1	1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (令2.1)						医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」	
6	基（主専）	教授	ナカダ ユウジ 中田 裕二 ＜令和10年4月＞		博士 (学術)		環境と生活 発酵学入門 微生物学 臨床検査学※ 基礎医学実習 疫学※ 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○	2 3 1 2 1 1 4 4	後 前 後 前 後 前 後 通	1 1 2 1 2 0.1 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平16.4)	○	○	○	学科運営会議	5	日	
	その他	教授	ナカダ ユウジ 中田 裕二 ＜令和7年4月＞		博士 (学術)		環境と生活 発酵学入門 微生物学 臨床検査学※ 基礎医学実習 疫学※	○ ○ ○ ○	2 3 1 2 1 3	後 前 後 前 後 前	1 1 2 1 2 0.1	1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平16.4)						医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」	
7	基（主専）	教授	ナカノ レイコ 中野 玲子 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		看護学概論※ シン・メディカルⅢ 基礎看護学援助論Ⅰ※ 基礎看護学援助論Ⅱ※ 基礎看護学援助論Ⅲ※ 基礎看護学援助論Ⅳ※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護管理学 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 3 1 1 2 2 1 2 3 4 4 4	前 前 前 後 前 後 後 後 前 前 後 通	0.9 0.5 0.7 0.7 0.7 0.4 1 1 2 1 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 (令2.4)	○		○	学科運営会議	5	日	
8	基（主専）	教授	ニシガミ アユミ 西上 あゆみ ＜令和7年4月＞		博士 (看護学)		看護学概論※ 基礎看護学援助論Ⅰ※ 基礎看護学援助論Ⅱ※ 基礎看護学援助論Ⅲ※ 基礎看護学援助論Ⅳ※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護研究方法論 災害看護学 統合看護学実習 看護学総合演習※ 国際看護研修 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 1 2 2 1 2 3 4 4 4 3 4	前 前 後 前 後 後 後 前 前 前 後 前 通	1.1 0.7 0.7 0.7 1.1 1 2 1 1 2 0.1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平30.4)	○		○	学科運営会議	5	日	
9	基（主専）	教授	ニシダ チナツ 西田 千夏 ＜令和8年4月＞		博士 (臨床教育学)		家族看護論 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 小児看護学概論※ 小児看護学援助論※ 小児看護学活動論※ 小児看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2 4 4 4 2 2 3 3	後 前 後 通 前 後 前 後	1 2 0.1 2 1.3 0.5 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (令3.4)	○		○	学科運営会議	5	日	

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
10	基（主専）	教授	フジモト トモミ 藤本 智美 ＜令和10年4月＞		博士 （看護学）		統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 精神看護学援助論 精神看護学活動論 精神看護学実習	○ ○ ○ ○ ○	4 4 4 2 3	前 後 通 後 前 後	2 0.1 2 1 1 2	1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令2.5）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	准教授	フジモト トモミ 藤本 智美 ＜令和7年4月＞		博士 （看護学）		精神看護学援助論 精神看護学活動論 精神看護学実習	○ ○ ○	2 3 3	後 前 後	1 1 2	1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令2.5）							
11	基（主専）	教授	ヤマダ カズコ 山田 和子 ＜令和10年4月＞		博士 （医学）		公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ※ 公衆衛生看護学統合論※ 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護学総合演習※ 看護学総合演習※ 卒業研究	○	1 1 2 2 3 3 4 4 4 4 4	後 後 前 後 前 前 前 通 通 後 後 通	0.6 0.4 1.5 1.5 0.5 0.8 2.3 4 1 0.4 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （令5.4）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	教授	ヤマダ カズコ 山田 和子 ＜令和7年4月＞		博士 （医学）		公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ※		1 1 2 2 3 3	後 後 前 後 前 前	0.6 0.4 1.5 1.5 0.5 0.8	1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （令5.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
12	基（主専）	教授	ヨシダ（オオハラ） タカシ 吉田（大原） 卓司 ＜令和10年4月＞		法学修士		法学 シン・メディカルⅠ 看護学総合演習※ 卒業研究 看護教育方法Ⅰ※ 看護教育方法Ⅱ 教育原論 教育社会学 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 生徒・進路指導論 教育実習指導 教育実習 教職実践演習（高）	○ ○	1 1 4 4 2 4 1 1 2 2 4 4 4	前 前 後 通 後 前 前 後 後 後 通 後 後	2 0.5 0.1 2 2 2 2 2 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （平23.4）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	教授	ヨシダ（オオハラ） タカシ 吉田（大原） 卓司 ＜令和7年4月＞		法学修士		法学 シン・メディカルⅠ 看護教育方法Ⅰ※ 教育原論 教育社会学 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 生徒・進路指導論	○	1 1 2 1 1 2 2	前 前 後 後 前 後 後	2 0.5 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （平23.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
13	基（主専）	教授	ワカミヤ エイジ 若宮 英司 ＜令和10年4月＞		医学博士		看護学総合演習※ 卒業研究 小児看護学援助論※ 公衆衛生看護学統合論※	○ ○	4 4 2 4	後 通 後 前	0.1 2 0.5 0.1	1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （令2.4）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	教授	ワカミヤ エイジ 若宮 英司 ＜令和7年4月＞		医学博士		小児看護学援助論※	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 （平16.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
14	基（主専）	教授	ワキタ マリコ 脇田 満里子 ＜令和9年4月＞		修士 （教育学）		統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 母性看護学援助論※ 母性看護学活動論※ 母性看護学実習	○ ○ ○ ○ ○	4 4 4 2 3 3	前 後 通 後 前 後	2 0.1 2 0.5 0.5 2	1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 （令3.12）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	教授	ワキタ マリコ 脇田 満里子 ＜令和7年4月＞		修士 （教育学）		母性看護学援助論※	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 （令3.12）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
15	基（主専）	教授	ワダ エミコ 和田 恵美子 ＜令和10年4月＞		修士 （社会福祉学）		家族看護論 がんとターミナルケア※ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 地域・在宅看護学概論※ 地域・在宅看護学援助論※ 地域・在宅看護学活動論※ 地域・在宅看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2 3 4 4 4 2 2 3 3	後 前 前 後 通 前 後 前 後	1 1.1 2 0.1 2 1.3 1.1 1.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令5.4）	○		○	学科運営会議	5	日	
	その他	准教授	ワダ エミコ 和田 恵美子 ＜令和7年4月＞		修士 （社会福祉学）		家族看護論 がんとターミナルケア※ 地域・在宅看護学概論※ 地域・在宅看護学援助論※ 地域・在宅看護学活動論※ 地域・在宅看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	2 3 2 2 3 3	後 前 前 後 前 後	1 1.1 1.3 1.1 1.1 2	1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 （令5.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」

[illegible]

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
19	基（主専）	講師	ホリカワ ナオコ 堀川 尚子 ＜令和9年4月＞		修士 （看護学）		シン・メディカルⅠ 看護学総合演習※ 老年看護学援助論※ 老年看護学演習※ 老年看護学実習 地域・老年看護学実習 統合看護学実習 卒業研究 老年看護学概論	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 4 2 3 3 3 4 4 2	前 後 後 前 後 後 前 通 前	0.5 0.1 0.5 1 3 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 （令5.4）			○	学科運営会議	5	日	
	その他	講師	ホリカワ ナオコ 堀川 尚子 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		シン・メディカルⅠ 老年看護学援助論※ 老年看護学概論	○ ○ ○	1 2 2	前 後 前	0.5 0.5 2	1 1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 （令5.4）						医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」	
20	基（主専）	講師	マエカワ マキ 前川 麻記 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 母性看護学援助論※ 母性看護学活動論※ 母性看護学実習 母性看護学概論	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	4 4 4 2 3 3 2	前 後 通 後 前 後 前	2 0.1 2 0.5 0.5 2 2	1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 （平29.4）			○	学科運営会議	5	日	
21	基（主専）	講師	マツモト アキコ 松本 晃子 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		国際医療研修 シン・メディカルⅠ 基礎看護学援助論Ⅰ※ 基礎看護学援助論Ⅱ※ 基礎看護学援助論Ⅲ※ 基礎看護学援助論Ⅳ※ 臨床看護総論※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 1 1 2 2 2 1 2 4 4 4	前 前 前 後 前 後 前 後 後 前 後 通	1 0.5 0.7 0.7 0.7 0.5 0.5 1 1 2 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 （平29.4）			○	学科運営会議	5	日	
22	基（主専）	講師	マナベ ユキ 真鍋 由希 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		基礎看護学援助論Ⅰ※ 基礎看護学援助論Ⅱ※ 基礎看護学援助論Ⅲ※ 基礎看護学援助論Ⅳ※ 臨床看護総論※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護管理学 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 2 2 2 1 2 3 4 4 4	前 後 前 後 前 後 後 前 前 後 通	0.7 0.7 0.7 0.4 0.5 1 2 1 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 （令4.4）			○	学科運営会議	5	日	

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講	間 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員として の 勤 務 状 況
			教授会												教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
23	基（主専）	助教	アベ ヒロシ 阿部 宏史 ＜令和9年4月＞		修士 （看護学）		看護学総合演習※ 公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ※ 公衆衛生看護学統合論※ 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護学総合演習※ シン・メディカルⅢ 統合看護学実習 卒業研究	○ ○ ○	4 1 1 2 2 3 3 4 4 4 4 3 4 4	後 後 後 前 後 前 前 前 通 通 後 前 前 通	0.1 0.1 0.1 0.8 1.2 0.3 0.3 1.6 4 1 0.2 0.5 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令3.4）			○	学科運営会議	5	日	
	その他	助教	アベ ヒロシ 阿部 宏史 ＜令和7年4月＞		修士 （看護学）		公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※		1 1 2 2	後 後 前 後	0.1 0.1 0.8 1.2	1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令3.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
24	基（主専）	助教	カトウ ヒロキ 加藤 裕規 ＜令和9年4月＞		修士 （人間健康科学）		地域・在宅看護学概論※ 地域・在宅看護学援助論※ 地域・在宅看護学活動論※ 地域・在宅看護学実習※ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	2 2 3 3 4 4 4	前 後 前 後 前 後 通	1.3 1.1 1.1 2 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令6.4）			○	学科運営会議	5	日	
	その他	助教	カトウ ヒロキ 加藤 裕規 ＜令和7年4月＞		修士 （人間健康科学）		地域・在宅看護学概論※ 地域・在宅看護学援助論※	○ ○	2 2	前 後	1.3 1.1	1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令6.4）							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
25	基（主専）	助教	キワド ワタル 黄波戸 航 ＜令和8年4月＞		修士 （保健学）		シン・メディカルⅢ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究 小児看護学概論※ 小児看護学活動論※ 小児看護学実習	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3 4 4 4 2 3 3	前 前 後 通 前 前 後	0.5 2 0.1 2 0.7 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令4.4）			○	学科運営会議	5	日	
26	基（主専）	助教	タカハン エリ 高橋 えり ＜令和7年4月＞		修士 （情報学）		シン・メディカルⅡ 基礎看護学援助論Ⅰ※ 基礎看護学援助論Ⅱ※ 基礎看護学援助論Ⅲ※ 基礎看護学援助論Ⅳ※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2 1 1 2 2 1 2 4 4 4	後 前 後 前 後 後 後 前 後 通	0.5 0.7 0.7 0.7 1.1 1 2 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 （令6.4）			○	学科運営会議	5	日	

教 員 の 氏 名 等																				
(看護学部 看護学科)																				
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況	
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名				
27	基（主専）	助教	ヤマナカ トモコ 山中 知子 ＜令和7年4月＞		修士 (臨床教育学)		成人看護学実習Ⅰ 地域・成人看護学実習Ⅰ 統合看護学実習 看護学総合演習※ 卒業研究	○ ○ ○ ○	3 3 4 4	後 後 前 後 通	2 1 2 0.1 2	1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 特任助教 (令6.4)			○	学科運営会議	5	日	
28	基（主専）	助教	ヨシカワ ミワコ 吉川 美和子 ＜令和10年4月＞		修士 (社会福祉学)		シン・メディカルⅡ 看護学総合演習※ 公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ※ 公衆衛生看護学統合論※ 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護学総合演習※ 統合看護学実習 卒業研究	○ ○ ○	2 4 1 1 2 2 3 3 4 4 4 4 4	後 後 後 後 前 後 前 前 通 通 後 前 通	0.5 0.1 0.1 0.1 0.8 1.2 0.1 0.5 1.6 4 1 0.1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令5.4)			○	学科運営会議	5	日	
	その他	助教	ヨシカワ ミワコ 吉川 美和子 ＜令和7年4月＞		修士 (社会福祉学)		シン・メディカルⅡ 公衆衛生看護学概論Ⅰ※ 公衆衛生看護学概論Ⅱ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅰ※ 公衆衛生看護学援助論Ⅱ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ※	○ ○ ○	2 1 1 2 2 3 3	後 後 後 前 後 前 前	0.5 0.1 0.1 0.8 1.2 0.1 0.5	1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令5.4)							医療保健学部 看護学 科 「基（主専）」
29	その他	教授	アンドウ スグル 安藤 卓 ＜令和7年4月＞		博士 (保健学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平29.4)							
30	その他	教授	イガラシ アキラ 五十嵐 朗 ＜令和7年4月＞		博士 (工学)		数理・データサイエンス・AI入門※		1	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平22.4)							
31	その他	教授	イナモリ シュウジ 稲盛 修二 ＜令和7年4月＞		博士 (医療工学)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (令4.4)							
32	その他	教授	エノイ ユカリ 榎井 縁 ＜令和7年4月＞		人間科学博士		共生社会論 人権とジェンダー		1 1	後 後	1 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 特任教授 (令6.4)							
33	その他	教授	クリハラ ヒデタケ 栗原 秀剛 ＜令和7年4月＞		医学博士		解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 臨床検査学※ 基礎医学実習 看護学総合演習※	○ ○ ○	1 1 2 1 4	前 後 前 後 後	2 2 0.3 2 0.1	1 1 1 1 1	藍野大学 副学長 (令5.4)							

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名称			
34	その他	教授	ゴトウ マサヒロ 後藤 昌弘 ＜令和7年4月＞		博士 (スポーツ健康学)		健康科学 国際医療研修		1 1	前 前	0.4 1	1 1	藍野大学 副学長 (令6.4)						
35	その他	教授	ササキ エウン 佐々木 惠雲 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		健康科学		1	前	0.3	1	藍野大学 学長 (令4.4)						
36	その他	教授	タウラ アキコ 田浦 晶子 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		病態学Ⅳ（病態治療論）※	○	2	後	0.1	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平30.4)						
37	その他	教授	ツダ ハヤト 津田 勇人 ＜令和7年4月＞		博士 (人間科学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平27.4)						
38	その他	教授	ナカイ ヨシヤス 中井 良育 ＜令和7年4月＞		博士 (政策科学)		マーケティング論 社会保障論 医療制度論 保健医療福祉行政論Ⅰ 保健医療福祉行政論Ⅱ シン・メディカルⅠ シン・メディカルⅡ 看護学総合演習※	○ ○	3 4 1 4 4 1 2 4	前 後 前 前 後 前 後 後	2 1 2 2 2 0.5 0.5 0.1	1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (令5.4)						
39	その他	教授	ミヤモト トシヤ 宮本 年也 ＜令和7年4月＞		博士 (創造都市)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (令5.4)						
40	その他	教授	ヤマシナ ヨシヒロ 山科 吉弘 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平22.4)						
41	その他	教授	ヤマダ ヨシヒロ 山田 義博 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		再生医療入門※ 病理学 病態学Ⅱ（病態生理学） 基礎医学実習 看護学総合演習※	○ ○ ○	2 1 2 1 4	後 後 前 後 後	0.5 2 1 2 0.1	1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平22.4)						
42	その他	准教授	アオヤマ ヒロキ 青山 宏樹 ＜令和7年4月＞		修士 (人間科学)		国際医療研修		1	前	1	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平21.4)						
43	その他	准教授	キクチ ヒトミ 菊池 瞳 ＜令和7年4月＞		博士 (応用情報学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平22.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事 す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名称			
44	その他	准教授	クマダ ヒトシ 熊田 仁 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平20.4)						
45	その他	准教授	コオリ シンペイ 郡 慎平 ＜令和7年4月＞		博士 (工学)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平22.4)						
46	その他	准教授	ニッタ ヨシノリ 新田 佳伯 ＜令和7年4月＞		博士 (工学)		シン・メディカルⅡ ホースセラピー	○	2 2	後 前	0.5 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平22.4)						
47	その他	准教授	ビトウ サチコ 尾藤 祥子 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		ボランティア論 シン・メディカルⅣ	○	1 4	前 後	1 0.5	1 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平19.4)						
48	その他	准教授	ホソカワ アヤ 細川 彩 ＜令和7年4月＞		博士 (教育学)		医療英語Ⅰ 医療英語Ⅱ 学びの基盤※		2 2 1	前 後 前	2 2 0.3	2 2 1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平31.4)						
49	その他	准教授	マエダ チカコ 前田 智香子 ＜令和7年4月＞		博士 (心理学)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平10.4)						
50	その他	准教授	モリタ エミコ 森田 恵美子 ＜令和7年4月＞		博士 (人間環境学)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平27.4)						
51	その他	准教授	ヤマサキ ヤスノリ 山崎 康祥 ＜令和7年4月＞		修士 (応用情報学)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平21.2)						
52	その他	講師	アシカガ マナブ 足利 学 ＜令和7年4月＞		修士 (社会学)		コミュニケーション論		1	前	1	1	藍野大学短期大学部 学長 (令4.4)						
53	その他	講師	アジムラ コウスケ 味村 考祐 ＜令和7年4月＞		博士 (哲学)		哲学入門 論理学入門		1 1	前 後	1 1	1 1	大谷大学 文学部 助教 (令3.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
54	その他	講師	イチセ ウタコ 市瀬 詩子 ＜令和7年4月＞		専門士		統合医療論		2	後	1	1	OKUNO SHI (平30.4)						
55	その他	講師	イチダ チナツ 市田 千夏 ＜令和7年4月＞		学士 (看護学)		看護教育方法Ⅰ※		2	後	1.1	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (令6.4)						
56	その他	講師	イワイ ヒロキ 岩居 弘樹 ＜令和7年4月＞		修士 (人文科学)		デジタル・コミュニケーション 複言語・複文化へのいざないB		2 1	後 前	2 1	1 1	大阪大学 サイバーメディアセ ンター 教授 (平24.4)						
57	その他	准教授	イワムラ マサキ 岩村 真樹 ＜令和7年4月＞		博士 (社会福祉学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 准教授 (平23.4)						
58	その他	講師	ウラタ ユウ 浦田 悠 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		死生学入門 ヘルスコミュニケーション		2 1	後 前	1 1	1 1	大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部 准教授 (令5.8)						
59	その他	講師	オオタ ショウジロウ 太田 詳次郎 ＜令和7年4月＞		学士 (教育学)		特別支援教育論※		3	前	0.8	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (令6.4)						
60	その他	講師	カジモト ヒロユキ 梶本 浩之 ＜令和7年4月＞		修士 (心理学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平20.3)						
61	その他	講師	カネキヨ ケンジ 兼清 健志 ＜令和7年4月＞		博士 (薬学)		生化学 代謝栄養学Ⅰ 代謝栄養学Ⅱ 薬理学 再生医療入門※ 看護学総合演習※		1 2 2 2 2 4	前 後 後 後 後 後	1 1 1 2 0.3 0.1	1 1 1 1 1 1	びわこリハビリテーション専 門職大学 リハビリテーショ ン学部 教授 (令2.4)						
62	その他	講師	カン ナオト 簡 直人 ＜令和7年4月＞		博士 (理学)		物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ		1 1	前 後	1 1	1 1	大阪大学 特任研究員 (令4.10)						
63	その他	講師	キタムラ ヒロミ 北村 広美 ＜令和7年4月＞		修士 (人間科学)		国際看護学		3	前	1	1	多文化共生センターひょうご 代表						
64	その他	講師	ササヤマ サチコ 笹山 幸子 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		教職論		1	後	2	1	近畿大学 非常勤講師 (平29.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
65	その他	講師	サトウ ミツトモ 佐藤 光友 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		教育課程論 道徳教育の指導法		2	前	2 2	1 1	同志社女子大学 教職課程センター 特別任用教授 (平28.4)						
66	その他	講師	サノ ナオコ 佐野 直子 ＜令和7年4月＞		修士 (英語教授法)		英語Ⅰ 英語Ⅱ		1 1	前 後	2 2	2 2	大阪YMCA国際専門学校 大阪YMCAランゲージセンター 講師 (平29.4)						
67	その他	講師	シライ マサコ 白井 雅子 ＜令和7年4月＞		修士 (学術)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平19.3)						
68	その他	講師	スギタ ミキ 杉田 未来 ＜令和7年4月＞		学士 (畜産)		ホースセラピー		2	前	1	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (平29.4)						
69	その他	講師	スギモト アキフミ 杉本 明文 ＜令和7年4月＞		修士 (経済学)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平16.4)						
70	その他	講師	スギモト ナナミ 杉本 七海 ＜令和7年4月＞		修士 (健康学)		体育実習		1	前	1	1	一般社団法人RuFL 代表理事 (令4.12)						
71	その他	講師	スギヤマ ヨシキ 杉山 芳生 ＜令和7年4月＞		博士 (教育学)		学びの基盤※ 教育方法論（ICT活用含む）※ 情報科学Ⅰ		1 2 1	前 後 前	2 0.9 4	1 1 2	藍野大学 医療保健学部 講師 (令4.4)						
72	その他	講師	ソング サンジャヤ ソング サンジャヤ ＜令和7年4月＞		修士 (日本語教育学)		複言語・複文化へのいざないC		1	前	4	2	エンハンス・ランゲージ・セ ンター (平31.12)						
73	その他	講師	タカハタ シュウヘイ 高畑 脩平 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (令2.4)						
74	その他	講師	タカミチ ユウコ 高道 由子 ＜令和7年4月＞		博士 (グローバル地域研究)		フィールドワーク入門		1	後	1	1	京都大学・大学院アジア・ア フリカ地域研究科 特定助教 (令4.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
75	その他	講師	タガワ チヒロ 田川 千尋 ＜令和7年4月＞		学士 (仏文学)		複言語・複文化へのいざないA		1	前	1	1	滋賀大学 教育学部 特任准教授 (令6.4)						
76	その他	講師	タナカ イッコウ 田中 一孝 ＜令和7年4月＞		博士 (文学)		医療倫理学概論		4	前	1	1	桜美林大学 リベラルアーツ学群 准教授 (令1.10)						
77	その他	講師	タナカ コウイチロウ 田中 弘一郎 ＜令和7年4月＞		博士 (生物化学)		化学基礎		1	前	1	1	びわこリハビリテーション専 門職大学 リハビリテーショ ン学部 教授 (令2.4)						
78	その他	講師	タナカ タカヒロ 田中 貴広 ＜令和7年4月＞		修士 (保健学)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (令3.1)						
79	その他	講師	タナカ トシフミ 田中 俊典 ＜令和7年4月＞		医学博士		病態学Ⅰ（症候論）※ 病態学Ⅲ（病態臨床学） 病態学Ⅳ（病態治療論）※	○ ○ ○	2 2 2	前 後 後	0.5 1 0.8	1 1 1	藍野大学短期大学部 教授 (平29.4)						
80	その他	講師	タニグチ アイシャ 谷口 愛沙 ＜令和7年4月＞		博士 (文学)		人間学 宗教学入門		2 1	後 前	1 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (令6.4)						
81	その他	講師	ツカゴシ チヒロ 塚越 千尋 ＜令和7年4月＞		博士 (人間健康科学)		シン・メディカルⅠ 国際医療研修	○	1 1	前 前	0.5 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平28.4)						
82	その他	講師	ツムラヤ クニヒロ 円谷 邦泰 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		精神医学概論		1	後	2	1	藍野花園病院 医師 (平31.4)						
83	その他	講師	トクタケ ガク 徳武 岳 ＜令和7年4月＞		博士 (体育学)		体育講義		1	後	1	1	立命館大学 共通教育推進機構 嘱託講師 (令2.4)						
84	その他	講師	トヨダ ヒロアキ 豊田 裕章 ＜令和7年4月＞		博士 (文学)		近畿の歴史と文化		1	後	1	1	大阪大学文学研究科 招聘研究員 (令4.4)						
85	その他	講師	ナカタニ カズト 中谷 和人 ＜令和7年4月＞		修士 (文科人類学)		文化人類学		1	前	1	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (平28.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事する 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名称			
86	その他	講師	ナカノ ノリヒコ 中野 法彦 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		再生医療入門※		2	後	0.3	1	びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 教授 (令2.4)						
87	その他	講師	ナカムラ アキ 中村 亜紀 ＜令和7年4月＞		博士 (保健学)		健康相談活動論		3	前	2	1	京都女子大学 発達教育学部 准教授 (平31.4)						
88	その他	講師	ナニカワ ワタル 何川 渉 ＜令和7年4月＞		学士 (経済学)		シン・メディカルⅢ ホースセラピー	○	3 2	前 前	0.5 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平26.4)						
89	その他	講師	ヌマタ ジュン 沼田 潤 ＜令和7年4月＞		博士 (教育学)		教育方法論（ICT活用含む）※		2	後	1.1	1	相愛大学 教職課程 准教授 (平28.4)						
90	その他	講師	ハタナカ ユカ 畑中 由佳 ＜令和7年4月＞		修士 (医学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平23.5)						
91	その他	講師	ハヤシ コウイチ 林 宏一 ＜令和7年4月＞		博士 (医学)		保健統計学 疫学※	○	1 3	後 前	2 1.9	1 1	武庫川女子大学 食物栄養学部 教授 (平18.4)						
92	その他	講師	ハヤシ タクト 林 拓世 ＜令和7年4月＞		博士 (応用情報科学)		数理・データサイエンス・AI入門※ シン・メディカルⅢ	○	1 3	後 前	0.5 0.5	1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平22.4)						
93	その他	講師	ファム フィー ハイ イェン ファム フィー ハイ イェン ＜令和7年4月＞		修士 (言語社会学)		複言語・複文化へのいざないC		1	前	4	2	大阪府立福井高等学校 (令5.4)						
94	その他	講師	フジタ ユウ 藤田 雄 ＜令和7年4月＞		修士 (社会学)		心理学		1	前	1	1	京都府立医科大学大学院医学 研究科精神機能病態学 (令6.4)						
95	その他	講師	マシモ イズミ 真下 いずみ ＜令和7年4月＞		博士 (保健学)		シン・メディカルⅢ	○	3	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (令4.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 回 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
96	その他	講師	マルオカ ケイコ 丸岡 桂子 ＜令和7年4月＞		修士 (法学)		国際比較福祉論		2	後	1	1	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (令2.4)						
97	その他	講師	ミエ センイチ 三重 遷一 ＜令和7年4月＞		修士 (経済学)		経済学入門		1	前	1	1	立命館大学 産業社会学部 兼任講師 (令5.4)						
98	その他	講師	ミヤモト チミ 宮本 陳敏 ＜令和7年4月＞		博士 (保健医療学)		シン・メディカルⅡ ホースセラピー	○	2 2	後 前	0.5 1	1 1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平28.4)						
99	その他	講師	ムラセ トモカズ 村瀬 智一 ＜令和7年4月＞		博士 (鍼灸学)		情報科学Ⅱ		1	後	1	1	明治国際医療大学 医学教育 研究センター 助教 (平31.4)						
100	その他	講師	ヤマト ヨウスケ 大和 洋輔 ＜令和7年4月＞		博士 (スポーツ健康科学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 講師 (平24.4)						
101	その他	講師	ヨシオカ アヤコ 吉岡 綾子 ＜令和7年4月＞		修士 (共生人間学)		情報科学Ⅱ 生物学入門 情報科学Ⅰ		1 1 1	後 後 前	1 1 4	1 1 2	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (平24.4)						
102	その他	講師	リ ウンスク 李 銀淑 ＜令和7年4月＞		博士 (言語文化)		複言語・複文化へのいざないC		1	前	4	2	藍野大学 医療保健学部 非常勤講師 (平30.4)						
103	その他	講師	ワシミ ミツヒロ 鷲見 光博 ＜令和7年4月＞		学士 (社会学)		簿記入門		3	前	1	1	学校法人藍野大学 常務理事 (令2.4)						
104	その他	助教	キクチ ユイ 菊池 唯 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令3.4)						
105	その他	助教	クマベ ショウ 熊部 翔 ＜令和7年4月＞		学士 (理学療法学)		シン・メディカルⅡ	○	2	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令2.4)						
106	その他	助教	サカガミ ナミ 阪上 奈巳 ＜令和7年4月＞		学士 (理学療法学)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (平24.4)						

教 員 の 氏 名 等																			
(看護学部 看護学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 開 講 間 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に従 事す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし て の 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	その他」の場合、会議等の名			
107	その他	助教	タカダ アキヒロ 高田 昌寛 ＜令和7年4月＞		修士 (学術)		シン・メディカルⅣ	○	4	後	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令4.4)						
108	その他	助教	タケモト ケイスケ 竹本 圭佑 ＜令和7年4月＞		修士 (社会心理学)		統計学Ⅰ 統計学Ⅱ 数学基礎Ⅰ 数学基礎Ⅱ 学びの基盤※ シン・メディカルⅠ シン・メディカルⅡ	○ ○	1 1 1 1 1 1 2	前 後 前 後 前 後	1 1 1 1 0.3 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令2.4)						
109	その他	助教	チカモリ サトシ 近森 聡 ＜令和7年4月＞		修士 (臨床教育学)		医療心理学 教育心理学※ 教育相談		1 1 1	前 後 後	1 0.9 2	1 1 1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令5.4)						
110	その他	助教	フクヤマ ユミ 福山 友見 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令2.3)						
111	その他	助教	ヤマモト ユウスケ 山本 祐輔 ＜令和7年4月＞		博士 (応用情報科学)		シン・メディカルⅠ	○	1	前	0.5	1	藍野大学 医療保健学部 助教 (令5.4)						

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	6 人	1 人	人	2 人	9 人	
	修 士	人	人	人	1 人	2 人	1 人	2 人	6 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	2 人	5 人	人	人	人	7 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1 人	3 人	1 人	1 人	人	人	6 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	6 人	1 人	人	2 人	9 人	
	修 士	人	1 人	5 人	7 人	3 人	1 人	2 人	19 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。